

# 川崎市の住宅・土地

平成25年住宅・土地統計調査結果

川 崎 市



# 利用上の注意

本報告書は、平成25年10月1日現在で実施された平成25年住宅・土地統計調査について、総務省から公表された調査結果の川崎市分の概要を紹介するものです。

## 1 結果数値について

この報告書の結果数値は、表章単位未満の位で四捨五入しており、また、総数に分類不能・不詳等の数値を含んでいるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。

結果数値は、市に関するものは100を単位とし、区（及び区の合計としての市）に関するものは10を単位として表章しています。なお、市に関する数値でも、総務省公表数値が10を単位として公表している過去の一部数値については、10を単位として表章しています。

## 2 統計表の記号及び注記

(1) 統計表の記号は、次のとおり取り扱いました。

「—」……………該当数値のないもの又は割合の算出に当たって除数が「0」のもの

「0」、「0.0」…集計した数値が表章単位に満たないもの

「△」……………集計した数値がマイナス（負数）のもの

(2) 割合及び増加率等は、表章単位の数値から算出しました。また、割合は原則として「不詳」を除いて算出しました。

(3) 解説中に用いている「ポイント」とは、パーセントとパーセントの差をいいます。

## 3 結果の推定方法

結果の推定には、標本調査のため、比推定（※ 高い相関関係のある別の項目を介して比例補正する方法）の考え方に基づき算出しており、標本誤差があります。

標本誤差を示す具体的な数値は、標準誤差率といいます。平成25年調査時の標準誤差率は、次のとおりです。詳細は、総務省統計局のホームページに掲載されています。

推定値の大きさ別標準誤差率（平成25年）

(%)

推定値の大きさ	川崎市	区
	(人口30万人以上の市区)	(人口10万人以上30万人未満の市区)
1,000,000	0.443	—
700,000	0.425	—
500,000	0.695	—
300,000	0.834	—
200,000	1.220	—
100,000	1.717	0.774
70,000	2.295	1.346
50,000	2.882	1.914
30,000	3.919	3.043
20,000	4.915	4.040
10,000	7.108	6.118
7,000	8.552	7.451
5,000	10.162	8.923
3,000	13.175	11.655
2,000	16.170	14.358
1,000	22.916	20.421
700	27.407	24.449
500	32.442	28.961

ここに掲載されている標準誤差率とは、全数調査を行った場合に得られる結果数値が存在する範囲を示す目安となります。すなわち、推定値を中心として、その前後に標準誤差の2倍の幅をとれば、その幅の間の中に真の値があることが約95%の確率で期待されます。

# 目 次

## 平成25年住宅・土地統計調査結果

1	居住の有無	1
2	住宅の所有の関係	4
3	住宅の種類・構造	6
4	住宅の建て方	7
5	建築の時期	10
6	住宅の規模	13
7	空き家	14
8	家族類型	16
9	むね数	18
10	1むね内住宅数	21
11	住宅の改修	22
12	耐震診断及び改修工事	24
13	新築、建て替え等	25
14	省エネルギー設備	27
15	台所の型	29
16	防犯設備等	31
17	世帯内の最高齢者及び高齢者等のための設備	33
18	高齢者等のための工事	36
19	高齢世帯の居住環境	38
20	子の居住地	39
21	敷地の所有	42
(1)	家族類型と家計を主に支える者の年齢	42
(2)	建築の時期	44
(3)	現住居以外の土地の所有状況	44
22	敷地と建築面積	45
23	敷地面積に対する各住宅の延べ面積	47
24	通勤時間	50
25	接道及び道路の幅員	55
26	最寄りの施設等	56
(1)	交通機関	56
(2)	医療機関、公園	60
(3)	緊急避難場所、郵便局・銀行	61
(4)	保育所	62
(5)	小学校、中学校	65
	調査の概要	68
	用語の解説	70

## 統計表

**※本報告書に掲載している表は全市の数値です。区別の数値はWEBページに掲載しています。**

第 1 表	居住世帯の有無（9 区分）別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数	7 6
第 2 表	住宅の種類（2 区分）・住宅の所有の関係（9 区分）別住宅数及び建物の種類（4 区分）・建物の所有の関係（2 区分）別住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類（4 区分）別世帯数及び世帯人員	7 6
第 3 表	住宅の種類（2 区分）、構造（5 区分）、建築の時期（14 区分）別住宅数	7 6
第 4 表	住宅の建て方（4 区分）、構造（5 区分）、階数（9 区分）、建築の時期（14 区分）別住宅数	7 8
第 5 表	住宅の所有の関係（6 区分）、建て方（4 区分）・建築の時期（14 区分）別住宅数、世帯数、世帯人員、1 住宅当たり居住室数、1 住宅当たり居住室の畳数、1 住宅当たり延べ面積、1 人当たり居住室の畳数及び1 室当たり人員	8 2
第 6 表	住宅の種類（2 区分）、住宅の所有の関係（5 区分）、構造（4 区分）別住宅数、世帯数、世帯人員、1 住宅当たり居住室数、1 住宅当たり居住室の畳数、1 住宅当たり延べ面積、1 人当たり居住室の畳数及び1 室当たり人員	8 3
第 7 表	空き家の種類（5 区分）、腐朽・破損の有無（2 区分）、建て方（4 区分）、構造（5 区分）別空き家数	8 4
第 8 表	世帯の種類（2 区分）、家族類型（19 区分）、家計を主に支える者の年齢（12 区分）、住宅の所有の関係（2 区分）別普通世帯数	8 6
第 9 表	住宅の建て方（4 区分）、構造（2 区分）、階数（10 区分）別むね数	8 8
第 10 表	住宅の種類（2 区分）、建築の時期（10 区分）、平成 21 年以降の増改築・改修工事等（9 区分）別持ち家数	8 8
第 11 表	建築の時期（7 区分）、建て方（4 区分）、階数（3 区分）、平成 21 年以降における住宅の耐震診断の有無（3 区分）、耐震改修工事の状況（2 区分）別持ち家数	9 0
第 12 表	住宅の種類（2 区分）、建築の時期（14 区分）、購入・新築・建て替え等（7 区分）別持ち家数	9 2
第 13 表	住宅の所有の関係（2 区分）、建築の時期（14 区分）、省エネルギー設備等（7 区分）別住宅数	9 3
第 14 表	住宅の種類（2 区分）・住宅の所有の関係（6 区分）・建て方（4 区分）・建築の時期（14 区分）、台所の型（5 区分）別住宅数（エレベーターのある非木造の共同住宅数、非木造の高齢者対応型共同住宅数－特掲）	9 4
第 15 表	建築の時期（7 区分）、台所の型（5 区分）、居住室数（5 区分）別住宅数	9 5
第 16 表	住宅の所有の関係（5 区分）・建築の時期（9 区分）、オートロックの別（2 区分）、階数（6 区分）、エレベーターの有無等（4 区分）別非木造の共同住宅数	9 6
第 17 表	住宅の建て方（4 区分）、建築の時期（10 区分）、65 歳以上の世帯員の有無（2 区分）、平成 21 年以降の高齢者等のための設備工事の有無（6 区分）別持ち家数	1 0 0
第 18 表	高齢世帯の型（3 区分）、最寄りの医療機関までの距離（4 区分）・公園までの距離（4 区分）・公民館・集会所までの距離（4 区分）・緊急避難場までの距離（5 区分）・老人デイサービスセンターまでの距離（5 区分）・郵便局・銀行までの距離（5 区分）・交通機関までの距離（12 区分）別高齢者主世帯数	1 0 2

第 19 表	高齢世帯の型 (3 区分)、住宅の所有の関係 (4 区分)、子の居住地 (6 区分) 別 高齢者普通世帯数	1 0 4
第 20 表	家族類型 (19 区分)・住宅の所有の関係 (2 区分)、現住居以外の土地の所有の関係 (2 区分)、現住居以外の土地の所有状況 (4 区分) 別普通世帯数	1 0 5
第 21 表	家族類型 (16 区分)、家計を主に支える者の年齢 (12 区分)、敷地の所有の関係 (4 区分) 別主世帯数 (高齢夫婦世帯数、65 歳以上の世帯員のいる世帯数－ 特掲)	1 0 6
第 22 表	住宅の種類 (2 区分)、建築の時期 (10 区分)、敷地の所有の関係 (2 区分)、取得時期 (10 区分) 別一戸建及び長屋建の持ち家数	1 0 8
第 23 表	建物の構造 (2 区分)、階数 (4 区分)、敷地面積に対する建築面積の割合 (9 区分) 別 長屋建及び共同住宅のむね数並びに住宅数	1 1 0
第 24 表	敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合 (10 区分) 別長屋建のむね数並びに 建物の構造 (2 区分)、階数 (5 区分)、敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の 割合 (10 区分) 別共同住宅のむね数	1 1 0
第 25 表	住宅の所有の関係 (6 区分)、家計を主に支える者の男女、通勤時間 (8 区分) 別 家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数 (家計を主に支える者が商工・その他の 業主である普通世帯数－特掲)	1 1 2
第 26 表	住宅の所有の関係 (5 区分)、延べ面積 (6 区分)、家計を主に支える者の通勤時間 (8 区分) 別平成 21 年以降現住居に入居した家計を主に支える者が雇用者である 主世帯数	1 1 4
第 27 表	住宅の所有の関係 (5 区分)、借家の 1 か月当たり家賃 (19 区分)、家計を主に支える 者の通勤時間 (8 区分) 別家計を主に支える者が雇用者である主世帯数	1 1 6
第 28 表	住宅の種類 (2 区分)、建築の時期 (10 区分)、専用住宅の所有の関係 (6 区分)、 敷地に接している道路の幅員 (6 区分) 別住宅数	1 2 0
第 29 表	住宅の所有の関係 (6 区分)、延べ面積 (6 区分)、最寄りの交通機関までの距離 (12 区分) 別住宅数	1 2 2
第 30 表	住宅の所有の関係 (2 区分)、建築の時期 (10 区分)、最寄りの医療機関までの距離 (4 区分)・公園までの距離 (4 区分)・公民館・集会所までの距離 (4 区分) 別 住宅数	1 2 4
第 31 表	住宅の所有の関係 (6 区分)、建て方 (4 区分)、最寄りの緊急避難場所までの距離 (5 区分)・老人デイサービスセンターまでの距離 (5 区分)・郵便局・銀行までの距離 (5 区分) 別住宅数	1 2 6
第 32 表	住宅の所有の関係 (6 区分)、最寄りの保育所までの距離 (5 区分)・小学校までの距離 (5 区分)・中学校までの距離 (5 区分) 別住宅数	1 2 8
第 33 表	世帯の種類 (3 区分)、住宅の所有の関係 (2 区分)、最寄りの保育所までの距離 (5 区分) 別 6 歳未満の子のいる普通世帯数	1 2 8

# 1 居住の有無

**住宅総数は9.8%の増加で、人口及び世帯数の増加率を上回る**

平成25年10月1日現在の本市の住宅総数（居住世帯のない住宅を含む。）は753,700戸で、前回調査（平成20年）から67,300戸（9.8%）増加しました。居住世帯の有無別にみると、居住世帯ありの住宅数は671,400戸で、住宅総数に占める割合は89.1%となっており、前回調査から57,900戸（9.4%）の増加となっています。居住世帯なしの住宅数は82,200戸で住宅総数に占める割合は10.9%で、前回調査から9,300戸（12.8%）の増加となっています。

比較のために、調査年の10月1日現在の人口及び世帯数をみると、平成20年から平成25年の人口は4.2%の増加、世帯数は5.9%の増加となっており、人口及び世帯数の増加率を住宅の増加率が上回っていることがわかります。昭和63年以降、住宅総数及びうち居住世帯ありの住宅数の増加率は一貫して人口及び世帯数の増加率を上回っています。

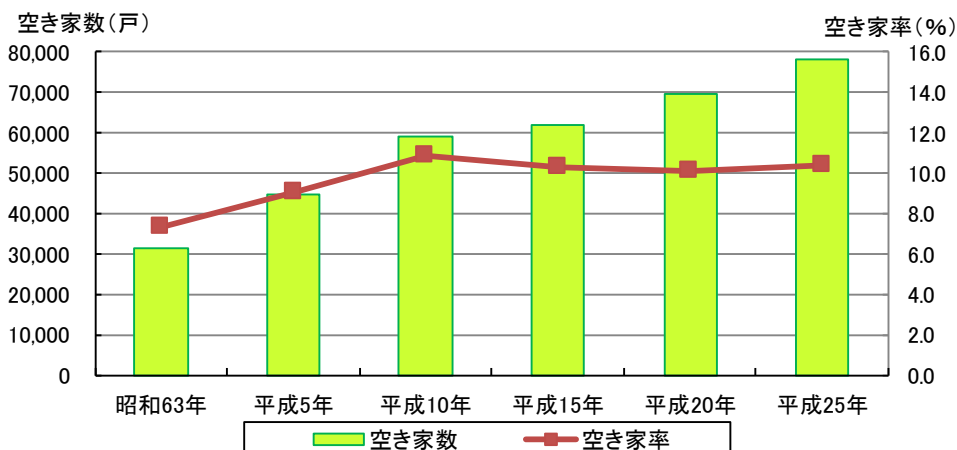
空き家数は昭和63年以降一貫して増加していますが、空き家率（住宅総数に占める空き家の割合）は昭和63年～平成10年までは上昇していますが、平成10年以降はほぼ横ばいとなっており、10%台で推移しています。（表1、図1）

**表1 居住世帯の有無別住宅数（昭和63年～平成25年）**

年次	住宅数								住宅以外で人が居住する建物総数	【参考】10月1日現在	
	総数	居住世帯あり			居住世帯なし					人口	世帯数
		総数	同居世帯なし	同居世帯あり	総数	一時現在のみのみ	空き家	建築中			
<b>実数</b>											
昭和63年	427 910	388 360	385 390	2 970	39 550	4 000	31 350	4 200	2 180	1 142 953	439 670
平成5年	496 900	443 600	440 100	3 500	53 300	5 400	44 800	3 100	1 600	1 199 707	496 403
平成10年	547 700	480 600	476 400	4 200	67 000	5 800	59 400	1 900	1 500	1 229 789	527 841
平成15年	602 180	536 520	533 240	3 280	65 660	2 300	62 000	1 360	750	1 293 618	578 005
平成20年	686 400	613 500	610 000	3 500	72 900	2 700	69 500	700	600	1 390 270	640 658
<b>平成25年</b>	<b>753 700</b>	<b>671 400</b>	<b>668 600</b>	<b>2 800</b>	<b>82 200</b>	<b>2 700</b>	<b>78 500</b>	<b>1 100</b>	<b>500</b>	<b>1 448 196</b>	<b>678 310</b>
<b>住宅数に占める割合（%）</b>											
昭和63年	100.0	90.8	90.1	0.7	9.2	0.9	7.3	1.0	-	-	-
平成5年	100.0	89.3	88.6	0.7	10.7	1.1	9.0	0.6	-	-	-
平成10年	100.0	87.8	87.0	0.8	12.2	1.1	10.8	0.3	-	-	-
平成15年	100.0	89.1	88.6	0.5	10.9	0.4	10.3	0.2	-	-	-
平成20年	100.0	89.4	88.9	0.5	10.6	0.4	10.1	0.1	-	-	-
<b>平成25年</b>	<b>100.0</b>	<b>89.1</b>	<b>88.7</b>	<b>0.4</b>	<b>10.9</b>	<b>0.4</b>	<b>10.4</b>	<b>0.1</b>	-	-	-
<b>増加率（%）</b>											
平成5年	16.1	14.2	14.2	17.8	34.8	35.0	42.9	△ 26.2	△ 26.6	5.0	12.9
平成10年	10.2	8.3	8.2	20.0	25.7	7.4	32.6	△ 38.7	△ 6.3	2.5	6.3
平成15年	9.9	11.6	11.9	△ 21.9	△ 2.0	△ 60.3	4.4	△ 28.4	△ 50.0	5.2	9.5
平成20年	14.0	14.3	14.4	6.7	11.0	17.4	12.1	△ 48.5	△ 20.0	7.5	10.8
<b>平成25年</b>	<b>9.8</b>	<b>9.4</b>	<b>9.6</b>	<b>△ 20.0</b>	<b>12.8</b>	<b>-</b>	<b>12.9</b>	<b>57.1</b>	<b>△ 16.7</b>	<b>4.2</b>	<b>5.9</b>

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

**図1 空き家数及び空き家率（昭和63年～平成25年）**



## 全ての区で住宅数の増加率が人口の増加率を上回る

区別にみると、住宅総数が最も多いのは中原区の131,020戸で、次いで多摩区の122,030戸となっています。一方、最も少ないのは幸区の78,920戸で、次いで麻生区の83,620戸となっています。前回と比較すると、最も増加率が高いのは幸区の12.6%、次いで川崎区の11.9%となっています。一方、最も増加率が低いのは宮前区の4.6%、次いで多摩区の8.8%となっています。人口の増加率と比較すると、全ての区で住宅数の増加率が人口の増加率を上回っています。世帯数の増加率と比較すると、宮前区のみ住宅数の増加率が世帯数の増加率を下回っています。

居住世帯の有無別にみると、居住世帯ありの住宅が最も多いのは中原区の117,100戸、最も少ないのは幸区の71,620戸となっており、居住世帯なしの住宅が最も多いのは多摩区の15,970戸、最も少ないのは幸区の7,300戸となっています。

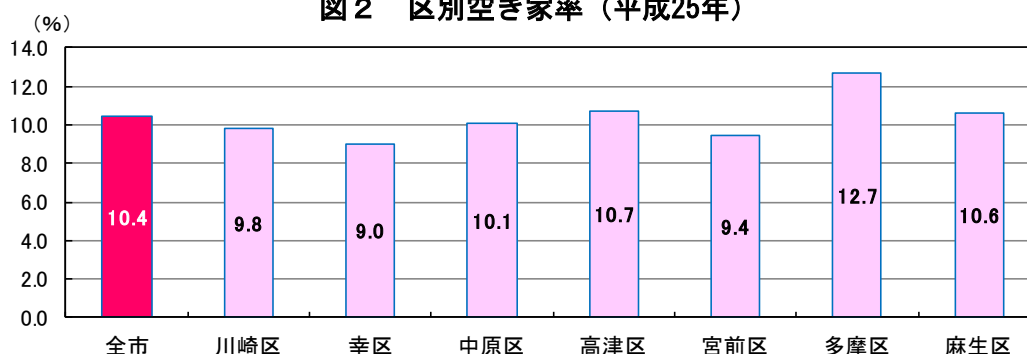
空き家率は多摩区が12.7%と最も高く、次いで高津区が10.7%、麻生区が10.6%となっており、最も低いのは幸区の9.0%となっています。(表2、図2)

**表2 区、居住世帯の有無別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数（平成20年、25年）**

年次、区	住 宅 数								住宅以外 で人が 居住する 建物総数	【参考】10月1日現在	
	総数	居住世帯あり			居住世帯なし					人口	世帯数
		総数	同居世帯 なし	同居世帯 あり	総数	一時現在 者のみ	空き家	建築中			
<b>実 数</b>											
平成20年											
全 市	686 380	613 460	609 980	3 490	72 920	2 720	69 520	670	610	1 390 270	640 658
川 崎 区	105 070	93 650	92 590	1 060	11 420	490	10 860	70	220	213 328	102 698
幸 区	70 070	63 030	62 840	180	7 040	410	6 540	90	40	149 834	67 482
中 原 区	118 280	106 880	106 460	420	11 400	160	11 150	90	70	224 982	112 426
高 津 区	105 760	94 700	94 310	400	11 050	600	10 430	20	90	212 474	98 185
宮 前 区	99 050	89 590	89 400	190	9 460	290	9 100	70	100	214 682	89 533
多 摩 区	112 190	98 210	97 600	610	13 980	630	13 270	70	80	210 541	101 789
麻 生 区	75 970	67 400	66 770	630	8 570	140	8 180	250	10	164 429	68 545
平成25年											
全 市	<b>753 660</b>	<b>671 430</b>	<b>668 630</b>	<b>2 800</b>	<b>82 230</b>	<b>2 680</b>	<b>78 460</b>	<b>1 090</b>	<b>480</b>	<b>1 448 196</b>	<b>678 310</b>
川 崎 区	117 530	105 260	105 140	120	12 270	600	11 490	180	110	217 974	106 999
幸 区	78 920	71 620	71 250	370	7 300	60	7 130	100	20	157 333	72 730
中 原 区	131 020	117 100	116 340	770	13 910	660	13 170	80	100	239 987	120 283
高 津 区	116 980	103 800	103 550	250	13 170	120	12 560	500	110	222 721	105 468
宮 前 区	103 570	93 160	92 780	380	10 410	520	9 770	120	40	222 756	94 303
多 摩 区	122 030	106 070	105 840	230	15 970	440	15 450	80	80	213 728	104 440
麻 生 区	83 620	74 420	73 740	670	9 210	280	8 890	30	20	173 697	74 087
<b>増 加 率 (%)</b>											
全 市	<b>9.8</b>	<b>9.4</b>	<b>9.6</b>	<b>△ 19.8</b>	<b>12.8</b>	<b>△ 1.5</b>	<b>12.9</b>	<b>62.7</b>	<b>△ 21.3</b>	<b>4.2</b>	<b>5.9</b>
川 崎 区	11.9	12.4	13.6	△ 88.7	7.4	22.4	5.8	157.1	△ 50.0	2.2	4.2
幸 区	12.6	13.6	13.4	105.6	3.7	△ 85.4	9.0	11.1	△ 50.0	5.0	7.8
中 原 区	10.8	9.6	9.3	83.3	22.0	312.5	18.1	△ 11.1	42.9	6.7	7.0
高 津 区	10.6	9.6	9.8	△ 37.5	19.2	△ 80.0	20.4	2 400.0	22.2	4.8	7.4
宮 前 区	4.6	4.0	3.8	100.0	10.0	79.3	7.4	71.4	△ 60.0	3.8	5.3
多 摩 区	8.8	8.0	8.4	△ 62.3	14.2	△ 30.2	16.4	14.3	-	1.5	2.6
麻 生 区	10.1	10.4	10.4	6.3	7.5	100.0	8.7	△ 88.0	100.0	5.6	8.1

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

**図2 区別空き家率（平成25年）**





## 川崎市の居住世帯ありの住宅割合は大都市で4番目に高い

21大都市（20政令指定都市及び東京都区部）の住宅数をみると、本市の住宅総数（753,700戸）は9番目に多くなっています。居住世帯の有無別の割合をみると、本市は、居住世帯ありの住宅が89.1%で、さいたま市、横浜市、仙台市に次いで4番目に高くなっています。逆に、居住世帯なしの住宅は10.9%で、4番目に低くなっています。

空き家率をみると、最も低いのはさいたま市の9.9%で、大都市で唯一10%を切っています。本市は10.4%で大都市で4番目に低くなっています。（表3、図3・4）

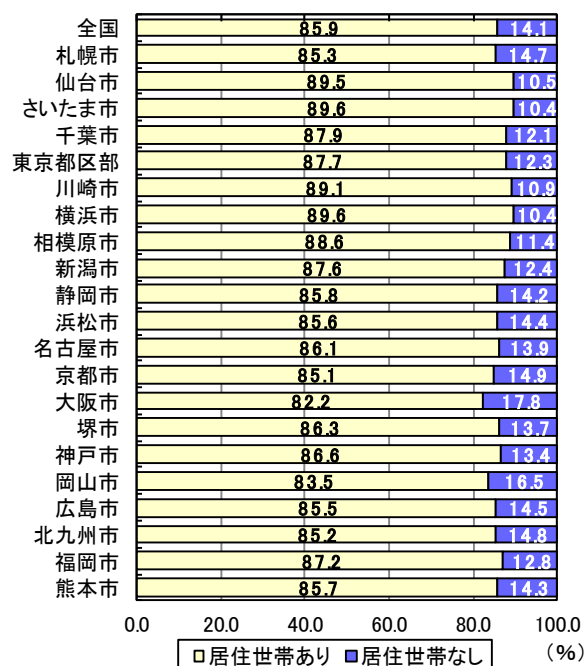
**表3 21大都市の居住世帯の有無別住宅数（平成25年）**

（）内は大都市中の順位（降順）

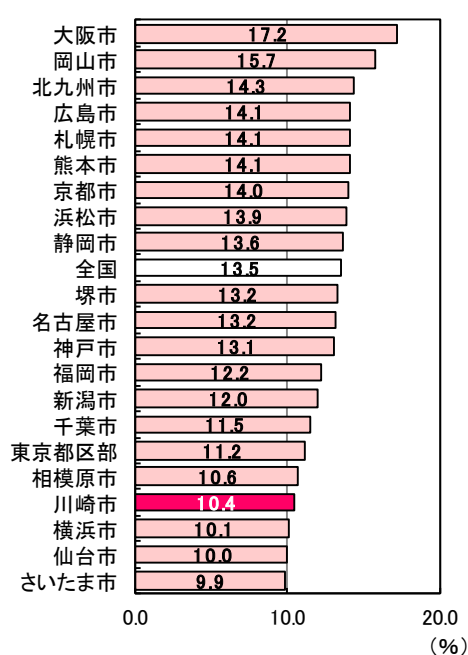
都 市	実 数						割 合（％）		
	総 数	居住世帯あり	居住世帯なし				居住世帯あり	居住世帯なし	空き家率
			総数	一時現在者のみ	空き家	建築中			
全 国	60 628 600	52 102 200	8 526 400	242 800	8 195 600	88 100	85.9	14.1	13.5
札 幌 市	1 009 600	861 000	148 600	4 800	142 200	1 600	85.3 (17)	14.7 (5)	14.1 (5)
仙 台 市	562 000	503 000	59 000	2 300	56 000	700	89.5 (3)	10.5 (19)	10.0 (20)
さいたま市	569 600	510 400	59 100	1 900	56 300	900	89.6 (1)	10.4 (21)	9.9 (21)
千 葉 市	457 200	402 100	55 100	1 600	52 700	800	87.9 (6)	12.1 (16)	11.5 (15)
東京都区部	5 246 500	4 601 600	644 900	50 800	587 300	6 800	87.7 (7)	12.3 (15)	11.2 (16)
<b>川 崎 市</b>	<b>753 700</b>	<b>671 400</b>	<b>82 200</b>	<b>2 700</b>	<b>78 500</b>	<b>1 100</b>	<b>89.1 (4)</b>	<b>10.9 (18)</b>	<b>10.4 (18)</b>
横 浜 市	1 764 900	1 580 900	184 000	4 400	178 100	1 600	89.6 (2)	10.4 (20)	10.1 (19)
相 模 原 市	337 600	299 300	38 400	1 700	35 900	700	88.6 (5)	11.4 (17)	10.6 (17)
新 潟 市	366 400	321 000	45 500	1 000	44 000	500	87.6 (8)	12.4 (14)	12.0 (14)
静 岡 市	319 200	273 900	45 300	1 400	43 500	400	85.8 (13)	14.2 (9)	13.6 (9)
浜 松 市	353 600	302 700	50 900	800	49 200	900	85.6 (15)	14.4 (7)	13.9 (8)
名古屋	1 274 500	1 096 800	177 700	6 400	167 700	3 600	86.1 (12)	13.9 (10)	13.2 (11)
京 都 市	814 400	692 800	121 600	6 000	114 300	1 400	85.1 (19)	14.9 (3)	14.0 (7)
大 阪 市	1 634 100	1 343 200	291 000	9 300	280 700	900	82.2 (21)	17.8 (1)	17.2 (1)
堺 市	406 300	350 700	55 600	1 300	53 800	500	86.3 (11)	13.7 (11)	13.2 (10)
神 戸 市	828 300	717 100	111 200	2 300	108 100	800	86.6 (10)	13.4 (12)	13.1 (12)
岡 山 市	351 600	293 500	58 100	1 000	55 300	1 800	83.5 (20)	16.5 (2)	15.7 (2)
広 島 市	591 100	505 100	86 000	1 500	83 400	1 000	85.5 (16)	14.5 (6)	14.1 (4)
北 九 州 市	496 600	423 200	73 400	1 400	71 200	900	85.2 (18)	14.8 (4)	14.3 (3)
福 岡 市	854 000	744 700	109 300	3 600	104 500	1 200	87.2 (9)	12.8 (13)	12.2 (13)
熊 本 市	357 500	306 300	51 200	400	50 300	500	85.7 (14)	14.3 (8)	14.1 (6)

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

**図3 居住世帯の有無別住宅数の割合（平成25年）**



**図4 空き家率（平成25年）**



## 2 住宅の所有の関係

### 持ち家の割合が上昇傾向

住宅数を住宅の所有の関係別にみると、居住世帯のある住宅総数671,400戸に対して、持ち家は314,300戸（49.0%）、借家は327,200戸（51.0%）となっており、ほぼ半々となっています。

昭和63年からの推移をみると、持ち家の住宅数は毎回の調査で10%を超える増加となっており、平成25年には昭和63年の2倍以上の戸数となっています。持ち家と借家の割合をみると、昭和63年及び平成5年では、持ち家が約4割、借家が約6割となっていました。それ以降は持ち家の増加率が借家の増加率を上回っているため、割合の差が小さくなる傾向にあります。

借家の内訳をみると、共同住宅の木造が大幅に減少する一方、非木造が大幅に増加しており、共同住宅の高層化がうかがえます。（表4、図5）

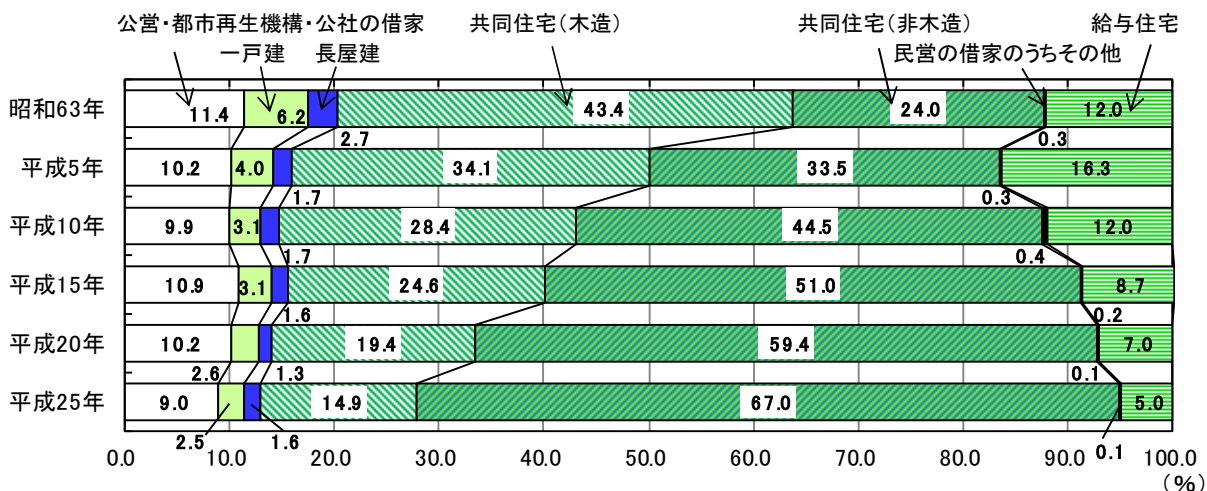
表4 所有の関係別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数の推移（昭和63年～平成25年）

年次	住宅総数 <sup>1)</sup>	持ち家	借家								給与住宅	住宅以外で人が居住する建物総数
			総数	公営の借家	都市再生機構(UR)・公社の借家	民営の借家				その他		
						一戸建	長屋建	共同住宅(木造)	共同住宅(非木造)			
<b>実数</b>												
昭和63年	388 360	153 140	229 600	19 490	6 690	14 280	6 120	99 570	55 210	610	27 620	2 180
平成5年	443 600	171 200	262 900	19 900	6 800	10 600	4 500	89 700	88 000	700	42 800	1 610
平成10年	480 600	195 000	270 500	19 800	7 100	8 400	4 500	76 800	120 400	1 000	32 500	1 500
平成15年	536 500	233 800	277 200	20 200	10 100	8 500	4 300	68 300	141 300	500	24 200	800
平成20年	613 500	270 000	303 400	20 500	10 300	8 000	3 900	58 900	180 100	200	21 300	600
<b>平成25年</b>	<b>671 400</b>	<b>314 300</b>	<b>327 200</b>	<b>20 600</b>	<b>8 700</b>	<b>8 300</b>	<b>5 100</b>	<b>48 600</b>	<b>219 200</b>	<b>300</b>	<b>16 400</b>	<b>500</b>
<b>住宅数に占める割合(%)</b>												
昭和63年	100.0	40.0	60.0	5.1	1.7	3.7	1.6	26.0	14.4	0.2	7.2	-
平成5年	100.0	39.4	60.6	4.6	1.6	2.4	1.0	20.7	20.3	0.2	9.9	-
平成10年	100.0	41.9	58.1	4.3	1.5	1.8	1.0	16.5	25.9	0.2	7.0	-
平成15年	100.0	45.8	54.2	4.0	2.0	1.7	0.8	13.4	27.7	0.1	4.7	-
平成20年	100.0	47.1	52.9	3.6	1.8	1.4	0.7	10.3	31.4	0.0	3.7	-
<b>平成25年</b>	<b>100.0</b>	<b>49.0</b>	<b>51.0</b>	<b>3.2</b>	<b>1.4</b>	<b>1.3</b>	<b>0.8</b>	<b>7.6</b>	<b>34.2</b>	<b>0.0</b>	<b>2.6</b>	<b>-</b>
<b>増加率(%)</b>												
平成5年	14.2	11.8	14.5	2.1	1.6	△ 25.8	△ 26.5	△ 9.9	59.4	14.8	55.0	△ 26.1
平成10年	8.3	13.9	2.9	△ 0.5	4.4	△ 20.8	-	△ 14.4	36.8	42.9	△ 24.1	△ 6.8
平成15年	11.6	19.9	2.5	2.0	42.3	1.2	△ 4.4	△ 11.1	17.4	△ 50.0	△ 25.5	△ 46.7
平成20年	14.4	15.5	9.5	1.5	2.0	△ 5.9	△ 9.3	△ 13.8	27.5	△ 60.0	△ 12.0	△ 25.0
<b>平成25年</b>	<b>9.4</b>	<b>16.4</b>	<b>7.8</b>	<b>0.5</b>	<b>△ 15.5</b>	<b>3.8</b>	<b>30.8</b>	<b>△ 17.5</b>	<b>21.7</b>	<b>50.0</b>	<b>△ 23.0</b>	<b>△ 16.7</b>

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

図5 住宅の所有の関係別借家数の推移（昭和63年～平成25年）



## 1人世帯は借家の割合が高く、2人以上世帯では持ち家の割合が高い

世帯数（674,300世帯）を住宅の所有の関係別にみると、持ち家に住む世帯は316,900世帯、借家に住む世帯は327,500世帯、住宅以外の建物に住む世帯は500世帯となっています。また、世帯人員（1,430,500人）を住宅の所有の関係別にみると、持ち家に住む世帯人員は826,400人、借家に住む世帯人員は555,500人、住宅以外の建物に住む世帯人員は17,200人となっています。

住宅に住む世帯について、持ち家と借家の割合をみると、世帯数では持ち家が49.2%、借家が50.8%とほぼ半々になっているのに対し、世帯人員では持ち家が57.8%、借家が38.8%となっています。これは、1人世帯は持ち家の世帯の割合が26.1%、借家が73.9%であるのに対し、2人以上世帯では持ち家が64.8%、借家が35.2%と、2人以上世帯で持ち家に住む世帯の割合が高いことによります。（表5、図6）

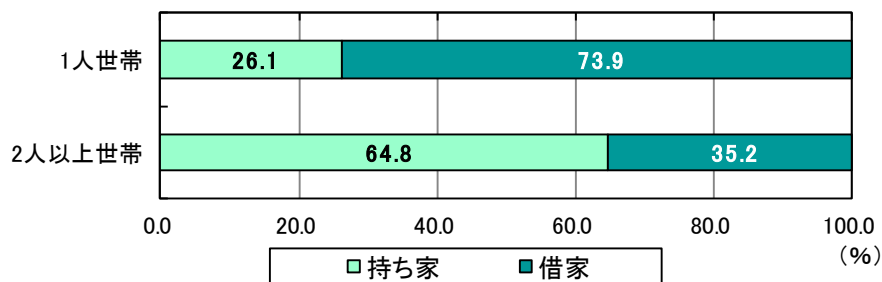
**表5 世帯の種類、住宅の所有の関係別世帯数及び世帯人員（平成25年）**

世帯の種類(3区分)	住宅総数 1)	持ち家	借家								給与住宅	住宅以外 で人が 居住する 建物
			総数	公営の 借家	都市再生 機構(UR)・ 公社の借家	民営の借家						
						一戸建	長屋建	共同住宅 (木造)	共同住宅 (非木造)	その他		
<b>実数</b>												
<b>世帯数</b>	<b>674 300</b>	<b>316 900</b>	<b>327 500</b>	<b>20 600</b>	<b>8 700</b>	<b>8 400</b>	<b>5 100</b>	<b>48 700</b>	<b>219 300</b>	<b>300</b>	<b>16 400</b>	<b>500</b>
主世帯	671 400	314 300	327 200	20 600	8 700	8 300	5 100	48 600	219 200	300	16 400	-
1人世帯	282 100	68 600	193 900	9 000	2 900	1 900	1 100	34 800	137 200	100	6 800	-
2人以上世帯	389 400	245 600	133 300	11 700	5 800	6 400	4 000	13 800	82 000	200	9 500	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	2 800	2 600	200	-	0	0	0	100	100	-	-	500
<b>世帯人員</b>	<b>1 430 500</b>	<b>826 400</b>	<b>555 500</b>	<b>39 200</b>	<b>18 800</b>	<b>23 000</b>	<b>13 300</b>	<b>71 000</b>	<b>355 000</b>	<b>600</b>	<b>34 600</b>	<b>17 200</b>
主世帯	1 422 900	819 200	555 100	39 200	18 800	23 000	13 200	70 900	354 800	600	34 600	-
1人世帯	282 100	68 600	193 900	9 000	2 900	1 900	1 100	34 800	137 200	100	6 800	-
2人以上世帯	1 140 800	750 600	361 200	30 300	15 800	21 100	12 100	36 100	217 600	500	27 700	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	7 600	7 200	400	-	0	0	100	100	200	-	-	17 200
<b>住宅総数に占める割合 (%)</b>												
<b>世帯数</b>	<b>100.0</b>	<b>49.2</b>	<b>50.8</b>	<b>3.2</b>	<b>1.4</b>	<b>1.3</b>	<b>0.8</b>	<b>7.6</b>	<b>34.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.5</b>	<b>-</b>
主世帯	100.0	49.0	51.0	3.2	1.4	1.3	0.8	7.6	34.2	0.0	2.6	-
1人世帯	100.0	26.1	73.9	3.4	1.1	0.7	0.4	13.3	52.3	0.0	2.6	-
2人以上世帯	100.0	64.8	35.2	3.1	1.5	1.7	1.1	3.6	21.6	0.1	2.5	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	100.0	92.9	7.1	-	-	-	-	3.6	3.6	-	-	-
<b>世帯人員</b>	<b>100.0</b>	<b>57.8</b>	<b>38.8</b>	<b>2.7</b>	<b>1.3</b>	<b>1.6</b>	<b>0.9</b>	<b>5.0</b>	<b>24.8</b>	<b>0.0</b>	<b>2.4</b>	<b>-</b>
主世帯	100.0	57.6	39.0	2.8	1.3	1.6	0.9	5.0	24.9	0.0	2.4	-
1人世帯	100.0	24.3	68.7	3.2	1.0	0.7	0.4	12.3	48.6	0.0	2.4	-
2人以上世帯	100.0	65.8	31.7	2.7	1.4	1.8	1.1	3.2	19.1	0.0	2.4	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	100.0	94.7	5.3	-	-	-	1.3	1.3	2.6	-	-	-

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

**図6 世帯人員、住宅の所有の関係別世帯数の割合（平成25年）**



### 3 住宅の種類・構造

#### 木造の割合は低下、非木造の割合は上昇

住宅の種類別にみると、専用住宅は664,700戸で住宅数の99.0%とほとんどを占めており、店舗その他の併用住宅は6,800戸で住宅数の1.0%となっています。昭和63年以降の推移をみると、専用住宅は一貫して増加しているのに対し、店舗その他の併用住宅は平成25年にやや増加したものの、減少傾向にあります。

住宅の構造別にみると、非木造である鉄筋・鉄骨コンクリート造が393,800戸で住宅数の58.7%を占めています。木造住宅では、木造（防火木造を除く）は64,900戸（住宅数の9.7%）、防火木造は152,600戸（同22.7%）となっています。昭和63年以降の推移をみると、木造住宅（防火木造を含む。）の割合は一貫して低下しており、非木造の割合は一貫して上昇しています。（表6、図7）

表6 種類並びに構造別住宅数の推移（昭和63年～平成25年）

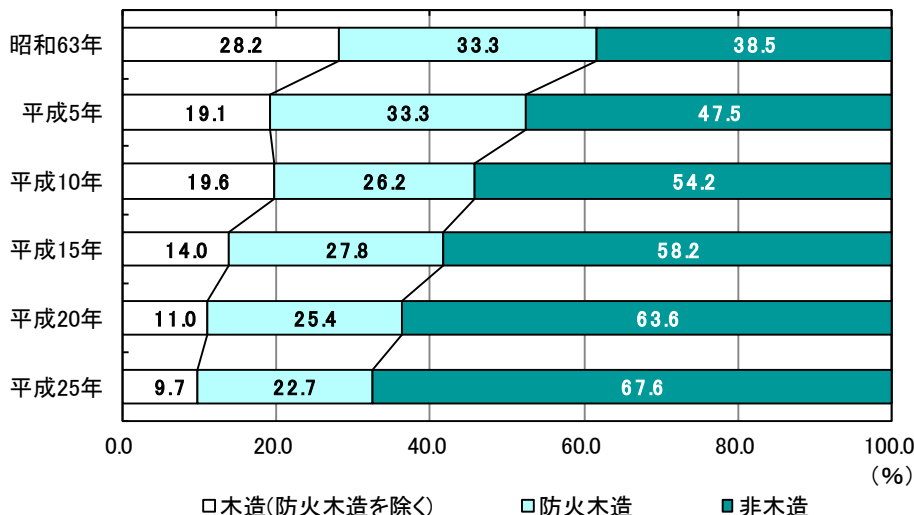
年次	総数	住宅の種類		構造				
		専用住宅	店舗その他の併用住宅 1)	木造 (防火木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造 2)	鉄骨造 2)	その他 2)
<b>実数</b>								
昭和63年	388 360	369 940	18 420	109 510	129 520	149 340		
平成5年	443 600	426 700	16 900	84 800	147 900	210 900		
平成10年	480 600	466 300	14 400	94 300	125 900	260 500		
平成15年	536 500	526 000	10 500	74 900	149 400	272 900	38 600	700
平成20年	613 500	607 100	6 300	67 600	155 900	327 700	60 300	2 000
<b>平成25年</b>	<b>671 400</b>	<b>664 700</b>	<b>6 800</b>	<b>64 900</b>	<b>152 600</b>	<b>393 800</b>	<b>59 500</b>	<b>600</b>
<b>割合 (%)</b>								
昭和63年	100.0	95.3	4.7	28.2	33.3	38.5		
平成5年	100.0	96.2	3.8	19.1	33.3	47.5		
平成10年	100.0	97.0	3.0	19.6	26.2	54.2		
平成15年	100.0	98.0	2.0	14.0	27.8	50.9	7.2	0.1
平成20年	100.0	99.0	1.0	11.0	25.4	53.4	9.8	0.3
<b>平成25年</b>	<b>100.0</b>	<b>99.0</b>	<b>1.0</b>	<b>9.7</b>	<b>22.7</b>	<b>58.7</b>	<b>8.9</b>	<b>0.1</b>

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 店舗その他の併用住宅には、農林漁業併用住宅を含む。

2) 平成10年以前は「鉄筋・鉄骨コンクリート造」「鉄骨造」「その他」の区分が異なるため合計の表章とした。

図7 構造別住宅数の推移（昭和63年～平成25年）



(注) 非木造とは、「鉄筋・鉄骨コンクリート造」「鉄骨造」及び「その他」である。

## 4 住宅の建て方

### 3階建て以上の共同住宅の割合が上昇傾向

住宅の建て方別にみると、一戸建は167,600戸、長屋建は8,700戸、共同住宅は494,000戸、その他は1,100戸で、前回調査から一戸建が10.7%、共同住宅が9.8%増加したのに対し、長屋建は16.3%、その他は38.9%減少しました。

共同住宅をみると、1～2階建は10.5%の減少となりましたが、3～5階建以上は増加しています。高層の住宅ほど増加率が高い傾向にあり、11階建以上では31.4%の増加となっています。

昭和63年以降の推移をみると、一戸建及び共同住宅は一貫して増加しています。建て方別の割合をみると、一戸建の割合は昭和63年には31.6%と3割を超えていましたが、平成5年以降低下し、平成20年には24.7%となりました。今回調査では25.0%とやや上昇しました。共同住宅の割合は平成10年以降、7割を超えています。(表7、図8)

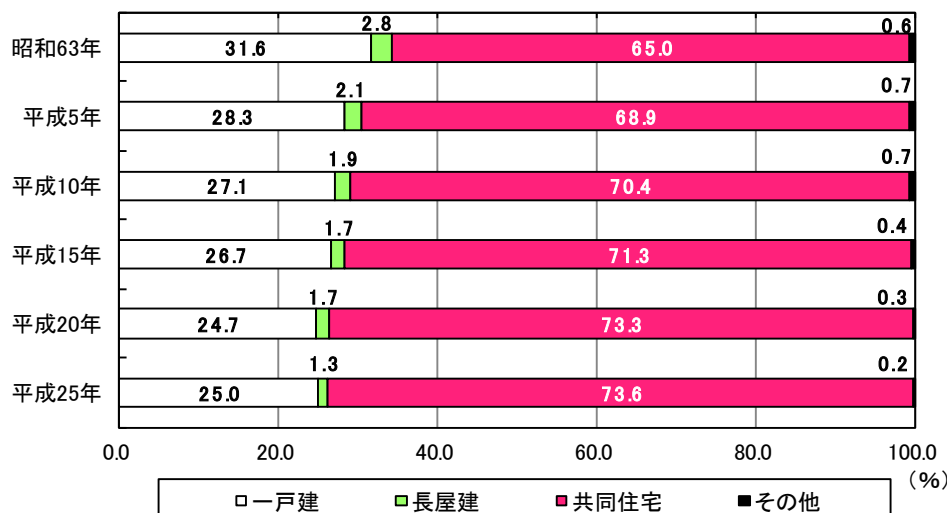
表7 建て方別住宅数の推移（昭和63年～平成25年）

年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総数	1～2階建	3～5	6～10 1)	11階建以上 1)	
実数									
昭和63年	388,360	122,580	10,860	252,570	126,700	93,680	32,200		2,360
平成5年	443,600	125,400	9,400	305,800	126,700	127,200	51,900		3,000
平成10年	480,600	130,200	9,000	338,200	109,300	159,400	50,900	18,600	3,200
平成15年	536,500	143,000	9,200	382,300	106,200	182,300	72,000	21,800	2,000
平成20年	613,500	151,400	10,400	449,900	107,800	207,200	93,400	41,400	1,800
<b>平成25年</b>	<b>671,400</b>	<b>167,600</b>	<b>8,700</b>	<b>494,000</b>	<b>96,500</b>	<b>230,600</b>	<b>112,500</b>	<b>54,400</b>	<b>1,100</b>
割合 (%)									
昭和63年	100.0	31.6	2.8	65.0	32.6	24.1	8.3		0.6
平成5年	100.0	28.3	2.1	68.9	28.6	28.7	11.7		0.7
平成10年	100.0	27.1	1.9	70.4	22.7	33.2	10.6	3.9	0.7
平成15年	100.0	26.7	1.7	71.3	19.8	34.0	13.4	4.1	0.4
平成20年	100.0	24.7	1.7	73.3	17.6	33.8	15.2	6.7	0.3
<b>平成25年</b>	<b>100.0</b>	<b>25.0</b>	<b>1.3</b>	<b>73.6</b>	<b>14.4</b>	<b>34.3</b>	<b>16.8</b>	<b>8.1</b>	<b>0.2</b>
増加率 (%)									
平成5年	14.2	2.3	△13.4	21.1	0.0	35.8	-		27.1
平成10年	8.3	3.8	△4.3	10.6	△13.7	25.3	-		6.7
平成15年	11.6	9.8	2.2	13.0	△2.8	14.4	41.5	17.2	△37.5
平成20年	14.4	5.9	13.0	17.7	1.5	13.7	29.7	89.9	△10.0
<b>平成25年</b>	<b>9.4</b>	<b>10.7</b>	<b>△16.3</b>	<b>9.8</b>	<b>△10.5</b>	<b>11.3</b>	<b>20.4</b>	<b>31.4</b>	<b>△38.9</b>

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 平成5年以前は6階建以上をまとめて表章している。

図8 建て方別住宅数の割合の推移（昭和63年～平成25年）



共同住宅の割合は中原区が最も高く、一戸建・長屋建の割合は麻生区が最も高い

区別にみると、一戸建及び長屋建の住宅数は麻生区が最も多く、それぞれ30,190戸（全市の18.0%）、3,090戸（同35.7%）となっています。共同住宅は93,300戸（同18.9%）で中原区が最も多くなっています。

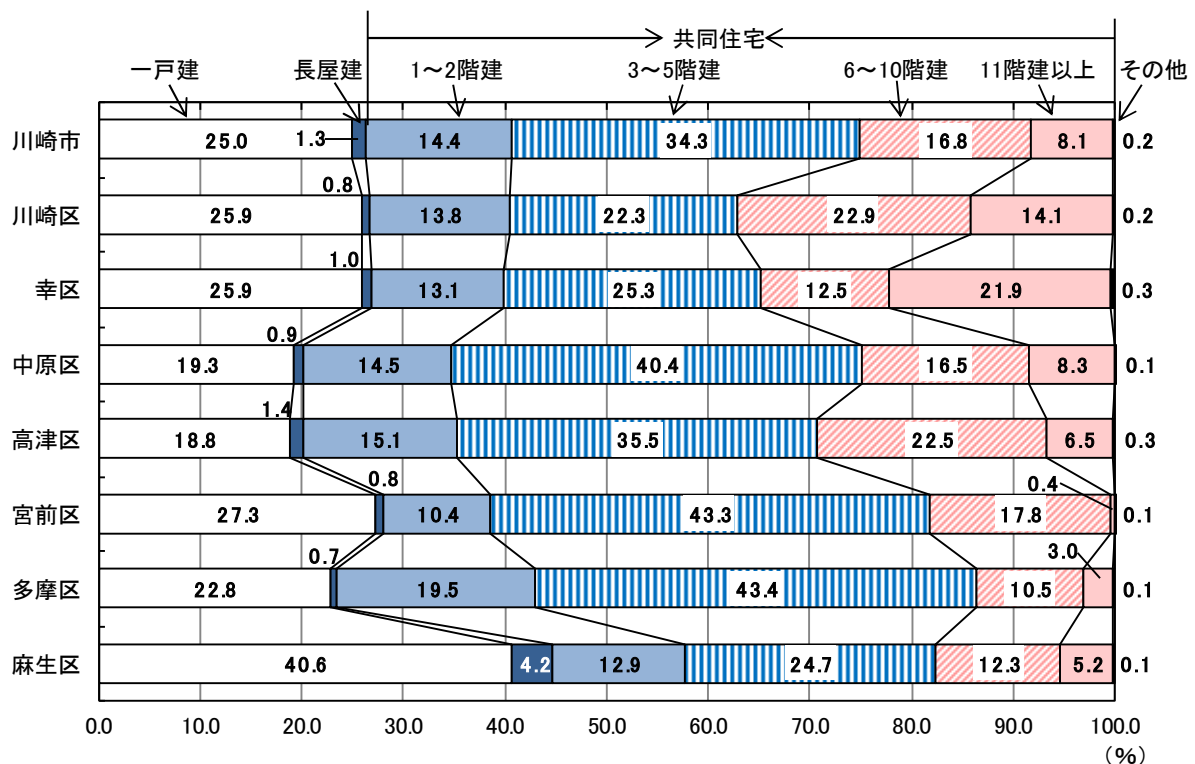
共同住宅の階数別にみると、川崎区を除き3～5階建の割合が最も高くなっています。多摩区では住宅数の43.4%、宮前区では43.3%、中原区では40.4%と、この3区で4割を超えています。川崎区は6～10階建の割合が最も高くなっています。また、11階建以上の割合は、幸区が住宅数の21.9%と最も高く、新川崎駅周辺に高層マンションが多く立地していることが影響していると考えられます。（表8、図9）

表8 区、建て方別住宅数（平成25年）

区	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総数	1～2階建	3～5	6～10	11階建以上	
実数									
川崎市	671 430	167 600	8 650	494 040	96 520	230 600	112 530	54 390	1 140
川崎区	105 260	27 240	810	77 010	14 560	23 500	24 140	14 820	190
幸区	71 620	18 530	690	52 170	9 380	18 120	8 980	15 700	230
中原区	117 100	22 590	1 090	93 300	16 960	47 330	19 270	9 740	120
高津区	103 800	19 490	1 420	82 610	15 650	36 880	23 340	6 740	280
宮前区	93 160	25 420	770	66 900	9 660	40 330	16 550	360	70
多摩区	106 070	24 140	790	81 000	20 680	46 030	11 090	3 190	140
麻生区	74 420	30 190	3 090	41 040	9 630	18 410	9 160	3 840	100
割合 (%)									
川崎市	100.0	25.0	1.3	73.6	14.4	34.3	16.8	8.1	0.2
川崎区	100.0	25.9	0.8	73.2	13.8	22.3	22.9	14.1	0.2
幸区	100.0	25.9	1.0	72.8	13.1	25.3	12.5	21.9	0.3
中原区	100.0	19.3	0.9	79.7	14.5	40.4	16.5	8.3	0.1
高津区	100.0	18.8	1.4	79.6	15.1	35.5	22.5	6.5	0.3
宮前区	100.0	27.3	0.8	71.8	10.4	43.3	17.8	0.4	0.1
多摩区	100.0	22.8	0.7	76.4	19.5	43.4	10.5	3.0	0.1
麻生区	100.0	40.6	4.2	55.1	12.9	24.7	12.3	5.2	0.1

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図9 区、建て方別住宅数の割合（平成25年）





本市は比較的低層の共同住宅の割合が高い

住宅の建て方別の割合を大都市で比較すると、一戸建は新潟市が65.3%で最も高く、次いで浜松市(63.2%)、静岡市(61.2%)となっており、この3市が6割を超えています。一方、一戸建の割合が最も低いのは福岡市(21.4%)で、次いで東京都区部(23.1%)、大阪市(24.9%)で、本市は4番目に低い25.0%となっています。共同住宅の割合が最も高いのは福岡市(77.6%)で、次いで東京都区部(74.8%)となっており、本市は73.6%で3番目に高くなっています。

また、共同住宅の割合をみると、本市は3～5階建が大都市で1位、1～2階建が5位となるなど、比較的低層の共同住宅の割合が高くなっています。(表9)

表9 大都市の建て方別住宅数(平成25年)

( )内は大都市中の順位(降順)

都 市	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総 数	1～2階建	3～5	6～10	11階建以上	
実 数									
全 国	52 102 200	28 598 700	1 288 600	22 085 300	5 880 400	8 351 300	4 615 300	3 238 300	129 500
札 幌 市	861 000	290 000	20 300	549 300	86 600	239 200	123 900	99 700	1 400
仙 台 市	503 000	188 500	5 200	308 600	110 900	81 400	68 200	48 100	700
さいたま市	510 400	228 900	8 300	272 300	66 200	108 600	60 800	36 700	900
千 葉 市	402 100	164 600	6 800	230 300	46 500	92 700	38 600	52 500	400
東京都区部	4 601 600	1 060 700	75 800	3 441 000	646 100	1 234 900	800 800	759 200	24 100
<b>川 崎 市</b>	<b>671 400</b>	<b>167 600</b>	<b>8 700</b>	<b>494 000</b>	<b>96 500</b>	<b>230 600</b>	<b>112 500</b>	<b>54 400</b>	<b>1 100</b>
横 浜 市	1 580 900	579 300	30 300	968 400	204 200	359 900	280 200	124 100	2 800
相模原市	299 300	138 600	6 200	153 900	44 200	62 600	29 300	17 800	600
新 潟 市	321 000	209 500	6 200	105 000	52 400	26 600	18 500	7 500	300
静 岡 市	273 900	167 700	4 100	101 400	34 200	48 100	13 200	5 900	600
浜 松 市	302 700	191 300	6 300	104 800	35 500	50 800	11 300	7 200	400
名古屋	1 096 800	354 500	21 700	718 800	92 900	260 800	224 900	140 200	1 800
京 都 市	692 800	322 300	16 700	352 700	45 800	164 700	101 600	40 600	1 100
大 阪 市	1 343 200	334 100	43 700	961 900	36 200	247 100	331 400	347 200	3 400
堺 市	350 700	160 300	11 700	178 300	22 300	79 000	30 800	46 200	400
神 戸 市	717 100	249 700	16 800	448 900	33 900	176 100	117 400	121 600	1 700
岡 山 市	293 500	167 400	6 700	118 200	46 600	40 300	18 900	12 400	1 200
広 島 市	505 100	215 700	11 400	276 600	33 100	112 800	72 700	58 000	1 400
北九州	423 200	188 500	11 500	221 700	36 300	85 800	59 200	40 500	1 500
福 岡 市	744 700	159 700	6 100	577 700	80 000	169 600	201 000	127 200	1 300
熊 本 市	306 300	141 700	4 400	159 100	41 300	64 900	33 700	19 200	1 100
割 合 (%)									
全 国	100.0	54.9	2.5	42.4	11.3	16.0	8.9	6.2	0.2
札 幌 市	100.0	33.7 (16)	2.4 (5)	63.8 (6)	10.1 (14)	27.8 (2)	14.4 (10)	11.6 (8)	0.2 (15)
仙 台 市	100.0	37.5 (13)	1.0 (20)	61.4 (8)	22.0 (1)	16.2 (19)	13.6 (12)	9.6 (11)	0.1 (17)
さいたま市	100.0	44.8 (9)	1.6 (16)	53.4 (12)	13.0 (8)	21.3 (12)	11.9 (13)	7.2 (14)	0.2 (11)
千 葉 市	100.0	40.9 (12)	1.7 (14)	57.3 (10)	11.6 (12)	23.1 (7)	9.6 (16)	13.1 (6)	0.1 (20)
東京都区部	100.0	23.1 (20)	1.6 (15)	74.8 (2)	14.0 (6)	26.8 (3)	17.4 (5)	16.5 (4)	0.5 (1)
<b>川 崎 市</b>	<b>100.0</b>	<b>25.0 (18)</b>	<b>1.3 (19)</b>	<b>73.6 (3)</b>	<b>14.4 (5)</b>	<b>34.3 (1)</b>	<b>16.8 (6)</b>	<b>8.1 (12)</b>	<b>0.2 (14)</b>
横 浜 市	100.0	36.6 (14)	1.9 (13)	61.3 (9)	12.9 (9)	22.8 (9)	17.7 (4)	7.9 (13)	0.2 (10)
相模原市	100.0	46.3 (6)	2.1 (10)	51.4 (15)	14.8 (4)	20.9 (14)	9.8 (15)	5.9 (16)	0.2 (9)
新 潟 市	100.0	65.3 (1)	1.9 (12)	32.7 (21)	16.3 (2)	8.3 (21)	5.8 (19)	2.3 (20)	0.1 (21)
静 岡 市	100.0	61.2 (3)	1.5 (17)	37.0 (19)	12.5 (10)	17.6 (17)	4.8 (20)	2.2 (21)	0.2 (8)
浜 松 市	100.0	63.2 (2)	2.1 (9)	34.6 (20)	11.7 (11)	16.8 (18)	3.7 (21)	2.4 (19)	0.1 (18)
名古屋	100.0	32.3 (17)	2.0 (11)	65.5 (5)	8.5 (16)	23.8 (5)	20.5 (3)	12.8 (7)	0.2 (13)
京 都 市	100.0	46.5 (5)	2.4 (4)	50.9 (16)	6.6 (17)	23.8 (6)	14.7 (8)	5.9 (17)	0.2 (16)
大 阪 市	100.0	24.9 (19)	3.3 (2)	71.6 (4)	2.7 (21)	18.4 (16)	24.7 (2)	25.9 (1)	0.3 (6)
堺 市	100.0	45.7 (8)	3.3 (1)	50.8 (17)	6.4 (19)	22.5 (10)	8.8 (17)	13.2 (5)	0.1 (19)
神 戸 市	100.0	34.8 (15)	2.3 (6)	62.6 (7)	4.7 (20)	24.6 (4)	16.4 (7)	17.0 (3)	0.2 (7)
岡 山 市	100.0	57.0 (4)	2.3 (7)	40.3 (18)	15.9 (3)	13.7 (20)	6.4 (18)	4.2 (18)	0.4 (2)
広 島 市	100.0	42.7 (11)	2.3 (8)	54.8 (11)	6.6 (18)	22.3 (11)	14.4 (9)	11.5 (9)	0.3 (5)
北九州	100.0	44.5 (10)	2.7 (3)	52.4 (13)	8.6 (15)	20.3 (15)	14.0 (11)	9.6 (10)	0.4 (4)
福 岡 市	100.0	21.4 (21)	0.8 (21)	77.6 (1)	10.7 (13)	22.8 (8)	27.0 (1)	17.1 (2)	0.2 (12)
熊 本 市	100.0	46.3 (7)	1.4 (18)	51.9 (14)	13.5 (7)	21.2 (13)	11.0 (14)	6.3 (15)	0.4 (3)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

## 5 建築の時期

平成13年以降に建てられた住宅が3分の1以上

建築の時期別に住宅数をみると、平成23年～平成25年9月に建てられた住宅は32,030戸で、住宅総数の5.3%を占めています。平成18年～22年に建てられた住宅は94,760戸（15.6%）、平成13年～17年に建てられた住宅は84,730戸（13.9%）で、平成13年以降に建てられた住宅が全体の3分の1を超えています。

10年ごとに比較可能な昭和36年～平成22年に建てられた住宅をみると、高津区、宮前区、多摩区で平成3年～12年に建てられた住宅の割合が最も高く、その他の区では平成13年～22年に建てられた住宅の割合が最も高くなっています。（表10、図10）

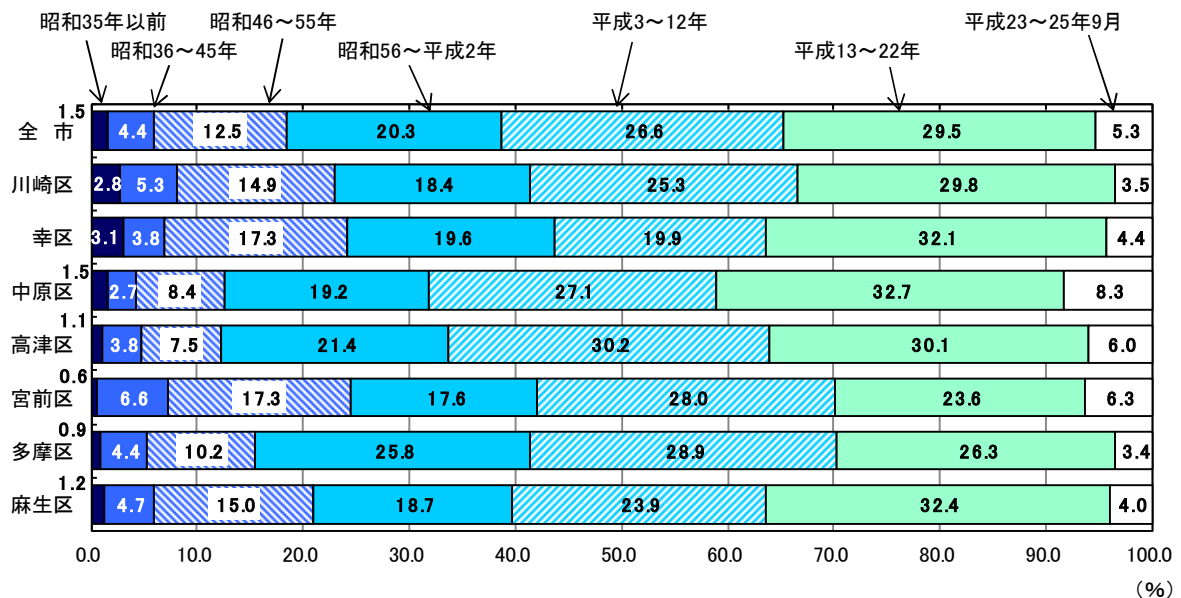
表10 区、建築の時期別住宅数（平成25年）

建築の時期(9区分)	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
<b>実 数</b>								
<b>住 宅 総 数</b> 1)	<b>671 430</b>	<b>105 260</b>	<b>71 620</b>	<b>117 100</b>	<b>103 800</b>	<b>93 160</b>	<b>106 070</b>	<b>74 420</b>
昭和35年以前	9 250	2 400	2 090	1 560	1 020	460	870	850
昭和36年～45年	26 840	4 560	2 540	2 790	3 660	5 550	4 370	3 370
昭和46年～55年	75 790	12 880	11 710	8 720	7 250	14 440	10 130	10 660
昭和56年～平成2年	123 440	15 980	13 240	19 930	20 690	14 710	25 580	13 310
平成3年～7年	76 940	12 060	6 710	13 990	13 650	11 410	13 000	6 130
平成8年～12年	84 920	9 900	6 730	14 190	15 660	11 980	15 650	10 820
平成13年～17年	84 730	11 730	10 880	16 100	14 160	7 600	12 980	11 260
平成18年～22年	94 760	14 110	10 850	17 900	14 960	12 080	13 070	11 790
平成23年～25年9月	32 030	3 040	2 950	8 670	5 850	5 300	3 360	2 870
<b>割 合 (%)</b>								
<b>住 宅 総 数</b> 1)	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
昭和35年以前	1.5	2.8	3.1	1.5	1.1	0.6	0.9	1.2
昭和36年～45年	4.4	5.3	3.8	2.7	3.8	6.6	4.4	4.7
昭和46年～55年	12.5	14.9	17.3	8.4	7.5	17.3	10.2	15.0
昭和56年～平成2年	20.3	18.4	19.6	19.2	21.4	17.6	25.8	18.7
平成3年～7年	12.6	13.9	9.9	13.5	14.1	13.7	13.1	8.6
平成8年～12年	14.0	11.4	9.9	13.7	16.2	14.3	15.8	15.2
平成13年～17年	13.9	13.5	16.1	15.5	14.6	9.1	13.1	15.8
平成18年～22年	15.6	16.3	16.0	17.2	15.4	14.5	13.2	16.6
平成23年～25年9月	5.3	3.5	4.4	8.3	6.0	6.3	3.4	4.0

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

図10 区、建築の時期別住宅数の割合（平成25年）





## 昭和56年～平成2年以降に建てられた住宅は共同住宅が7割を超える

建築の時期を住宅の建て方別にみると、建築の時期が昭和45年以前の住宅は一戸建が全体の47.6%、共同住宅が50.7%とほぼ半々ですが、それ以降に建てられた住宅は共同住宅の割合が高く、昭和56年～平成2年以降では、共同住宅が7割を超えています。また、平成23年～平成25年9月では、一戸建の割合が27.7%と、平成以降に建てられた住宅で最も高くなりました。(表11)

表 11 建築の時期、建て方別住宅数の割合 (平成25年)

建築の時期(7区分)	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総数	1～2階建	3～5階建	6～10階建	11階建以上	
<b>住宅総数</b> 1)	<b>671 400</b>	<b>167 600</b>	<b>8 700</b>	<b>494 000</b>	<b>96 500</b>	<b>230 600</b>	<b>112 500</b>	<b>54 400</b>	<b>1 100</b>
昭和45年以前	36 100	17 200	500	18 300	6 400	11 200	600	-	100
昭和46年～55年	75 800	26 600	300	48 600	10 100	19 500	13 800	5 200	200
昭和56年～平成2年	123 400	27 400	1 400	94 400	18 900	53 900	12 800	8 700	200
平成3年～12年	161 900	32 300	1 900	127 500	19 300	62 300	34 600	11 300	200
平成13年～17年	84 700	19 700	1 200	63 800	8 500	25 700	20 400	9 200	0
平成18年～22年	94 800	18 800	1 200	74 700	9 800	27 800	17 200	20 000	-
平成23年～25年9月	32 000	8 900	500	22 600	3 700	9 700	9 200	-	100
				割合 (%)					
<b>住宅総数</b> 1)	<b>100.0</b>	<b>25.0</b>	<b>1.3</b>	<b>73.6</b>	<b>14.4</b>	<b>34.3</b>	<b>16.8</b>	<b>8.1</b>	<b>0.2</b>
昭和45年以前	100.0	47.6	1.4	50.7	17.7	31.0	1.7	-	0.3
昭和46年～55年	100.0	35.1	0.4	64.2	13.3	25.8	18.2	6.9	0.3
昭和56年～平成2年	100.0	22.2	1.1	76.5	15.3	43.7	10.4	7.1	0.2
平成3年～12年	100.0	20.0	1.2	78.8	11.9	38.5	21.4	7	0.1
平成13年～17年	100.0	23.3	1.4	75.3	10.0	30.3	24.1	10.9	0.0
平成18年～22年	100.0	19.9	1.3	78.9	10.3	29.4	18.2	21.1	-
平成23年～25年9月	100.0	27.7	1.6	70.4	11.5	30.2	28.7	-	0.3

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

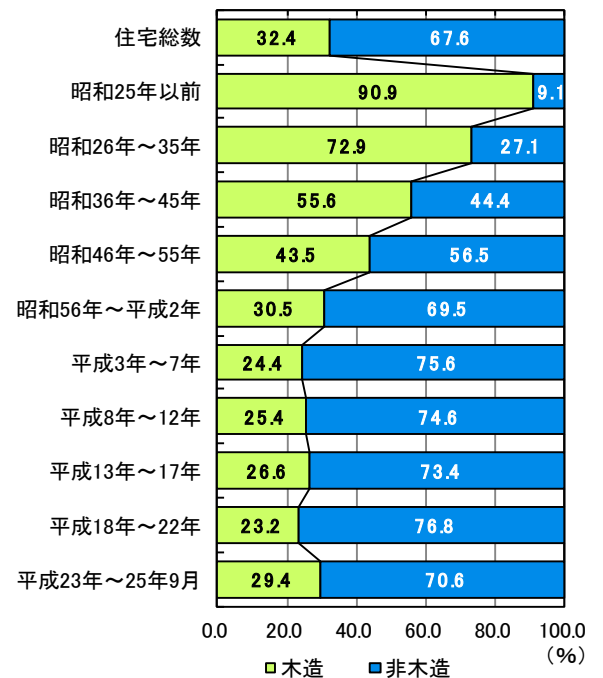
## 平成3年～7年以降に建てられた住宅の構造は非木造が7割を超える

住宅の構造別にみると、建築の時期が昭和36年～45年以前の住宅では木造が5割を超えています。平成3年～平成7年では、非木造の住宅が7割を超えています。木造のうち、防火木造の割合は昭和56年～平成2年以降では2割となつていますが、平成23年～平成25年9月では25.3%と、やや高くなっています。これは、一戸建の割合が高いこととの関連が考えられます。(表12、図11)

表 12 建築の時期、構造別住宅数 (平成25年)

建築の時期(10区分)	総数	構造				その他
		木造 (防火木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	
<b>住宅総数</b> 1)	<b>671 400</b>	<b>64 900</b>	<b>152 600</b>	<b>393 800</b>	<b>59 500</b>	<b>600</b>
昭和25年以前	3 300	1 600	1 400	100	200	-
昭和26年～35年	5 900	2 500	1 800	900	600	100
昭和36年～45年	26 800	7 100	7 800	10 800	1 100	-
昭和46年～55年	75 800	12 300	20 700	38 200	4 500	100
昭和56年～平成2年	123 400	10 500	27 200	72 400	13 400	0
平成3年～7年	76 900	4 400	14 400	49 900	8 300	-
平成8年～12年	84 900	4 400	17 100	57 500	5 800	0
平成13年～17年	84 700	4 400	18 100	54 900	7 200	100
平成18年～22年	94 800	4 100	17 900	64 400	8 300	100
平成23年～25年9月	32 000	1 300	8 100	19 700	2 900	0
				割合 (%)		
<b>住宅総数</b> 1)	<b>100.0</b>	<b>9.7</b>	<b>22.7</b>	<b>58.7</b>	<b>8.9</b>	<b>0.1</b>
昭和25年以前	100.0	48.5	42.4	3.0	6.1	-
昭和26年～35年	100.0	42.4	30.5	15.3	10.2	1.7
昭和36年～45年	100.0	26.5	29.1	40.3	4.1	-
昭和46年～55年	100.0	16.2	27.3	50.4	5.9	0.1
昭和56年～平成2年	100.0	8.5	22.0	58.6	10.9	0.0
平成3年～7年	100.0	5.7	18.7	64.8	10.8	-
平成8年～12年	100.0	5.2	20.2	67.8	6.8	0.0
平成13年～17年	100.0	5.2	21.4	64.8	8.5	0.1
平成18年～22年	100.0	4.3	18.9	67.9	8.8	0.1
平成23年～25年9月	100.0	4.1	25.3	61.6	9.1	0.0

図 11 建築の時期、構造別住宅数の割合 (平成25年)



(注) 非木造とは、「鉄筋・鉄骨コンクリート造」「鉄骨造」及び「その他」である。

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

## 本市は比較的新しい住宅の割合が高い

住宅数の建築の時期別割合を大都市で比較すると、本市では平成13年～22年に建てられた住宅の割合が大都市の中で最も高く、昭和46年～55年に建てられた住宅の割合が大都市で最も低くなっています。本市では、比較的古い年次に建てられた住宅の割合が低く、新しい年次に建てられた住宅の割合が高い傾向にあり、近年の人口増加が影響していると考えられます。

建築の時期が平成13年～22年の住宅の割合が最も高い都市は本市を含めて11都市となっています。また、平成3年～12年に建てられた住宅の割合が最も高い都市は8都市、昭和46年～55年に建てられた住宅の割合が最も高い都市は2都市となっています。(表13)

**表 1 3 大都市の建築の時期別住宅数 (平成25年)**

( )内は大都市中の順位(降順)

都 市	総 数 1)	建築の時期						
		昭和35年 以前	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～12年	平成13年 ～22年	平成23年 ～25年9月
<b>実 数</b>								
全 国	52 102 200	2 564 900	3 294 200	8 331 600	9 662 700	11 053 500	10 950 300	2 132 200
札 幌 市	861 000	6 500	21 800	117 000	191 100	193 600	185 500	29 100
仙 台 市	503 000	6 500	16 600	67 700	114 300	124 300	114 700	16 300
さいたま市	510 400	6 600	21 000	61 100	93 600	125 100	129 600	30 600
千 葉 市	402 100	5 700	32 400	80 000	61 000	90 000	88 500	12 600
東京都区部	4 601 600	102 100	255 200	628 900	780 400	802 100	1 086 700	229 800
<b>川 崎 市</b>	<b>671 400</b>	<b>9 200</b>	<b>26 800</b>	<b>75 800</b>	<b>123 400</b>	<b>161 800</b>	<b>179 500</b>	<b>32 000</b>
横 浜 市	1 580 900	25 300	92 100	218 700	316 900	361 400	377 800	61 400
相 模 原 市	299 300	2 700	15 000	35 000	52 900	74 500	65 800	12 900
新 潟 市	321 000	11 600	21 200	52 300	64 400	71 900	73 700	11 600
静 岡 市	273 900	12 100	17 400	43 400	51 500	55 600	62 400	12 300
浜 松 市	302 700	12 400	14 600	39 200	58 600	70 200	73 600	14 400
名 古 屋 市	1 096 800	38 100	59 500	182 100	210 900	216 100	239 300	52 900
京 都 市	692 800	45 200	38 000	104 500	120 000	133 900	127 100	23 500
大 阪 市	1 343 200	69 500	67 800	195 700	267 900	253 200	289 300	47 600
堺 市	350 700	10 500	33 600	77 000	45 900	61 500	75 700	17 700
神 戸 市	717 100	17 900	37 700	114 900	135 400	194 200	134 300	24 600
岡 山 市	293 500	17 100	17 000	42 800	49 400	64 300	60 500	15 300
広 島 市	505 100	16 900	27 800	81 700	107 100	108 100	100 900	18 800
北 九 州 市	423 200	23 100	29 600	86 100	78 300	73 800	78 400	13 000
福 岡 市	744 700	12 500	32 600	107 100	152 500	159 700	194 800	37 700
熊 本 市	306 300	11 900	15 200	41 800	63 100	63 700	68 800	14 000
<b>割 合 (%)</b>								
全 国	100.0	5.3	6.9	17.4	20.1	23.0	22.8	4.4
札 幌 市	100.0	0.9 (21)	2.9 (21)	15.7 (13)	25.7 (1)	26.0 (6)	24.9 (9)	3.9 (16)
仙 台 市	100.0	1.4 (18)	3.6 (20)	14.7 (17)	24.8 (2)	27.0 (3)	24.9 (8)	3.5 (19)
さいたま市	100.0	1.4 (19)	4.5 (18)	13.1 (20)	20.0 (18)	26.8 (4)	27.7 (4)	6.5 (1)
千 葉 市	100.0	1.5 (16)	8.8 (2)	21.6 (3)	16.5 (20)	24.3 (9)	23.9 (15)	3.4 (20)
東京都区部	100.0	2.6 (13)	6.6 (6)	16.2 (11)	20.1 (17)	20.6 (19)	28.0 (2)	5.9 (2)
<b>川 崎 市</b>	<b>100.0</b>	<b>1.5 (17)</b>	<b>4.4 (19)</b>	<b>12.5 (21)</b>	<b>20.3 (14)</b>	<b>26.6 (5)</b>	<b>29.5 (1)</b>	<b>5.3 (7)</b>
横 浜 市	100.0	1.7 (15)	6.3 (9)	15.0 (15)	21.8 (7)	24.9 (7)	26.0 (6)	4.2 (12)
相 模 原 市	100.0	1.0 (20)	5.8 (12)	13.5 (19)	20.4 (13)	28.8 (2)	25.4 (7)	5.0 (10)
新 潟 市	100.0	3.8 (9)	6.9 (4)	17.1 (8)	21.0 (9)	23.4 (11)	24.0 (13)	3.8 (17)
静 岡 市	100.0	4.8 (5)	6.8 (5)	17.0 (9)	20.2 (16)	21.8 (16)	24.5 (11)	4.8 (11)
浜 松 市	100.0	4.4 (6)	5.2 (16)	13.9 (18)	20.7 (10)	24.8 (8)	26.0 (5)	5.1 (8)
名 古 屋 市	100.0	3.8 (8)	6.0 (11)	18.2 (4)	21.1 (8)	21.6 (17)	24.0 (14)	5.3 (6)
京 都 市	100.0	7.6 (1)	6.4 (7)	17.6 (6)	20.3 (15)	22.6 (15)	21.5 (19)	4.0 (15)
大 阪 市	100.0	5.8 (4)	5.7 (14)	16.4 (10)	22.5 (5)	21.3 (18)	24.3 (12)	4.0 (14)
堺 市	100.0	3.3 (11)	10.4 (1)	23.9 (1)	14.3 (21)	19.1 (21)	23.5 (16)	5.5 (4)
神 戸 市	100.0	2.7 (12)	5.7 (13)	17.4 (7)	20.5 (11)	29.5 (1)	20.4 (21)	3.7 (18)
岡 山 市	100.0	6.4 (2)	6.4 (8)	16.1 (12)	18.5 (19)	24.1 (10)	22.7 (17)	5.7 (3)
広 島 市	100.0	3.7 (10)	6.0 (10)	17.7 (5)	23.2 (3)	23.4 (12)	21.9 (18)	4.1 (13)
北 九 州 市	100.0	6.0 (3)	7.7 (3)	22.5 (2)	20.5 (12)	19.3 (20)	20.5 (20)	3.4 (21)
福 岡 市	100.0	1.8 (14)	4.7 (17)	15.4 (14)	21.9 (6)	22.9 (13)	28.0 (3)	5.4 (5)
熊 本 市	100.0	4.3 (7)	5.5 (15)	15.0 (16)	22.7 (4)	22.9 (14)	24.7 (10)	5.0 (9)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は建築の時期不詳を除いて算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

## 6 住宅の規模

### 1住宅当たり延べ面積及び1人当たり居住室の畳数は増加、1室当たり人員は減少

1住宅当たり居住室数の平成5年以降の推移をみると、平成15年をピークに減少傾向にあります。構造別にみると、非木造住宅で減少しており、木造住宅では増加しています。1住宅当たりの延べ面積では、平成15年以降、住宅全体では63㎡前後で推移していますが、木造住宅では一貫して増加しています。

また、1人当たり居住室の畳数は平成5年以降一貫して増加している一方、1室当たり人員は一貫して減少しています。これは、住宅自体の規模の変化よりも、1世帯当たり人員の減少傾向に見られるとおり、世帯の規模が縮小傾向にあることが影響していると考えられます。(表14、図12)

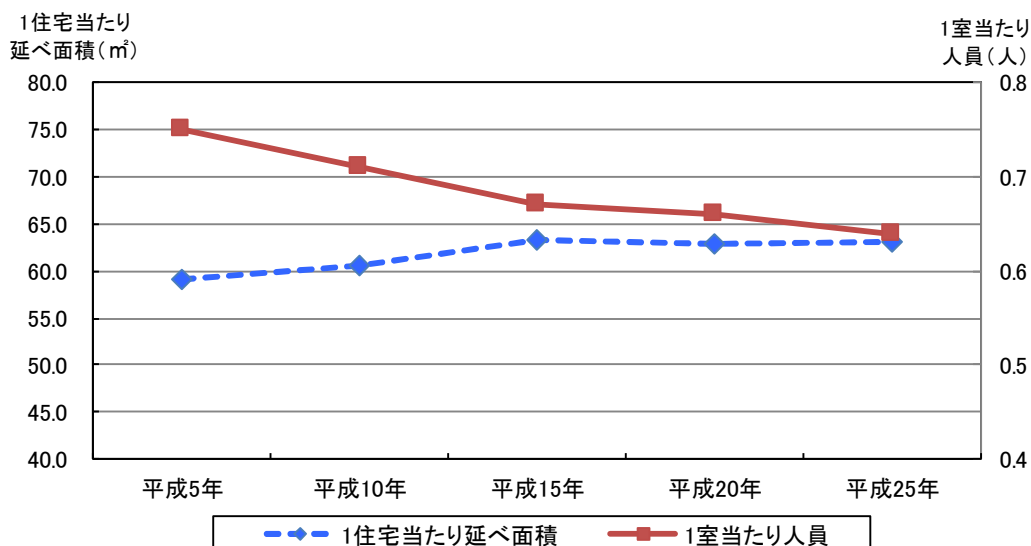
表 1 4 構造別住宅数、世帯数及び世帯人員並びに住宅の規模 (平成5年～25年)

年次 住宅の構造(4区分)	住宅数	世帯数 A 1)	世帯人員 B 1)	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 居住室の 畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の 畳数	1室当たり 人員	【参考】 1世帯当たり 人員 B/A 1)
<b>住 宅 総 数</b>									
平成5年	443 600	447 100	1 147 300	3.48	21.68	59.01	8.28	0.75	2.57
平成10年	480 600	485 200	1 194 800	3.51	22.69	60.59	9.10	0.71	2.46
平成15年	536 500	540 200	1 263 000	3.54	23.75	63.38	10.00	0.67	2.34
平成20年	613 500	617 000	1 359 900	3.41	23.61	62.78	10.54	0.66	2.20
<b>平成25年</b>	<b>671 400</b>	<b>674 300</b>	<b>1 430 500</b>	<b>3.38</b>	<b>24.56</b>	<b>63.11</b>	<b>11.40</b>	<b>0.64</b>	<b>2.12</b>
<b>木造(防火木造を除く)</b>									
平成15年	74 900	75 300	176 700	4.03	25.96	73.38	10.79	0.60	2.35
平成20年	67 600	68 000	156 400	4.15	27.38	77.98	11.62	0.57	2.30
平成25年	64 900	65 300	144 200	4.21	28.54	80.36	12.57	0.54	2.21
<b>防 火 木 造</b>									
平成15年	149 400	150 900	386 000	4.18	28.89	80.68	11.06	0.63	2.56
平成20年	155 900	157 500	393 800	4.24	29.77	84.02	11.59	0.61	2.50
平成25年	152 600	154 300	382 900	4.42	32.12	88.38	12.49	0.58	2.48
<b>非 木 造</b>									
平成15年	311 500	313 300	699 000	3.12	20.80	52.84	9.22	0.72	2.23
平成20年	387 900	389 500	804 900	2.96	20.54	51.82	9.83	0.71	2.07
平成25年	453 300	454 100	902 300	2.94	21.60	52.67	10.77	0.68	1.99
<b>そ の 他</b>									
平成15年	700	700	1 200	2.55	17.99	55.02	11.16	0.63	1.71
平成20年	2 000	2 100	4 800	3.70	24.54	70.85	9.91	0.67	2.29
平成25年	600	600	1 100	3.28	24.45	69.12	12.83	0.58	1.83

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 本表の世帯数及び世帯人員は、住宅・土地統計調査の標本の復元であるため、毎月推計人口その他の世帯数及び人口とは一致しない。

図 1 2 1住宅当たり延べ面積及び1室当たり人員の推移 (平成5年～25年)



## 7 空き家

### 共同住宅の空き家が増加

空き家数78,500戸を構造別にみると、鉄筋・鉄骨コンクリート造が44,800戸と最も多くなっており、次いで防火木造が13,300戸、木造（防火木造を除く）が11,200戸となっています。建て方別にみると、共同住宅の空き家数は平成10年以降一貫して増加しており、今回調査では70,700戸となりました。空き家の90.1%を共同住宅が占めています。

空き家の種類別にみると、賃貸用の住宅の空き家が59,800戸と最も多くなっています。

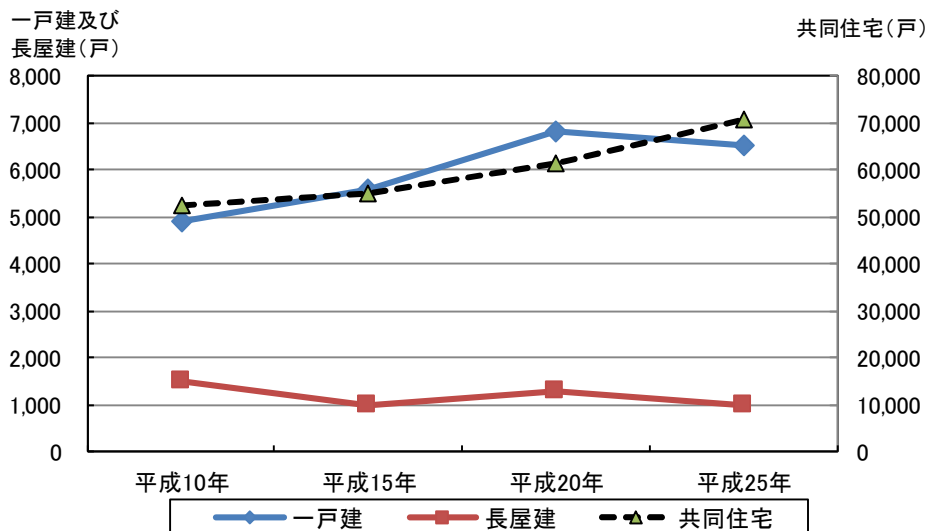
腐朽・破損のある空き家は15,400戸となっており、そのうち木造（防火木造を除く）が最も多く5,600戸となっています。（表15、図13）

表15 構造別及び建て方別にみた、種類、腐朽・破損の有無別空家数（平成20年、25年）

空き家の種類 (5区分)、 腐朽・破損の有無 (2区分)	総数	構造別					建て方別			
		木造 (防火木造 を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
平成20年										
総数	69 500	13 000	15 100	34 400	6 600	200	6 800	1 300	61 200	300
二次的住宅	900	100	200	300	100	-	300	0	600	0
別荘	100	-	-	0	0	-	-	-	100	-
その他	900	100	200	300	100	-	300	0	500	0
賃貸用の住宅	48 400	8 700	10 800	23 000	5 600	100	1 200	700	46 500	100
売却用の住宅	5 700	300	600	4 600	0	0	1 000	0	4 600	-
その他の住宅 (再掲)	14 500	3 700	3 400	6 300	800	100	4 300	500	9 500	100
腐朽・破損あり	14 300	7 800	2 700	2 500	1 200	0	2 000	500	11 700	0
腐朽・破損なし	55 200	5 100	12 400	31 900	5 500	100	4 700	800	49 500	200
平成25年										
総数	78 500	11 200	13 300	44 800	8 800	0	6 500	1 000	70 700	200
二次的住宅	600	0	100	300	-	-	0	-	500	0
別荘	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-
その他	600	0	100	300	-	-	0	-	500	0
賃貸用の住宅	59 800	7 900	9 300	34 400	8 000	0	1 000	700	58 000	100
売却用の住宅	4 400	800	1 100	2 300	200	-	1 900	0	2 500	-
その他の住宅 (再掲)	13 600	2 300	2 700	7 700	700	-	3 600	200	9 600	100
腐朽・破損あり	15 400	5 600	2 900	5 500	1 300	-	1 700	200	13 400	0
腐朽・破損なし	63 100	5 600	10 400	39 400	7 500	0	4 800	800	57 300	200

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図13 建て方別空き家数の推移（平成10年～25年）



**全ての区で賃貸用の住宅の空き家数が最も多い**

空き家数を区別にみると、最も多いのが多摩区の15,450戸で、うち12,220戸が賃貸用の住宅の空き家となっています。賃貸用の住宅の空き家数は多摩区が最も多くなっており、次いで高津区が10,670戸、川崎区の9,960戸となっています。割合をみると、空き家総数に占める賃貸用の住宅の割合が全ての区で最も高くなっています。川崎区の86.7%が最も高く、次いで高津区が85.0%となっており、麻生区の61.9%が最も低くなっています。

一方、取り壊すことになっているなど、長期にわたって住む人がいない住宅が含まれる「その他の住宅」は、中原区が3,200戸と最も多く、次いで麻生区の2,820戸、多摩区の2,710戸となっています。空き家総数に占める割合では麻生区が31.7%で最も高くなっています。

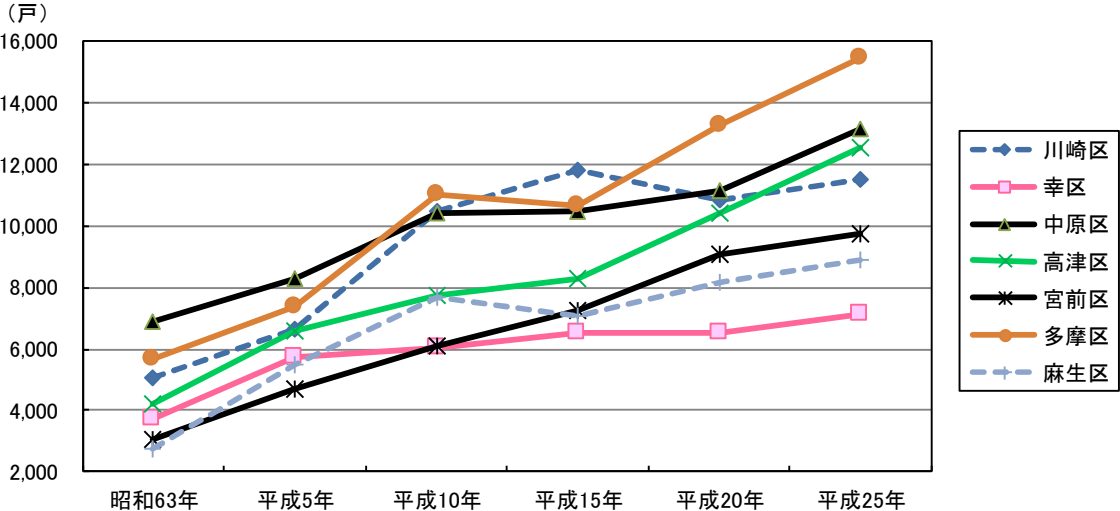
昭和63年以降の空き家数の推移をみると、川崎区では平成15年がピークとなっていますが、その他の区では今回調査が最も多くなっており、宮前区と麻生区で、昭和63年の3倍以上となっています。(表16、図14)

**表 16 区、種類、腐朽・破損の有無別空き家数（平成25年）**

空き家の種類(4区分)、 腐朽・破損の有無(2区分)	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
	<b>実 数</b>							
<b>空 き 家 総 数</b>	<b>78 460</b>	11 490	7 130	13 170	12 560	9 770	15 450	8 890
二次的住宅	580	60	60	160	100	20	70	120
賃貸用の住宅	<b>59 840</b>	9 960	4 900	9 330	10 670	7 260	12 220	5 500
売却用の住宅	<b>4 420</b>	1 310	350	480	380	1 000	460	450
その他の住宅 (再掲)	<b>13 610</b>	160	1 820	3 200	1 410	1 500	2 710	2 820
腐朽・破損あり	<b>15 370</b>	2 540	1 610	3 670	2 180	1 350	2 700	1 320
腐朽・破損なし	<b>63 090</b>	8 950	5 520	9 500	10 370	8 420	12 760	7 570
	<b>空き家総数に占める割合(%)</b>							
<b>空 き 家 総 数</b>	<b>100.0</b>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
二次的住宅	0.7	0.5	0.8	1.2	0.8	0.2	0.5	1.3
賃貸用の住宅	<b>76.3</b>	86.7	68.7	70.8	85.0	74.2	79.0	61.9
売却用の住宅	<b>5.6</b>	11.4	4.9	3.6	3.0	10.2	3.0	5.1
その他の住宅 (再掲)	<b>17.3</b>	1.4	25.5	24.3	11.2	15.3	17.5	31.7
腐朽・破損あり	<b>19.6</b>	22.1	22.6	27.9	17.4	13.8	17.5	14.8
腐朽・破損なし	<b>80.4</b>	77.9	77.4	72.1	82.6	86.2	82.5	85.2

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

**図 14 区別空き家数の推移（平成10年～25年）**



## 8 家族類型

### 借家の約6割が単独世帯

住宅の所有の関係別に普通世帯（住居と生計を共にしている家族などの世帯）の家族類型をみると、持ち家314,300世帯のうち夫婦と子供から成る世帯は121,200世帯で持ち家世帯の38.6%、借家327,200世帯のうち単独世帯が193,900世帯で借家世帯の59.3%と、それぞれ最も割合が高くなっています。

家計を主に支える者の年齢別にみると、持ち家の世帯は75歳以上の世帯が46,600世帯で最も多く、借家の世帯は30～34歳が39,800世帯で最も多くなっています。（表17）

**表17 家族類型、住宅の所有の関係、家計を主に支える者の年齢別普通世帯数（平成25年）**

家計を主に支える者の年齢(12区分)、住宅の所有の関係(2区分)	総数 1)	親族世帯							その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯					夫婦のみ の世帯			
			夫婦と子供 から成る世帯			男親又は女親と子供 から成る世帯					
			夫婦のい れかが家計 を主に支え る者の世帯	子供が家計 を主に支え る者の世帯	男親又は 女親が家計 を主に支え る者の世帯	子供が家計 を主に支え る者の世帯					
<b>普通世帯総数</b> 2)	<b>673 500</b>	<b>368 700</b>	<b>120 500</b>	<b>173 800</b>	<b>1 300</b>	<b>33 200</b>	<b>9 600</b>	<b>30 300</b>	<b>7 200</b>	<b>282 100</b>	
25 歳 未 満	28 300	1 700	100	500	-	100	200	800	700	25 900	
25 ～ 29 歳	41 500	12 100	6 000	4 200	-	300	600	900	2 200	27 300	
30 ～ 34	50 500	27 200	10 300	14 600	100	800	400	1 000	1 000	22 200	
35 ～ 39	59 800	38 500	9 700	24 100	200	2 200	1 100	1 200	900	20 400	
40 ～ 44	67 000	45 500	11 200	26 500	300	3 400	1 300	2 900	300	21 100	
45 ～ 49	64 600	45 000	8 900	27 600	300	3 900	1 300	3 000	800	18 800	
50 ～ 54	53 600	37 500	7 000	21 100	300	4 300	1 600	3 300	400	15 500	
55 ～ 59	46 400	32 100	8 500	14 700	0	3 800	1 400	3 600	500	13 800	
60 ～ 64	53 300	33 700	11 300	14 500	-	2 900	1 100	3 800	200	19 300	
65 ～ 69	49 000	31 800	14 700	10 100	-	3 000	600	3 400	100	17 000	
70 ～ 74	40 800	25 300	12 400	7 500	-	3 000	100	2 400	200	15 100	
75 歳 以 上	68 100	36 500	19 300	7 900	-	5 500	-	3 900	100	31 200	
不 詳	50 500	1 800	1 100	500	-	0	0	100	-	34 400	
<b>持 ち 家</b>	<b>314 300</b>	<b>240 400</b>	<b>72 700</b>	<b>120 400</b>	<b>800</b>	<b>16 800</b>	<b>5 600</b>	<b>24 000</b>	<b>1 600</b>	<b>68 600</b>	
25 歳 未 満	800	0	-	-	-	0	-	0	0	700	
25 ～ 29 歳	2 800	1 500	400	700	-	0	300	200	0	1 200	
30 ～ 34	10 500	9 100	2 900	5 700	100	100	100	300	100	1 300	
35 ～ 39	21 700	19 300	3 500	13 900	200	300	500	1 000	300	2 000	
40 ～ 44	33 100	28 800	5 700	18 800	100	1 100	700	2 400	100	4 200	
45 ～ 49	36 100	30 100	5 300	20 100	300	1 400	700	2 400	400	5 600	
50 ～ 54	31 000	26 200	4 400	16 400	200	1 400	900	2 900	200	4 500	
55 ～ 59	28 800	23 300	5 600	11 600	0	2 000	1 100	3 000	200	5 300	
60 ～ 64	34 600	26 500	8 600	11 800	-	1 900	900	3 400	100	7 900	
65 ～ 69	33 400	24 900	11 100	8 300	-	2 100	400	2 900	100	8 400	
70 ～ 74	28 600	20 400	9 800	6 200	-	2 300	100	2 000	100	8 000	
75 歳 以 上	46 600	29 300	15 000	6 700	-	4 200	-	3 500	0	17 000	
不 詳	6 300	900	400	300	-	0	0	100	-	2 500	
<b>借 家</b>	<b>327 200</b>	<b>125 900</b>	<b>47 000</b>	<b>52 100</b>	<b>500</b>	<b>16 100</b>	<b>4 100</b>	<b>6 200</b>	<b>5 600</b>	<b>193 900</b>	
25 歳 未 満	27 500	1 700	100	400	-	100	200	800	700	25 100	
25 ～ 29 歳	38 700	10 600	5 600	3 600	-	300	400	800	2 100	26 000	
30 ～ 34	39 800	18 000	7 400	8 900	0	700	300	600	900	21 000	
35 ～ 39	38 000	19 100	6 200	10 100	100	1 900	600	300	600	18 400	
40 ～ 44	33 600	16 400	5 400	7 400	200	2 200	600	500	200	16 900	
45 ～ 49	28 200	14 600	3 500	7 200	100	2 500	600	600	300	13 300	
50 ～ 54	22 300	11 000	2 600	4 500	200	2 700	700	300	200	11 000	
55 ～ 59	17 400	8 700	2 800	3 100	-	1 800	300	700	300	8 500	
60 ～ 64	18 600	7 000	2 700	2 700	-	1 100	200	400	100	11 400	
65 ～ 69	15 400	6 800	3 600	1 600	-	1 000	100	500	0	8 600	
70 ～ 74	12 100	4 800	2 500	1 200	-	700	0	300	200	7 100	
75 歳 以 上	21 300	7 000	4 200	1 200	-	1 300	-	400	100	14 200	
不 詳	14 200	500	400	100	-	-	-	0	-	12 500	

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 家族類型「不詳」を含む。

2) 同居世帯及び住宅以外の建物に居住する世帯並びに住宅の所有の関係「不詳」を含む。

**家計を主に支える者が高齢であるほど持ち家が多く、若いほど借家が多い**

家族類型別に持ち家と借家の割合をみると、親族世帯が持ち家の割合が高く、非親族世帯及び単独世帯で借家の割合が高くなっています。

家計を主に支える者の年齢別にみると、持ち家は比較的年齢が高い世帯が多く、借家は年齢が低い世帯が多い傾向にあります。(表18、図15・16)

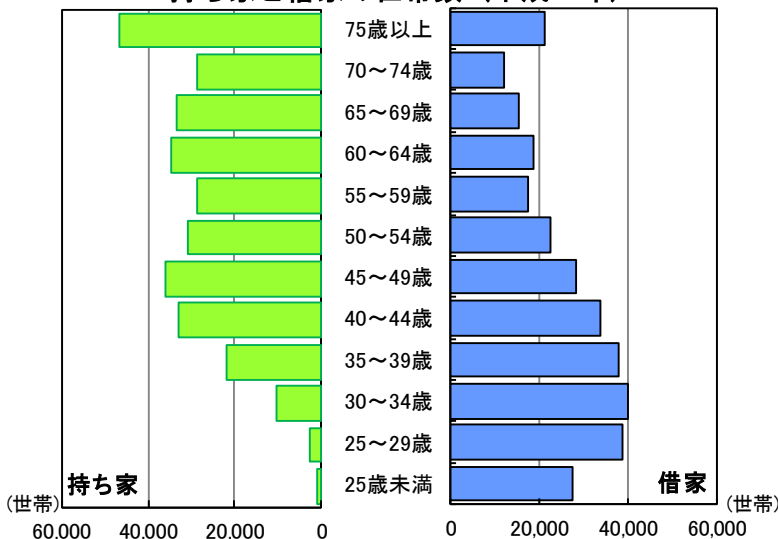
**表 18 家族類型、家計を主に支える者の年齢別持ち家と借家の割合 (平成25年)**

家計を主に支える者の年齢(12区分)、住宅の所有の関係(2区分)	総数 1)	親族世帯 住宅の所有の関係総数=100% (%)							非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯				その他の親族世帯			
			夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯		男親又は女親と子供から成る世帯				
				夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯	子供が家計を主に支える者の世帯	男親又は女親が家計を主に支える者の世帯		子供が家計を主に支える者の世帯		
持ち家	49.0	65.6	60.7	69.8	61.5	51.1	57.7	79.5	22.2	26.1
25歳未満	2.8	0.0	-	-	-	0.0	-	0.0	0.0	2.7
25～29歳	6.7	12.4	6.7	16.3	-	0.0	42.9	20.0	0.0	4.4
30～34歳	20.9	33.6	28.2	39.0	100.0	12.5	25.0	33.3	10.0	5.8
35～39歳	36.3	50.3	36.1	57.9	66.7	13.6	45.5	76.9	33.3	9.8
40～44歳	49.6	63.7	51.4	71.8	33.3	33.3	53.8	82.8	33.3	19.9
45～49歳	56.1	67.3	60.2	73.6	75.0	35.9	53.8	80.0	57.1	29.6
50～54歳	58.2	70.4	62.9	78.5	50.0	34.1	56.3	90.6	50.0	29.0
55～59歳	62.3	72.8	66.7	78.9	-	52.6	78.6	81.1	40.0	38.4
60～64歳	65.0	79.1	76.1	81.4	-	63.3	81.8	89.5	50.0	40.9
65～69歳	68.4	78.5	75.5	83.8	-	67.7	80.0	85.3	100.0	49.4
70～74歳	70.3	81.0	79.7	83.8	-	76.7	100.0	87.0	33.3	53.0
75歳以上	68.6	80.7	78.1	84.8	-	76.4	-	89.7	0.0	54.5
借家	51.0	34.4	39.3	30.2	38.5	48.9	42.3	20.5	77.8	73.9
25歳未満	97.2	100.0	-	-	-	100.0	-	100.0	100.0	97.3
25～29歳	93.3	87.6	93.3	83.7	-	100.0	57.1	80.0	100.0	95.6
30～34歳	79.1	66.4	71.8	61.0	0.0	87.5	75.0	66.7	90.0	94.2
35～39歳	63.7	49.7	63.9	42.1	33.3	86.4	54.5	23.1	66.7	90.2
40～44歳	50.4	36.3	48.6	28.2	66.7	66.7	46.2	17.2	66.7	80.1
45～49歳	43.9	32.7	39.8	26.4	25.0	64.1	46.2	20.0	42.9	70.4
50～54歳	41.8	29.6	37.1	21.5	50.0	65.9	43.8	9.4	50.0	71.0
55～59歳	37.7	27.2	33.3	21.1	-	47.4	21.4	18.9	60.0	61.6
60～64歳	35.0	20.9	23.9	18.6	-	36.7	18.2	10.5	50.0	59.1
65～69歳	31.6	21.5	24.5	16.2	-	32.3	20.0	14.7	0.0	50.6
70～74歳	29.7	19.0	20.3	16.2	-	23.3	0.0	13.0	66.7	47.0
75歳以上	31.4	19.3	21.9	15.2	-	23.6	-	10.3	100.0	45.5

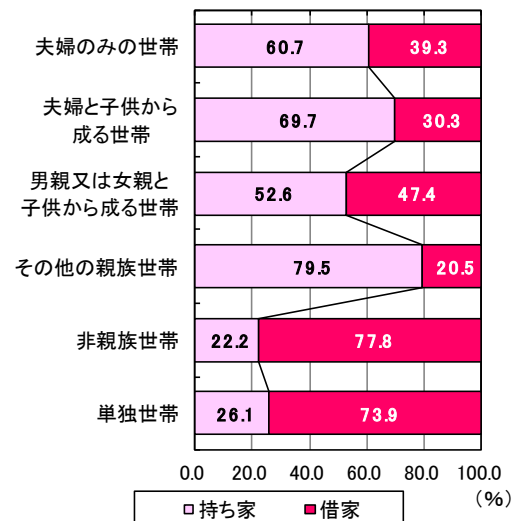
(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。不詳を除いて算出している。

1) 家族類型「不詳」を含む。

**図 15 家計を主に支える者の年齢別持ち家と借家の世帯数 (平成25年)**



**図 16 家族類型別持ち家と借家の割合 (平成25年)**





## 9 むね数

### 一戸建の割合が上昇

住宅のむね数は224,100むねとなり、前回調査から7.0%増加しました。住宅の建て方別にみると、一戸建が前回から9.9%増加して175,100むね、共同住宅は前回から1.2%増加して43,800むねとなっています。一方、長屋建は前回から20.8%減少して3,800むねとなっています。割合をみると、一戸建が78.2%と最も高く、平成15年以降一貫して上昇しています。

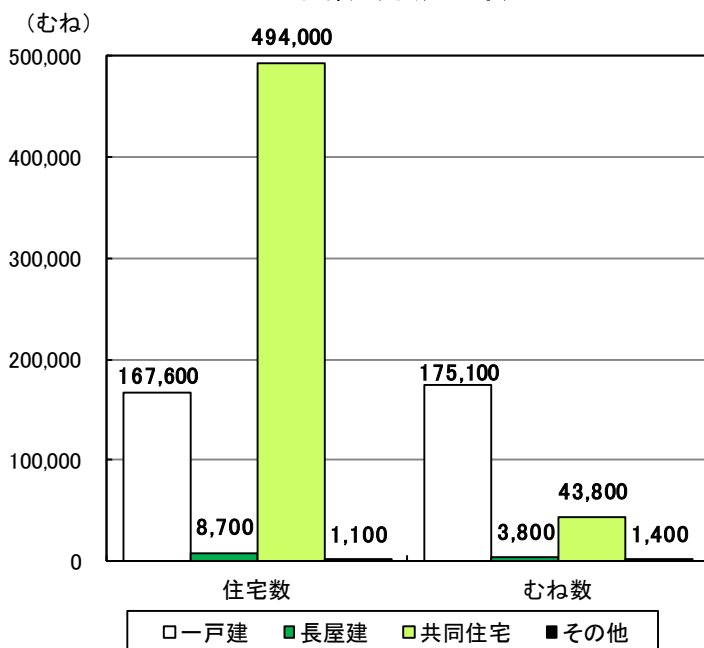
共同住宅の階数別にみると、2階建の割合が最も高く、低層の住宅ほど多くなっています。平成15年から20年の増加率では、比較的高層の住宅が高い傾向でしたが、平成20年から25年の増加率では3階建が17.0%の増加で最も高く、次いで8～10階建が14.3%の増加となっています。(表19)

表19 住宅の建て方、階数別むね数（平成15年～25年）

住宅の建て方(4区分)、 階数(9区分)	実数			割合(%)			増加率(%)	
	平成15年	平成20年	平成25年	平成15年	平成20年	平成25年	平成20年	平成25年
<b>むね数</b>	198 700	209 500	<b>224 100</b>	100.0	100.0	<b>100.0</b>	5.4	<b>7.0</b>
一戸建	149 900	159 300	<b>175 100</b>	75.4	76.0	<b>78.2</b>	6.3	<b>9.9</b>
1階建	8 300	7 600	<b>5 800</b>	4.2	3.6	<b>2.6</b>	△ 8.4	<b>△ 23.7</b>
2階建以上	141 600	151 700	<b>169 300</b>	71.3	72.4	<b>75.6</b>	7.1	<b>11.6</b>
長屋建	4 100	4 800	<b>3 800</b>	2.1	2.3	<b>1.7</b>	17.1	<b>△ 20.8</b>
1階建	500	400	<b>300</b>	0.3	0.2	<b>0.1</b>	△ 20.0	<b>△ 25.0</b>
2階建以上	3 600	4 400	<b>3 400</b>	1.8	2.1	<b>1.5</b>	22.2	<b>△ 22.7</b>
共同住宅	42 500	43 300	<b>43 800</b>	21.4	20.7	<b>19.6</b>	1.9	<b>1.2</b>
1階建	0	0	-	0.0	0.0	-	-	-
2	24 600	23 400	<b>21 600</b>	12.4	11.2	<b>9.6</b>	△ 4.9	<b>△ 7.7</b>
3	9 600	10 000	<b>11 700</b>	4.8	4.8	<b>5.2</b>	4.2	<b>17.0</b>
4	3 400	3 700	<b>3 800</b>	1.7	1.8	<b>1.7</b>	8.8	<b>2.7</b>
5	2 600	3 200	<b>3 500</b>	1.3	1.5	<b>1.6</b>	23.1	<b>9.4</b>
6～7	1 600	1 900	<b>1 800</b>	0.8	0.9	<b>0.8</b>	18.8	<b>△ 5.3</b>
8～10	500	700	<b>800</b>	0.3	0.3	<b>0.4</b>	40.0	<b>14.3</b>
11～14	200	400	<b>400</b>	0.1	0.2	<b>0.2</b>	100.0	-
15階建以上	0	100	<b>100</b>	-	0.0	<b>0.0</b>	-	-
その他	2 200	2 100	<b>1 400</b>	1.1	1.0	<b>0.6</b>	△ 4.5	<b>△ 33.3</b>

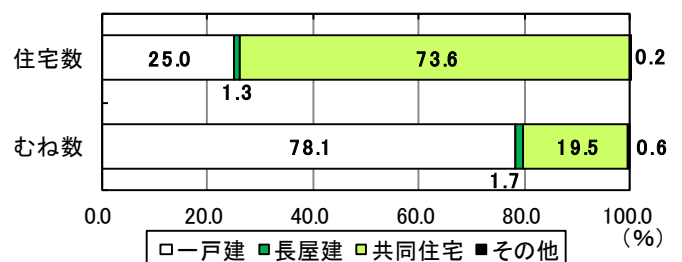
(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図17 住宅の建て方別住宅数及びむね数（平成25年）



住宅数とむね数を建て方別に比較すると、住宅数では共同住宅が494,000戸と最も多く、住宅数の73.6%を占めています。一方、一戸建は住宅数では167,600戸と全体の25.0%にすぎませんが、むね数では175,100むねと、全体の78.1%を占めています。(図17・18)

図18 住宅の建て方別割合（住宅数及びむね数）（平成25年）





**麻生区がむね数全体では2番目に多く、一戸建むね数では最も多い**

むね数を区別にみると、川崎区が36,900むねで最も多く、次いで麻生区が36,210むね、多摩区が33,850むねとなっています。建て方別にみると一戸建のむね数は麻生区が31,510むねと最も多く、7区の中で唯一30,000むねを超えています。長屋建も麻生区が1,360むねで最も多くなっています。共同住宅は、中原区が9,060むねで最も多く、次いで多摩区の8,020むねとなっています。

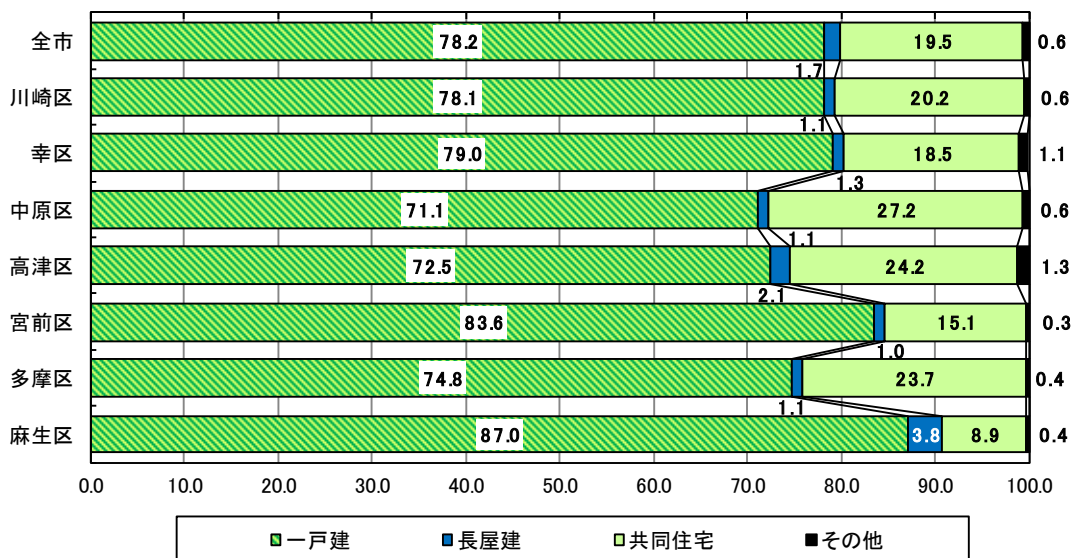
建て方別の割合をみると、一戸建及び長屋建では、麻生区がそれぞれ87.0%、3.8%と最も高く、共同住宅では中原区が27.2%と最も高くなっています。住宅数では幸区に次いで少ない麻生区は、一戸建及び長屋建の割合が高いことから、むね数全体では2番目に多く、一戸建及び長屋建では最も多くなっています。(P2、表20、図19)

**表 20 区、住宅の建て方、階数別むね数（平成25年）**

住宅の建て方(4区分)、 階数(4区分)	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
<b>む ね 数</b>	<b>224 080</b>	36 900	24 490	33 350	27 820	31 450	33 850	36 210
一戸建	<b>175 140</b>	28 810	19 350	23 700	20 160	26 280	25 320	31 510
1階建	<b>5 830</b>	1 040	440	1 050	770	700	1 170	660
2階建以上	<b>169 320</b>	27 770	18 910	22 650	19 400	25 590	24 150	30 850
長屋建	<b>3 750</b>	410	320	370	590	320	370	1 360
1階建	<b>320</b>	60	90	50	80	-	10	30
2階建以上	<b>3 430</b>	350	240	320	510	320	360	1 330
共同住宅	<b>43 770</b>	7 460	4 540	9 060	6 720	4 760	8 020	3 210
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-
2	<b>21 560</b>	3 660	2 380	4 010	3 360	2 140	4 170	1 840
3～5	<b>19 030</b>	2 960	1 860	4 470	2 770	2 270	3 570	1 130
6階建以上	<b>3 170</b>	840	310	580	580	340	280	240
その他	<b>1 410</b>	220	270	210	350	90	140	130
		<b>むね数に占める割合(%)</b>						
<b>む ね 数</b>	<b>100.0</b>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一戸建	<b>78.2</b>	78.1	79.0	71.1	72.5	83.6	74.8	87.0
1階建	<b>2.6</b>	2.8	1.8	3.1	2.8	2.2	3.5	1.8
2階建以上	<b>75.6</b>	75.3	77.2	67.9	69.7	81.4	71.3	85.2
長屋建	<b>1.7</b>	1.1	1.3	1.1	2.1	1.0	1.1	3.8
1階建	<b>0.1</b>	0.2	0.4	0.1	0.3	-	0.0	0.1
2階建以上	<b>1.5</b>	0.9	1.0	1.0	1.8	1.0	1.1	3.7
共同住宅	<b>19.5</b>	20.2	18.5	27.2	24.2	15.1	23.7	8.9
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-
2	<b>9.6</b>	9.9	9.7	12.0	12.1	6.8	12.3	5.1
3～5	<b>8.5</b>	8.0	7.6	13.4	10.0	7.2	10.5	3.1
6階建以上	<b>1.4</b>	2.3	1.3	1.7	2.1	1.1	0.8	0.7
その他	<b>0.6</b>	0.6	1.1	0.6	1.3	0.3	0.4	0.4

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

**図 19 住宅の建て方別割合（むね数）（平成25年）**



むね数に占める共同住宅の割合が大都市で2番目に高い

21大都市でむね数を比較すると、本市は14番目となっています。建て方別にみると、一戸建は大都市で5番目に少なく、人口や世帯数の規模を考慮すると非常に少なくなっています。一方、共同住宅のむね数は6番目に多くなっています。

割合を比較すると、一戸建は、本市は東京都区部に次いで低く、東京都区部と本市のみが8割を下回っています。一方、共同住宅の割合は東京都区部に次いで高くなっています。(表21)

表 2 1 21大都市の住宅の建て方別むね数 (平成25年)

( )内は大都市中の順位(降順)

都 市	総 数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
	実 数				
全 国	34 689 500	31 753 400	564 400	2 206 900	164 800
札幌市	370 500 (6)	305 900 (6)	10 300 (5)	52 700 (4)	1 700 (7)
仙台市	232 100 (12)	200 700 (13)	2 200 (18)	28 300 (9)	900 (15)
さいたま市	271 600 (8)	242 100 (8)	3 500 (12)	24 700 (11)	1 200 (13)
千葉市	197 100 (18)	176 800 (16)	2 500 (17)	17 300 (14)	500 (20)
東京都区部	1 526 500 (1)	1 145 700 (1)	34 600 (1)	317 200 (1)	28 900 (1)
<b>川崎市</b>	<b>224 100 (14)</b>	<b>175 100 (17)</b>	<b>3 800 (11)</b>	<b>43 800 (6)</b>	<b>1 400 (12)</b>
横浜市	710 500 (2)	610 300 (2)	13 900 (3)	82 700 (2)	3 600 (3)
相模原市	165 700 (21)	147 000 (21)	2 600 (16)	15 500 (16)	700 (17)
新潟市	242 100 (10)	227 000 (10)	2 200 (18)	12 700 (20)	300 (21)
静岡市	197 400 (17)	181 200 (15)	2 200 (18)	13 100 (18)	900 (15)
浜松市	224 900 (13)	208 100 (12)	3 200 (13)	13 000 (19)	600 (18)
名古屋	450 900 (4)	385 000 (3)	10 800 (4)	52 900 (3)	2 100 (4)
京都市	397 600 (5)	364 600 (5)	7 700 (6)	23 900 (12)	1 500 (10)
大阪市	452 400 (3)	383 800 (4)	17 700 (2)	46 900 (5)	4 100 (2)
堺市	188 200 (19)	173 100 (18)	4 300 (10)	10 300 (21)	600 (18)
神戸市	310 300 (7)	273 000 (7)	6 700 (7)	28 600 (8)	2 100 (4)
岡山市	208 200 (16)	188 900 (14)	3 100 (14)	14 700 (17)	1 500 (10)
広島市	270 100 (9)	237 500 (9)	6 000 (9)	24 900 (10)	1 600 (8)
北九州市	237 200 (11)	211 300 (11)	6 100 (8)	17 900 (13)	1 900 (6)
福岡市	213 900 (15)	172 400 (19)	2 700 (15)	37 200 (7)	1 600 (8)
熊本市	175 200 (20)	155 800 (20)	1 900 (21)	16 300 (15)	1 200 (13)
	割 合 (%)				
全 国	100.0	91.5	1.6	6.4	0.5
札幌市	100.0	82.5 (18)	2.8 (2)	14.2 (4)	0.5 (12)
仙台市	100.0	86.5 (14)	0.9 (20)	12.2 (5)	0.4 (16)
さいたま市	100.0	89.2 (8)	1.3 (15)	9.1 (13)	0.4 (14)
千葉市	100.0	89.7 (7)	1.3 (16)	8.8 (14)	0.3 (20)
東京都区部	100.0	75.1 (21)	2.3 (6)	20.8 (1)	1.9 (1)
<b>川崎市</b>	<b>100.0</b>	<b>78.1 (20)</b>	<b>1.7 (11)</b>	<b>19.5 (2)</b>	<b>0.6 (8)</b>
横浜市	100.0	85.9 (15)	2.0 (9)	11.6 (7)	0.5 (10)
相模原市	100.0	88.7 (11)	1.6 (12)	9.3 (9)	0.4 (15)
新潟市	100.0	93.7 (1)	0.9 (21)	5.2 (21)	0.1 (21)
静岡市	100.0	91.8 (4)	1.1 (18)	6.6 (17)	0.5 (13)
浜松市	100.0	92.5 (2)	1.4 (14)	5.8 (19)	0.3 (19)
名古屋	100.0	85.4 (16)	2.4 (4)	11.7 (6)	0.5 (11)
京都市	100.0	91.7 (5)	1.9 (10)	6.0 (18)	0.4 (17)
大阪市	100.0	84.8 (17)	3.9 (1)	10.4 (8)	0.9 (2)
堺市	100.0	91.9 (3)	2.3 (5)	5.5 (20)	0.3 (18)
神戸市	100.0	88.0 (13)	2.2 (8)	9.2 (12)	0.7 (7)
岡山市	100.0	90.7 (6)	1.5 (13)	7.1 (16)	0.7 (5)
広島市	100.0	88.0 (12)	2.2 (7)	9.2 (11)	0.6 (9)
北九州市	100.0	89.1 (9)	2.6 (3)	7.5 (15)	0.8 (3)
福岡市	100.0	80.6 (19)	1.3 (17)	17.4 (3)	0.7 (4)
熊本市	100.0	88.9 (10)	1.1 (19)	9.3 (10)	0.7 (6)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

## 10 1むね内住宅数

### 共同住宅の1むねあたり住宅数が一貫して増加

1むね内住宅数をみると、長屋建では、3,750むねのうち、2世帯住宅などの「1むね内に2住宅」が2,760むねで最も多くなっています。共同住宅では、43,770むねのうち、「1むね内に9住宅以下」が27,660むねで最も多くなっています。

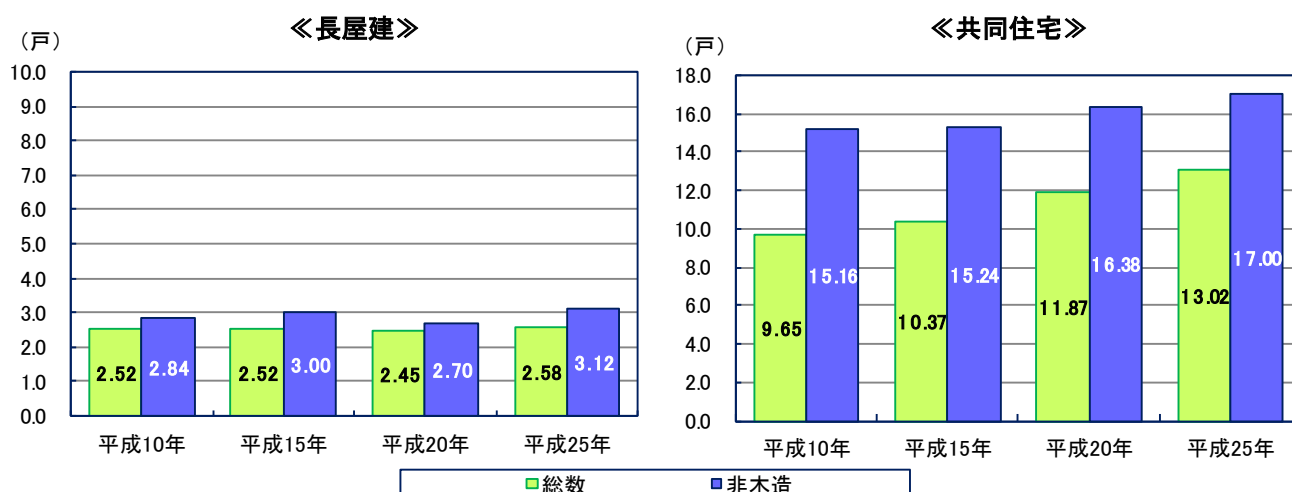
1むねあたり住宅数をみると、全市では長屋建が2.58戸、共同住宅が13.02戸となっています。区別にみると、長屋建では、中原区が3.08戸で最も多くなっており、7区で唯一3戸を超えています。共同住宅では、宮前区が16.12戸で最も多く、次いで麻生区が15.21戸となっており、比較的規模の大きな共同住宅が多いといえます。

1むねあたり住宅数の平成10年以降の推移をみると、長屋建は総数、非木造ともにほぼ横ばいとなっていますが、共同住宅は総数、非木造ともに増加しており、特に非木造では、比較的高層の住宅の増加が影響していると考えられます。(表22、図20)

表22 区別長屋建及び共同住宅の1むね内住宅数及び1むねあたり住宅数(平成25年)

区	長屋建						
	総数	1むね内住宅数				1むねあたり住宅数	
		2住宅	3	4	5住宅以上		
<b>長屋建むね数</b>							
<b>全市</b>	<b>3 750</b>	<b>2 760</b>	<b>490</b>	<b>230</b>	<b>270</b>	<b>2.58</b>	
川崎区	410	350	40	20	0	2.23	
幸区	320	220	60	20	20	2.64	
中原区	370	200	80	40	50	3.08	
高津区	590	420	50	60	60	2.69	
宮前区	320	190	100	10	20	2.71	
多摩区	370	310	30	10	30	2.43	
麻生区	1 360	1 060	130	80	90	2.51	
区	共同住宅						
	総数	1むね内住宅数				1むねあたり住宅数	
		9住宅以下	10~19住宅	20~29	30~39		40住宅以上
<b>共同住宅むね数</b>							
<b>全市</b>	<b>43 770</b>	<b>27 660</b>	<b>9 680</b>	<b>2 310</b>	<b>1 630</b>	<b>2 490</b>	<b>13.02</b>
川崎区	7 460	5 360	1 250	180	260	410	11.82
幸区	4 540	3 390	680	140	90	240	12.90
中原区	9 060	6 010	2 020	480	210	350	11.71
高津区	6 720	4 020	1 510	430	260	510	14.16
宮前区	4 760	2 330	1 240	370	400	420	16.12
多摩区	8 020	4 820	2 170	470	260	300	12.00
麻生区	3 210	1 740	810	230	160	270	15.21

図20 長屋建及び共同住宅の1むねあたり住宅数の推移(平成10年~25年)



## 11 住宅の改修

平成21年以降に何らかの増改築・改修工事等をした持ち家が23.8%

持ち家314,300戸のうち、平成21年以降に増改築・改修工事等（以下「改修等」といいます。）を行ったのは74,700戸（持ち家の23.8%）となっています。改修等を行っていないのは239,600戸（同76.2%）となっています。

改修等の内容（複数回答）をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」を行った割合が持ち家数の11.1%と最も高くなっています。また、持ち家の1.0%が東日本大震災による被災箇所の改修工事をしたと回答しています。

建築の時期別にみると、「昭和25年以前」から「昭和56年から平成2年」の持ち家で3割以上が改修等を行っています。（表23、図21）

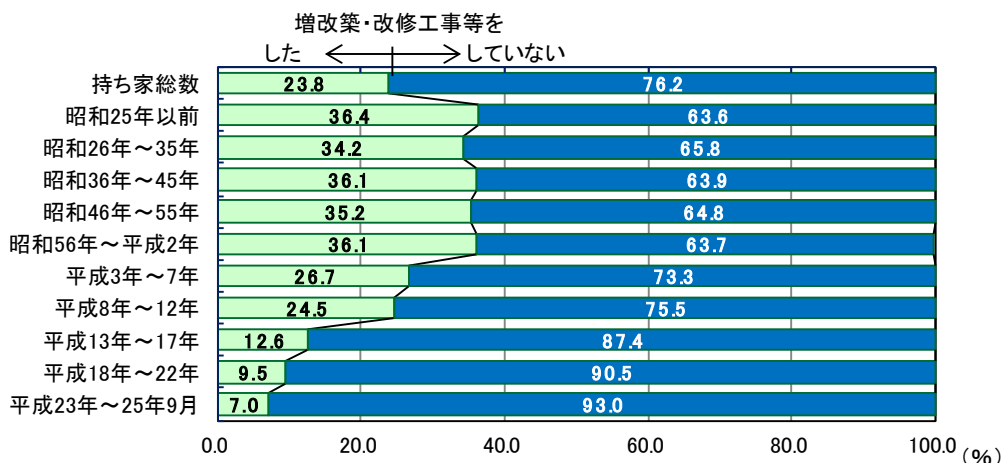
**表 23 建築の時期、平成21年以降の増改築・改修工事等別持ち家数（平成25年）**

建築の時期(10区分)	総数 1)2)	増改築・改修工事等をした									東日本大震災による被災箇所の改修工事をした	増改築・改修工事等をしていない
		総数	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事			
<b>持ち家総数 3)</b>	<b>314 300</b>	<b>74 700</b>	<b>6 600</b>	<b>34 800</b>	<b>21 800</b>	<b>29 300</b>	<b>3 800</b>	<b>5 500</b>	<b>26 700</b>	<b>3 000</b>	<b>239 600</b>	
昭和25年以前	2 200	800	100	500	300	300	100	100	400	-	1 400	
昭和26年～35年	3 800	1 300	100	700	200	400	0	-	800	-	2 500	
昭和36年～45年	14 400	5 200	600	3 100	1 500	1 800	300	500	2 300	100	9 200	
昭和46年～55年	45 200	15 900	1 400	9 800	5 400	5 500	1 100	1 100	7 000	400	29 300	
昭和56年～平成2年	52 300	18 900	1 700	10 900	7 000	6 700	800	1 500	5 800	300	33 300	
平成3年～7年	26 200	7 000	400	3 000	1 800	3 200	0	300	2 100	200	19 200	
平成8年～12年	51 400	12 600	700	3 300	2 600	7 100	500	900	3 800	300	38 800	
平成13年～17年	46 900	5 900	300	1 300	1 300	2 600	200	400	1 800	300	41 000	
平成18年～22年	52 500	5 000	900	1 200	1 100	1 100	500	500	1 500	1 400	47 500	
平成23年～25年9月	12 900	900	300	500	500	500	300	300	700	0	12 000	
					割合 (%)							
<b>持ち家総数 3)</b>	<b>100.0</b>	<b>23.8</b>	<b>2.1</b>	<b>11.1</b>	<b>6.9</b>	<b>9.3</b>	<b>1.2</b>	<b>1.7</b>	<b>8.5</b>	<b>1.0</b>	<b>76.2</b>	
昭和25年以前	100.0	36.4	4.5	22.7	13.6	13.6	4.5	4.5	18.2	-	63.6	
昭和26年～35年	100.0	34.2	2.6	18.4	5.3	10.5	0.0	-	21.1	-	65.8	
昭和36年～45年	100.0	36.1	4.2	21.5	10.4	12.5	2.1	3.5	16.0	0.7	63.9	
昭和46年～55年	100.0	35.2	3.1	21.7	11.9	12.2	2.4	2.4	15.5	0.9	64.8	
昭和56年～平成2年	100.0	36.1	3.3	20.8	13.4	12.8	1.5	2.9	11.1	0.6	63.7	
平成3年～7年	100.0	26.7	1.5	11.5	6.9	12.2	0.0	1.1	8.0	0.8	73.3	
平成8年～12年	100.0	24.5	1.4	6.4	5.1	13.8	1.0	1.8	7.4	0.6	75.5	
平成13年～17年	100.0	12.6	0.6	2.8	2.8	5.5	0.4	0.9	3.8	0.6	87.4	
平成18年～22年	100.0	9.5	1.7	2.3	2.1	2.1	1.0	1.0	2.9	2.7	90.5	
平成23年～25年9月	100.0	7.0	2.3	3.9	3.9	3.9	2.3	2.3	5.4	0.0	93.0	

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

- 1) 増改築・改修工事等をした「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 建築の時期「不詳」を含む。

**図 21 建築の時期、平成21年以降の増改築・改修工事等の有無別持ち家の割合（平成25年）**



本市は平成21年以降に増改築・改修工事等をしていない持ち家の割合が高い

改修等の有無を21大都市で比較すると、改修等をした持ち家の割合が最も高いのは、仙台市の42.2%で、次いで北九州市の31.5%、札幌市の30.6%となっています。最も低いのは東京都区部の23.4%で、次いで大阪市が23.5%、本市が23.8%と、本市は3番目に低くなっています。本市は比較的新しい住宅が多いことが影響していると考えられます（P.12を参照）。

また、東日本大震災による被災箇所の改修工事をした持ち家がある都市は東日本を中心とした11都市となっています。なかでも、被害の大きかった仙台市では東日本大震災による被災箇所の改修工事をした持ち家の割合が26.1%と、極めて高くなっています。

（図22、表24）

図22 21大都市の平成21年以降の増改築・改修工事等の有無別持ち家の割合（平成25年）

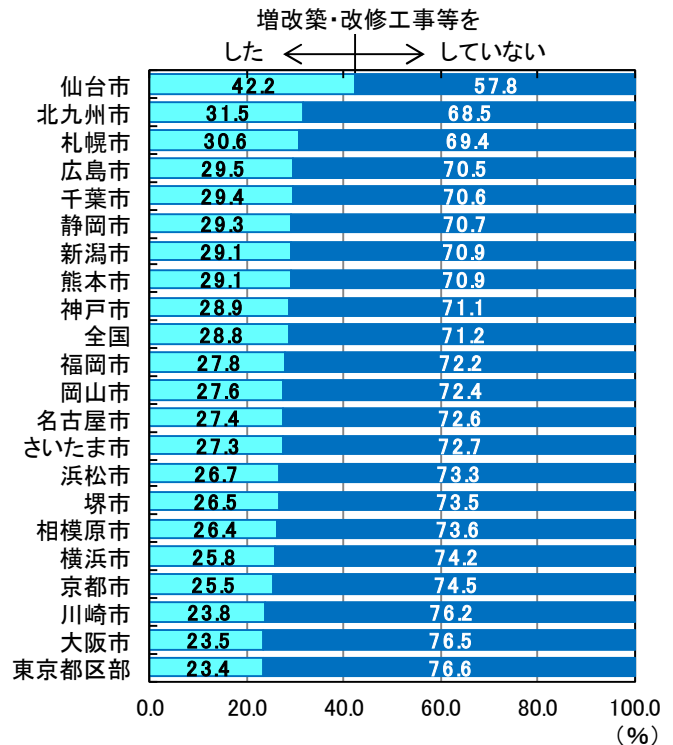


表24 21大都市の平成21年以降の増改築・改修工事等の有無別持ち家数（平成25年）

都市	実数				割合(%)			
	総数 1)	増改築・改修工事等をした	うち東日本大震災による被災箇所の改修工事をした	増改築・改修工事等をしていない	総数 1)	増改築・改修工事等をした	うち東日本大震災による被災箇所の改修工事をした	増改築・改修工事等をしていない
全 国	32 165 800	9 258 600	572 300	22 907 200	100.0	28.8	1.8	71.2
札幌市	424 300	129 900	100	294 400	100.0	30.6 (3)	0.0 (10)	69.4 (19)
仙台市	233 100	98 400	60 900	134 700	100.0	42.2 (1)	26.1 (1)	57.8 (21)
さいたま市	306 900	83 900	6 200	223 000	100.0	27.3 (13)	2.0 (3)	72.7 (9)
千葉市	249 800	73 400	7 300	176 400	100.0	29.4 (5)	2.9 (2)	70.6 (17)
東京都区部	1 988 200	465 300	37 100	1 522 900	100.0	23.4 (21)	1.9 (4)	76.6 (1)
<b>川崎市</b>	<b>314 300</b>	<b>74 700</b>	<b>3 000</b>	<b>239 600</b>	<b>100.0</b>	<b>23.8 (19)</b>	<b>1.0 (5)</b>	<b>76.2 (3)</b>
横浜市	929 600	240 200	5 600	689 400	100.0	25.8 (17)	0.6 (6)	74.2 (5)
相模原市	173 800	45 800	700	128 000	100.0	26.4 (16)	0.4 (7)	73.6 (6)
新潟市	213 100	62 000	100	151 100	100.0	29.1 (7)	0.0 (9)	70.9 (15)
静岡市	174 300	51 000	100	123 300	100.0	29.3 (6)	0.1 (8)	70.7 (16)
浜松市	189 800	50 700	-	139 100	100.0	26.7 (14)	-	73.3 (8)
名古屋市	499 200	136 600	0	362 700	100.0	27.4 (12)	0.0 (11)	72.6 (10)
京都市	362 900	92 700	-	270 200	100.0	25.5 (18)	-	74.5 (4)
大阪市	554 700	130 500	-	424 200	100.0	23.5 (20)	-	76.5 (2)
堺市	199 400	52 800	-	146 600	100.0	26.5 (15)	-	73.5 (7)
神戸市	409 700	118 400	-	291 300	100.0	28.9 (9)	-	71.1 (13)
岡山市	169 600	46 800	-	122 800	100.0	27.6 (11)	-	72.4 (11)
広島市	272 500	80 300	-	192 200	100.0	29.5 (4)	-	70.5 (18)
北九州市	232 000	73 000	-	159 000	100.0	31.5 (2)	-	68.5 (20)
福岡市	274 000	76 100	-	197 900	100.0	27.8 (10)	-	72.2 (12)
熊本市	155 200	45 100	-	110 100	100.0	29.1 (8)	-	70.9 (14)

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 増改築・改修工事等の有無「不詳」を含む。

## 12 耐震診断及び改修工事

### 平成21年以降に耐震改修工事をした持ち家は幸区が最も多い

本市の持ち家総数314,270戸のうち、平成21年以降に耐震診断をした持ち家は40,300戸（持ち家総数の12.8%）で、このうち、耐震性が確保されていた住宅は36,350戸（耐震診断をした住宅の90.2%）となっています。区別にみると、中原区で7,850戸（持ち家総数の16.5%）と実数・割合ともに最も多く耐震診断を行っており、このうち耐震性が確保されていた住宅は7,100戸（耐震診断をした住宅の90.4%）となっています。

本市で平成21年以降に耐震改修工事を行った持ち家は、5,060戸（持ち家総数の1.6%）となっています。工事の内容（複数回答）をみると壁の新設・補強を行った住宅が2,740戸で最も多くなっており、次いで金具による補強が2,330戸、筋かいの設置が2,090戸となっています。（表25）

表25 平成21年以降の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数（平成25年）

平成21年以降における住宅の耐震診断の有無(3区分)	総数	耐震改修工事をした						耐震改修工事をしていない
		総数 1)	壁の新設・ 補強	筋かいの 設置	基礎の補強	金具による 補強	その他	
<b>全 市</b>	<b>314 270</b>	<b>5 060</b>	<b>2 740</b>	<b>2 090</b>	<b>1 290</b>	<b>2 330</b>	<b>960</b>	<b>309 210</b>
耐震診断をした	40 300	2 850	1 870	1 530	800	1 370	490	37 450
耐震性が確保されていた	36 350	1 670	1 140	820	460	600	210	34 680
耐震性が確保されていなかった	3 950	1 180	730	710	340	770	270	2 770
耐震診断をしていない	273 970	2 210	870	560	480	960	480	271 760
<b>川 崎 区</b>	<b>48 470</b>	<b>560</b>	<b>280</b>	<b>230</b>	<b>170</b>	<b>260</b>	<b>110</b>	<b>47 920</b>
耐震診断をした	5 990	250	140	170	120	150	50	5 730
耐震性が確保されていた	5 670	90	30	60	20	30	30	5 580
耐震性が確保されていなかった	320	160	110	110	100	120	20	150
耐震診断をしていない	42 490	300	140	70	60	110	50	42 180
<b>幸 区</b>	<b>35 990</b>	<b>1 050</b>	<b>780</b>	<b>370</b>	<b>130</b>	<b>240</b>	<b>70</b>	<b>34 950</b>
耐震診断をした	5 190	800	680	340	80	130	20	4 390
耐震性が確保されていた	4 330	770	650	310	70	100	20	3 560
耐震性が確保されていなかった	850	30	30	30	10	30	-	820
耐震診断をしていない	30 810	250	100	30	50	110	50	30 560
<b>中 原 区</b>	<b>47 520</b>	<b>870</b>	<b>440</b>	<b>260</b>	<b>240</b>	<b>420</b>	<b>270</b>	<b>46 650</b>
耐震診断をした	7 850	430	240	190	100	260	100	7 420
耐震性が確保されていた	7 100	120	70	40	20	40	30	6 980
耐震性が確保されていなかった	740	310	180	140	70	220	60	440
耐震診断をしていない	39 680	450	200	80	140	160	170	39 230
<b>高 津 区</b>	<b>43 040</b>	<b>500</b>	<b>190</b>	<b>170</b>	<b>120</b>	<b>250</b>	<b>110</b>	<b>42 540</b>
耐震診断をした	5 380	220	60	80	60	90	90	5 160
耐震性が確保されていた	5 090	130	50	50	60	80	40	4 950
耐震性が確保されていなかった	290	90	10	30	-	10	50	210
耐震診断をしていない	37 660	280	130	90	60	160	20	37 380
<b>宮 前 区</b>	<b>51 680</b>	<b>660</b>	<b>310</b>	<b>410</b>	<b>180</b>	<b>410</b>	<b>50</b>	<b>51 020</b>
耐震診断をした	5 970	420	190	350	130	300	30	5 550
耐震性が確保されていた	5 230	210	70	150	70	160	10	5 020
耐震性が確保されていなかった	750	210	110	200	50	140	20	530
耐震診断をしていない	45 710	240	120	60	50	100	20	45 470
<b>多 摩 区</b>	<b>43 450</b>	<b>710</b>	<b>340</b>	<b>270</b>	<b>260</b>	<b>370</b>	<b>190</b>	<b>42 730</b>
耐震診断をした	4 650	380	280	210	210	230	140	4 260
耐震性が確保されていた	4 240	240	180	170	160	130	40	4 000
耐震性が確保されていなかった	410	150	100	40	50	100	90	260
耐震診断をしていない	38 800	330	60	70	50	140	60	38 470
<b>麻 生 区</b>	<b>44 110</b>	<b>710</b>	<b>390</b>	<b>370</b>	<b>180</b>	<b>380</b>	<b>160</b>	<b>43 400</b>
耐震診断をした	5 280	350	270	200	110	200	60	4 940
耐震性が確保されていた	4 700	120	80	50	50	50	30	4 580
耐震性が確保されていなかった	590	230	180	150	60	140	30	360
耐震診断をしていない	38 830	370	120	160	80	180	100	38 460

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。



### 13 新築、建て替え等

建売り等の「新築の住宅の購入」による持ち家が最も多い

本市の持ち家総数314,300戸のうち、建売り等の「新築の住宅を購入」は142,000戸で、45.2%を占めています。平成15年以降の推移をみると、「新築の住宅を購入」及び「中古住宅を購入」の割合は一貫して上昇している一方、「新築（建て替えを除く）」及び「建て替え」は一貫して低下しています。

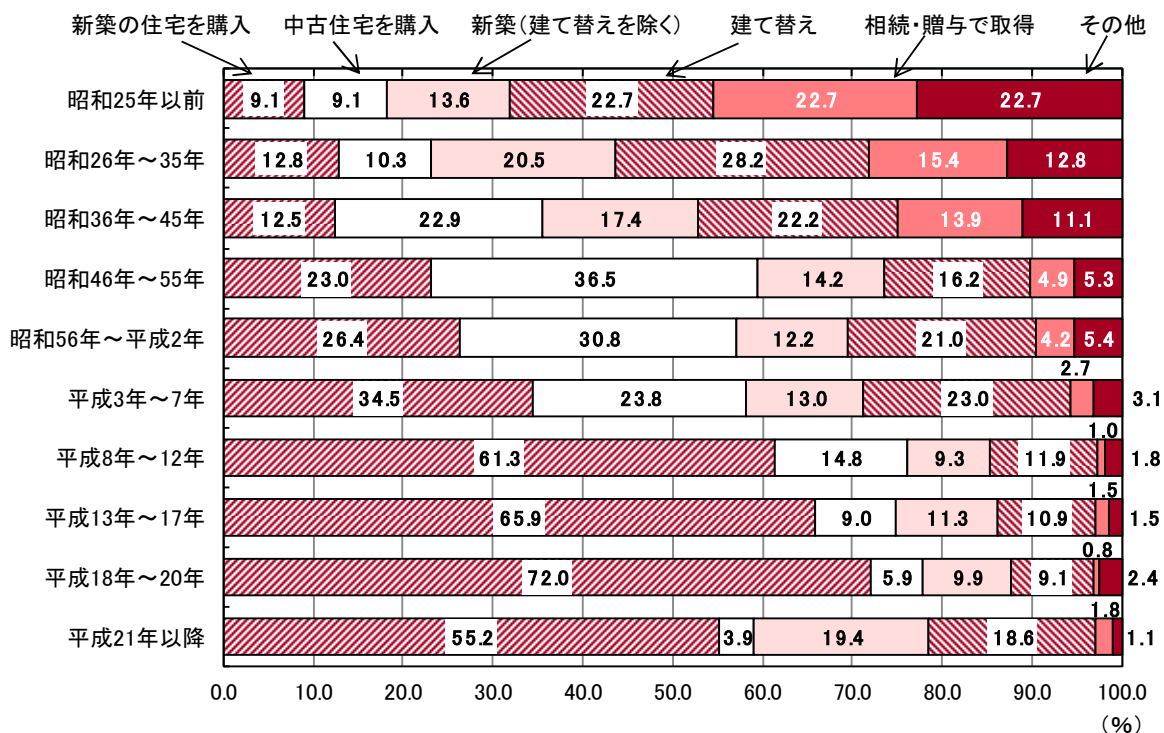
建築の時期別にみると、平成3年～7年以降に建てられた住宅では「新築の住宅を購入」の割合が最も高く、特に平成8年～12年以降では5割を超えているのに対し、昭和36年～45年から昭和56年～平成2年の各区分では、「中古住宅を購入」、昭和26年～35年に建てられた住宅では「建て替え」が最も多く、昭和25年以前に建てられた住宅は「建て替え」、「相続・贈与で取得」「その他」が同水準となっています。（表26、図23）

表 26 購入・新築・建て替え等別持ち家数（平成15年～25年）

年次	総数	新築の住宅を購入			中古住宅 を購入	新築 (建て替え を除く)	建て替え	相続・贈与 で取得	その他
		総数	都市再生 機構(UR)・ 公社など	民間					
実 数									
平成15年	233 800	87 600	7 000	80 600	40 800	38 300	51 200	7 200	8 700
平成20年	270 000	114 800	6 800	108 000	49 700	38 400	48 800	10 400	8 000
<b>平成25年</b>	<b>314 300</b>	<b>142 000</b>	<b>5 600</b>	<b>136 400</b>	<b>58 900</b>	<b>39 700</b>	<b>51 000</b>	<b>10 700</b>	<b>12 000</b>
割 合 (%)									
平成15年	100.0	37.5	3.0	34.5	17.5	16.4	21.9	3.1	3.7
平成20年	100.0	42.5	2.5	40.0	18.4	14.2	18.1	3.9	3.0
<b>平成25年</b>	<b>100.0</b>	<b>45.2</b>	<b>1.8</b>	<b>43.4</b>	<b>18.7</b>	<b>12.6</b>	<b>16.2</b>	<b>3.4</b>	<b>3.8</b>

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。  
平成15年は「都市再生機構(UR)」を「公団」と読み替える。

図 23 建築の時期、購入・新築・建て替え等別持ち家数（平成25年）



「新築の住宅の購入」による持ち家の割合が大都市で最も高い

持ち家の購入・新築・建て替え等別の割合を大都市で比較すると、「新築の住宅を購入」が本市は45.2%と大都市で最も高く、全国を24.1ポイントと大幅に上回っています。2番目に高い神戸市(40.5%)より4.7ポイント上回っており、高い水準であることがわかります。一方、所有する土地に新たに住宅を建てた場合等の「新築(建て替えを除く)」は12.6%と大都市で3番目に低く、「相続・贈与で取得」は3.4%で4番目に低くなっています。(表27)

表27 大都市の購入・新築・建て替え等別持ち家数(平成25年)

( )内は大都市中の順位(降順)

都市	総数	新築の住宅を購入	中古住宅を購入	新築(建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与で取得	その他
				実 数			
全 国	32 165 800	6 793 200	4 400 700	9 848 400	6 619 900	2 952 400	1 551 300
札幌市	424 300	127 900	90 800	123 700	54 200	13 400	14 200
仙台市	233 100	71 100	35 700	66 700	38 000	11 900	9 700
さいたま市	306 900	113 100	44 100	66 600	60 900	10 800	11 500
千葉市	249 800	94 000	49 400	53 800	39 200	8 500	5 100
東京都区部	1 988 200	710 000	409 500	240 500	428 700	110 700	88 900
<b>川崎市</b>	<b>314 300</b>	<b>142 000</b>	<b>58 900</b>	<b>39 700</b>	<b>51 000</b>	<b>10 700</b>	<b>12 000</b>
横浜市	929 600	369 900	198 600	151 100	139 100	33 900	37 000
相模原市	173 800	55 800	30 400	42 500	32 800	5 700	6 700
新潟市	213 100	29 300	20 600	80 800	53 900	18 200	10 300
静岡市	174 300	20 500	15 800	67 400	48 900	14 000	7 700
浜松市	189 800	20 400	14 000	76 300	58 000	13 500	7 600
名古屋市	499 200	156 000	82 800	111 400	95 300	34 400	19 400
京都市	362 900	99 900	94 700	58 700	61 500	28 500	19 600
大阪市	554 700	214 700	146 500	60 900	67 600	32 700	32 300
堺市	199 400	66 200	46 600	41 800	24 800	9 200	10 900
神戸市	409 700	166 000	100 400	67 000	48 900	17 500	9 800
岡山市	169 600	25 300	17 800	73 400	28 900	17 000	7 200
広島市	272 500	93 800	44 900	68 600	35 300	19 500	10 500
北九州市	232 000	58 500	46 500	70 600	28 000	15 400	13 200
福岡市	274 000	102 100	58 600	55 000	32 100	13 200	13 200
熊本市	155 200	30 600	21 600	52 700	27 400	12 500	10 400
				割 合 (%)			
全 国	100.0	21.1	13.7	30.6	20.6	9.2	4.8
札幌市	100.0	30.2 (14)	21.4 (5)	29.2 (7)	12.8 (16)	3.2 (21)	3.3 (19)
仙台市	100.0	30.5 (13)	15.3 (15)	28.6 (8)	16.3 (11)	5.1 (12)	4.2 (11)
さいたま市	100.0	36.8 (7)	14.4 (16)	21.7 (12)	19.8 (5)	3.5 (17)	3.7 (18)
千葉市	100.0	37.6 (5)	19.8 (10)	21.5 (13)	15.7 (13)	3.4 (19)	2.0 (21)
東京都区部	100.0	35.7 (8)	20.6 (8)	12.1 (20)	21.6 (4)	5.6 (11)	4.5 (8)
<b>川崎市</b>	<b>100.0</b>	<b>45.2 (1)</b>	<b>18.7 (11)</b>	<b>12.6 (19)</b>	<b>16.2 (12)</b>	<b>3.4 (18)</b>	<b>3.8 (17)</b>
横浜市	100.0	39.8 (3)	21.4 (7)	16.3 (17)	15.0 (14)	3.6 (16)	4.0 (13)
相模原市	100.0	32.1 (11)	17.5 (12)	24.4 (10)	18.9 (7)	3.3 (20)	3.9 (15)
新潟市	100.0	13.7 (19)	9.7 (19)	37.9 (4)	25.3 (3)	8.5 (2)	4.8 (6)
静岡市	100.0	11.8 (20)	9.1 (20)	38.7 (3)	28.1 (2)	8.0 (4)	4.4 (9)
浜松市	100.0	10.7 (21)	7.4 (21)	40.2 (2)	30.6 (1)	7.1 (7)	4.0 (12)
名古屋市	100.0	31.2 (12)	16.6 (13)	22.3 (11)	19.1 (6)	6.9 (8)	3.9 (14)
京都市	100.0	27.5 (15)	26.1 (2)	16.2 (18)	16.9 (10)	7.9 (5)	5.4 (5)
大阪市	100.0	38.7 (4)	26.4 (1)	11.0 (21)	12.2 (18)	5.9 (10)	5.8 (2)
堺市	100.0	33.2 (10)	23.4 (4)	21.0 (14)	12.4 (17)	4.6 (14)	5.5 (4)
神戸市	100.0	40.5 (2)	24.5 (3)	16.4 (16)	11.9 (20)	4.3 (15)	2.4 (20)
岡山市	100.0	14.9 (18)	10.5 (18)	43.3 (1)	17.0 (9)	10.0 (1)	4.2 (10)
広島市	100.0	34.4 (9)	16.5 (14)	25.2 (9)	12.9 (15)	7.2 (6)	3.9 (16)
北九州市	100.0	25.2 (16)	20.0 (9)	30.4 (6)	12.1 (19)	6.6 (9)	5.7 (3)
福岡市	100.0	37.2 (6)	21.4 (6)	20.1 (15)	11.7 (21)	4.8 (13)	4.8 (7)
熊本市	100.0	19.7 (17)	13.9 (17)	34.0 (5)	17.7 (8)	8.1 (3)	6.7 (1)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。



## 14 省エネルギー設備

### 二重サッシ又は複層ガラスの窓のある住宅の割合が最も高い

省エネルギー設備等のある住宅の割合を建築の時期別にみると、太陽熱を利用した温水機器等のある住宅の割合は昭和26年～35年に建てられた住宅が1.7%で最も高くなっています。その他の省エネルギー設備は平成23年に建てられた住宅で割合が最も高く、太陽光を利用した発電機器のある住宅は7.0%、二重サッシ又は複層ガラスの窓のある住宅は、全ての窓にある住宅が38.3%、一部の窓にある住宅が18.0%となっています。平成23年に建てられた住宅は、二重サッシ又は複層ガラスの窓がない住宅が、建築の時期不詳を除き、唯一5割を下回っています。平成23年に建てられた住宅で省エネルギー設備等のある住宅が特に多いのは、いわゆる住宅エコポイントが東日本大震災の復興支援として拡充された影響等が考えられます。

平成15年以降の推移をみると、太陽熱を利用した温水機器等のある住宅は減少傾向、太陽光を利用した発電機器のある住宅数は増加傾向となっています。(表28、図24)

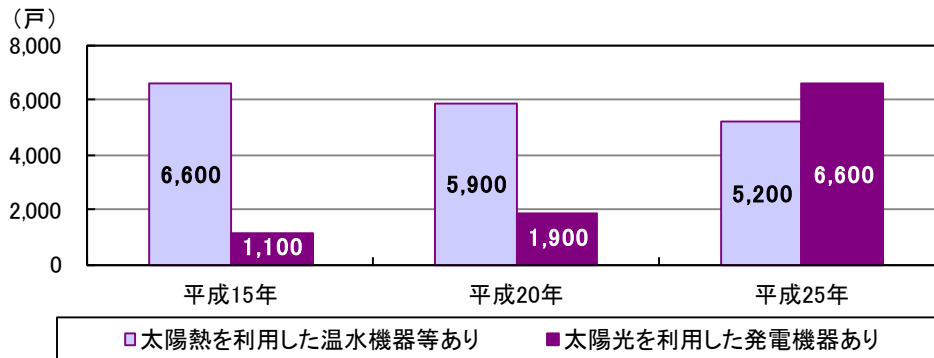
**表 28 省エネルギー設備等の有無、建築の時期別住宅数（平成25年）**

建築の時期(14区分)	総 数 1)	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
<b>総 数</b>	<b>671 400</b>	<b>5 200</b>	<b>636 300</b>	<b>6 600</b>	<b>634 900</b>	<b>54 400</b>	<b>56 100</b>	<b>531 100</b>
昭和25年以前	3 300	0	3 300	-	3 300	100	300	2 900
昭和26年～35年	5 900	100	5 800	0	5 900	100	400	5 400
昭和36年～45年	26 800	400	26 400	100	26 700	900	1 900	24 100
昭和46年～55年	75 800	800	75 000	500	75 300	3 000	5 800	66 900
昭和56年～平成2年	123 400	900	122 600	400	123 000	2 500	7 800	113 200
平成3年～7年	76 900	400	76 600	400	76 500	1 800	4 000	71 100
平成8年～12年	84 900	500	84 400	1 000	83 900	5 500	8 800	70 600
平成13年～17年	84 700	500	84 200	900	83 800	11 100	9 200	64 500
平成18年～20年	66 500	700	65 900	800	65 700	12 900	8 300	45 300
平成21年	15 200	200	15 000	200	14 900	3 500	1 700	9 900
平成22年	13 100	200	12 800	600	12 500	2 400	1 800	8 800
平成23年	12 800	200	12 600	900	11 900	4 900	2 300	5 600
平成24年	11 800	0	11 700	300	11 400	2 100	1 000	8 600
平成25年1月～9月	7 400	100	7 300	300	7 100	2 200	1 200	4 100
不詳	62 700	100	32 700	0	32 800	1 200	1 500	30 100
				<b>割 合 (%)</b>				
<b>総 数</b>	<b>100.0</b>	<b>0.8</b>	<b>94.8</b>	<b>1.0</b>	<b>94.6</b>	<b>8.1</b>	<b>8.4</b>	<b>79.1</b>
昭和25年以前	100.0	0.0	100.0	-	100.0	3.0	9.1	87.9
昭和26年～35年	100.0	1.7	98.3	0.0	100.0	1.7	6.8	91.5
昭和36年～45年	100.0	1.5	98.5	0.4	99.6	3.4	7.1	89.9
昭和46年～55年	100.0	1.1	98.9	0.7	99.3	4.0	7.7	88.3
昭和56年～平成2年	100.0	0.7	99.4	0.3	99.7	2.0	6.3	91.7
平成3年～7年	100.0	0.5	99.6	0.5	99.5	2.3	5.2	92.5
平成8年～12年	100.0	0.6	99.4	1.2	98.8	6.5	10.4	83.2
平成13年～17年	100.0	0.6	99.4	1.1	98.9	13.1	10.9	76.2
平成18年～20年	100.0	1.1	99.1	1.2	98.8	19.4	12.5	68.1
平成21年	100.0	1.3	98.7	1.3	98.0	23.0	11.2	65.1
平成22年	100.0	1.5	97.7	4.6	95.4	18.3	13.7	67.2
平成23年	100.0	1.6	98.4	7.0	93.0	38.3	18.0	43.8
平成24年	100.0	0.0	99.2	2.5	96.6	17.8	8.5	72.9
平成25年1月～9月	100.0	1.4	98.6	4.1	95.9	29.7	16.2	55.4
不詳	100.0	0.2	52.2	0.0	52.3	1.9	2.4	48.0

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、合計と内訳の計は一致しないことがある。

1) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。

図 2 4 太陽熱を利用した温水機器等及び太陽光を利用した発電機器のある住宅数（平成15年～25年）



二重サッシ又は複層ガラスの窓のある住宅の割合は寒冷地にある大都市が高い傾向

省エネルギー設備等の有無を大都市で比較すると、太陽熱を利用した温水機器等のある住宅の割合が最も高いのは熊本市の8.3%で、次いで浜松市の6.0%、岡山市の4.9%となっています（単位未満で比較）。太陽光を利用した発電機器のある住宅の割合が最も高いのは、浜松市の4.9%で、次いで岡山市の4.6%、静岡市の4.1%となっています。これらの設備については、日照時間が影響する場合等があると考えられます。本市はいずれも15番目となっています。

二重サッシ又は複層ガラスの窓のある住宅についてみると、すべての窓にある割合は札幌市が67.9%で最も高く、大都市で唯一過半数となっています。次いで新潟市の19.1%、仙台市の17.0%となっています。また、一部の窓にある割合は新潟市が25.2%で最も高く、次いで札幌市の15.5%、仙台市の14.1%となっています。これらの都市は大都市のなかでは寒冷地又は多雪の地域であることが影響していると考えられます。本市はすべての窓にある割合及び一部の窓にある割合ともに10番目となっています。（表29）

表 2 9 大都市の省エネルギー設備等の有無別住宅数の割合（平成25年）

（）内は大都市中の順位（降順）。設備等「あり」のみ。

都 市	省エネルギー設備等の有無						
	太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
	あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
全 国	4.2	93.1	3.0	94.3	12.8	12.4	72.0
札 幌 市	0.3 (21)	95.6	0.6 (21)	95.4	67.9 (1)	15.5 (2)	12.5
仙 台 市	1.5 (11)	96.3	1.7 (11)	96.0	17.0 (3)	14.1 (3)	66.6
さいたま市	1.9 (8)	95.1	2.3 (9)	94.7	11.8 (4)	11.1 (7)	74.0
千葉市	1.4 (12)	95.8	1.9 (10)	95.2	9.4 (8)	11.2 (6)	76.6
特別区部	0.5 (20)	92.3	0.8 (19)	92.1	8.1 (11)	8.7 (14)	76.0
<b>川 崎 市</b>	<b>1.1 (15)</b>	<b>95.6</b>	<b>1.4 (15)</b>	<b>95.2</b>	<b>8.7 (10)</b>	<b>10.2 (10)</b>	<b>77.7</b>
横 浜 市	0.8 (18)	94.8	1.0 (18)	94.6	8.1 (12)	8.4 (15)	79.1
相 模 原 市	2.4 (7)	93.1	2.4 (7)	93.0	9.4 (9)	11.3 (4)	74.7
新 潟 市	1.1 (16)	97.0	1.4 (16)	96.7	19.1 (2)	25.2 (1)	53.8
静 岡 市	4.9 (4)	92.1	4.1 (3)	92.8	9.4 (7)	10.2 (11)	77.3
浜 松 市	6.0 (2)	91.2	4.9 (1)	92.2	10.4 (5)	10.6 (8)	76.1
名 古 屋 市	1.2 (13)	94.8	1.7 (13)	94.4	6.9 (14)	8.3 (16)	80.8
京 都 市	1.1 (17)	94.8	1.3 (17)	94.6	5.9 (17)	10.0 (12)	80.0
大 阪 市	0.7 (19)	94.8	0.6 (20)	94.9	3.6 (21)	6.6 (20)	85.2
堺 市	1.7 (10)	95.0	2.5 (6)	94.2	5.6 (19)	8.3 (17)	82.8
神 戸 市	1.2 (14)	93.9	1.7 (12)	93.4	6.7 (15)	9.6 (13)	78.8
岡 山 市	4.9 (3)	92.4	4.6 (2)	92.6	9.6 (6)	11.3 (5)	76.3
広 島 市	3.6 (5)	94.0	2.4 (8)	95.2	8.1 (13)	10.6 (9)	78.9
北九州	3.1 (6)	94.9	2.9 (5)	95.2	5.6 (18)	7.5 (19)	84.9
福 岡 市	1.8 (9)	96.0	1.5 (14)	96.4	5.4 (20)	6.3 (21)	86.0
熊 本 市	8.3 (1)	89.8	3.8 (4)	94.3	6.6 (16)	8.2 (18)	83.2

## 15 台所の型

### 独立の台所の割合が5割を切る

台所の型別に住宅数をみると、住宅総数671,400戸のうち、専用台所が640,000戸で、全体の99.8%を占めています。専用台所の住宅のうち、独立の台所の住宅が253,400戸で最も多く、全体の39.5%を占めています。平成20年の53.7%と比較して14.2ポイント低下し、比較可能な平成15年以降で初めて5割を切りました。

食事室兼用の台所は141,200戸（22.0%）、食事室・居間兼用の台所は186,900戸（29.1%）となっており、食事室・居間兼用の台所の割合は前回の18.3%から10.8ポイント上昇しました。食事室兼用の台所の割合は平成15年以降、一貫して低下していますが、食事室・居間兼用の台所は一貫して上昇しています。

建て方別にみると、平成20年には全ての建て方で独立の台所の割合が最も高かったのが、平成25年には一戸建及び長屋建では食事室・居間兼用の台所が最も高くなっており、逆転しています。

（表30、図25）

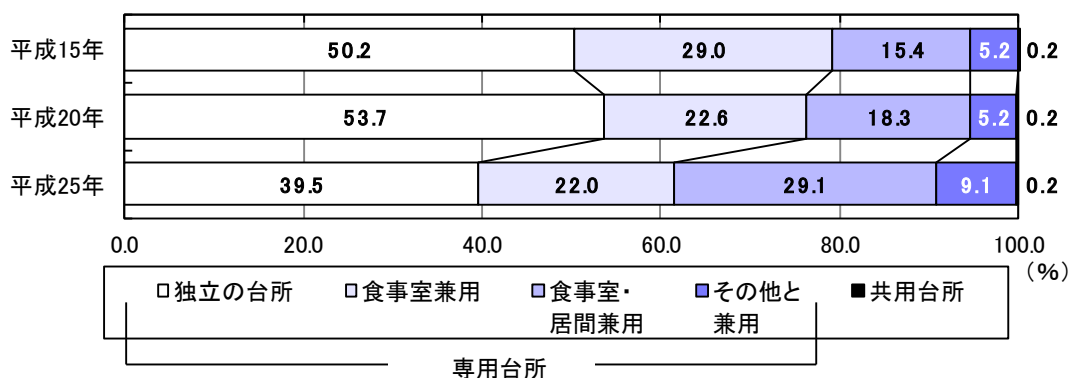
表30 住宅の建て方、台所の型別住宅数（平成20年～25年）

住宅の建て方 (4区分)	総数 1)	台所の型					共用台所
		専用台所				その他と兼用	
		総数	独立の台所	食事室兼用	食事室・居間兼用		
<b>実数</b>							
平成20年	613 500	572 200	308 200	129 500	104 700	29 700	1 300
一戸建	146 600	140 200	62 300	41 200	35 800	900	0
長屋建	10 000	8 900	3 900	2 100	2 600	100	0
共同住宅	449 400	416 200	239 100	83 900	64 400	28 400	1 300
その他	1 300	1 100	600	300	100	0	0
<b>平成25年</b>	<b>671 400</b>	<b>640 000</b>	<b>253 400</b>	<b>141 200</b>	<b>186 900</b>	<b>58 500</b>	<b>1 500</b>
一戸建	167 600	156 900	51 900	41 900	61 400	1 600	-
長屋建	8 700	7 600	2 200	1 800	3 500	100	-
共同住宅	494 000	474 500	198 900	97 200	121 800	56 600	1 500
その他	1 100	900	400	300	200	100	-
<b>割合 (%)</b>							
平成20年	100.0	99.8	53.7	22.6	18.3	5.2	0.2
一戸建	100.0	100.0	44.4	29.4	25.5	0.6	0.0
長屋建	100.0	100.0	43.8	23.6	29.2	1.1	0.0
共同住宅	100.0	99.7	57.3	20.1	15.4	6.8	0.3
その他	100.0	100.0	54.5	27.3	9.1	0.0	0.0
<b>平成25年</b>	<b>100.0</b>	<b>99.8</b>	<b>39.5</b>	<b>22.0</b>	<b>29.1</b>	<b>9.1</b>	<b>0.2</b>
一戸建	100.0	100.0	33.1	26.7	39.1	1.0	-
長屋建	100.0	100.0	28.9	23.7	46.1	1.3	-
共同住宅	100.0	99.7	41.8	20.4	25.6	11.9	0.3
その他	100.0	100.0	44.4	33.3	22.2	11.1	-

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 台所の型「不詳」を含む。

図25 台所の型別住宅数の割合（平成15年～25年）



## 古い住宅で食事室兼用の台所、新しい住宅で食事室・居間兼用の台所が多い傾向

建築の時期別に台所の型をみると、昭和26年～35年以前に建てられた住宅では独立の台所の住宅の割合が最も高くなっており、昭和36年～55年に建てられた住宅では食事室兼用の割合が最も高くなっていきます。独立の台所はそれ以降に建てられた住宅でも3割～4割台となっていますが、食事室兼用の割合は概ね平成以降に建てられた住宅で低く、食事室・居間兼用の割合は概ね平成以降に建てられた住宅で高くなっていきます。平成23年に建てられた住宅では食事室・居間兼用が53.9%を占めるなど、新しい住宅で割合が高い傾向にあります。(表31、図26)

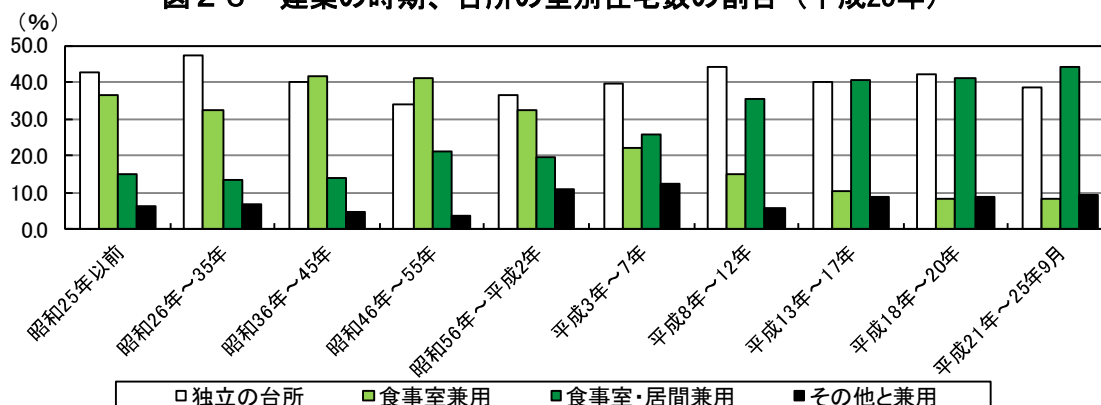
**表 3 1 建築の時期、台所の型別住宅数（平成25年）**

建築の時期 (14区分)	総 数 1)	台所の型					共用台所
		専用台所				その他と兼用	
		総 数	独立の台所	食事室兼用	食事室・居間兼用		
<b>総 数</b>	<b>671 400</b>	<b>640 000</b>	<b>253 400</b>	<b>141 200</b>	<b>186 900</b>	<b>58 500</b>	<b>1 500</b>
昭和25年以前	3 300	3 300	1 400	1 200	500	200	-
昭和26年～35年	5 900	5 900	2 800	1 900	800	400	-
昭和36年～45年	26 800	26 800	10 800	11 200	3 700	1 200	-
昭和46年～55年	75 800	75 600	25 600	31 100	15 900	2 900	100
昭和56年～平成2年	123 400	122 500	44 800	40 200	24 300	13 200	1 000
平成3年～7年	76 900	76 900	30 400	17 100	19 700	9 700	100
平成8年～12年	84 900	84 800	37 600	12 500	30 000	4 800	100
平成13年～17年	84 700	84 600	33 900	8 800	34 300	7 600	100
平成18年～20年	66 500	66 500	28 200	5 400	27 200	5 700	100
平成21年	15 200	15 200	7 000	1 300	5 800	1 100	-
平成22年	13 100	13 100	4 100	1 200	5 900	2 000	-
平成23年	12 800	12 700	4 200	600	6 900	1 000	100
平成24年	11 800	11 700	5 100	1 200	4 400	1 000	0
平成25年1月～9月	7 400	7 400	2 700	600	3 700	500	-
不詳	62 700	32 800	14 700	7 000	3 900	7 200	0
<b>割 合 (%)</b>	<b>100.0</b>	<b>99.8</b>	<b>39.5</b>	<b>22.0</b>	<b>29.1</b>	<b>9.1</b>	<b>0.2</b>
昭和25年以前	100.0	100.0	42.4	36.4	15.2	6.1	-
昭和26年～35年	100.0	100.0	47.5	32.2	13.6	6.8	-
昭和36年～45年	100.0	100.0	40.3	41.8	13.8	4.5	-
昭和46年～55年	100.0	99.9	33.8	41.1	21.0	3.8	0.1
昭和56年～平成2年	100.0	99.2	36.3	32.6	19.7	10.7	0.8
平成3年～7年	100.0	99.9	39.5	22.2	25.6	12.6	0.1
平成8年～12年	100.0	99.9	44.3	14.7	35.3	5.7	0.1
平成13年～17年	100.0	99.9	40.0	10.4	40.5	9.0	0.1
平成18年～20年	100.0	99.8	42.3	8.1	40.8	8.6	0.2
平成21年	100.0	100.0	46.1	8.6	38.2	7.2	-
平成22年	100.0	100.0	31.3	9.2	45.0	15.3	-
平成23年	100.0	99.2	32.8	4.7	53.9	7.8	0.8
平成24年	100.0	100.0	43.6	10.3	37.6	8.5	0.0
平成25年1月～9月	100.0	100.0	36.5	8.1	50.0	6.8	-
不詳	100.0	100.0	44.8	21.3	11.9	22.0	0.0

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 台所の型「不詳」を含む。

**図 2 6 建築の時期、台所の型別住宅数の割合（平成25年）**



## 16 防犯設備等

### 平成13年～17年以降に建てられた非木造の共同住宅でオートロック式が7割を超える

非木造の共同住宅434,500戸のうち、オートロック式の住宅は208,900戸（48.1%）、オートロック式ではない住宅は225,500戸（51.9%）で、ほぼ半々となっています。建築の時期別にみると、平成8年～12年に建てられた住宅ではオートロック式の住宅が67.7%と6割を超え、平成13年～17年以降に建てられた住宅では7割を超えています。

また、非木造の共同住宅のエレベーターの有無をみると、エレベーターのある住宅は244,600戸（56.3%）、エレベーターのない住宅は189,800戸（43.7%）となっています。エレベーターの防犯対策では、防犯カメラを設置している住宅が163,900戸、ドアの一部をガラス張りにしている住宅が151,100戸、これらの設備がない住宅が44,000戸となっています。建築の時期別にエレベーターのある住宅の割合をみると、平成8年～12年に建てられた住宅で74.9%となっているのが最高で、それ以降に建てられた住宅では低くなる傾向にあります。特に平成23年～25年9月に建てられた住宅では62.0%となっており、この時期に建てられた共同住宅は比較的低層の住宅が多いことなどが影響していると考えられます（P.11を参照）。（表32、図27・28）

表32 建築の時期、オートロックの別、エレベーターの有無等別非木造の共同住宅数（平成25年）

オートロックの別(2区分)、エレベーターの有無等(4区分)	総数	建築の時期								
		昭和35年以前	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～12年	平成13年～17年	平成18年～22年	平成23年～25年9月
<b>非木造の共同住宅総数</b>	<b>434 500</b>	<b>1 500</b>	<b>11 300</b>	<b>41 000</b>	<b>82 500</b>	<b>56 000</b>	<b>61 000</b>	<b>59 900</b>	<b>70 200</b>	<b>21 300</b>
エレベーターあり	244 600	0	1 400	22 100	33 400	27 600	45 700	44 600	50 400	13 200
ドアの一部がガラス張り	151 100	-	-	11 200	16 100	17 100	32 900	30 200	31 600	9 500
防犯カメラの設置	163 900	-	100	13 600	20 300	15 000	29 500	30 900	40 200	10 700
これらの設備はない	44 000	0	1 300	7 300	7 900	6 300	7 200	6 600	5 100	800
エレベーターなし	189 800	1 500	9 900	19 000	49 100	28 400	15 300	15 300	19 800	8 100
オートロック式	208 900	200	0	1 100	16 600	22 900	41 300	46 000	53 300	16 600
エレベーターあり	174 900	-	-	800	12 500	18 600	38 700	41 500	45 900	12 700
ドアの一部がガラス張り	114 400	-	-	300	5 500	12 500	28 100	28 300	28 900	9 100
防犯カメラの設置	129 600	-	-	400	9 300	12 500	27 300	29 800	37 700	10 200
これらの設備はない	20 900	-	-	400	1 300	2 400	5 300	5 500	4 300	700
エレベーターなし	34 100	200	0	300	4 200	4 300	2 500	4 500	7 300	3 900
オートロック式ではない	225 500	1 400	11 300	39 900	65 900	33 100	19 700	13 900	17 000	4 800
エレベーターあり	69 700	0	1 400	21 300	21 000	9 000	6 900	3 100	4 500	600
ドアの一部がガラス張り	36 700	-	-	11 000	10 600	4 600	4 800	1 800	2 700	400
防犯カメラの設置	34 300	-	100	13 200	11 000	2 500	2 200	1 200	2 500	500
これらの設備はない	23 100	0	1 300	6 900	6 600	3 900	1 800	1 200	800	100
エレベーターなし	155 800	1 300	9 900	18 600	44 900	24 100	12 800	10 800	12 500	4 200

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、合計と内訳の計は一致しないことがある。

図27 オートロックの別、建築の時期別非木造の共同住宅数の割合（平成25年）

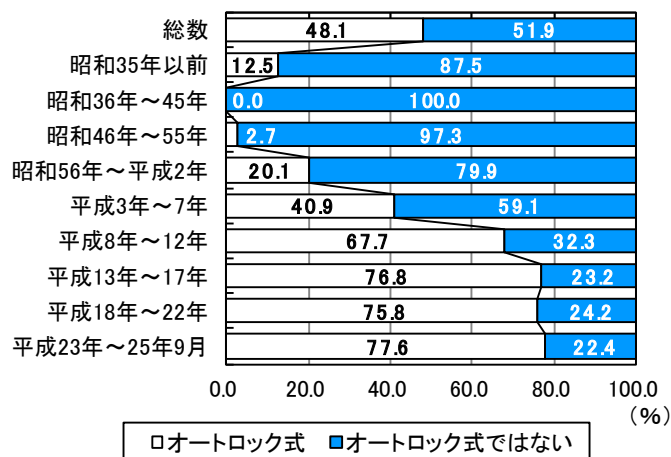
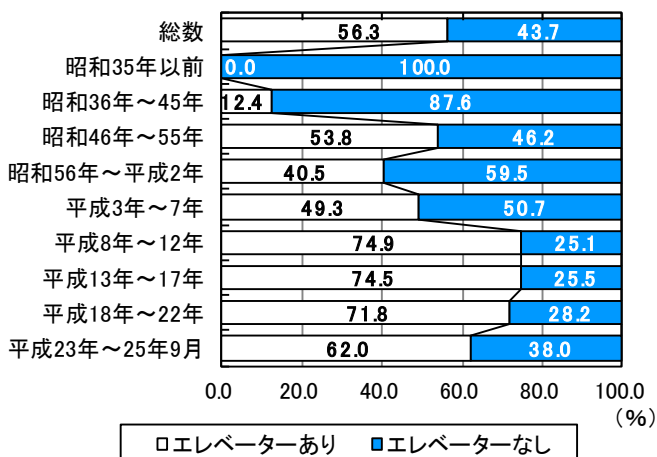


図28 エレベーターの有無、建築の時期別非木造の共同住宅数の割合（平成25年）



## オートロック式の共同住宅の割合は高津区が最も高い

区別にみると、共同住宅が最も多いのは中原区の93,300戸で、最も少ないのは麻生区の41,040戸となっています。オートロック式の住宅の割合が最も高いのは高津区の49.4%となっており、次いで中原区の47.6%、宮前区の45.3%となっています。一方、最も低いのは多摩区の30.6%となっており、7区の中で唯一4割を下回っています。

エレベーターの有無をみると、エレベーターのある住宅の割合が最も高いのは川崎区の56.8%で、次いで幸区の55.5%、高津区の55.0%となっており、この3区で5割を超えています。最も低いのは多摩区の35.6%となっています。比較的高層の住宅の多い区で割合が高くなっていることがわかります（P.8を参照）。

エレベーターについて、ドアの一部がガラス張りとなっている住宅の割合は麻生区が37.3%で最も高く、防犯カメラを設置している住宅の割合は幸区が43.4%で最も高くなっています。（表33）

**表33 区、オートロックの別、エレベーターの有無等別共同住宅数（平成25年）**

オートロックの別(2区分) エレベーターの有無等(4区分)	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
	<b>実 数</b>							
<b>共 同 住 宅 総 数</b>	<b>494 040</b>	<b>77 010</b>	<b>52 170</b>	<b>93 300</b>	<b>82 610</b>	<b>66 900</b>	<b>81 000</b>	<b>41 040</b>
エレベーターあり	244 610	43 750	28 950	46 420	45 460	31 020	28 810	20 190
ドアの一部がガラス張り	151 090	26 060	16 180	27 980	27 740	18 380	19 440	15 300
防 犯 カ メ ラ の 設 置	163 880	29 150	22 650	29 530	26 080	21 930	18 630	15 910
これらの設備はない	44 020	8 090	3 940	8 190	11 080	4 820	4 960	2 950
エレベーターなし	249 430	33 260	23 220	46 880	37 150	35 870	52 180	20 840
オートロック式	210 810	32 760	21 340	44 390	40 800	30 290	24 790	16 440
エレベーターあり	174 870	29 190	19 110	37 310	34 610	23 760	18 430	12 450
ドアの一部がガラス張り	114 420	20 210	9 600	23 610	22 190	15 370	13 470	9 980
防 犯 カ メ ラ の 設 置	129 620	22 250	16 460	26 270	22 540	18 380	13 850	9 880
これらの設備はない	20 890	2 850	1 690	4 650	6 420	2 540	1 370	1 370
エレベーターなし	35 940	3 570	2 230	7 080	6 190	6 530	6 360	3 990
オートロック式ではない	283 220	44 260	30 830	48 920	41 810	36 620	56 200	24 590
エレベーターあり	69 740	14 560	9 840	9 110	10 850	7 270	10 390	7 740
ドアの一部がガラス張り	36 670	5 850	6 590	4 370	5 550	3 020	5 970	5 330
防 犯 カ メ ラ の 設 置	34 260	6 900	6 200	3 260	3 540	3 550	4 780	6 030
これらの設備はない	23 130	5 240	2 250	3 540	4 650	2 280	3 590	1 580
エレベーターなし	213 480	29 700	20 990	39 800	30 960	29 350	45 830	16 850
	<b>割 合 (%)</b>							
<b>共 同 住 宅 総 数</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
エレベーターあり	49.5	56.8	55.5	49.8	55.0	46.4	35.6	49.2
ドアの一部がガラス張り	30.6	33.8	31.0	30.0	33.6	27.5	24.0	37.3
防 犯 カ メ ラ の 設 置	33.2	37.9	43.4	31.7	31.6	32.8	23.0	38.8
これらの設備はない	8.9	10.5	7.6	8.8	13.4	7.2	6.1	7.2
エレベーターなし	50.5	43.2	44.5	50.2	45.0	53.6	64.4	50.8
オートロック式	42.7	42.5	40.9	47.6	49.4	45.3	30.6	40.1
エレベーターあり	35.4	37.9	36.6	40.0	41.9	35.5	22.8	30.3
ドアの一部がガラス張り	23.2	26.2	18.4	25.3	26.9	23.0	16.6	24.3
防 犯 カ メ ラ の 設 置	26.2	28.9	31.6	28.2	27.3	27.5	17.1	24.1
これらの設備はない	4.2	3.7	3.2	5.0	7.8	3.8	1.7	3.3
エレベーターなし	7.3	4.6	4.3	7.6	7.5	9.8	7.9	9.7
オートロック式ではない	57.3	57.5	59.1	52.4	50.6	54.7	69.4	59.9
エレベーターあり	14.1	18.9	18.9	9.8	13.1	10.9	12.8	18.9
ドアの一部がガラス張り	7.4	7.6	12.6	4.7	6.7	4.5	7.4	13.0
防 犯 カ メ ラ の 設 置	6.9	9.0	11.9	3.5	4.3	5.3	5.9	14.7
これらの設備はない	4.7	6.8	4.3	3.8	5.6	3.4	4.4	3.8
エレベーターなし	43.2	38.6	40.2	42.7	37.5	43.9	56.6	41.1

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、合計と内訳の計は一致しないことがある。

## 17 世帯内の最高齢者及び高齢者等のための設備

### 高齢者等のための設備のある主世帯の割合が上昇

本市の主世帯数671,400世帯のうち、高齢者のための設備がある主世帯数は304,800世帯で、前回調査から19.3%増加しました。高齢者等のための設備がある主世帯の割合は47.5%となり、平成15年の33.3%から、10年で14.2ポイント上昇しています。

世帯内の最高齢者（以下「最高齢者」といいます。）の年齢階級別主世帯をみると、今回調査では45歳未満の世帯は1.9%減少しましたが、それ以上の年齢の世帯は、45～54歳で47.3%、75歳以上で44.1%など、大幅に増加しています。高齢者等のための設備がある主世帯の割合は、45歳未満で39.8%、55～64歳で47.1%となりましたが、その他の年齢階級では5割を超えています。前回調査と比較すると、65～74歳及び75歳以上では割合が低下しています。（表34、図29）

表34 世帯内の最高齢者の年齢階級、高齢者等のための設備の有無別主世帯数（平成15年～25年）

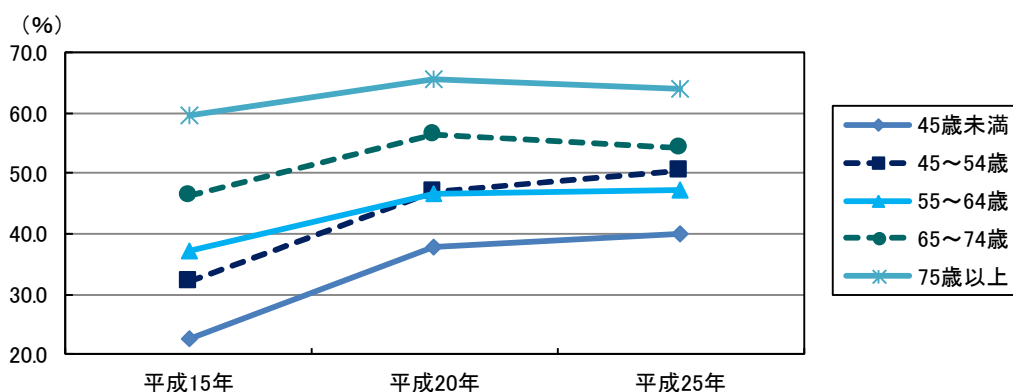
年次、 高齢者等のための設備の有無	総数 1)	世帯内の最高齢者の年齢階級				
		45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上
<b>実数</b>						
平成15年 2)	536 500	214 400	75 800	82 100	70 600	54 400
高齢者等のための設備がある	170 200	48 600	24 400	30 500	32 600	32 500
高齢者等のための設備はない	340 800	165 800	51 400	51 600	38 000	21 900
平成20年 2)	613 500	237 000	75 300	81 200	72 800	61 000
高齢者等のための設備がある	255 400	86 300	34 500	37 200	40 800	39 500
高齢者等のための設備はない	318 100	142 600	39 200	42 800	31 300	20 600
<b>平成25年 2)</b>	<b>671 400</b>	<b>232 500</b>	<b>110 900</b>	<b>94 200</b>	<b>94 500</b>	<b>87 900</b>
高齢者等のための設備がある	304 800	92 600	55 800	44 400	51 200	56 200
高齢者等のための設備はない	336 700	139 800	55 100	49 800	43 200	31 700
<b>割合 (%)</b>						
平成15年 2)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者等のための設備がある	33.3	22.7	32.2	37.1	46.2	59.7
高齢者等のための設備はない	66.7	77.3	67.8	62.9	53.8	40.3
平成20年 2)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者等のための設備がある	44.5	37.7	46.8	46.5	56.6	65.7
高齢者等のための設備はない	55.5	62.3	53.2	53.5	43.4	34.3
<b>平成25年 2)</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
高齢者等のための設備がある	47.5	39.8	50.3	47.1	54.2	63.9
高齢者等のための設備はない	52.5	60.2	49.7	52.9	45.8	36.1
<b>増加率 (%)</b>						
平成20年 2)	14.4	10.5	△ 0.7	△ 1.1	3.1	12.1
高齢者等のための設備がある	50.1	77.6	41.4	22.0	25.2	21.5
高齢者等のための設備はない	△ 6.7	△ 14.0	△ 23.7	△ 17.1	△ 17.6	△ 5.9
<b>平成25年 2)</b>	<b>9.4</b>	<b>△ 1.9</b>	<b>47.3</b>	<b>16.0</b>	<b>29.8</b>	<b>44.1</b>
高齢者等のための設備がある	19.3	7.3	61.7	19.4	25.5	42.3
高齢者等のための設備はない	5.8	△ 2.0	40.6	16.4	38.0	53.9

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。

2) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

図29 高齢者等のための設備のある主世帯の割合（平成15年～25年）





## 高齢者等のための設備のうち、手すりがある主世帯が最も多い

高齢者等のための設備のある304,800世帯のうち、「手すりがある」世帯が218,600世帯で最も多くなっています。世帯内の最高齢者の年齢別にみると、「手すりがある」世帯は、75歳以上で最も割合が高く、55.1%と過半数となっています。「廊下などが車いすで通行可能な幅」「段差のない屋内」「道路から玄関まで車いすで通行可能」というバリアフリーの住宅に住む世帯は、いずれも最高齢者が45～54歳の世帯で最も割合が高くなっています。これらは住宅の建築後に設置するには大規模な改修が必要であり、新しい住宅で建築時に設置する機会が多いため、世帯内の最高齢者が比較的若い世帯で多くなっていると考えられます。(表35、図30)

**表 3 5 高齢者等のための設備の有無別主世帯数（平成25年）**

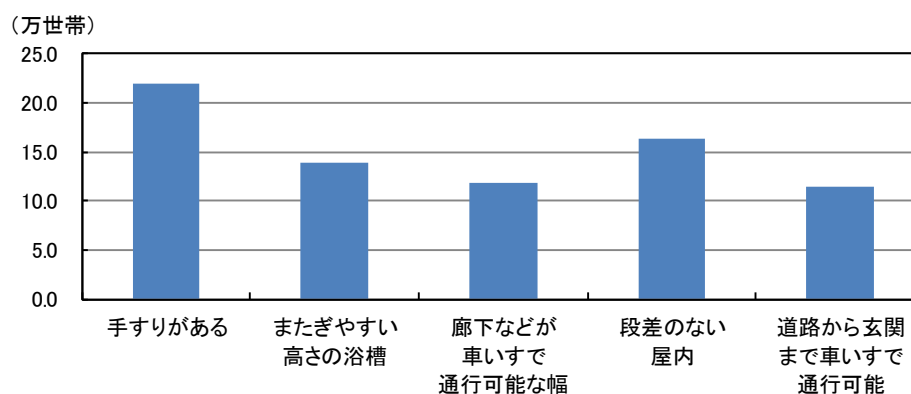
高齢者等のための設備状況(6区分)	総数 1)	世帯内の最高齢者の年齢階級				
		45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上
<b>主世帯総数</b> 2)	<b>671 400</b>	<b>232 500</b>	<b>110 900</b>	<b>94 200</b>	<b>94 500</b>	<b>87 900</b>
高齢者等のための設備がある	304 800	92 600	55 800	44 400	51 200	56 200
手すりがある	218 600	59 300	37 900	31 200	39 100	48 400
またぎやすい高さの浴槽	139 500	39 300	27 500	21 000	23 900	26 200
廊下などが車いすで通行可能な幅	117 500	36 000	23 900	19 100	18 700	18 300
段差のない屋内	164 000	56 900	35 400	23 600	23 200	22 500
道路から玄関まで車いすで通行可能	113 800	36 500	26 300	17 400	16 400	15 500
高齢者等のための設備はない	336 700	139 800	55 100	49 800	43 200	31 700
		<b>割 合 (%)</b>				
<b>主世帯総数</b> 2)	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
高齢者等のための設備がある	45.4	39.8	50.3	47.1	54.2	63.9
手すりがある	32.6	25.5	34.2	33.1	41.4	55.1
またぎやすい高さの浴槽	20.8	16.9	24.8	22.3	25.3	29.8
廊下などが車いすで通行可能な幅	17.5	15.5	21.6	20.3	19.8	20.8
段差のない屋内	24.4	24.5	31.9	25.1	24.6	25.6
道路から玄関まで車いすで通行可能	16.9	15.7	23.7	18.5	17.4	17.6
高齢者等のための設備はない	50.1	60.1	49.7	52.9	45.7	36.1

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

1) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。

2) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

**図 3 0 設備の種類別高齢者等のための設備のある主世帯数（平成25年）**





## 麻生区で、高齢者等のための設備がある世帯の割合が最も高い

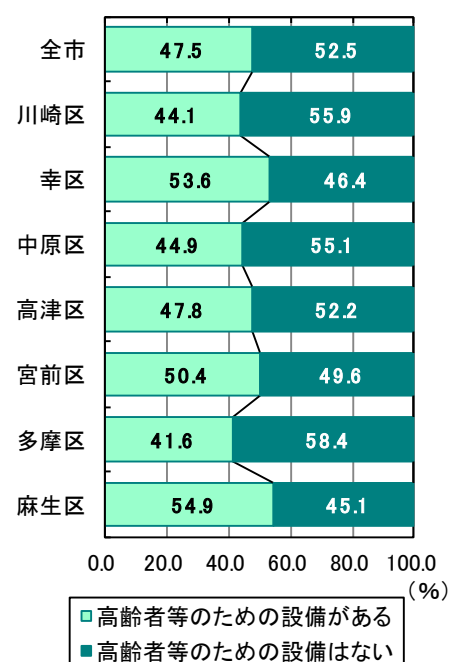
区別にみると、高齢者等の設備がある世帯の割合は、麻生区が54.9%で最も高くなっています。次いで幸区が53.6%、宮前区が50.4%となっており、この3区で5割を超えています。この3区は、いずれも最高齢者が65～74歳及び75歳以上の割合が高くなっていますが、川崎区は最高齢者の年齢が高い世帯の割合が高いものの、高齢者等のための設備がある世帯の割合は44.1%と多摩区(41.6%)に次いで低くなっています。

また、最高齢者の年齢階級別にみると、麻生区、幸区、高津区では、最高齢者の年齢階級が45歳未満の世帯を除いた年齢階級で、高齢者等のための設備が「ある」世帯数が、「ない」世帯数を上回っています。(表36、図31・32)

**表36 区、高齢者等のための設備の有無別主世帯数(平成25年)**

区、 高齢者等のための設備の有無	総数 1)	世帯内の最高齢者の年齢階級				
		45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上
<b>全 市</b> 2)	<b>671 430</b>	<b>232 470</b>	<b>110 920</b>	<b>94 190</b>	<b>94 500</b>	<b>87 920</b>
高齢者等のための設備がある	304 770	92 630	55 790	44 380	51 240	56 240
高齢者等のための設備はない	336 720	139 840	55 110	49 820	43 220	31 650
<b>川 崎 区</b> 2)	<b>105 260</b>	<b>29 410</b>	<b>14 700</b>	<b>16 810</b>	<b>17 190</b>	<b>16 400</b>
高齢者等のための設備がある	43 130	10 870	6 350	7 620	8 260	9 130
高齢者等のための設備はない	54 780	18 550	8 350	9 190	8 930	7 270
<b>幸 区</b> 2)	<b>71 620</b>	<b>22 360</b>	<b>9 270</b>	<b>10 060</b>	<b>12 460</b>	<b>13 470</b>
高齢者等のための設備がある	37 220	10 630	4 930	5 160	7 500	8 610
高齢者等のための設備はない	32 260	11 730	4 330	4 900	4 940	4 840
<b>中 原 区</b> 2)	<b>117 100</b>	<b>47 850</b>	<b>19 950</b>	<b>13 640</b>	<b>10 930</b>	<b>12 370</b>
高齢者等のための設備がある	50 020	18 500	10 240	6 160	5 880	7 750
高齢者等のための設備はない	61 500	29 350	9 690	7 490	5 030	4 620
<b>高 津 区</b> 2)	<b>103 800</b>	<b>44 010</b>	<b>17 810</b>	<b>13 290</b>	<b>12 560</b>	<b>9 880</b>
高齢者等のための設備がある	47 750	16 950	9 770	7 010	7 110	6 620
高齢者等のための設備はない	52 180	27 060	8 040	6 280	5 450	3 260
<b>宮 前 区</b> 2)	<b>93 160</b>	<b>27 740</b>	<b>16 650</b>	<b>14 600</b>	<b>14 700</b>	<b>12 160</b>
高齢者等のための設備がある	44 710	12 950	8 080	6 880	7 530	8 430
高齢者等のための設備はない	43 920	14 790	8 560	7 720	7 180	3 730
<b>多 摩 区</b> 2)	<b>106 070</b>	<b>40 390</b>	<b>18 770</b>	<b>13 340</b>	<b>14 670</b>	<b>11 710</b>
高齢者等のための設備がある	42 290	13 050	8 380	4 930	7 440	8 060
高齢者等のための設備はない	59 490	27 340	10 380	8 410	7 230	3 650
<b>麻 生 区</b> 2)	<b>74 420</b>	<b>20 700</b>	<b>13 780</b>	<b>12 440</b>	<b>12 000</b>	<b>11 910</b>
高齢者等のための設備がある	39 650	9 680	8 030	6 620	7 530	7 630
高齢者等のための設備はない	32 600	11 020	5 750	5 820	4 470	4 290

**図31 区、高齢者等のための設備の有無別割合(平成25年)**

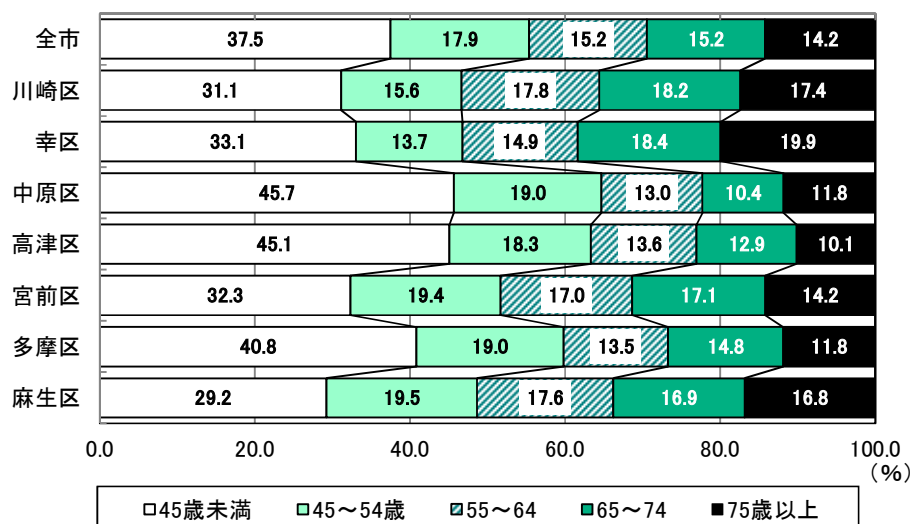


(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。

2) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

**図32 区、世帯内の最高齢者の年齢階級別割合(平成25年)**



## 18 高齢者等のための工事

### 65歳以上の世帯員がいる持ち家の17.1%で高齢者等のための工事を実施

本市の持ち家314,300戸のうち、平成21年以降に高齢者等のための工事をした住宅は27,600戸で、持ち家総数の8.8%となりました。建築の時期別にみると、昭和25年以前及び昭和26年～35年に建てられた住宅の2割以上で工事を行っています。

持ち家のうち、65歳以上の世帯員がいるのは127,800戸、いないのは179,900戸となっています。高齢者等のための工事をした住宅は、65歳以上の世帯員がいる持ち家では17.1%、いない持ち家では3.1%となっており、65歳以上の世帯員の有無で大きく異なっています。建築の時期別にみると、65歳以上の世帯員がいる持ち家では、平成13年～17年に建てられた住宅（8.3%）を除き、10%以上の住宅で高齢者等のための工事を行っています。65歳以上の世帯員がいない住宅では、総数の少ない昭和26年～35年以前に建てられた住宅を除き、10%未満となっています。

工事の内容をみると、65歳以上の世帯員の有無にかかわらず、「階段や廊下の手すりの設置」を行った住宅が最も多くなっています。（表37）

**表37 建築の時期、65歳以上の世帯員の有無、平成21年以降の高齢者等のための設備工事の有無別持ち家数（平成25年）**

65歳以上の世帯員の有無、 建築の時期(10区分)	総数	高齢者等のための工事をした						高齢者等のための 工事をしていない	高齢者等のための工事 をした持ち家の割合(%)
		総数	階段や廊下の手すりの設置	屋内の段差の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他		
<b>持ち家総数</b> 1)2)	<b>314 300</b>	<b>27 600</b>	<b>15 200</b>	<b>3 700</b>	<b>10 700</b>	<b>10 000</b>	<b>5 000</b>	<b>286 700</b>	<b>8.8</b>
昭和25年以前	2 200	600	300	0	200	200	200	1 600	27.3
昭和26年～35年	3 800	800	500	100	300	300	200	3 000	21.1
昭和36年～45年	14 400	2 700	1 600	300	1 100	1 200	400	11 800	18.8
昭和46年～55年	45 200	8 000	4 300	800	3 300	3 200	1 400	37 200	17.7
昭和56年～平成2年	52 300	6 900	3 700	800	2 900	2 600	1 000	45 300	13.2
平成3年～7年	26 200	2 300	1 300	400	800	700	400	24 000	8.8
平成8年～12年	51 400	2 400	1 400	300	700	700	400	49 000	4.7
平成13年～17年	46 900	1 400	700	200	300	400	300	45 600	3.0
平成18年～22年	52 500	1 500	800	500	700	400	400	51 000	2.9
平成23年～25年9月	12 900	600	300	200	300	300	300	12 300	4.7
<b>65歳以上の世帯員がいる</b>	<b>127 800</b>	<b>21 900</b>	<b>12 700</b>	<b>2 800</b>	<b>8 500</b>	<b>8 300</b>	<b>3 800</b>	<b>105 900</b>	<b>17.1</b>
昭和25年以前	1 900	500	300	0	200	100	100	1 400	26.3
昭和26年～35年	3 000	700	400	0	300	300	200	2 300	23.3
昭和36年～45年	10 700	2 400	1 500	300	1 000	1 100	300	8 400	22.4
昭和46年～55年	30 700	6 900	3 900	600	2 900	2 800	1 100	23 800	22.5
昭和56年～平成2年	30 400	5 500	3 100	600	2 300	2 200	800	24 900	18.1
平成3年～7年	10 900	1 500	1 000	200	500	500	200	9 400	13.8
平成8年～12年	15 400	1 600	1 100	300	400	500	200	13 800	10.4
平成13年～17年	9 600	800	500	200	200	200	200	8 800	8.3
平成18年～22年	10 100	1 100	600	400	500	300	300	9 000	10.9
平成23年～25年9月	2 000	400	200	200	200	200	200	1 500	20.0
<b>65歳以上の世帯員がいない</b>	<b>179 900</b>	<b>5 600</b>	<b>2 400</b>	<b>900</b>	<b>2 100</b>	<b>1 700</b>	<b>1 200</b>	<b>174 300</b>	<b>3.1</b>
昭和25年以前	200	100	0	-	-	100	0	200	50.0
昭和26年～35年	700	100	100	100	0	100	0	600	14.3
昭和36年～45年	3 200	200	100	0	100	200	0	3 000	6.3
昭和46年～55年	13 700	1 000	400	200	400	400	200	12 700	7.3
昭和56年～平成2年	21 100	1 400	600	200	600	300	200	19 700	6.6
平成3年～7年	14 800	700	300	100	400	200	100	14 100	4.7
平成8年～12年	35 100	800	300	100	300	200	200	34 300	2.3
平成13年～17年	36 600	600	300	0	100	200	100	36 100	1.6
平成18年～22年	41 500	400	200	100	200	100	100	41 100	1.0
平成23年～25年9月	10 700	200	100	100	0	0	100	10 600	1.9

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

1) 65歳以上の世帯員の有無「不詳」を含む。

2) 建築の時期「不詳」を含む。

## 本市は世帯内の最高年齢者が若い世帯が多い

持ち家に住む主世帯に占める世帯内の最高年齢者の年齢階級別割合を大都市で比較すると、45歳未満の世帯の割合が最も高いのは福岡市の40.2%で、大都市で唯一4割を超えており、次いで本市の37.5%となっています。また、45～54歳の世帯は、本市が17.9%で最も高くなっています。一方、本市は55～64歳の割合は15.2%で京都市（14.8%）、東京都区部（14.9%）に次いで3番目に低く、65～74歳及び75歳以上の割合はそれぞれ15.2%、14.2%で福岡市（それぞれ14.7%、13.3%）に次いで2番目に低くなっており、若い世代が多くなっています。

高齢者等のための設備がある主世帯の割合が最も高いのは神戸市の58.1%で、次いでさいたま市の54.8%となっており、本市は47.5%で16番目となっています。全国（52.4%）を上回っている大都市は6都市のみとなっています。また、大都市では本市を含め11都市で半数未満となっています。

平成21年以降に高齢者等の設備工事をした持ち家に住む主世帯の割合が最も高いのは静岡市の15.7%で、次いで新潟市の15.1%となっており、本市は8.8%で最も低く、大都市で唯一1割を切っています。全国の13.3%を上回っている都市は、6都市となっています。

本市が高齢者等のための設備がある主世帯の割合及び高齢者等の設備工事をした持ち家に住む主世帯の割合が低いのは、若い世代が多く、また、新しい住宅が多いことが影響していると考えられます。（表38）

**表38 大都市の「持ち家に住む主世帯」に占める世帯内の最高年齢者の年齢階級別割合及び高齢者等のための設備工事をした世帯の割合並びに「主世帯」に占める高齢者等のための設備がある世帯の割合（平成25年）**

都 市	持ち家に住む主世帯の世帯内の最高年齢者の年齢階級別割合					持ち家に住む主世帯に占める高齢者等のための設備工事をした世帯の割合	主世帯に占める高齢者等のための設備がある世帯の割合
	45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上	(%)	(%)
全 国	26.0	14.1	16.8	20.2	22.8	13.3	52.4
札幌市	29.9 (12)	16.3 (6)	18.5 (1)	17.4 (15)	17.9 (14)	11.5 (13)	47.3 (17)
仙台市	34.5 (3)	16.4 (5)	16.5 (12)	16.2 (19)	16.4 (18)	12.2 (10)	45.5 (21)
さいたま市	30.4 (9)	17.1 (3)	16.6 (10)	19.1 (9)	16.8 (17)	10.5 (17)	54.8 (2)
千葉市	27.0 (17)	15.8 (10)	16.6 (9)	22.5 (2)	18.0 (12)	10.5 (16)	52.9 (6)
東京都区部	34.0 (4)	16.3 (7)	14.9 (20)	16.9 (17)	18.0 (13)	10.3 (18)	49.6 (11)
<b>川崎市</b>	<b>37.5 (2)</b>	<b>17.9 (1)</b>	<b>15.2 (19)</b>	<b>15.2 (20)</b>	<b>14.2 (20)</b>	<b>8.8 (21)</b>	<b>47.5 (16)</b>
横浜市	29.4 (13)	17.7 (2)	16.6 (11)	18.6 (14)	17.7 (15)	10.2 (19)	50.9 (9)
相模原市	29.3 (14)	17.0 (4)	16.7 (8)	20.9 (4)	16.2 (19)	10.0 (20)	48.4 (15)
新潟市	27.4 (16)	12.6 (21)	17.3 (3)	19.1 (7)	23.6 (3)	15.1 (2)	52.0 (7)
静岡市	23.1 (21)	12.8 (20)	16.4 (13)	22.5 (3)	25.3 (1)	15.7 (1)	53.3 (4)
浜松市	28.4 (15)	13.1 (19)	15.6 (17)	19.0 (10)	23.9 (2)	13.2 (7)	53.5 (3)
名古屋市	30.3 (11)	15.7 (11)	15.9 (14)	19.0 (11)	19.1 (10)	12.3 (9)	50.5 (10)
京都市	33.6 (6)	13.2 (18)	14.8 (21)	18.9 (12)	19.5 (9)	12.6 (8)	46.8 (18)
大阪市	30.3 (10)	15.2 (13)	16.8 (7)	19.1 (8)	18.6 (11)	10.8 (15)	49.3 (12)
堺市	25.8 (19)	14.1 (15)	17.1 (4)	22.7 (1)	20.3 (7)	12.0 (11)	53.2 (5)
神戸市	26.7 (18)	15.1 (14)	16.9 (5)	19.9 (6)	21.3 (5)	11.8 (12)	58.1 (1)
岡山市	31.7 (7)	14.0 (16)	15.5 (18)	18.6 (13)	20.2 (8)	13.8 (6)	49.0 (14)
広島市	33.6 (5)	15.8 (9)	15.8 (15)	17.4 (16)	17.3 (16)	14.3 (4)	49.1 (13)
北九州市	25.3 (20)	13.2 (17)	18.0 (2)	20.4 (5)	23.2 (4)	14.7 (3)	51.3 (8)
福岡市	40.2 (1)	16.1 (8)	15.8 (16)	14.7 (21)	13.3 (21)	11.4 (14)	46.1 (20)
熊本市	30.9 (8)	15.2 (12)	16.9 (6)	16.4 (18)	20.6 (6)	14.2 (5)	46.4 (19)

(注1) ()内は大都市中の順位（降順）。

(注2) 世帯内の最高年齢者の年齢階級別割合及び高齢者等のための設備工事をした割合は「持ち家に住む主世帯」、高齢者等のための設備がある世帯の割合は「主世帯」全体に占める割合である。

## 19 高齢世帯の居住環境

最寄りの緊急避難場所までの距離が1,000m以上の高齢者主世帯が1.4%

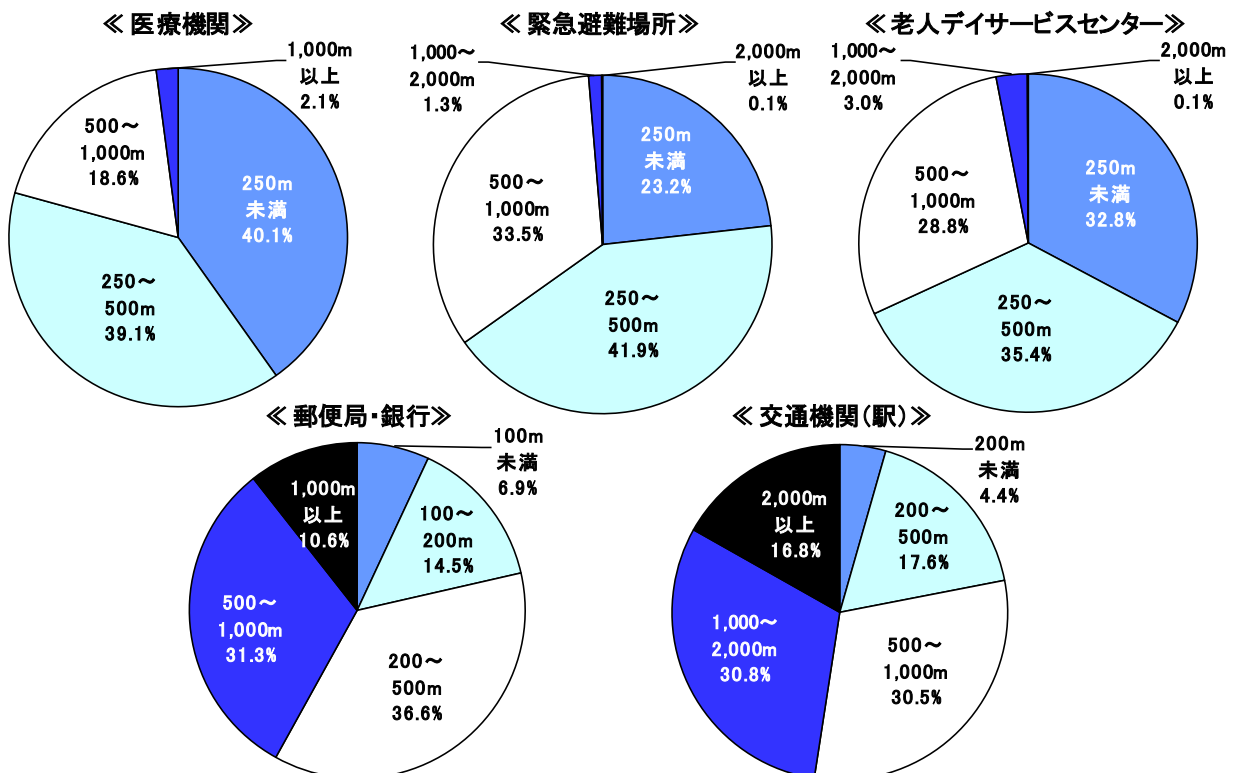
高齢者主世帯（65歳以上の単身世帯及びいずれかが65歳以上の夫婦世帯である主世帯）111,100世帯のうち、医療機関までの距離が250m未満の世帯が最も多く、44,600世帯（高齢者主世帯数の40.1%）で、1,000m以上の世帯は2,300世帯（同2.1%）となっています。また、緊急避難場所までの距離は250～500mの世帯が最も多く、46,600世帯（同41.9%）で、1000m以上の世帯は1,500世帯（1.4%）となっています。（表39、図33）

表39 最寄りの各施設等までの距離別高齢者主世帯数（平成25年）

最寄りの各施設等までの距離	高齢者主世帯		最寄りの各施設等までの距離	高齢者主世帯	
	実数	割合(%)		実数	割合(%)
<b>総数</b>	<b>111 100</b>	<b>100.0</b>			
医療機関			交通機関		
250m未満	44 600	40.1	駅まで200m未満	4 900	4.4
250～500	43 400	39.1	200～500	19 500	17.6
500～1,000	20 700	18.6	500～1,000	33 900	30.5
1,000m以上	2 300	2.1	1,000～2,000	34 200	30.8
緊急避難場所			うちバス停まで100m未満	8 000	7.2
250m未満	25 800	23.2	100～200	11 900	10.7
250～500	46 600	41.9	200～500	9 800	8.8
500～1,000	37 200	33.5	500m以上	4 500	4.1
1,000～2,000	1 400	1.3	2,000m以上	18 700	16.8
2,000m以上	100	0.1	うちバス停まで100m未満	4 900	4.4
老人デイサービスセンター			100～200	5 500	5.0
250m未満	36 400	32.8	200～500	4 700	4.2
250～500	39 300	35.4	500～1,000	2 700	2.4
500～1,000	32 000	28.8	1,000m以上	900	0.8
1,000～2,000	3 300	3.0			
2,000m以上	100	0.1			
郵便局・銀行					
100m未満	7 700	6.9			
100～200	16 100	14.5			
200～500	40 700	36.6			
500～1,000	34 800	31.3			
1,000m以上	11 800	10.6			

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

図33 最寄りの各施設等までの距離別高齢者主世帯数の割合（平成25年）



## 20 子の居住地

高齢単身世帯では、借家に住む世帯の過半数で「子がいない」

65歳以上の単身者普通世帯のうち、子がいるのは24,000世帯（62.1%）、子がいないのは14,600世帯（37.9%）となっています。子の居住地をみると、「片道1時間未満の場所に住んでいる世帯」が8,900世帯（23.1%）で最も多くなっています。住宅の所有の関係別にみると、持ち家の世帯では、子がいる割合が72.1%であるのに対し、借家の世帯では48.8%となっており、借家の世帯では子がいない世帯の方が多くなっています。子がいる世帯では、持ち家、借家の世帯ともに、子が「片道1時間未満の場所に住んでいる」世帯の割合が最も高くなっています。

夫婦とも65歳以上の世帯のうち、子がいるのは25,900世帯（84.4%）、子がいないのは4,800世帯（15.6%）で、単身世帯よりも子がいる割合が高くなっています。子の居住地をみると、「片道1時間未満の場所に住んでいる」世帯の割合が最も高くなっています。（表40、図34）

表40 住宅の所有の関係、子の居住地別65歳以上の単身及び夫婦のみの普通世帯数（平成25年）

高齢世帯の型(3区分)、 住宅の所有の関係(2区分)	総数 1)	子がいる						子はいない
		総数 2)	一緒に 住んでいる	徒歩5分程度 の場所に 住んでいる	片道15分 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 以上の場所に 住んでいる	
<b>実数</b>								
<b>65歳以上の単身普通世帯総数</b>	<b>63 300</b>	<b>24 000</b>	<b>2 000</b>	<b>2 900</b>	<b>4 100</b>	<b>8 900</b>	<b>6 000</b>	<b>14 600</b>
持ち家	33 400	16 300	1 900	2 300	2 800	5 600	3 700	6 300
借家	29 900	7 800	200	600	1 400	3 400	2 300	8 300
<b>65歳以上の夫婦普通世帯総数</b>	<b>48 100</b>	<b>32 500</b>	<b>2 700</b>	<b>3 700</b>	<b>4 700</b>	<b>13 800</b>	<b>7 700</b>	<b>6 500</b>
持ち家	37 000	27 100	2 400	3 200	4 000	11 200	6 300	4 600
借家	10 800	5 200	100	500	700	2 500	1 400	1 900
<b>うち夫婦とも65歳以上</b>	<b>37 300</b>	<b>25 900</b>	<b>2 500</b>	<b>3 100</b>	<b>3 600</b>	<b>10 800</b>	<b>6 000</b>	<b>4 800</b>
持ち家	29 000	21 700	2 200	2 600	3 100	8 900	4 900	3 500
借家	8 100	4 100	100	400	500	1 900	1 100	1 300
<b>割合 (%)</b>								
<b>65歳以上の単身普通世帯総数</b>	<b>100.0</b>	<b>62.1</b>	<b>5.2</b>	<b>7.5</b>	<b>10.6</b>	<b>23.1</b>	<b>15.6</b>	<b>37.9</b>
持ち家	100.0	72.1	8.4	10.2	12.4	24.8	16.4	27.9
借家	100.0	48.8	1.2	3.7	8.6	21.0	14.2	51.2
<b>65歳以上の夫婦普通世帯総数</b>	<b>100.0</b>	<b>83.4</b>	<b>6.9</b>	<b>9.5</b>	<b>12.0</b>	<b>35.3</b>	<b>19.7</b>	<b>16.6</b>
持ち家	100.0	85.5	7.6	10.1	12.6	35.3	19.9	14.5
借家	100.0	73.2	1.4	7.0	9.9	35.2	19.7	26.8
<b>うち夫婦とも65歳以上</b>	<b>100.0</b>	<b>84.4</b>	<b>8.1</b>	<b>10.1</b>	<b>11.7</b>	<b>35.1</b>	<b>19.5</b>	<b>15.6</b>
持ち家	100.0	86.1	8.7	10.3	12.3	35.3	19.4	13.9
借家	100.0	75.5	1.9	7.5	9.4	35.8	20.8	24.5

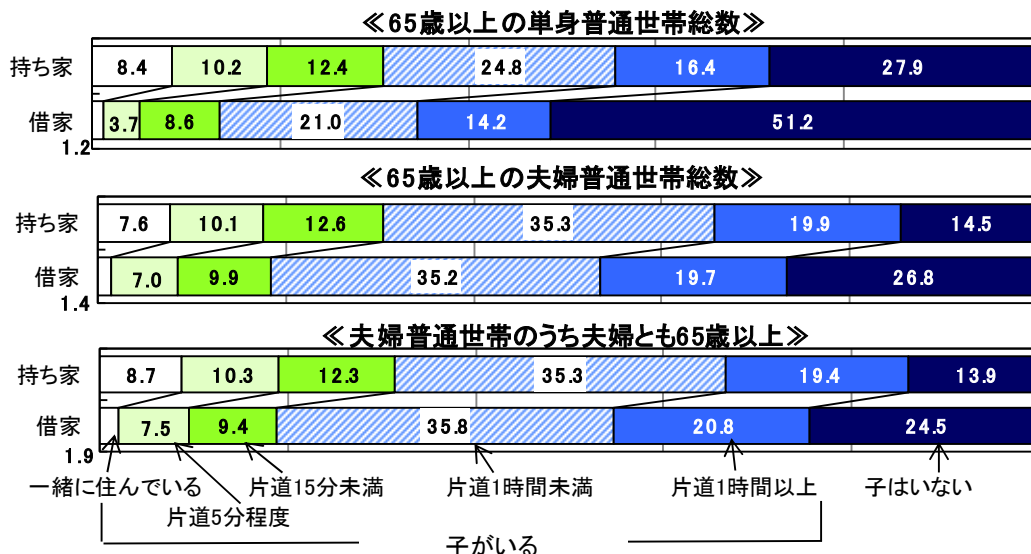
(注1) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

(注2) 65歳以上の夫婦普通世帯とは、夫婦の一方または両方が65歳以上の夫婦のみの世帯である。

1) 子の居住地「不詳」を含む。

2) 同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む。

図34 住宅の所有の関係、子の居住地別65歳以上の単身及び夫婦のみの普通世帯数（平成25年）



## 高齢単身・夫婦世帯ともに中原区で子が一緒に住んでいる割合が最も高い

65歳以上の単身普通世帯を区別にみると、子が一緒に住んでいる割合が最も高いのは中原区の11.0%で、7区で唯一1割を超えています。また、川崎区では子が片道1時間以上の場所に住んでいる割合が最も高く、他区では片道1時間未満の場所に住んでいる割合が最も高くなっています。

65歳以上の夫婦世帯をみると、子が一緒に住んでいる割合が最も高いのは単身世帯と同様、中原区の13.8%で、7区で唯一1割を超えています。全ての区で、子が片道1時間未満の場所に住んでいる割合が最も高くなっています。(表41)

**表41 区、子の居住地別65歳以上の単身及び夫婦普通世帯数（平成25年）**

区、 高齢世帯の型(3区分)	総数 1)	子がいる						子はいない
		総数	一緒に 住んでいる 2)	徒歩5分程度 の場所に 住んでいる	片道15分 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 以上の場所に 住んでいる	
<b>実数</b>								
<b>65歳以上の単身普通世帯総数</b>								
<b>全市</b>	<b>63 290</b>	<b>24 010</b>	<b>2 050</b>	<b>2 910</b>	<b>4 140</b>	<b>8 940</b>	<b>5 970</b>	<b>14 610</b>
川崎区	13 390	3 590	460	630	520	930	1 040	3 490
幸区	9 360	3 870	110	460	740	1 730	830	2 630
中原区	7 800	2 790	550	460	440	850	490	2 190
高津区	7 600	3 360	230	320	450	1 360	990	1 730
宮前区	8 930	4 140	330	380	820	1 700	910	960
多摩区	9 750	2 940	130	320	640	1 090	770	2 400
麻生区	6 450	3 320	240	330	530	1 290	930	1 220
<b>65歳以上の夫婦普通世帯総数</b>								
<b>全市</b>	<b>48 060</b>	<b>32 540</b>	<b>2 710</b>	<b>3 680</b>	<b>4 660</b>	<b>13 750</b>	<b>7 730</b>	<b>6 500</b>
川崎区	6 660	3 660	280	510	570	1 660	630	990
幸区	6 450	4 300	290	470	880	1 840	820	1 300
中原区	5 770	3 850	680	660	360	1 410	740	1 080
高津区	5 930	4 230	180	420	710	1 940	990	980
宮前区	7 860	5 650	340	610	820	2 430	1 450	620
多摩区	7 180	4 670	300	560	560	2 020	1 220	880
麻生区	8 210	6 180	640	440	770	2 450	1 880	670
<b>うち夫婦とも65歳以上の世帯総数</b>								
<b>全市</b>	<b>37 300</b>	<b>25 940</b>	<b>2 480</b>	<b>3 050</b>	<b>3 600</b>	<b>10 820</b>	<b>5 980</b>	<b>4 810</b>
川崎区	5 140	2 930	240	450	400	1 360	480	660
幸区	5 210	3 530	290	430	640	1 490	680	1 020
中原区	4 290	3 010	640	480	290	1 060	540	820
高津区	4 430	3 310	180	330	550	1 550	700	650
宮前区	5 840	4 420	310	540	640	1 820	1 110	400
多摩区	5 850	3 830	250	480	460	1 650	990	690
麻生区	6 550	4 910	570	350	610	1 890	1 480	560
<b>割合 (%)</b>								
<b>65歳以上の単身普通世帯総数</b>								
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>62.2</b>	<b>5.3</b>	<b>7.5</b>	<b>10.7</b>	<b>23.1</b>	<b>15.5</b>	<b>37.8</b>
川崎区	100.0	50.6	6.5	8.9	7.4	13.2	14.7	49.4
幸区	100.0	59.5	1.7	7.1	11.4	26.6	12.8	40.5
中原区	100.0	56.0	11.0	9.2	8.8	17.1	9.8	44.0
高津区	100.0	65.9	4.5	6.3	8.9	26.8	19.5	34.1
宮前区	100.0	81.2	6.5	7.5	16.1	33.3	17.8	18.8
多摩区	100.0	55.1	2.4	6.0	12.0	20.4	14.4	44.9
麻生区	100.0	73.1	5.3	7.3	11.7	28.4	20.5	26.9
<b>65歳以上の夫婦普通世帯総数</b>								
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>83.3</b>	<b>6.9</b>	<b>9.4</b>	<b>11.9</b>	<b>35.2</b>	<b>19.8</b>	<b>16.7</b>
川崎区	100.0	78.7	6.0	11.0	12.3	35.8	13.6	21.3
幸区	100.0	76.8	5.2	8.4	15.7	32.9	14.6	23.2
中原区	100.0	78.1	13.8	13.4	7.3	28.6	15.0	21.9
高津区	100.0	81.2	3.4	8.0	13.6	37.2	19.0	18.8
宮前区	100.0	90.1	5.4	9.7	13.1	38.8	23.1	9.9
多摩区	100.0	84.1	5.4	10.1	10.1	36.5	22.0	15.9
麻生区	100.0	90.2	9.3	6.4	11.2	35.8	27.4	9.8
<b>うち夫婦とも65歳以上の世帯総数</b>								
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>84.4</b>	<b>8.1</b>	<b>9.9</b>	<b>11.7</b>	<b>35.2</b>	<b>19.5</b>	<b>15.6</b>
川崎区	100.0	81.6	6.7	12.5	11.1	37.9	13.4	18.4
幸区	100.0	77.6	6.4	9.5	14.1	32.7	14.9	22.4
中原区	100.0	78.6	16.7	12.5	7.6	27.7	14.1	21.4
高津区	100.0	83.6	4.5	8.3	13.9	39.1	17.7	16.4
宮前区	100.0	91.7	6.4	11.2	13.3	37.8	23.0	8.3
多摩区	100.0	84.7	5.5	10.6	10.2	36.5	21.9	15.3
麻生区	100.0	89.7	10.4	6.4	11.2	34.6	27.1	10.3

(注1) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

(注2) 65歳以上の夫婦普通世帯とは、夫婦の一方または両方が65歳以上の夫婦のみの世帯である。

1) 子の居住地「不詳」を含む。

2) 同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む。

本市の高齢単身世帯及び夫婦世帯は、子が遠方に住んでいる割合が低い

65歳以上の単身世帯について、子がいる世帯の割合を大都市で比較すると、堺市が77.2%で最も高く、本市は62.3%で大阪市に次いで2番目に低くなっています。子が一緒に住んでいる世帯は東京都区部が7.7%で最も高く、本市は5.2%で6番目となっています。また、子がいる場所が遠いほど本市は大都市での順位が低く、特に、片道1時間以上の場所に住んでいる割合は15.6%で大都市で最も低くなっています。比較的近い場所に子が住む世帯が多いと言えます。

65歳以上の夫婦世帯について、子がいる世帯の割合を大都市で比較すると、本市は子がいる世帯の割合が83.1%で最も低くなっています。子が一緒に住んでいる世帯は東京都区部が総数の8.7%で最も高く、本市は6.9%で5番目となっています。また、片道1時間以上の場所に住んでいる割合は本市は19.7%で、大都市で2番目に低くなっています。(表42)

表42 65歳以上の単身及び夫婦普通世帯の子の居住地別割合(平成25年) (%)

都 市	子がいる						子はいない
	総 数	一緒に 住んでいる 1)	徒歩5分 程度の場所に 住んでいる	片道15分 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 未満の場所に 住んでいる	片道1時間 以上の場所に 住んでいる	
<b>65歳以上の単身世帯</b>							
全 国	72.8	4.4	8.4	12.9	23.6	23.4	27.2
札 幌 市	75.0 (4)	6.1 (3)	7.5 (15)	11.1 (13)	29.9 (1)	20.3 (12)	25.0 (18)
仙 台 市	72.7 (7)	4.8 (7)	6.6 (20)	12.8 (8)	26.6 (6)	21.8 (5)	27.3 (15)
さいたま市	69.4 (12)	5.3 (5)	9.5 (4)	10.2 (19)	23.9 (15)	20.4 (11)	30.6 (10)
千 葉 市	67.6 (16)	2.3 (20)	6.9 (16)	10.7 (16)	26.0 (11)	21.8 (6)	32.4 (6)
東京都区部	62.5 (19)	7.7 (1)	7.7 (13)	8.8 (20)	20.6 (20)	17.7 (18)	37.5 (3)
<b>川 崎 市</b>	<b>62.3 (20)</b>	<b>5.2 (6)</b>	<b>7.5 (14)</b>	<b>10.6 (17)</b>	<b>23.1 (18)</b>	<b>15.6 (21)</b>	<b>37.9 (2)</b>
横 浜 市	69.6 (11)	6.3 (2)	7.8 (11)	8.5 (21)	27.6 (4)	19.5 (15)	30.4 (12)
相 模 原 市	75.8 (2)	5.4 (4)	10.1 (1)	11.4 (11)	26.2 (8)	22.8 (2)	24.2 (20)
新 潟 市	73.0 (6)	2.6 (18)	8.6 (9)	14.2 (3)	26.2 (7)	21.5 (7)	27.0 (16)
静 岡 市	68.7 (13)	4.0 (9)	6.6 (19)	13.7 (5)	23.8 (16)	20.7 (10)	31.3 (9)
浜 松 市	70.2 (10)	4.7 (8)	9.4 (5)	13.1 (7)	22.5 (19)	19.9 (14)	30.4 (11)
名 古 屋 市	66.4 (17)	2.9 (15)	8.9 (8)	11.8 (9)	26.1 (9)	16.5 (20)	33.6 (5)
京 都 市	71.2 (9)	3.1 (13)	10.0 (3)	11.8 (10)	24.4 (14)	22.2 (4)	28.6 (13)
大 阪 市	59.6 (21)	2.5 (19)	9.1 (7)	11.1 (12)	19.5 (21)	17.2 (19)	40.5 (1)
堺 市	77.2 (1)	3.0 (14)	9.3 (6)	16.9 (1)	29.1 (3)	18.9 (17)	22.8 (21)
神 戸 市	67.9 (15)	1.5 (21)	6.8 (17)	11.1 (14)	27.4 (5)	21.1 (8)	32.0 (7)
岡 山 市	75.3 (3)	2.6 (17)	7.8 (12)	14.3 (2)	29.9 (2)	20.8 (9)	24.7 (19)
広 島 市	68.2 (14)	3.2 (12)	10.0 (2)	10.8 (15)	25.2 (13)	19.1 (16)	31.8 (8)
北 九 州 市	73.7 (5)	2.9 (16)	8.1 (10)	13.7 (4)	25.6 (12)	23.6 (1)	26.1 (17)
福 岡 市	64.8 (18)	3.9 (11)	6.7 (18)	10.4 (18)	23.6 (17)	20.2 (13)	35.2 (4)
熊 本 市	71.3 (8)	3.9 (10)	6.1 (21)	13.5 (6)	26.1 (10)	22.2 (3)	28.3 (14)
<b>65歳以上の夫婦世帯</b>							
全 国	88.3	5.3	9.5	15.6	29.7	28.2	11.7
札 幌 市	87.3 (11)	5.8 (7)	8.1 (18)	13.8 (14)	36.4 (3)	23.3 (14)	12.7 (11)
仙 台 市	88.5 (5)	4.0 (13)	6.1 (21)	13.9 (13)	34.4 (11)	30.1 (3)	11.5 (17)
さいたま市	88.1 (8)	8.1 (2)	8.5 (14)	13.3 (15)	35.1 (9)	23.4 (13)	11.7 (16)
千 葉 市	87.8 (10)	2.1 (21)	8.4 (15)	10.9 (20)	35.8 (4)	30.7 (2)	12.0 (14)
東京都区部	83.8 (20)	8.7 (1)	10.3 (7)	12.8 (16)	31.5 (16)	20.5 (19)	16.2 (2)
<b>川 崎 市</b>	<b>83.1 (21)</b>	<b>6.9 (5)</b>	<b>9.5 (10)</b>	<b>12.0 (19)</b>	<b>35.3 (7)</b>	<b>19.7 (20)</b>	<b>16.6 (1)</b>
横 浜 市	86.1 (15)	5.6 (8)	7.3 (19)	10.9 (21)	36.7 (1)	25.5 (6)	13.9 (7)
相 模 原 市	88.5 (6)	7.1 (3)	6.7 (20)	12.7 (17)	36.5 (2)	25.0 (9)	11.9 (15)
新 潟 市	88.3 (7)	3.7 (14)	11.0 (4)	16.7 (6)	31.4 (17)	25.1 (8)	12.0 (13)
静 岡 市	84.9 (17)	5.6 (9)	10.2 (9)	17.5 (3)	28.1 (20)	23.9 (12)	14.7 (5)
浜 松 市	86.6 (13)	7.1 (4)	11.0 (5)	18.7 (1)	27.9 (21)	21.9 (17)	13.4 (9)
名 古 屋 市	86.8 (12)	5.3 (10)	10.9 (6)	16.1 (7)	35.8 (6)	18.8 (21)	13.2 (10)
京 都 市	89.8 (2)	3.3 (17)	12.9 (2)	15.4 (10)	31.7 (14)	26.3 (5)	10.4 (19)
大 阪 市	84.1 (19)	3.3 (18)	13.1 (1)	17.3 (4)	29.7 (19)	20.8 (18)	15.9 (3)
堺 市	90.3 (1)	5.1 (11)	10.2 (8)	17.9 (2)	34.7 (10)	22.4 (16)	9.7 (21)
神 戸 市	85.9 (16)	2.6 (20)	8.3 (16)	12.3 (18)	35.8 (5)	26.9 (4)	14.0 (6)
岡 山 市	88.9 (4)	4.8 (12)	12.5 (3)	14.9 (11)	32.5 (12)	24.2 (11)	11.1 (18)
広 島 市	86.5 (14)	3.6 (15)	9.4 (11)	15.8 (9)	35.1 (8)	22.7 (15)	13.5 (8)
北 九 州 市	89.7 (3)	3.1 (19)	9.2 (12)	14.8 (12)	31.5 (15)	31.1 (1)	10.3 (20)
福 岡 市	84.9 (18)	3.3 (16)	8.3 (17)	16.0 (8)	31.9 (13)	25.4 (7)	15.1 (4)
熊 本 市	87.9 (9)	6.2 (6)	8.6 (13)	17.1 (5)	31.1 (18)	24.9 (10)	12.1 (12)

(注1) 65歳以上の夫婦普通世帯とは、夫婦の一方または両方が65歳以上の夫婦のみの世帯である。

(注2) ()内は大都市中の順位(降順)

1) 同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む。



## 21 敷地の所有

### (1) 家族類型と家計を主に支える者の年齢

家計を主に支える人が高年齢であるほど敷地を所有している割合が高い傾向

本市の主世帯数671,400世帯のうち、所有地に住む主世帯数は305,000世帯（47.5%）となっています。世帯の家族類型別に敷地が所有地である割合をみると、3世代世帯などを含む「その他の親族世帯」が74.6%、「核家族世帯」が62.8%と、親族世帯で高くなっており、「非親族世帯」が21.1%、「単独世帯」が25.2%と低くなっています。また、「高齢夫婦世帯」は76.4%、「65歳以上世帯員のいる世帯」でも67.0%と高くなっており、高齢者のいる世帯で所有地に住む割合が高い傾向にあることがわかります。

家計を主に支える人の年齢階級別に割合をみると、「その他の親族世帯」では、35～39歳以上の年齢階級で75%～85%の間となっており、高くなっています。その他の家族類型では、各年齢階級別でみると、世帯数が少ない「非親族世帯」を除き、概ね年齢が高い世帯ほど所有地に住む世帯の割合が高い傾向にあります。（表43、図35）

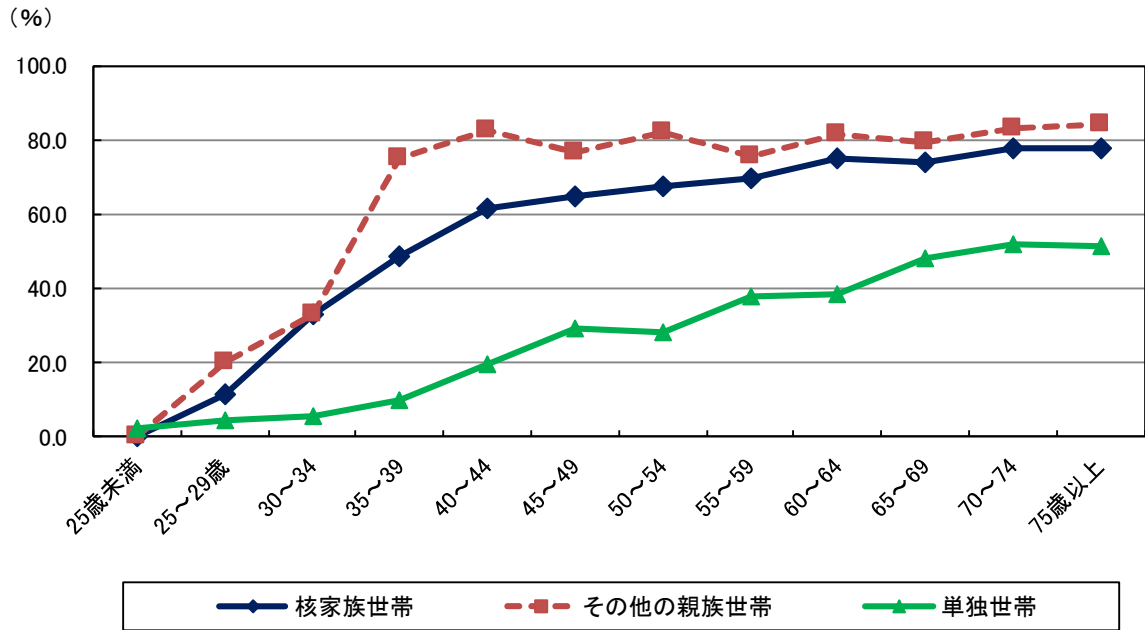
**表 4 3 世帯の家族類型、家計を主に支える者の年齢、敷地の所有の関係別主世帯数（平成25年）**

家計を主に支える者の年齢 (12区分)、 敷地の所有の関係(2区分)	総 数 1)	親族世帯			非親族世帯	単独世帯	(再掲)	
		総数	核家族世帯	その他の 親族世帯			高齢夫婦 世帯数	65歳以上の 世帯員のいる 世帯数
<b>主 世 帯 総 数 2)</b>	<b>671 400</b>	<b>366 700</b>	<b>336 500</b>	<b>30 200</b>	<b>7 200</b>	<b>282 100</b>	<b>44 600</b>	<b>182 700</b>
25歳未満	28 300	1 700	900	800	700	25 900	-	0
25～29歳	41 500	12 000	11 100	900	2 200	27 300	-	100
30～34	50 300	27 000	26 100	1 000	1 000	22 200	-	400
35～39	59 700	38 400	37 200	1 200	900	20 400	-	1 600
40～44	66 600	45 200	42 300	2 900	300	21 100	-	3 800
45～49	64 300	44 700	41 700	3 000	800	18 800	-	4 100
50～54	53 300	37 200	34 000	3 300	400	15 500	-	4 600
55～59	46 300	31 900	28 300	3 600	500	13 800	-	4 600
60～64	53 200	33 600	29 800	3 800	200	19 300	100	6 000
65～69	48 900	31 700	28 300	3 400	100	17 000	13 100	48 900
70～74	40 700	25 200	22 900	2 400	200	15 100	12 300	40 700
75歳以上	67 900	36 300	32 500	3 900	100	31 200	19 100	67 900
不詳	50 400	1 800	1 700	100	-	34 400	-	-
<b>う ち 所 有 地</b>	<b>305 000</b>	<b>233 700</b>	<b>211 100</b>	<b>22 600</b>	<b>1 500</b>	<b>66 200</b>	<b>34 000</b>	<b>122 400</b>
25歳未満	700	0	-	0	0	600	-	-
25～29歳	2 700	1 500	1 300	200	0	1 200	-	100
30～34	10 200	8 900	8 600	300	100	1 300	-	200
35～39	21 400	19 000	18 100	900	200	2 000	-	1 100
40～44	32 700	28 500	26 100	2 400	100	4 100	-	2 600
45～49	35 400	29 400	27 100	2 300	400	5 500	-	2 800
50～54	30 300	25 700	23 000	2 700	200	4 400	-	3 400
55～59	28 000	22 500	19 800	2 800	200	5 200	-	3 400
60～64	33 100	25 500	22 400	3 100	100	7 400	0	4 500
65～69	32 000	23 700	21 000	2 700	100	8 200	9 800	32 000
70～74	27 800	19 800	17 900	2 000	100	7 800	9 600	27 800
75歳以上	44 600	28 300	25 100	3 200	0	16 100	14 600	44 600
不詳	6 200	900	800	100	-	2 400	-	-
<b>うち所有地の割合(%)</b>	<b>47.5</b>	<b>63.8</b>	<b>62.8</b>	<b>74.6</b>	<b>21.1</b>	<b>25.2</b>	<b>76.4</b>	<b>67.0</b>
25歳未満	2.5	0.0	-	0.0	0.0	2.3	-	-
25～29歳	6.5	12.4	11.7	20.0	0.0	4.4	-	100.0
30～34	20.3	32.8	33.0	33.3	10.0	5.8	-	50.0
35～39	35.8	49.6	48.8	75.0	25.0	9.9	-	68.8
40～44	49.0	63.1	61.8	82.8	33.3	19.4	-	68.4
45～49	55.1	65.8	64.8	76.7	57.1	29.3	-	70.0
50～54	56.8	69.1	67.6	81.8	50.0	28.4	-	72.3
55～59	60.6	70.5	69.7	75.7	40.0	37.7	-	75.6
60～64	62.1	75.7	75.2	81.6	50.0	38.5	0	75.0
65～69	65.4	74.5	74.2	79.4	100.0	48.2	74.2	65.4
70～74	68.1	78.6	77.8	83.3	33.3	51.7	78.0	68.1
75歳以上	65.6	78.0	77.5	84.2	0.0	51.6	76.0	65.6

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 家族類型「不詳」を含む。2) 敷地の所有の関係「不詳」を含む。

図35 世帯の家族類型、家計を主に支える者の年齢別敷地を所有している主世帯の割合（平成25年）



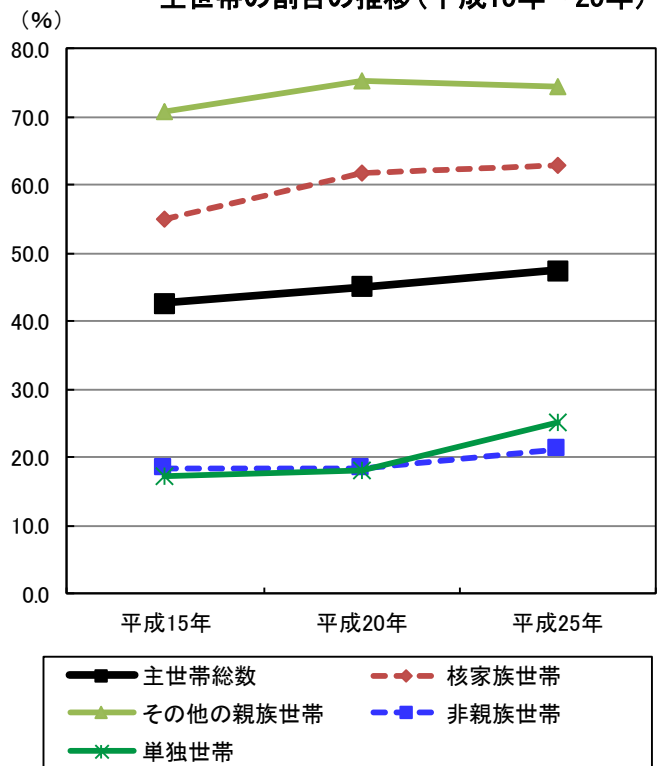
敷地を所有している主世帯の割合は上昇

平成15年以降の敷地を所有している主世帯の割合をみると、総数では、平成15年の42.7%から、20年には45.1%、今回調査では47.5%と上昇しています。

これを家族類型（4区分）別にみると、「その他の親族世帯」が平成15年以降一貫して最も高くなっていますが、前回調査（75.2%）と比較すると74.6%とやや下がっています。次いで割合の高い「核家族世帯」は平成15年の54.9%から平成20年には61.7%と大幅に上昇し、今回調査でも62.8%とやや上昇しました。単独世帯では、平成20年の18.2%から大きく上昇し、今回調査では25.2%となっています。

これは、年齢が高い世帯ほど所有地に住む世帯の割合が高い傾向にあることから、高齢化の影響と考えられます。（図36）

図36 世帯の家族類型別敷地を所有している主世帯の割合の推移（平成15年～25年）



## (2) 建築の時期

昭和26年～35年に建てられた住宅で借地の割合が最も高い

一戸建と長屋建の持ち家150,400戸のうち、所有地に建てられている持ち家は143,500戸、借地に建てられている持ち家は7,000戸となっています。

建築の時期別に敷地の所有の関係別割合をみると、昭和26年～35年に建てられた住宅では所有地の割合が82.9%、借地の割合が17.1%と、借地である割合が最も高くなっています。昭和25年以前に建てられた住宅では所有地が85.7%、借地が14.3%となっており、古い住宅で借地に建てられた割合が高くなっています。(表44、図37)

**表44 建築の時期、敷地の所有の関係別一戸建及び長屋建の持ち家数(平成25年)**

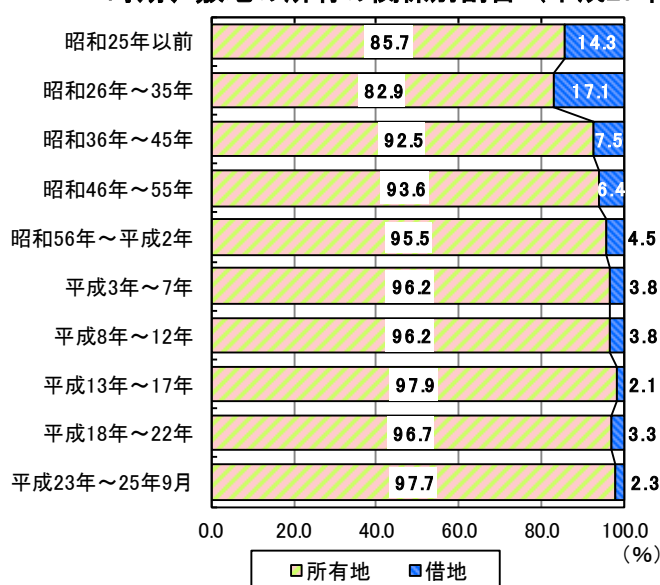
建築の時期(10区分)	一戸建及び長屋建の持ち家数		
	総数	所有地	借地
<b>総数</b> 1)	<b>150 400</b>	<b>143 500</b>	<b>7 000</b>
昭和25年以前	2 100	1 800	300
昭和26年～35年	3 500	2 900	600
昭和36年～45年	10 500	9 800	800
昭和46年～55年	24 900	23 400	1 600
昭和56年～平成2年	26 600	25 300	1 200
平成3年～7年	13 100	12 700	500
平成8年～12年	18 400	17 700	700
平成13年～17年	19 400	19 000	400
平成18年～22年	18 400	17 800	600
平成23年～25年9月	8 600	8 400	200

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 建築の時期「不詳」を含む。

**図37 一戸建及び長屋建の持ち家の建築の時期、敷地の所有の関係別割合(平成25年)**



## (3) 現住居以外の土地の所有状況

宮前区及び麻生区で農地や山林を所有する世帯が多い

普通世帯673,480世帯のうち、現住居以外の土地を所有している世帯は50,400世帯で、そのうち、山林を所有しているのは5,510世帯、農地は4,940世帯、それ以外(宅地など)は45,020世帯となっています。農地は宮前区が1,200世帯で最も多く、次いで麻生区の1,000世帯となっています。山林は麻生区が1,250世帯で最も多く、次いで宮前区の920世帯となっています。(表45)

**表45 区、現住居以外の土地の所有状況別普通世帯数(平成25年)**

区	総数 1)	現住居以外の土地の所有状況				所有して いない
		所有している			所有して いない	
		総数 2)	宅地など (農地・山林 以外の土地)	農地		
<b>普通世帯総数</b>						
<b>全</b>	<b>673 480</b>	<b>50 400</b>	<b>45 020</b>	<b>4 940</b>	<b>5 510</b>	<b>593 100</b>
川崎区	105 340	5 840	5 170	380	590	92 160
幸区	71 880	5 450	4 810	450	520	64 290
中原区	117 670	8 190	7 410	480	780	103 890
高津区	103 990	7 310	6 600	580	730	92 800
宮前区	93 500	8 390	7 610	1 200	920	80 580
多摩区	106 200	7 040	6 330	840	720	94 840
麻生区	74 890	8 190	7 100	1 000	1 250	64 540

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、合計と内訳の計は一致しないことがある。

1) 現住居以外の土地の所有状況「不詳」を含む。 2) 農地と山林の所有状況「不詳」を含む。

## 22 敷地と建築面積

敷地面積に対する建築面積が、むね数では60～70%が多く、住宅数では50～60%が多い

敷地面積に対する建築面積の割合別に長屋建及び共同住宅のむね数をみると、47,500むねのうち、60～70%が10,600むねと最も多く、次いで50～60%が10,100むねとなっています。また、構造別では、木造、非木造ともに60～70%が最も多くなっています。

敷地面積に対する建築面積の割合別に長屋建及び共同住宅の住宅数をみると、502,700戸のうち、50～60%が114,700戸で最も多く、次いで40～50%の89,600戸となっています。(表46、図38)

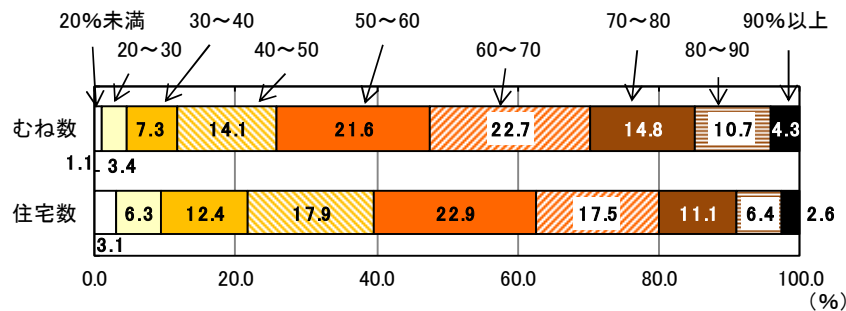
**表 4 6 建物の構造、階数、敷地面積に対する建築面積の割合別長屋建及び共同住宅のむね数並びに住宅数（平成25年）**

建物の構造 (2区分)、 階数(4区分)	総数 1)	敷地面積に対する建築面積の割合								
		20%未満	20～30%	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90%以上
<b>むね数</b>	<b>47 500</b>	<b>500</b>	<b>1 600</b>	<b>3 400</b>	<b>6 600</b>	<b>10 100</b>	<b>10 600</b>	<b>6 900</b>	<b>5 000</b>	<b>2 000</b>
木造	18 100	100	400	900	2 400	3 900	4 300	2 600	1 900	800
長屋建	3 200	-	0	100	100	700	700	400	400	200
1階建	300	-	-	-	-	100	100	0	-	0
2階建以上	2 900	-	0	100	100	700	600	400	400	200
共同住宅	14 900	100	400	900	2 300	3 100	3 700	2 200	1 500	600
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2階建以上	14 900	100	400	900	2 300	3 100	3 700	2 200	1 500	600
非木造	29 400	400	1 200	2 400	4 100	6 200	6 300	4 300	3 100	1 200
長屋建	500	-	-	0	0	100	100	100	100	100
1階建	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-
2階建以上	500	-	-	0	0	100	100	100	100	100
共同住宅	28 900	400	1 200	2 400	4 100	6 100	6 200	4 200	3 100	1 100
1～2階建	7 500	0	300	600	1 100	1 600	1 500	1 100	900	200
3～5	18 300	200	800	1 400	2 300	3 800	4 200	2 700	2 000	800
6～10	2 700	100	100	300	500	600	400	400	200	100
11階建以上	500	0	0	100	100	100	100	0	0	0
<b>住宅数</b>	<b>502 700</b>	<b>15 300</b>	<b>31 700</b>	<b>62 000</b>	<b>89 600</b>	<b>114 700</b>	<b>87 500</b>	<b>55 400</b>	<b>32 300</b>	<b>12 800</b>
木造	66 700	300	2 000	3 500	10 400	14 600	16 200	9 100	6 600	3 100
長屋建	7 100	-	100	200	300	1 800	1 600	1 000	700	500
1階建	600	-	-	-	-	100	200	0	-	0
2階建以上	6 500	-	100	200	300	1 600	1 400	1 000	700	500
共同住宅	59 600	300	1 900	3 300	10 100	12 800	14 600	8 100	5 800	2 500
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2階建以上	59 600	300	1 900	3 300	10 100	12 800	14 600	8 100	5 800	2 500
非木造	436 000	15 000	29 700	58 500	79 200	100 100	71 300	46 300	25 800	9 800
長屋建	1 500	-	-	100	100	300	200	300	200	300
1階建	100	-	-	100	-	-	-	-	-	-
2階建以上	1 500	-	-	0	100	300	200	300	200	300
共同住宅	434 500	15 000	29 700	58 400	79 100	99 800	71 100	46 000	25 600	9 500
1～2階建	40 200	200	1 700	3 400	6 500	9 200	7 200	5 900	4 800	1 300
3～5	227 300	4 800	14 500	26 200	36 000	53 800	44 300	25 800	16 100	5 700
6～10	112 500	6 500	3 300	18 200	26 800	27 200	13 300	11 600	4 100	1 500
11階建以上	54 400	3 500	10 300	10 500	9 900	9 700	6 300	2 700	600	1 000

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 敷地面積に対する建築面積の割合「不詳」を含む。

**図 3 8 長屋建及び共同住宅の敷地面積に対する建築面積の割合別むね数並びに住宅数の割合（平成25年）**



(注) 割合は、内訳の合計を100%として算出。

川崎区、幸区、多摩区で敷地面積に対する建築面積が60～70%の建物が多い

敷地面積に対する建築面積の割合別長屋建及び共同住宅のむね数を区別にみると、全市と同様に60～70%の建物が最も多いのは川崎区、幸区、多摩区となっており、特に幸区では1,650むねで、長屋建及び共同住宅のむね数に占める割合が34.4%と3割を超えています。中原区、高津区、麻生区は50～60%の建物が最も多くなっています。宮前区では、40～50%が1,340むねと最も多く、40%未満の区分の合計も1,340むねとなっており、これらを合わせた50%未満が過半数を占めています。

川崎区、幸区、高津区では、80%以上の建物が2割を超えています。また、中原区は2割に満たないものの17.4%となっており、この4区で割合が高くなっています。また、宮前区では3.2%、麻生区は6.1%、多摩区は9.5%と、北部の3区では1割を切っており、80%以上の建物の割合の区による差は、最も割合が高い幸区（23.2%）と最も低い宮前区（3.2%）で、20ポイントとなっています。（表47、図39）

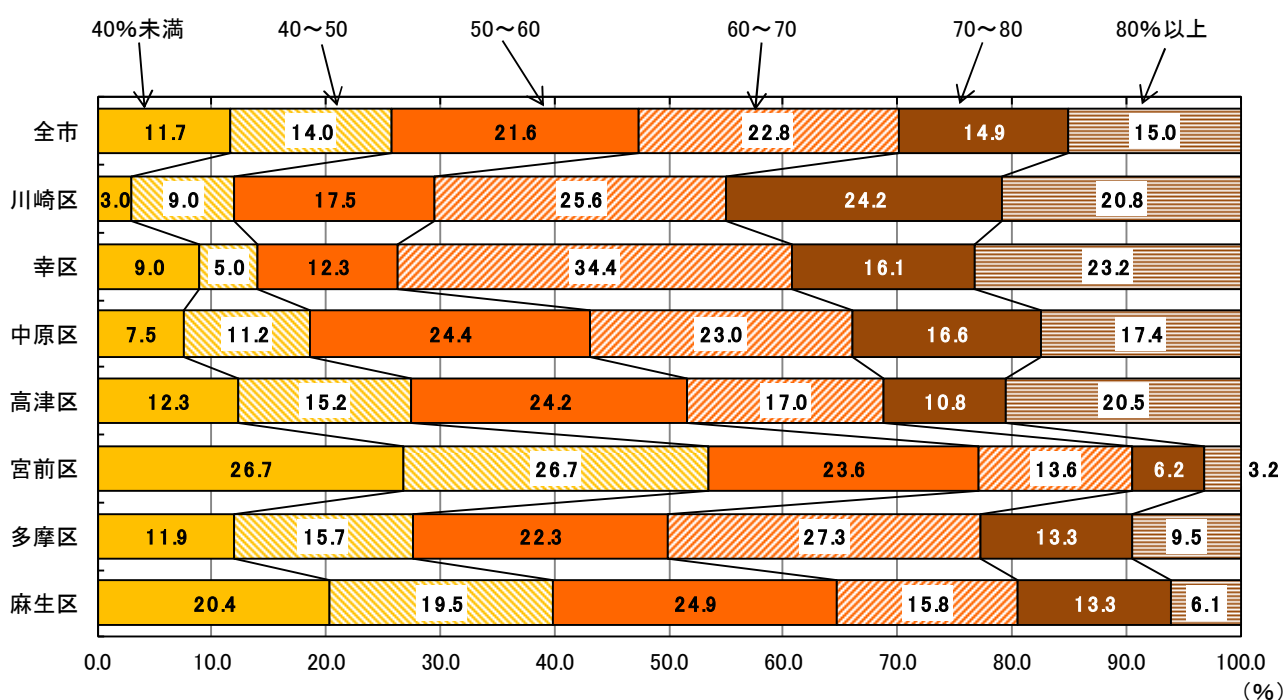
表47 敷地面積に対する建築面積の割合別長屋建及び共同住宅のむね数（平成25年）

区	総数 1)	敷地面積に対する建築面積の割合									
		総数	20%未満	20～30%	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90%以上
<b>長屋建・共同住宅のむね数</b>											
<b>全市</b>	<b>47 520</b>	<b>46 660</b>	<b>520</b>	<b>1 570</b>	<b>3 370</b>	<b>6 550</b>	<b>10 070</b>	<b>10 620</b>	<b>6 950</b>	<b>5 030</b>	<b>1 980</b>
川崎区	7 870	7 710	-	30	200	690	1 350	1 970	1 860	1 040	560
幸区	4 870	4 760	90	90	250	240	590	1 650	770	790	320
中原区	9 440	9 300	80	240	380	1 040	2 270	2 140	1 550	1 150	470
高津区	7 300	7 170	150	170	560	1 090	1 730	1 220	770	1 180	290
宮前区	5 070	4 990	40	450	850	1 340	1 180	680	310	110	50
多摩区	8 390	8 300	70	260	660	1 300	1 850	2 270	1 100	570	220
麻生区	4 570	4 430	90	330	480	860	1 100	700	590	190	80

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 敷地面積に対する建築面積の割合「不詳」を含む。

図39 敷地面積に対する建築面積の割合別長屋建及び共同住宅のむね数（割合）（平成25年）



## 23 敷地面積に対する各住宅の延べ面積

高層住宅の増加に伴い、敷地面積に対する住宅の延べ面積の割合が高い建物が増加

敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合を建て方及び構造別にみると、長屋建、共同住宅ともに、木造・非木造総数で100～150%の建物が最も多くなっています。共同住宅（非木造）の建物の階数別では、高層の建物ほど延べ面積の割合が高い建物が多くなりますが、最も多い3～5階建及び、次いで多い2階建で、延べ面積の割合が100～150%の住宅が多いことから、全体では100～150%が多くなっています。

共同住宅について、平成10年以降の推移をみると、一貫して100～150%の建物が多くなっていますが、割合は平成10年の34.2%から、20年には28.3%まで低下し、今回調査でやや上昇して29.3%となりました。また、平成10年には18.2%と2番目に割合が高かった80～100%の建物及び、3番目に高かった60～80%の建物の割合は、いずれも一貫して低下傾向にあります。代わって、150～200%の建物の割合が15年には60～80%の建物の割合を上回り、20年には80～100%の建物の割合を上回りました。さらに、200～300%及び300%以上の建物の割合は一貫して上昇しています。（表48、図40）

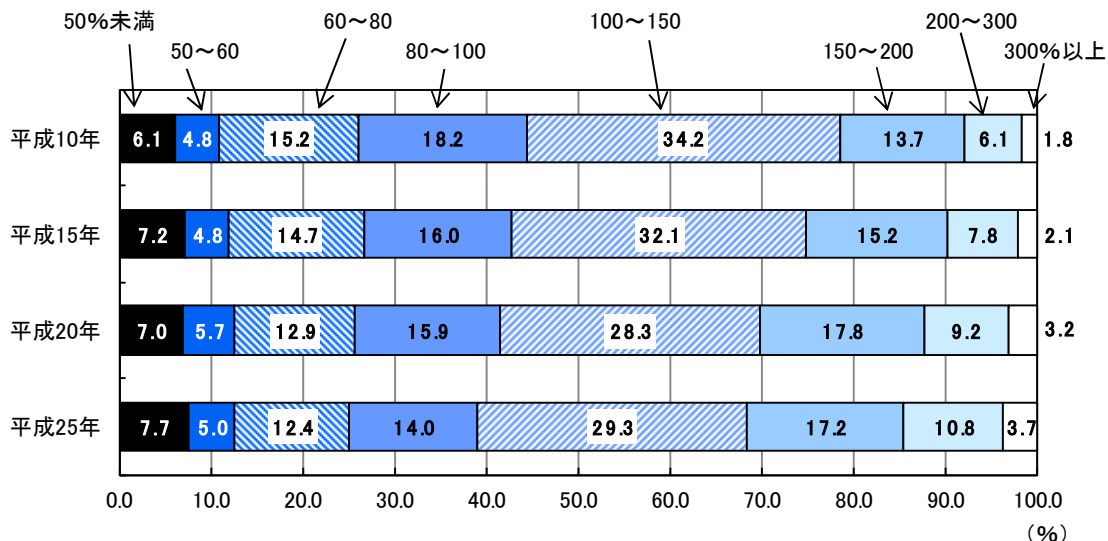
表48 敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別長屋建のむね数並びに建物の構造、階数、敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別共同住宅のむね数（平成25年）

建物の構造(2区分)、階数(5区分)	総数 1)	敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合									
		50%未満	50～60%	60～80	80～100	100～150	150～200	200～300	300～400	400～500	500%以上
むね数											
長屋建	3 800	0	100	400	400	1 400	700	100	0	-	-
共同住宅	43 800	2 900	1 900	4 700	5 300	11 100	6 500	4 100	900	300	200
木造	14 900	1 700	800	1 900	2 100	3 400	1 000	400	100	-	-
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2階建以上	14 900	1 700	800	1 900	2 100	3 400	1 000	400	100	-	-
非木造	28 900	1 300	1 100	2 800	3 200	7 700	5 400	3 700	900	300	200
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	7 500	700	500	1 300	1 200	2 000	600	100	-	-	-
3～5	18 300	500	600	1 400	1 900	5 400	4 100	2 600	400	100	0
6～10	2 700	100	0	100	100	300	700	800	400	200	100
11階建以上	500	-	-	0	0	0	100	100	100	100	100

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合「不詳」を含む。

図40 敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別共同住宅のむね数（割合）（平成25年）





## 川崎区で、住宅の延べ面積が敷地の300%以上の建物が1割を占める

区別にみると、長屋建では、中原区と多摩区で敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合が150～200%の建物が最も多く、他の区では100～150%の建物が多くなっています。共同住宅では全ての区で、敷地の100～150%の建物が最も多くなっています。

共同住宅についてみると、宮前区及び麻生区では、100～150%の建物に次いで60～80%の建物の割合が高くなっていますが、その他の区では100～150%の建物に次いで150～200%の建物の割合が高くなっています。また、300%以上の建物の割合をみると、川崎区は合計で10.2%と7区で唯一1割を超えています。一方、50%未満の建物の割合は、麻生区が14.3%で最も高く、川崎区は3.7%で最も低くなっています。(表49、図41)

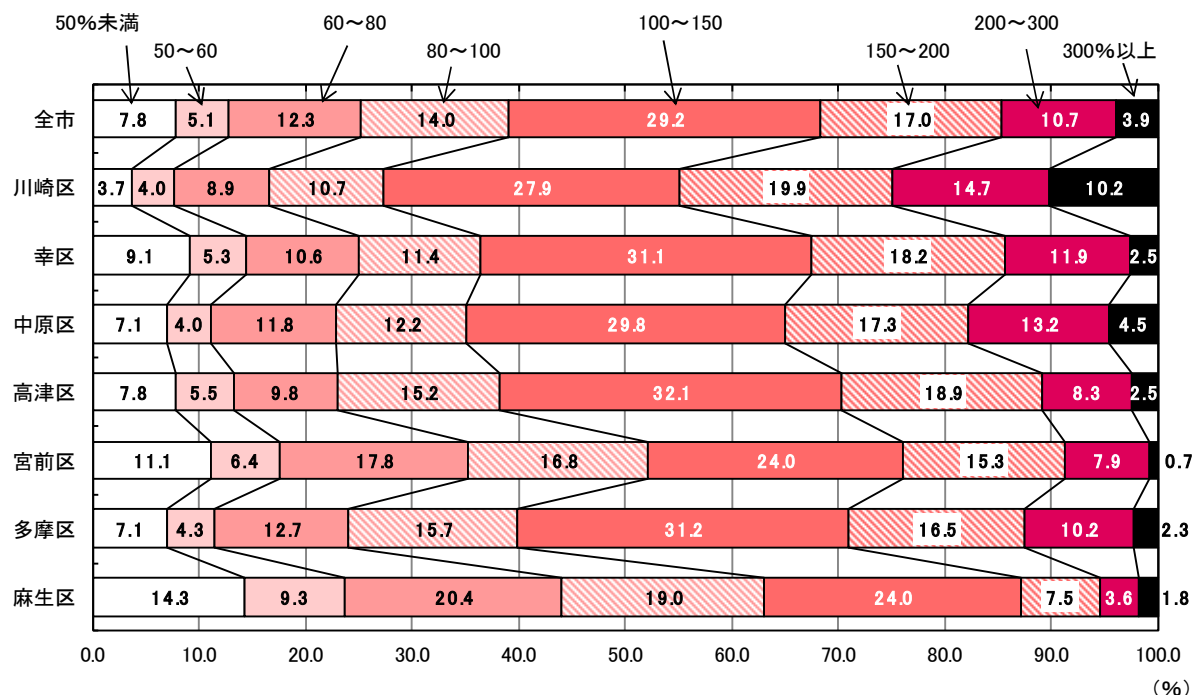
**表 4 9 区、敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別長屋建及び共同住宅のむね数 (平成25年)**

区	総数 1)	敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合									
		50%未満	50～60%	60～80	80～100	100～150	150～200	200～300	300～400	400～500	500%以上
<b>長屋建のむね数</b>											
全 市	3 750	10	80	350	390	1 430	690	70	10	-	-
川 崎 区	410	-	-	70	-	130	40	10	-	-	-
幸 区	320	-	50	20	50	80	40	-	-	-	-
中 原 区	370	-	-	-	30	90	110	10	10	-	-
高 津 区	590	-	-	60	40	260	90	30	-	-	-
宮 前 区	320	-	-	20	30	170	30	10	-	-	-
多 摩 区	370	-	-	10	20	120	150	-	-	-	-
麻 生 区	1 360	10	30	160	210	580	230	10	-	-	-
<b>共同住宅のむね数</b>											
全 市	43 770	2 950	1 920	4 680	5 300	11 090	6 460	4 070	950	310	230
川 崎 区	7 460	230	250	560	670	1 750	1 250	920	280	170	190
幸 区	4 540	360	210	420	450	1 230	720	470	50	30	20
中 原 区	9 060	560	320	940	970	2 370	1 370	1 050	340	20	0
高 津 区	6 720	470	330	590	920	1 940	1 140	500	100	50	0
宮 前 区	4 760	450	260	720	680	970	620	320	30	-	-
多 摩 区	8 020	490	300	880	1 090	2 160	1 140	710	120	30	10
麻 生 区	3 210	400	260	570	530	670	210	100	30	10	10

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合「不詳」を含む。

**図 4 1 区、敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合別共同住宅のむね数 (割合) (平成25年)**





## 延べ面積が敷地の100～150%の建物の割合が大都市で最も高い

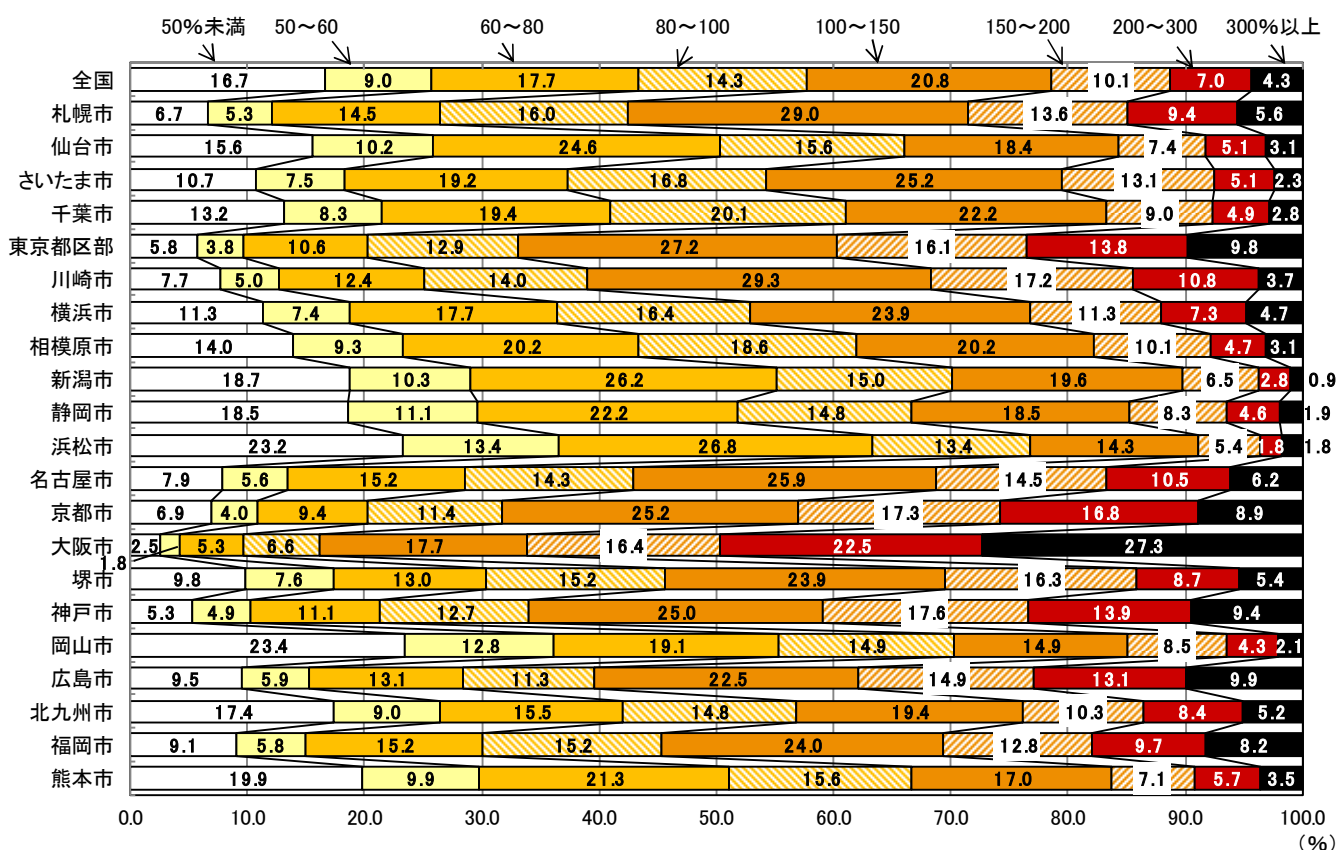
大都市で共同住宅について比較すると、本市は100～150%の割合が29.3%で最も高くなっており、150～200%の割合が17.2%で3番目に高くなっています。大阪市が非常に特徴的となっており、300%以上の割合が27.3%で、挙げている延べ面積の割合の区分の中で最も高くなっています。また、200～300%も22.5%となっており、合わせて49.8%と、200%以上の共同住宅が約半数を占めています。(表50、図42)

**表50 大都市の敷地面積に対する延べ面積の割合の合計別共同住宅の割合（むね数）（平成25年）** (%)

都 市	敷地面積に対する延べ面積の割合							
	50%未満	50～60%	60～80	80～100	100～150	150～200	200～300	300%以上
全 国	16.7	9.0	17.7	14.3	20.8	10.1	7.0	4.3
札 幌 市	6.7 (18)	5.3 (16)	14.5 (14)	16.0 (5)	29.0 (2)	13.6 (9)	9.4 (9)	5.6 (8)
仙 台 市	15.6 (7)	10.2 (5)	24.6 (3)	15.6 (6)	18.4 (17)	7.4 (18)	5.1 (15)	3.1 (14)
さいたま市	10.7 (11)	7.5 (11)	19.2 (8)	16.8 (3)	25.2 (6)	13.1 (10)	5.1 (14)	2.3 (17)
千 葉 市	13.2 (9)	8.3 (9)	19.4 (7)	20.1 (1)	22.2 (12)	9.0 (15)	4.9 (16)	2.8 (16)
東京都区部	5.8 (19)	3.8 (20)	10.6 (19)	12.9 (17)	27.2 (3)	16.1 (6)	13.8 (4)	9.8 (3)
<b>川 崎 市</b>	<b>7.7 (16)</b>	<b>5.0 (17)</b>	<b>12.4 (17)</b>	<b>14.0 (15)</b>	<b>29.3 (1)</b>	<b>17.2 (3)</b>	<b>10.8 (6)</b>	<b>3.7 (12)</b>
横 浜 市	11.3 (10)	7.4 (12)	17.7 (10)	16.4 (4)	23.9 (10)	11.3 (12)	7.3 (12)	4.7 (11)
相 模 原 市	14.0 (8)	9.3 (7)	20.2 (6)	18.6 (2)	20.2 (13)	10.1 (14)	4.7 (17)	3.1 (15)
新 潟 市	18.7 (4)	10.3 (4)	26.2 (2)	15.0 (10)	19.6 (14)	6.5 (20)	2.8 (20)	0.9 (21)
静 岡 市	18.5 (5)	11.1 (3)	22.2 (4)	14.8 (13)	18.5 (16)	8.3 (17)	4.6 (18)	1.9 (19)
浜 松 市	23.2 (2)	13.4 (1)	26.8 (1)	13.4 (16)	14.3 (21)	5.4 (21)	1.8 (21)	1.8 (20)
名 古 屋 市	7.9 (15)	5.6 (15)	15.2 (13)	14.3 (14)	25.9 (4)	14.5 (8)	10.5 (7)	6.2 (7)
京 都 市	6.9 (17)	4.0 (19)	9.4 (20)	11.4 (19)	25.2 (5)	17.3 (2)	16.8 (2)	8.9 (5)
大 阪 市	2.5 (21)	1.8 (21)	5.3 (21)	6.6 (21)	17.7 (18)	16.4 (4)	22.5 (1)	27.3 (1)
堺 市	9.8 (12)	7.6 (10)	13.0 (16)	15.2 (8)	23.9 (9)	16.3 (5)	8.7 (10)	5.4 (9)
神 戸 市	5.3 (20)	4.9 (18)	11.1 (18)	12.7 (18)	25.0 (7)	17.6 (1)	13.9 (3)	9.4 (4)
岡 山 市	23.4 (1)	12.8 (2)	19.1 (9)	14.9 (11)	14.9 (20)	8.5 (16)	4.3 (19)	2.1 (18)
広 島 市	9.5 (13)	5.9 (13)	13.1 (15)	11.3 (20)	22.5 (11)	14.9 (7)	13.1 (5)	9.9 (2)
北 九 州 市	17.4 (6)	9.0 (8)	15.5 (11)	14.8 (12)	19.4 (15)	10.3 (13)	8.4 (11)	5.2 (10)
福 岡 市	9.1 (14)	5.8 (14)	15.2 (12)	15.2 (9)	24.0 (8)	12.8 (11)	9.7 (8)	8.2 (6)
熊 本 市	19.9 (3)	9.9 (6)	21.3 (5)	15.6 (7)	17.0 (19)	7.1 (19)	5.7 (13)	3.5 (13)

(注) ()内は大都市中の順位（降順）。

**図42 大都市の敷地面積に対する延べ面積の割合の合計別共同住宅のむね数（割合）（平成25年）**



## 24 通勤時間

### 家計を主に支える者の通勤時間が30分から1時間の世帯が4割超

家計を主に支える者が雇用者である普通世帯（以下「雇用者普通世帯」といいます。）280,900世帯のうち、家計を主に支える者の通勤時間が「30分～1時間」の世帯が127,900世帯で、46.2%を占めています。平成10年以降、通勤時間が「30分～1時間」の世帯の割合は一貫して上昇しています。

15年までは、「1時間～1時間30分」が10万世帯を超え、総数に占める割合も約4割でしたが、20年調査で10万世帯を割って3割を切り、代わって「30分～1時間」の世帯が119,100世帯と10万世帯を超え、割合は42.9%と4割を超えました。

また、「1時間30分～2時間」という比較的通勤時間の長い世帯は平成10年には21,400世帯（雇用者普通世帯の7.3%）ありましたが、今回調査では9,100世帯（同3.3%）と1万世帯を切り、半分以下になりました。「2時間以上」の住宅も10年には3,800世帯（同1.3%）でしたが、今回調査では半数の1,900世帯（同0.7%）となっています。（表51、図43）

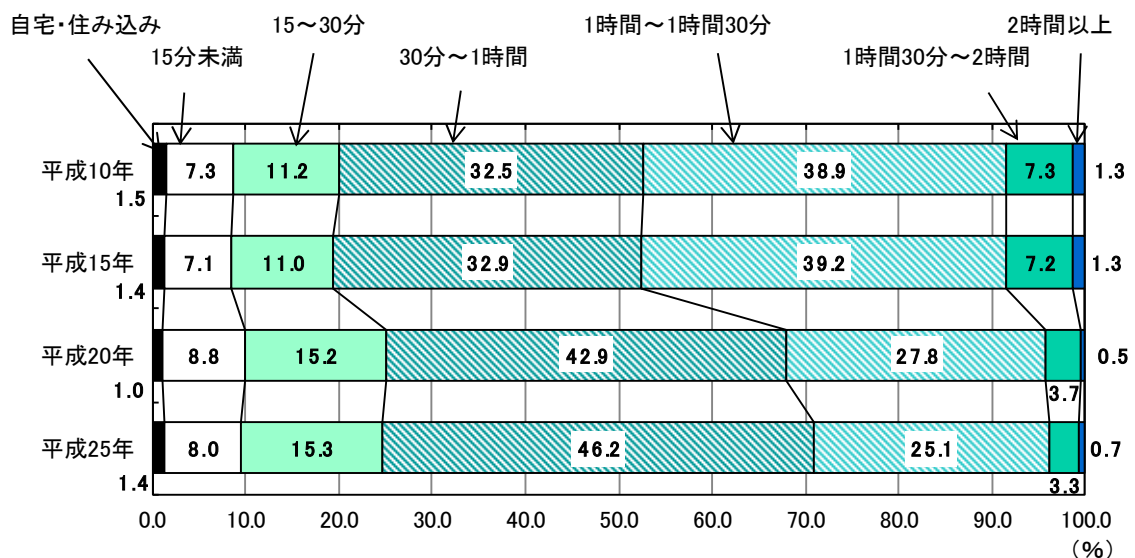
表51 家計を主に支える者の通勤時間別雇用者普通世帯数（平成10年～25年）

年次	総数 1)	家計を主に支える者の通勤時間						
		自宅・住み込み	15分未満	15～30分	30分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間以上
実 数								
平成10年	298 700	4 300	21 400	32 800	95 300	113 800	21 400	3 800
平成15年	269 400	3 700	18 600	28 800	86 200	102 800	18 900	3 400
平成20年	285 200	2 900	24 500	42 300	119 100	77 200	10 200	1 500
<b>平成25年</b>	<b>280 900</b>	<b>3 900</b>	<b>22 200</b>	<b>42 200</b>	<b>127 900</b>	<b>69 500</b>	<b>9 100</b>	<b>1 900</b>
割 合（%）								
平成10年	100.0	1.5	7.3	11.2	32.5	38.9	7.3	1.3
平成15年	100.0	1.4	7.1	11.0	32.9	39.2	7.2	1.3
平成20年	100.0	1.0	8.8	15.2	42.9	27.8	3.7	0.5
<b>平成25年</b>	<b>100.0</b>	<b>1.4</b>	<b>8.0</b>	<b>15.3</b>	<b>46.2</b>	<b>25.1</b>	<b>3.3</b>	<b>0.7</b>

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 総数には家計を主に支える者の通勤時間「不詳」を含む。

図43 家計を主に支える者の通勤時間別雇用者普通世帯数の割合（平成10年～25年）



「持ち家」に住む世帯は「持ち家以外」に住む世帯と比較して通勤時間が長い傾向

住宅の所有の関係別にみると、持ち家に住む雇用者普通世帯数147,300世帯のうち、家計を主に支える者の通勤時間が45分～1時間の世帯が44,200世帯（総数の30.1%）で最も多く、次いで1時間～1時間30分の42,600世帯（同29.0%）となっています。持ち家以外に住む世帯（133,600世帯）も、45分～1時間が37,100世帯（総数の28.6%）で最も多く、次いで1時間～1時間30分が26,900世帯（同20.7%）となっています。持ち家以外では、15分未満が10.5%、15～30分が17.2%を占めるなど、通勤時間が短い雇用者世帯の割合が持ち家よりも高くなっています。（表52、図44・45）

表52 家計を主に支える者の通勤時間、男女、住宅の所有の関係別雇用者普通世帯数（平成20年、25年）

住宅の所有の関係(2区分)、家計を主に支える者の男女	総数 1)	家計を主に支える者の通勤時間								中位数(分)
		自宅・住み込み	15分未満	15～30分	30～45分	45分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間以上	
平成20年										
総数	285,200	2,900	24,500	42,300	44,600	74,500	77,200	10,200	1,500	49.9
持ち家	135,600	1,400	9,000	18,100	20,000	35,900	42,500	6,200	900	52.7
持ち家以外	149,600	1,500	15,500	24,200	24,500	38,600	34,600	3,900	600	47.3
男	240,300	2,500	18,300	33,400	36,800	63,400	69,300	9,300	1,300	51.2
持ち家	122,900	1,300	7,100	15,700	18,300	32,800	39,700	5,900	800	53.4
持ち家以外	117,400	1,200	11,200	17,700	18,500	30,600	29,600	3,400	500	48.8
女	44,900	400	6,200	8,900	7,800	11,100	7,800	900	100	41.8
持ち家	12,700	100	1,900	2,400	1,700	3,100	2,800	400	100	45.6
持ち家以外	32,200	200	4,400	6,500	6,100	8,000	5,000	500	0	40.6
平成25年										
総数	280,900	3,900	22,200	42,200	46,500	81,400	69,500	9,100	1,900	49.3
持ち家	147,300	2,400	8,500	19,900	21,900	44,200	42,600	5,900	1,300	52.0
持ち家以外	133,600	1,500	13,700	22,300	24,600	37,100	26,900	3,100	700	46.2
男	231,700	3,100	16,300	32,100	36,200	69,300	61,600	8,300	1,800	50.8
持ち家	130,800	2,100	6,500	16,500	18,700	40,100	39,600	5,700	1,300	53.0
持ち家以外	100,900	1,000	9,800	15,700	17,500	29,100	22,000	2,600	600	47.7
女	49,200	800	5,900	10,100	10,300	12,100	8,000	700	100	40.5
持ち家	16,500	400	2,000	3,500	3,200	4,100	3,000	200	0	41.0
持ち家以外	32,700	500	3,900	6,600	7,100	8,000	4,900	500	100	40.2

(注1) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。  
 (注2) 中位数とは、個々の値を小さい順に並べたときに、その中央に当たる数値。  
 1) 総数には家計を主に支える者の通勤時間「不詳」を含む。

図44 家計を主に支える者の通勤時間、住宅の所有の関係別雇用者普通世帯数（平成25年）

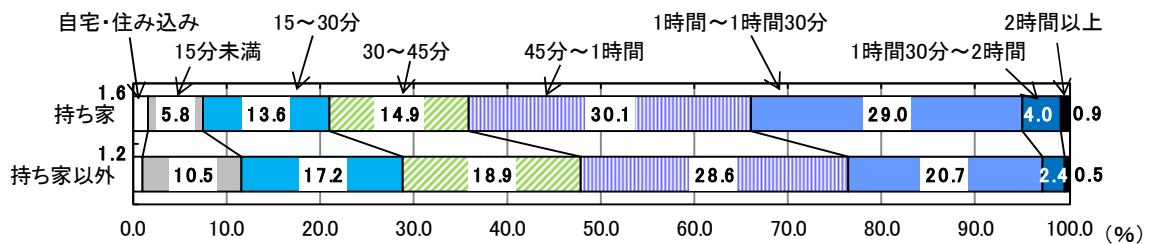
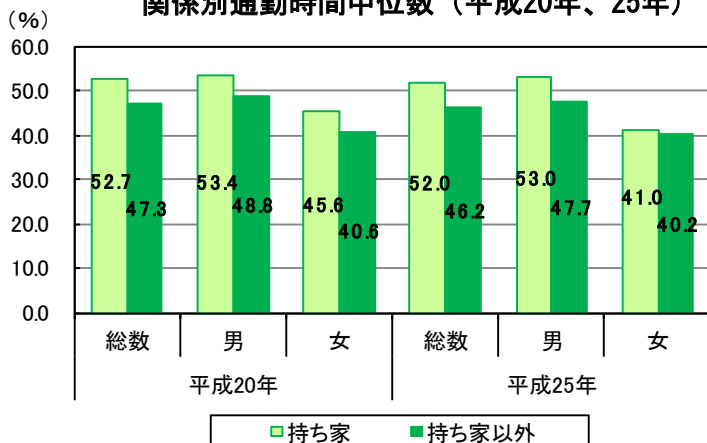


図45 家計を主に支える者の男女、住宅の所有の関係別通勤時間中位数（平成20年、25年）



家計を主に支える者の男女別に、通勤時間の中位数（個々の値を小さい順に並べたときに、その中央に当たる数値）をみると、男性よりも女性の方が、持ち家も持ち家以外も短くなっています。また、持ち家の方が持ち家以外よりも男女ともに通勤時間が長い傾向があります。前回調査と比べると、男女ともに、持ち家・持ち家以外とも、通勤時間が短くなっています。（図45）

## 延べ面積が広い住宅に住む世帯で通勤時間が長い傾向

平成21年以降現住居に入居した、家計を主に支える者が雇用者である主世帯（以下「雇用者主世帯」といいます。）103,400世帯のうち、家計を主に支える者の通勤時間が「45分～1時間」の世帯が31,800世帯で最も多くなっています。次いで「1時間～1時間30分」が23,200世帯、「30～45分」が20,100世帯となっています。

住宅の延べ面積別にみると、通勤時間が「30分～45分」以下の区分の世帯は、いずれの区分でも「29㎡以下」の世帯が最も多くなっています（自宅・住み込みを除く）。「45分～1時間」では「50～69㎡」が最も多く、次いで「30～49㎡」となっています。「1時間～1時間30分」では、「50～69㎡」が最も多くなっていますが、次いで多いのは「70～99㎡」となっています。「1時間30分～2時間」では「70～99㎡」が最も多くなっています。家計を主に支える者の通勤時間が長い世帯ほど、住宅の延べ面積が大きい傾向があることがわかります。

1住宅当たり延べ面積でみると、会社等と住居が分かれていない場合がある「自宅・住み込み」及び総数の少ない「2時間以上」を除き、「1時間～1時間30分」までは概ね通勤時間が長いほど延べ面積が大きい傾向にあり、「1時間30分～2時間」でやや小さくなっています。

「持ち家」と「持ち家以外」に分けてみると、同様に「1時間～1時間30分」までは通勤時間が長いほど延べ面積が大きい傾向にありますが、「持ち家」では「30～45分」以下では違いがほとんど見られません。（表53）

**表53 家計を主に支える者の通勤時間、住宅の所有の関係、延べ面積別平成21年以降入居の雇用者主世帯数（平成25年）**

住宅の所有の関係(2区分) 延べ面積(6区分)	総数 1)	家計を主に支える者の通勤時間								中位数(分)
		自宅・住み 込み	15分未満	15～30分	30～45分	45分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分 ～2時間	2時間 以上	
<b>平成21年以降現住居に入居した 家計を主に支える者が 雇用者である主世帯総数</b>	<b>103 400</b>	<b>1 200</b>	<b>8 400</b>	<b>15 500</b>	<b>20 100</b>	<b>31 800</b>	<b>23 200</b>	<b>2 300</b>	<b>600</b>	<b>48.0</b>
29㎡以下	25 900	300	3 700	5 100	5 700	6 700	3 900	400	100	40.1
30～49㎡	24 500	400	2 200	4 400	5 300	7 300	4 300	500	100	44.9
50～69	23 900	200	1 300	2 900	4 300	8 200	6 400	500	100	51.0
70～99	19 800	200	800	2 300	3 500	6 700	5 400	800	100	52.0
100～149	8 100	100	400	700	1 100	2 600	2 900	200	100	54.5
150㎡以上	1 200	0	100	100	100	400	400	0	-	54.7
1住宅当たり延べ面積(㎡)	54.3	58.3	41.9	47.1	50.3	56.9	62.7	60.8	58.5	-
持ち家	30 200	400	1 300	3 800	5 100	9 900	8 500	900	200	51.8
29㎡以下	300	-	100	100	0	100	0	-	-	46.5
30～49㎡	1 500	100	100	300	200	400	200	100	0	45.1
50～69	6 300	0	300	800	1 200	2 100	1 600	100	-	50.5
70～99	14 100	100	500	1 900	2 600	4 700	3 700	500	100	51.4
100～149	7 100	100	300	700	1 000	2 200	2 600	100	100	55.1
150㎡以上	900	0	100	100	100	300	300	0	-	54.7
1住宅当たり延べ面積(㎡)	85.0	99.8	81.3	80.0	81.8	85.3	88.7	84.6	87.5	-
持ち家以外	73 200	800	7 100	11 800	15 000	22 000	14 700	1 400	400	46.3
29㎡以下	25 600	300	3 600	5 000	5 700	6 600	3 800	400	100	40.1
30～49㎡	23 100	300	2 100	4 100	5 100	6 900	4 100	400	100	44.9
50～69	17 600	100	1 000	2 100	3 000	6 100	4 800	400	100	51.2
70～99	5 700	100	300	400	900	2 000	1 700	300	0	53.4
100～149	1 100	0	100	100	200	400	300	0	0	51.6
150㎡以上	200	-	0	0	100	0	100	-	-	54.0
1住宅当たり延べ面積(㎡)	41.7	38.0	34.5	36.4	39.6	44.1	47.6	46.1	40.2	-

(注1) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

(注2) 中位数とは、個々の値を小さい順に並べたときに、その中央に当たる数値。

1) 総数には家計を主に支える者の通勤時間「不詳」を含む。

平成21年以降入居の雇用者主世帯について、家計を主に支える者の通勤時間別に延べ面積別世帯の割合をみると、「15分未満」では、「29㎡以下」が43.5%を占めており、次いで「30～49㎡」が25.9%となっています。「15～30分」では「29㎡以下」が32.9%、次いで「30～49㎡」が28.4%となっており、「30～45分」では「29㎡以下」が28.5%、次いで「30～49㎡」が26.5%となっており、通勤時間が「30～45分」以下の区分では「29㎡以下」が最も多く、次いで「30～49㎡」となっており、いずれも、この2つの面積区分を合わせると5割を超えています。

「45分～1時間」では「50～69㎡」が25.7%で最も高いものの、「70～99㎡」以下の区分でいずれも20%台と延べ面積による違いが少なくなっています。

「1時間～1時間30分」では「50～69㎡」が最も高く、次いで「70～99㎡」が23.2%となっています。「1時間30分～2時間」では「70～99㎡」が33.3%と約3分の1を占めています。通勤時間が「1時間～1時間30分」及び「1時間30分～2時間」の世帯では、延べ面積が「50～69㎡」と「70～99㎡」の区分を合わせると5割を超えています。(図46)

図 4 6 家計を主に支える者の通勤時間、延べ面積別平成21年以降入居の雇用者主世帯数（割合）（平成25年）

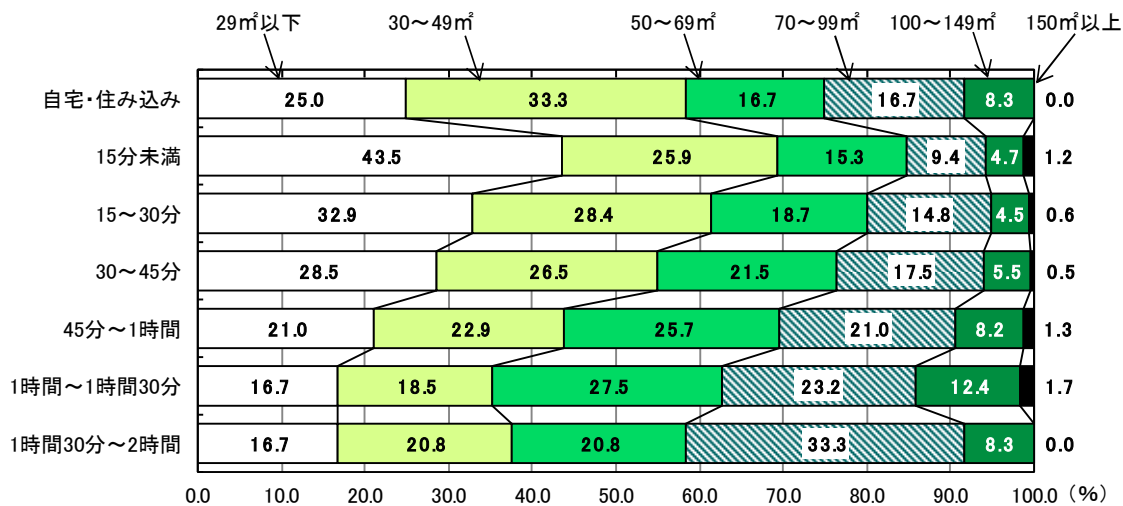
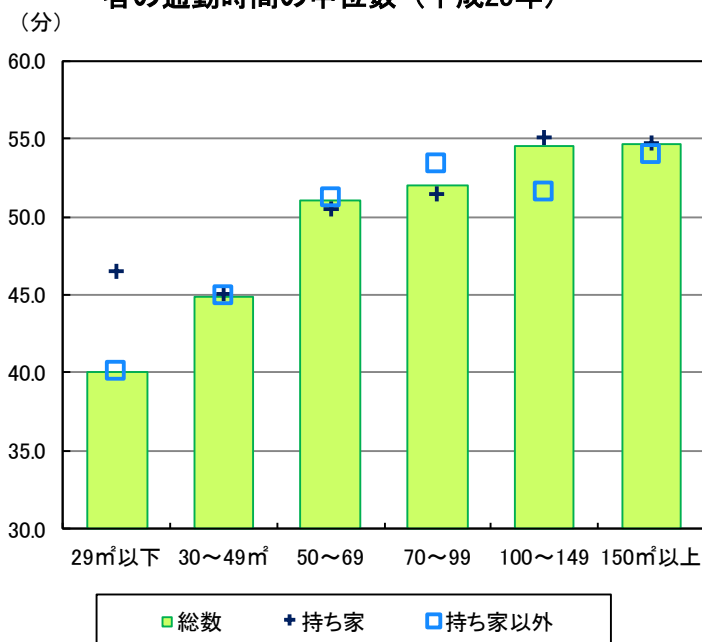


図 4 7 住宅の所有の関係、延べ面積別平成21年以降入居の雇用者主世帯における家計を主に支える者の通勤時間の中央値（平成25年）



住宅の延べ面積別に、「持ち家」と「持ち家以外」の、家計を主に支える者の通勤時間の中央値をみると、「29㎡以下」及び「30～49㎡」では、「持ち家」の方が長くなっています。少し面積の大きい「50～69㎡」、「70～99㎡」では、「持ち家以外」の方が長くなっています。さらに面積の大きい「100～149㎡」及び「150㎡以上」では、「持ち家」の方が長くなっています。(表53、図47)



## 家賃が高額な住宅に住む世帯で通勤時間が長い傾向

雇用者主世帯279,600世帯のうち、借家は132,300世帯となっており、これを1世帯当たり家賃で見ると、70,000～80,000円が20,100世帯と最も多くなっています。1か月当たり家賃別に通勤時間の中央値をみると、総数の少ない区分でばらつきがあるものの、70,000円未満の区分では40分台前半となっている区分が多く、それ以上では100,000円未満までは40分台後半、100,000円以上では50分以上となっている区分が多く、家賃が高額なほど通勤時間が長い傾向があります。

**表54 家計を主に支える者の通勤時間、住宅の所有の関係、借家の1か月あたり家賃別雇用者主世帯数（平成25年）**

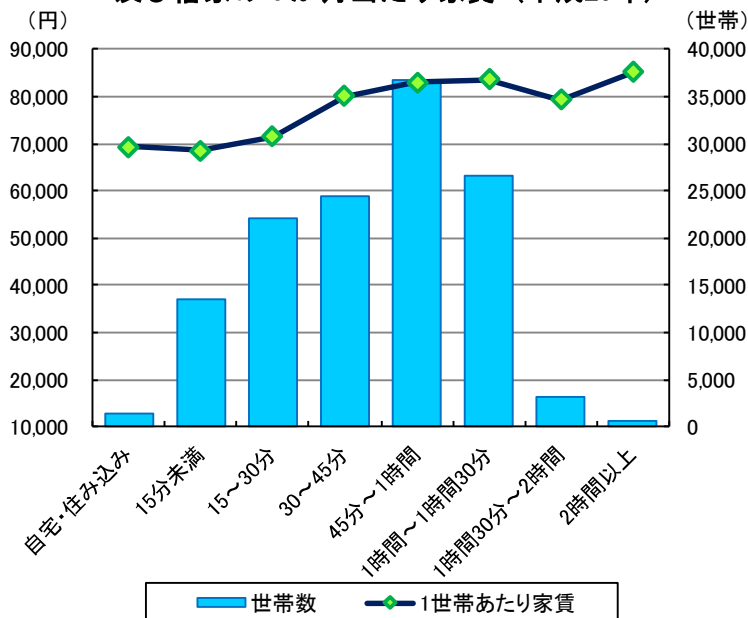
住宅の所有の関係(2区分)、 借家の1か月当たり家賃 (19区分)	総数 1)	家計を主に支える者の通勤時間								中位数(分)
		自宅・住み 込み	15分未満	15～30分	30～45分	45分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分 ～2時間	2時間以上	
<b>家計を主に支える者が 雇用者である主世帯総数</b>	<b>279 600</b>	<b>3 900</b>	<b>22 000</b>	<b>42 100</b>	<b>46 300</b>	<b>81 000</b>	<b>69 200</b>	<b>9 000</b>	<b>1 900</b>	<b>49.3</b>
持ち家	147 300	2 400	8 500	19 900	21 900	44 200	42 600	5 900	1 300	52.0
借家	132 300	1 500	13 500	22 100	24 400	36 700	26 600	3 100	700	46.1
0円	1 600	100	100	200	200	300	300	-	-	42.1
1～5,000円未満	0	-	0	-	-	-	0	-	-	60.7
5,000～10,000	2 000	0	500	500	100	200	300	0	-	23.2
10,000～15,000	2 200	0	200	400	200	500	400	100	-	46.0
15,000～20,000	2 200	-	300	600	300	400	400	100	-	33.7
20,000～25,000	2 000	-	100	300	500	500	300	100	-	44.9
25,000～30,000	3 800	100	200	600	500	1 300	600	0	0	48.6
30,000～40,000	5 600	200	1 000	800	900	1 200	1 100	100	-	41.4
40,000～50,000	4 300	0	500	800	800	1 000	900	100	-	43.2
50,000～60,000	11 700	200	1 600	2 300	2 300	3 100	1 700	300	0	41.0
60,000～70,000	17 800	300	2 500	3 800	2 900	4 400	3 100	400	100	41.2
70,000～80,000	20 100	100	2 100	3 400	4 300	5 500	3 900	500	100	45.0
80,000～90,000	15 200	100	1 600	2 400	3 200	4 600	2 700	400	100	46.0
90,000～100,000	10 600	100	900	1 800	2 300	2 800	2 300	200	100	46.1
100,000～110,000	8 600	100	600	1 400	1 300	2 500	2 600	100	100	51.0
110,000～120,000	5 700	0	300	600	1 300	1 800	1 500	200	0	50.2
120,000～150,000	11 700	100	600	1 300	2 100	4 300	2 900	300	0	51.1
150,000～200,000	4 100	0	200	300	900	1 500	1 100	100	-	51.3
200,000円以上	700	0	100	0	100	200	200	0	0	53.2
不詳	2 200	100	200	500	300	600	400	100	-	-
1世帯当たり家賃(円)										
家賃0円を含む	76 937	63 108	68 114	70 752	79 558	82 394	82 712	79 294	85 087	-
家賃0円を含まない	77 916	69 250	68 587	71 525	80 149	83 047	83 590	79 294	85 087	-

(注1) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

(注2) 中位数とは、個々の値を小さい順に並べたときに、その中央に当たる数値。

1) 総数には家計を主に支える者の通勤時間「不詳」を含む。

**図48 家計を主に支える者の通勤時間別雇用者主世帯数及び借家の1か月当たり家賃（平成25年）**



家計を主に支える者の通勤時間別に借家である雇用者主世帯数をみると、45分～1時間の世帯が最も多くなっています。通勤時間別に1か月当たり家賃（家賃0円を含まない。）をみると、15～30分以下の区分では家賃が7万円前後で、30～45分では80,149円と8万円を超えます。それ以上の通勤時間では、1時間30分～2時間の区分を除き、通勤時間が長い世帯ほど1か月当たり家賃が高額となっています。（表54、図48）

注) 家賃0円を含まない。

## 25 接道及び道路の幅員

古い住宅ほど敷地に接している道路が狭い傾向

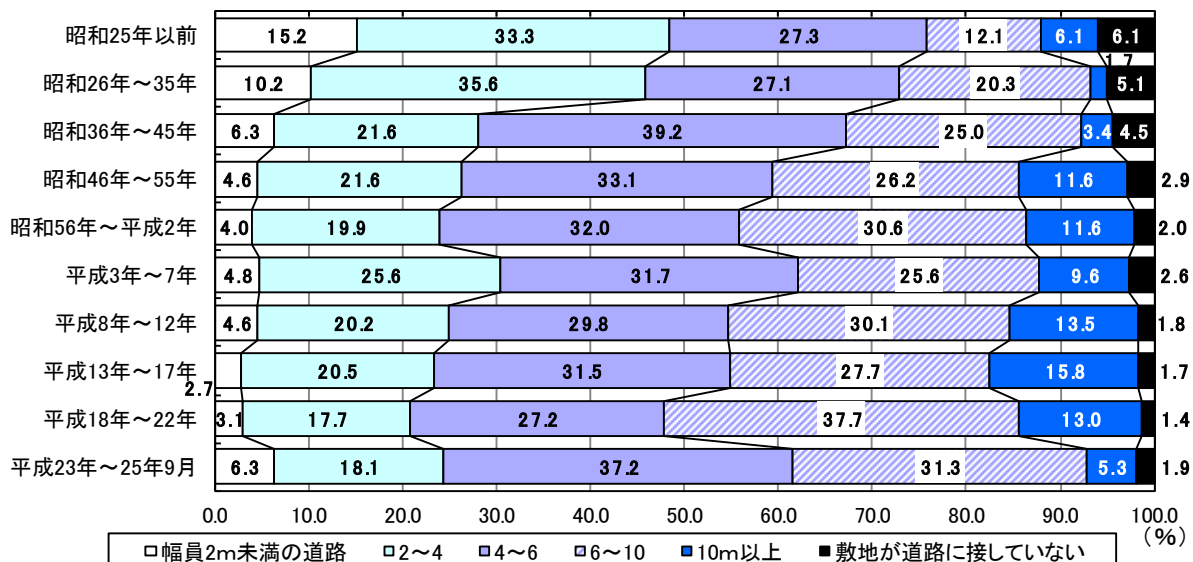
住宅総数671,400戸のうち、敷地が道路に接している住宅は656,000戸（97.7%）、接していない住宅は15,400戸（2.3%）となっています。建築の時期別に、敷地に接している道路の状況をみると、敷地が道路に接していない住宅の割合は、昭和25年以前に建てられた住宅で6.1%と最も高くなっています。昭和25年以前及び昭和26年～35年に建てられた住宅では2～4mの道路に接している住宅の割合が3割を超えて最も高くなっています。昭和36年以降に建てられた住宅では、平成18年～22年に建てられた住宅で6～10mの道路に接している割合が37.7%と最も高くなっていますが、それ以外は、4～6mの道路に接している住宅の割合が最も高くなっています。（表55、図49）

表55 建築の時期、敷地に接している道路の幅員別住宅数（平成25年）

建築の時期（10区分）	総数	敷地が道路に接している						敷地が道路に接していない	
		総数	幅員2m未満の道路	2～4	4～6	6～10	10m以上		
<b>住宅総数</b>	<b>671 400</b>	<b>656 000</b>	<b>30 600</b>	<b>146 500</b>	<b>211 700</b>	<b>192 900</b>	<b>74 300</b>	<b>15 400</b>	
			<b>実数</b>						
昭和25年以前	3 300	3 100	500	1 100	900	400	200	200	
昭和26年～35年	5 900	5 600	600	2 100	1 600	1 200	100	300	
昭和36年～45年	26 800	25 600	1 700	5 800	10 500	6 700	900	1 200	
昭和46年～55年	75 800	73 600	3 500	16 400	25 100	19 900	8 800	2 200	
昭和56年～平成2年	123 400	120 900	4 900	24 500	39 400	37 700	14 300	2 500	
平成3年～7年	76 900	75 000	3 700	19 700	24 400	19 700	7 400	2 000	
平成8年～12年	84 900	83 400	3 900	17 200	25 300	25 600	11 500	1 500	
平成13年～17年	84 700	83 400	2 300	17 400	26 700	23 500	13 400	1 400	
平成18年～22年	94 800	93 400	2 900	16 700	25 700	35 700	12 300	1 300	
平成23年～25年9月	32 000	31 400	2 000	5 800	11 900	10 000	1 700	600	
			<b>割合（％）</b>						
<b>住宅総数</b>	<b>100.0</b>	<b>97.7</b>	<b>4.6</b>	<b>21.8</b>	<b>31.5</b>	<b>28.7</b>	<b>11.1</b>	<b>2.3</b>	
昭和25年以前	100.0	93.9	15.2	33.3	27.3	12.1	6.1	6.1	
昭和26年～35年	100.0	94.9	10.2	35.6	27.1	20.3	1.7	5.1	
昭和36年～45年	100.0	95.5	6.3	21.6	39.2	25.0	3.4	4.5	
昭和46年～55年	100.0	97.0	4.6	21.6	33.1	26.2	11.6	2.9	
昭和56年～平成2年	100.0	98.1	4.0	19.9	32.0	30.6	11.6	2.0	
平成3年～7年	100.0	97.5	4.8	25.6	31.7	25.6	9.6	2.6	
平成8年～12年	100.0	98.1	4.6	20.2	29.8	30.1	13.5	1.8	
平成13年～17年	100.0	98.5	2.7	20.5	31.5	27.7	15.8	1.7	
平成18年～22年	100.0	98.7	3.1	17.7	27.2	37.7	13.0	1.4	
平成23年～25年9月	100.0	98.1	6.3	18.1	37.2	31.3	5.3	1.9	

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図49 建築の時期、敷地に接している道路の幅員別住宅数（平成25年）





## 26 最寄りの施設等

### (1) 交通機関

#### 持ち家より借家の方が駅に近い住宅の割合が高い

住宅の所有の関係別に最寄りの交通機関までの距離別割合をみると、駅まで200m未満の住宅は持ち家が4.3%であるのに対し、借家は10.0%となっています。駅まで200～500mの住宅の割合は持ち家が19.2%、借家が19.6%、駅まで500～1,000mの住宅の割合は持ち家が31.1%、借家が34.0%と、いずれも借家の方が高くなっています。一方、駅まで1,000～2,000mの住宅の割合は持ち家が31.0%、借家が25.9%、駅まで2,000m以上の割合は持ち家が14.4%、借家が10.5%といずれも持ち家の方が高くなっています。

借家の内訳をみると、公営の借家では駅まで1,000～2,000mが35.4%、駅まで2,000m以上の住宅が43.2%となっており、駅までの距離が長い住宅の割合が高くなっています。

駅まで1,000～2,000mの住宅について、バス停までの距離をみると、持ち家ではバス停まで100～200mの住宅の割合が住宅総数の10.4%と最も高く、借家では200～500mが8.3%で最も高くなっています。駅まで2,000m以上の住宅についてみると、持ち家ではバス停まで200～500mの住宅の割合が4.6%で最も高く、借家ではバス停まで100～200mの住宅の割合が3.7%で最も高くなっています。(表56)

**表56 住宅の所有の関係、最寄りの交通機関までの距離別住宅数（平成25年）**

最寄りの交通機関までの距離	総数	住宅の所有の関係							給与住宅
		持ち家	借家					給与住宅	
			総数	公営の借家	都市再生機構(UR)・公社の借家	民営の借家			
					木造	非木造			
<b>住 宅 総 数</b>	<b>671 400</b>	<b>314 300</b>	<b>327 200</b>	<b>20 600</b>	<b>8 700</b>	<b>60 600</b>	<b>220 900</b>	<b>16 400</b>	
駅まで200m未満	48 700	13 500	32 700	300	900	3 000	26 300	2 300	
駅まで200～500m	131 400	60 300	64 200	600	2 500	8 600	50 400	2 100	
駅まで500～1,000m	219 600	97 900	111 100	3 500	1 800	21 700	78 100	6 000	
駅まで1,000～2,000m	190 000	97 300	84 900	7 300	1 300	20 600	50 400	5 300	
うちバス停まで									
100m未満	47 400	24 400	20 500	800	200	4 700	13 900	1 000	
100～200m	59 300	32 600	25 000	3 300	800	6 700	13 300	1 000	
200～500m	56 600	27 100	27 200	2 200	300	5 300	16 600	2 900	
500m以上	26 600	13 200	12 200	1 000	100	4 000	6 600	500	
駅まで2,000m以上	81 800	45 300	34 300	8 900	2 200	6 800	15 800	600	
うちバス停まで									
100m未満	20 500	11 300	8 600	1 700	500	1 900	4 400	100	
100～200m	22 500	9 500	12 100	2 900	1 700	1 600	5 700	100	
200～500m	22 800	14 400	8 000	2 900	-	2 100	2 800	200	
500～1,000	11 000	6 800	4 000	1 400	0	500	2 000	100	
1,000m以上	5 000	3 300	1 600	-	-	600	900	100	
				割 合 ( % )					
<b>住 宅 総 数</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	
駅まで200m未満	7.3	4.3	10.0	1.5	10.2	4.9	11.9	14.0	
駅まで200～500m	19.6	19.2	19.6	2.9	28.4	14.2	22.8	12.8	
駅まで500～1,000m	32.7	31.1	34.0	17.0	20.5	35.7	35.3	36.6	
駅まで1,000～2,000m	28.3	31.0	25.9	35.4	14.8	33.9	22.8	32.3	
うちバス停まで									
100m未満	7.1	7.8	6.3	3.9	2.3	7.7	6.3	6.1	
100～200m	8.8	10.4	7.6	16.0	9.1	11.0	6.0	6.1	
200～500m	8.4	8.6	8.3	10.7	3.4	8.7	7.5	17.7	
500m以上	4.0	4.2	3.7	4.9	1.1	6.6	3.0	3.0	
駅まで2,000m以上	12.2	14.4	10.5	43.2	25.0	11.2	7.1	3.7	
うちバス停まで									
100m未満	3.1	3.6	2.6	8.3	5.7	3.1	2.0	0.6	
100～200m	3.4	3.0	3.7	14.1	19.3	2.6	2.6	0.6	
200～500m	3.4	4.6	2.4	14.1	-	3.5	1.3	1.2	
500～1,000	1.6	2.2	1.2	6.8	0.0	0.8	0.9	0.6	
1,000m以上	0.7	1.0	0.5	-	-	1.0	0.4	0.6	

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

駅まで200m未満の住宅の割合は多摩区で最も高い

最寄りの駅までの距離を区別にみると、宮前区では2,000m以上の住宅が最も多くなっています。幸区、高津区及び麻生区では駅まで1,000～2,000mの住宅が最も多く、川崎区、中原区及び多摩区では駅まで500～1,000mの住宅が最も多くなっています。住宅の所有の関係別にみると、宮前区では、持ち家では駅から1,000～2,000mの住宅が17,510戸、2,000m以上の住宅が17,480戸とほぼ同じ戸数であるのに対し、借家では2,000m以上の住宅が13,070戸と、1,000～2,000mの住宅の9,230戸を大幅に上回っています。

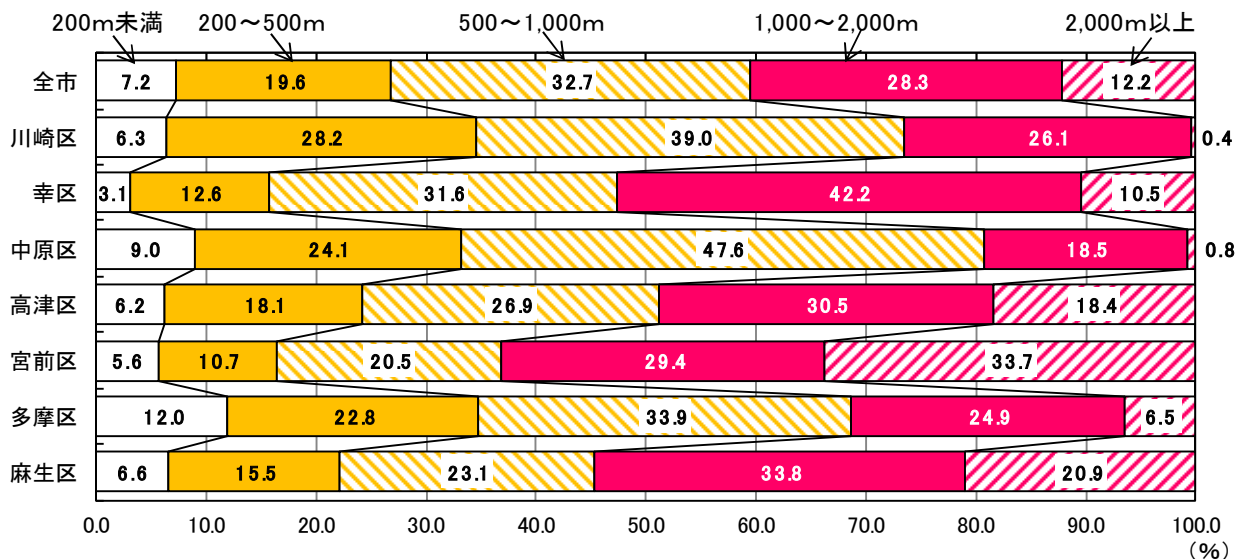
最寄りの駅までの距離別割合を比較すると、200m未満の住宅の割合が最も高いのは多摩区の12.0%で、最も低いのは幸区の3.1%となっています。1,000m以上と1,000m未満に分けてみると、幸区、宮前区及び麻生区では1,000m以上の住宅が50%を超えています。他の区では1,000m未満の住宅が50%を超えており、特に中原区では、500～1,000mの住宅だけで47.6%とほぼ半数を占めています。(表57、図50)

表57 区、住宅の所有の関係、最寄りの駅までの距離別住宅数（平成25年）

最寄りの駅までの距離	全 市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
<b>住 宅 総 数</b>	<b>671 430</b>	<b>105 260</b>	<b>71 620</b>	<b>117 100</b>	<b>103 800</b>	<b>93 160</b>	<b>106 070</b>	<b>74 420</b>
駅まで 200m未満	48 660	6 640	2 220	10 520	6 400	5 260	12 720	4 900
200～500m	131 370	29 670	9 010	28 250	18 770	9 970	24 140	11 560
500～1,000m	219 560	41 000	22 660	55 710	27 880	19 130	35 970	17 210
1,000～2,000m	190 000	27 520	30 200	21 650	31 660	27 400	26 380	25 190
2,000m以上	81 840	430	7 530	970	19 100	31 400	6 850	15 560
<b>持 ち 家</b>	<b>314 270</b>	<b>48 470</b>	<b>35 990</b>	<b>47 520</b>	<b>43 040</b>	<b>51 680</b>	<b>43 450</b>	<b>44 110</b>
駅まで 200m未満	13 500	1 860	1 410	3 490	1 580	990	2 680	1 500
200～500m	60 270	15 480	5 530	11 580	7 370	4 700	9 310	6 300
500～1,000m	97 910	18 000	11 810	21 530	11 840	11 000	14 040	9 670
1,000～2,000m	97 270	12 740	14 520	10 480	12 450	17 510	12 710	16 860
2,000m以上	45 320	390	2 710	440	9 800	17 480	4 700	9 780
<b>借 家</b>	<b>327 220</b>	<b>49 440</b>	<b>33 480</b>	<b>63 990</b>	<b>56 890</b>	<b>36 950</b>	<b>58 330</b>	<b>28 140</b>
駅まで 200m未満	32 740	4 030	790	6 410	4 520	4 270	9 880	2 840
200～500m	64 220	12 680	3 350	15 750	10 450	3 710	13 080	5 210
500～1,000m	111 070	19 880	10 100	31 650	15 130	6 680	20 340	7 290
1,000～2,000m	84 930	12 810	14 970	9 690	17 970	9 230	12 950	7 320
2,000m以上	34 250	40	4 280	500	8 820	13 070	2 080	5 480

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

図50 区、最寄りの駅までの距離別住宅数の割合（平成25年）



**最寄りのバス停まで100m未満の住宅の割合は川崎区で最も高い**

最寄りの駅までの距離が1,000～2,000mの住宅数が最も多いのは高津区の31,660戸、最も少ないのは中原区の21,650戸で、中原区のみ25,000戸を下回っています。最寄りの駅までの距離が1,000～2,000mの住宅のうち、バス停まで100m未満の住宅が最も多いのは川崎区（11,770戸）及び麻生区（9,270戸）、100～200mの住宅が最も多いのは幸区（14,160戸）及び宮前区（11,750戸）となっています。バス停まで200～500mが最も多いのは中原区（10,430戸）及び高津区（12,760戸）となっており、500m以上が最も多いのは多摩区（8,120戸）となっています。

最寄りの駅までの距離が2,000m以上の住宅数が最も多いのは宮前区の31,400戸で、最も少ないのは川崎区の430戸、次いで中原区の970戸となっており、この2区のみ1,000戸を下回っています。最も多い宮前区は最も少ない川崎区の約73倍となっており、区による差が大きくなっています。最寄りの駅までの距離が2,000m以上の住宅のうち、高津区は100～200m、麻生区は100m未満の住宅が最も多くなっており、他の区では、バス停まで200～500mの住宅が最も多くなっています。

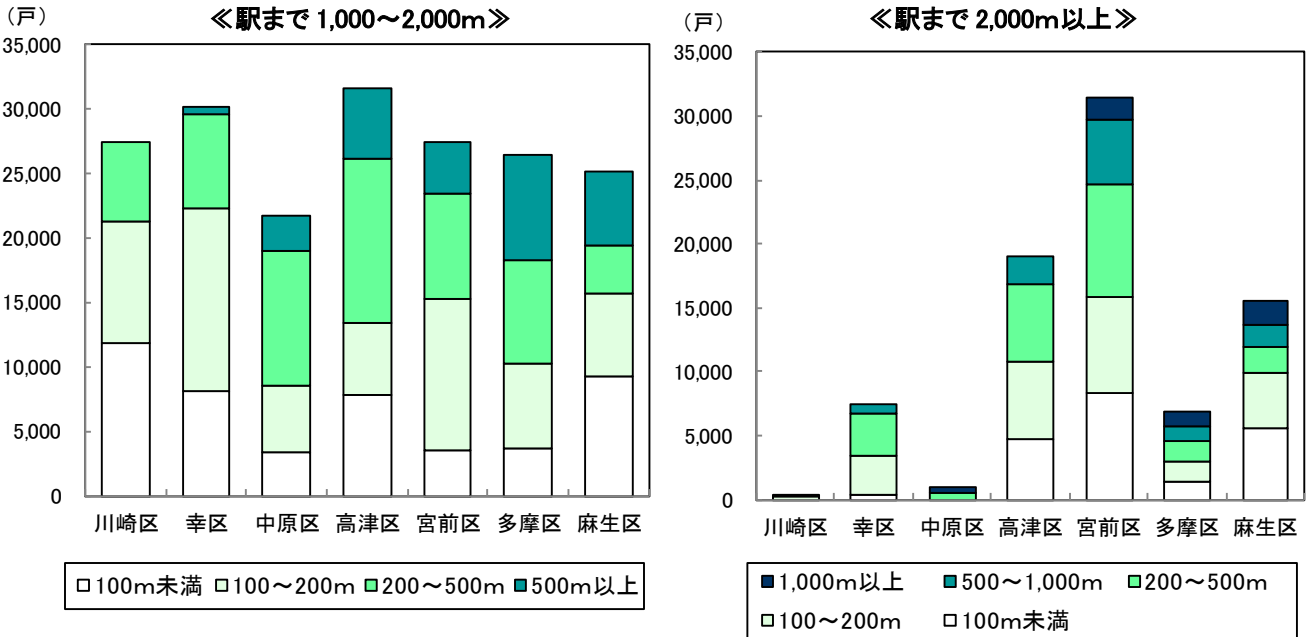
（表58、図51）

**表58 区、最寄りの駅までの距離別住宅数（平成25年）**

最寄りの交通機関 までの距離	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
駅まで1,000～2,000m	<b>190 000</b>	27 520	30 200	21 650	31 660	27 400	26 380	25 190
うちバス停まで 100m未満	<b>47 420</b>	11 770	8 110	3 370	7 770	3 460	3 660	9 270
100～200m	<b>59 300</b>	9 590	14 160	5 190	5 590	11 750	6 650	6 360
200～500m	<b>56 630</b>	6 150	7 310	10 430	12 760	8 160	7 960	3 860
500m以上	<b>26 640</b>	-	620	2 660	5 530	4 030	8 120	5 680
駅まで2,000m以上	<b>81 840</b>	430	7 530	970	19 100	31 400	6 850	15 560
うちバス停まで 100m未満	<b>20 530</b>	-	390	-	4 680	8 380	1 470	5 610
100～200m	<b>22 530</b>	210	2 970	-	6 130	7 400	1 520	4 290
200～500m	<b>22 790</b>	220	3 340	580	6 090	8 920	1 650	2 000
500～1,000m	<b>10 980</b>	-	830	-	2 190	5 050	1 120	1 790
1,000m以上	<b>5 010</b>	-	-	390	-	1 650	1 100	1 880

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

**図51 区、最寄りのバス停までの距離別住宅数（平成25年）**



駅まで500～1,000mの住宅の割合が大都市で3番目に高い

全国の住宅のうち、駅まで200m未満の住宅は5.7%、200～500mは14.4%、500～1,000mは22.5%、1,000～2,000mは24.4%、2,000m以上は33.0%となっており、約3分の1の住宅が駅まで2,000m以上の距離となっています。大都市では、静岡市及び浜松市で、駅までの距離が2,000m以上の住宅が50%を超えており、この2市及び新潟市、岡山市、熊本市、仙台市、北九州市の7市が全国の割合を上回っています。

本市では、駅まで500～1,000mの住宅の割合が3番目に高く、1,000～2,000mの住宅の割合が4番目に高くなっている一方、2,000m以上の住宅の割合は4番目に低くなっています。(表59)

表59 大都市の最寄りの駅までの距離別住宅数（平成25年）

( )内は大都市中の順位（降順）

大都市	総数	最寄りの駅までの距離				
		駅まで 200m未満	200～ 500m	500～ 1,000m	1,000～ 2,000m	2,000m以上
<b>実数</b>						
全 国	52 102 200	2 951 600	7 483 100	11 724 700	12 725 300	17 217 400
札 幌 市	861 000	68 500	190 800	264 600	168 900	168 300
仙 台 市	503 000	26 200	70 600	114 200	108 100	183 900
さいたま市	510 400	15 800	66 200	151 200	164 000	113 200
千葉市	402 100	43 900	58 300	118 400	101 500	79 900
東京都区部	4 601 600	567 800	1 626 600	1 719 000	643 300	45 000
<b>川 崎 市</b>	<b>671 400</b>	<b>48 700</b>	<b>131 400</b>	<b>219 600</b>	<b>190 000</b>	<b>81 800</b>
横 浜 市	1 580 900	109 500	282 900	471 600	455 400	261 400
相 模 原 市	299 300	7 500	32 100	79 500	110 300	69 800
新 潟 市	321 000	12 500	19 900	60 700	70 500	157 300
静 岡 市	273 900	9 300	17 800	40 500	52 300	153 900
浜 松 市	302 700	8 100	17 600	37 200	72 900	167 000
名 古 屋 市	1 096 800	98 800	298 700	364 300	254 800	80 300
京 都 市	692 800	73 900	152 500	205 400	165 000	95 900
大 阪 市	1 343 200	248 600	478 900	439 000	135 800	41 000
堺 市	350 700	31 200	69 500	93 700	91 800	64 400
神 戸 市	717 100	94 200	151 500	196 000	140 600	134 700
岡 山 市	293 500	11 100	20 200	53 200	78 400	130 500
広 島 市	505 100	50 500	77 500	118 400	107 500	151 200
北 九 州 市	423 200	20 000	53 200	87 500	118 600	143 900
福 岡 市	744 700	66 400	144 400	222 900	190 100	120 800
熊 本 市	306 300	15 800	30 100	52 100	77 700	130 600
<b>割 合 ( % )</b>						
全 国	100.0	5.7	14.4	22.5	24.4	33.0
札 幌 市	100.0	8.0 (10)	22.2 (4)	30.7 (5)	19.6 (17)	19.5 (12)
仙 台 市	100.0	5.2 (13)	14.0 (13)	22.7 (15)	21.5 (15)	36.6 (6)
さいたま市	100.0	3.1 (19)	13.0 (14)	29.6 (9)	32.1 (2)	22.2 (10)
千葉市	100.0	10.9 (4)	14.5 (12)	29.5 (10)	25.2 (10)	19.9 (11)
東京都区部	100.0	12.3 (3)	35.3 (2)	37.4 (1)	14.0 (20)	1.0 (21)
<b>川 崎 市</b>	<b>100.0</b>	<b>7.3 (11)</b>	<b>19.6 (8)</b>	<b>32.7 (3)</b>	<b>28.3 (4)</b>	<b>12.2 (18)</b>
横 浜 市	100.0	6.9 (12)	17.9 (10)	29.8 (7)	28.8 (3)	16.5 (15)
相 模 原 市	100.0	2.5 (21)	10.7 (16)	26.6 (13)	36.9 (1)	23.3 (9)
新 潟 市	100.0	3.9 (16)	6.2 (20)	18.9 (17)	22.0 (14)	49.0 (3)
静 岡 市	100.0	3.4 (18)	6.5 (19)	14.8 (20)	19.1 (19)	56.2 (1)
浜 松 市	100.0	2.7 (20)	5.8 (21)	12.3 (21)	24.1 (11)	55.2 (2)
名 古 屋 市	100.0	9.0 (7)	27.2 (3)	33.2 (2)	23.2 (13)	7.3 (19)
京 都 市	100.0	10.7 (5)	22.0 (5)	29.7 (8)	23.8 (12)	13.8 (17)
大 阪 市	100.0	18.5 (1)	35.7 (1)	32.7 (4)	10.1 (21)	3.1 (20)
堺 市	100.0	8.9 (9)	19.8 (7)	26.7 (12)	26.2 (7)	18.4 (14)
神 戸 市	100.0	13.1 (2)	21.1 (6)	27.3 (11)	19.6 (18)	18.8 (13)
岡 山 市	100.0	3.8 (17)	6.9 (18)	18.1 (18)	26.7 (6)	44.5 (4)
広 島 市	100.0	10.0 (6)	15.3 (11)	23.4 (14)	21.3 (16)	29.9 (8)
北 九 州 市	100.0	4.7 (15)	12.6 (15)	20.7 (16)	28.0 (5)	34.0 (7)
福 岡 市	100.0	8.9 (8)	19.4 (9)	29.9 (6)	25.5 (8)	16.2 (16)
熊 本 市	100.0	5.2 (14)	9.8 (17)	17.0 (19)	25.4 (9)	42.6 (5)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

## (2) 医療機関、公園

川崎区、幸区では最寄りの医療機関までの距離が250m未満の住宅が過半数

区別に最寄りの緊急避難場所までの距離別住宅数をみると、最寄りの医療機関まで250m未満の住宅が最も多いのは川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区となっており、特に、幸区は住宅数の56.9%、川崎区は53.8%と過半数を占めています。多摩区は250～500mの住宅の割合が38.6%で最も高く、麻生区は500～1,000mが35.5%で最も高くなっており、市の北部ほど最寄りの医療機関までの距離が長い傾向があります。

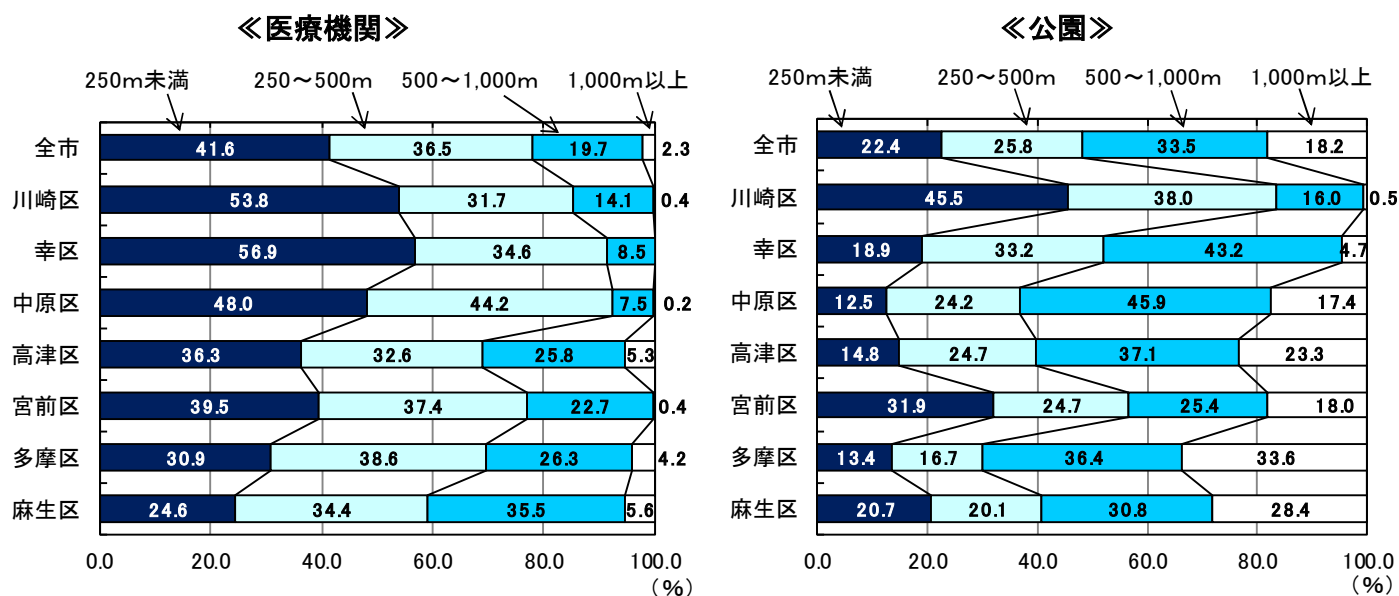
最寄りの公園まで250m未満の住宅が最も多いのは川崎区及び宮前区となっています。その他の区では500～1,000mの住宅が最も多くなっています。(表60、図52)

表60 区、最寄りの医療機関及び公園までの距離別住宅数（平成25年）

区	総数	最寄りの医療機関までの距離				最寄りの公園までの距離			
		250m未満	250～500	500～1,000	1,000m以上	250m未満	250～500	500～1,000	1,000m以上
<b>全市</b>	<b>671 430</b>	<b>279 110</b>	<b>245 080</b>	<b>131 960</b>	<b>15 280</b>	<b>150 730</b>	<b>173 410</b>	<b>225 260</b>	<b>122 020</b>
川崎区	105 260	56 600	33 340	14 860	460	47 850	40 010	16 830	560
幸区	71 620	40 730	24 780	6 110	-	13 540	23 790	30 920	3 370
中原区	117 100	56 240	51 790	8 790	280	14 630	28 320	53 810	20 350
高津区	103 800	37 720	33 800	26 750	5 540	15 400	25 680	38 530	24 200
宮前区	93 160	36 770	34 840	21 190	350	29 730	22 980	23 650	16 790
多摩区	106 070	32 770	40 930	27 870	4 500	14 170	17 690	38 570	35 640
麻生区	74 420	18 270	25 600	26 400	4 140	15 410	14 940	22 960	21 120
		割合 (%)				割合 (%)			
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>41.6</b>	<b>36.5</b>	<b>19.7</b>	<b>2.3</b>	<b>22.4</b>	<b>25.8</b>	<b>33.5</b>	<b>18.2</b>
川崎区	100.0	53.8	31.7	14.1	0.4	45.5	38.0	16.0	0.5
幸区	100.0	56.9	34.6	8.5	-	18.9	33.2	43.2	4.7
中原区	100.0	48.0	44.2	7.5	0.2	12.5	24.2	45.9	17.4
高津区	100.0	36.3	32.6	25.8	5.3	14.8	24.7	37.1	23.3
宮前区	100.0	39.5	37.4	22.7	0.4	31.9	24.7	25.4	18.0
多摩区	100.0	30.9	38.6	26.3	4.2	13.4	16.7	36.4	33.6
麻生区	100.0	24.6	34.4	35.5	5.6	20.7	20.1	30.8	28.4

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図52 区、最寄りの医療機関及び公園までの距離別住宅数の割合（平成25年）



### (3) 緊急避難場所、郵便局・銀行

中原区では最寄りの緊急避難場所までの距離が250～500mの住宅が過半数

区別に最寄りの緊急避難場所までの距離別住宅数をみると、川崎区、幸区、中原区、麻生区で250～500mの住宅が最も多くなっています。なかでも中原区は住宅数の51.2%と過半数を占めています。高津区、宮前区、多摩区では、500～1,000mの住宅が最も多くなっています。

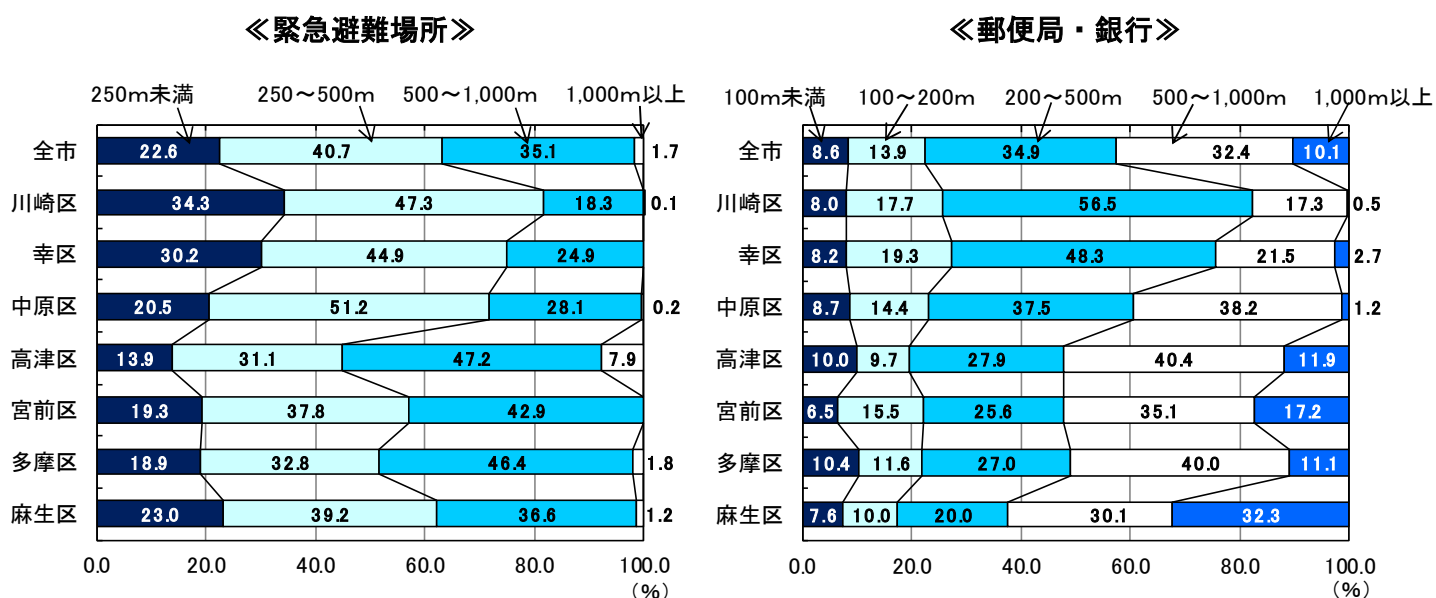
最寄りの郵便局・銀行までの距離別住宅数をみると、川崎区及び幸区で200～500mの住宅が最も多くなっており、住宅数に占める割合は川崎区が56.5%、幸区が48.3%と高くなっています。中原区、高津区、宮前区、多摩区では500～1,000mの住宅が最も多く、麻生区では1,000m以上の住宅が最も多くなっています。(表61、図53)

表61 区、最寄りの緊急避難場所及び郵便局・銀行までの距離別住宅数（平成25年）

区	総数	最寄りの緊急避難場所までの距離					最寄りの郵便局・銀行までの距離				
		250m未満	250～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000m以上	100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上
<b>全市</b>	<b>671 430</b>	<b>151 410</b>	<b>273 270</b>	<b>235 360</b>	<b>11 000</b>	<b>380</b>	<b>57 640</b>	<b>93 560</b>	<b>234 430</b>	<b>217 750</b>	<b>68 040</b>
川崎区	105 260	36 140	49 740	19 280	-	100	8 470	18 590	59 510	18 190	500
幸区	71 620	21 650	32 170	17 800	-	-	5 860	13 810	34 620	15 390	1 950
中原区	117 100	23 980	59 940	32 900	-	280	10 140	16 920	43 970	44 690	1 390
高津区	103 800	14 440	32 250	48 950	8 170	-	10 400	10 090	28 980	41 970	12 380
宮前区	93 160	17 970	35 200	39 990	-	-	6 090	14 470	23 850	32 740	16 020
多摩区	106 070	20 090	34 830	49 210	1 940	-	11 070	12 270	28 590	42 400	11 750
麻生区	74 420	17 150	29 140	27 230	900	-	5 640	7 420	14 920	22 370	24 070
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>22.6</b>	<b>40.7</b>	<b>35.1</b>	<b>1.6</b>	<b>0.1</b>	<b>8.6</b>	<b>13.9</b>	<b>34.9</b>	<b>32.4</b>	<b>10.1</b>
川崎区	100.0	34.3	47.3	18.3	-	0.1	8.0	17.7	56.5	17.3	0.5
幸区	100.0	30.2	44.9	24.9	-	-	8.2	19.3	48.3	21.5	2.7
中原区	100.0	20.5	51.2	28.1	-	0.2	8.7	14.4	37.5	38.2	1.2
高津区	100.0	13.9	31.1	47.2	7.9	-	10.0	9.7	27.9	40.4	11.9
宮前区	100.0	19.3	37.8	42.9	-	-	6.5	15.5	25.6	35.1	17.2
多摩区	100.0	18.9	32.8	46.4	1.8	-	10.4	11.6	27.0	40.0	11.1
麻生区	100.0	23.0	39.2	36.6	1.2	-	7.6	10.0	20.0	30.1	32.3

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図53 区、最寄りの緊急避難場所及び郵便局・銀行までの距離別住宅数の割合（平成25年）



#### (4) 保育所

川崎市及び中原区で最寄りの保育所までの距離が200～500mの住宅が6割を超える

区別に最寄りの保育所までの距離別住宅数をみると、川崎市、幸区、中原区、高津区で200～500mの住宅が最も多くなっており、中でも川崎市と中原区は6割を超えています。その他の区では、500～1,000mの住宅が最も多くなっています。2番目に多い区分をみると、川崎市、幸区、中原区、高津区では500～1,000m、宮前区、多摩区では200～500m、麻生区は1,000m以上となっています。

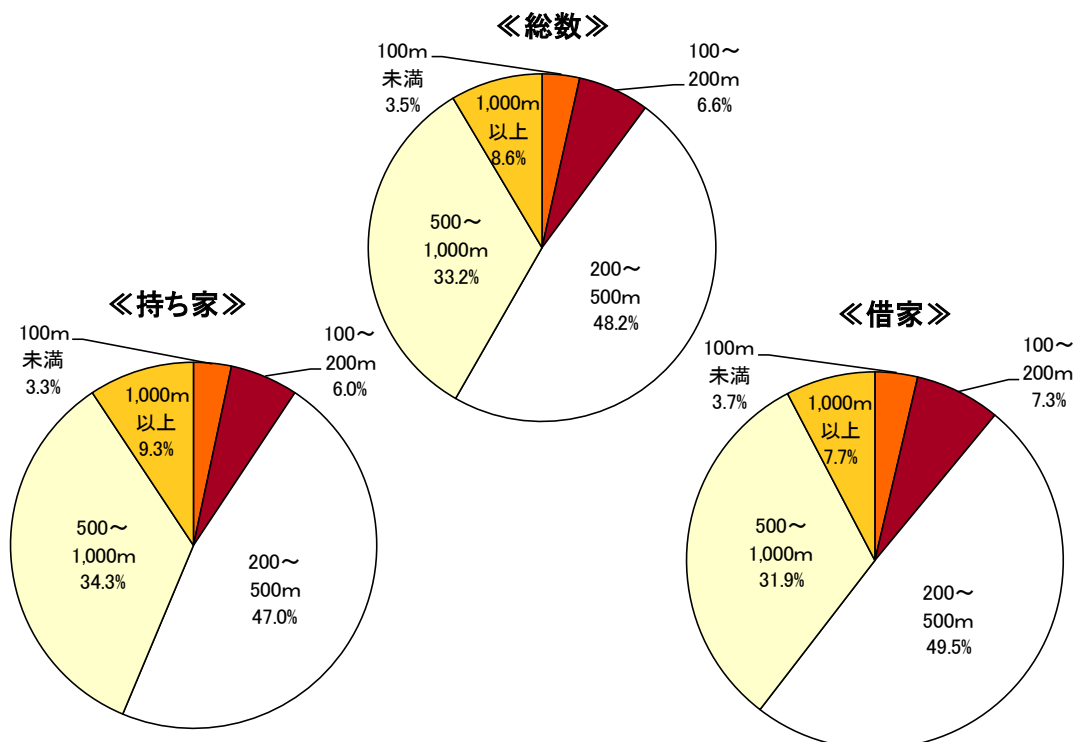
6歳未満の子のいる普通世帯について、最寄りの保育所までの距離をみると、200～500mの割合が48.2%と最も高くなっています。借家では、200～500mが49.5%、持ち家では47.0%と、やや借家で割合が高くなっています。(表62、図54)

表62 区、最寄りの保育所までの距離別住宅数（平成25年）

区	総数	最寄りの保育所までの距離				
		100 m 未満	100 ～ 200	200 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 m 以上
<b>全 市</b>	<b>671 430</b>	<b>21 680</b>	<b>58 040</b>	<b>326 340</b>	<b>213 720</b>	<b>51 650</b>
川 崎 区	105 260	1 920	11 900	67 090	23 920	440
幸 区	71 620	2 620	7 690	38 430	20 580	2 300
中 原 区	117 100	5 460	14 930	76 810	19 300	600
高 津 区	103 800	6 230	9 220	55 520	29 170	3 660
宮 前 区	93 160	-	6 710	33 300	39 480	13 670
多 摩 区	106 070	3 680	6 010	39 480	46 650	10 250
麻 生 区	74 420	1 770	1 590	15 700	34 620	20 740
		割 合 ( % )				
<b>全 市</b>	<b>100.0</b>	<b>3.2</b>	<b>8.6</b>	<b>48.6</b>	<b>31.8</b>	<b>7.7</b>
川 崎 区	100.0	1.8	11.3	63.7	22.7	0.4
幸 区	100.0	3.7	10.7	53.7	28.7	3.2
中 原 区	100.0	4.7	12.7	65.6	16.5	0.5
高 津 区	100.0	6.0	8.9	53.5	28.1	3.5
宮 前 区	100.0	-	7.2	35.7	42.4	14.7
多 摩 区	100.0	3.5	5.7	37.2	44.0	9.7
麻 生 区	100.0	2.4	2.1	21.1	46.5	27.9

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図54 住宅の所有の関係、最寄りの保育所までの距離別6歳未満の子のいる普通世帯の割合（平成25年）





保育所まで100m未満の住宅の割合が大都市で最も高い

全国の住宅のうち、最寄りの保育所まで100m未満の住宅は1.3%、100～200mは4.1%、200～500mは29.6%、500～1,000mは37.5%、1,000m以上は27.5%で、500～1,000mの住宅の割合が最も高くなっています。

大都市で、全国と同様に500～1,000mの住宅の割合が最も高いのは13市となっており、その他の市は本市も含め200～500mの住宅の割合が最も高くなっています。

本市は、最寄りの保育所までの距離が100m未満の住宅の割合が3.2%と大都市で最も高く、100～200m、200～500mの住宅はそれぞれ8.6%、48.6%で3番目に高くなっており、保育所が近距離にある住宅が多くなっています。(表63)

表63 大都市の最寄りの保育所までの距離別住宅数(平成25年)

大都市	総数	最寄りの保育所までの距離				
		100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上
( )内は大都市中の順位(降順)						
実 数						
全 国	52 102 200	676 500	2 135 300	15 404 000	19 533 100	14 353 200
札 幌 市	861 000	9 500	33 900	332 600	377 200	107 800
仙 台 市	503 000	8 600	18 400	173 000	206 300	96 800
さいたま市	510 400	10 000	31 800	212 400	194 900	61 300
千葉市	402 100	3 600	15 000	135 100	169 600	78 900
東京都区部	4 601 600	130 100	509 600	2 756 800	1 164 800	40 300
<b>川 崎 市</b>	<b>671 400</b>	<b>21 700</b>	<b>58 000</b>	<b>326 300</b>	<b>213 700</b>	<b>51 700</b>
横 浜 市	1 580 900	40 500	106 300	616 700	620 800	196 500
相 模 原 市	299 300	5 100	21 500	119 900	108 800	43 900
新 潟 市	321 000	3 900	12 200	108 300	136 900	59 600
静 岡 市	273 900	3 400	7 500	85 400	123 900	53 600
浜 松 市	302 700	1 200	4 900	55 600	123 900	117 100
名古屋 市	1 096 800	15 400	46 700	405 900	533 500	95 300
京 都 市	692 800	12 000	40 800	305 200	279 900	54 900
大 阪 市	1 343 200	32 300	120 800	725 500	444 900	19 600
堺 市	350 700	5 400	17 300	116 300	161 100	50 700
神 戸 市	717 100	9 700	49 200	274 500	269 700	113 900
岡 山 市	293 500	4 400	6 300	68 900	118 400	95 500
広 島 市	505 100	7 700	23 100	173 800	191 900	108 600
北九州 市	423 200	3 300	12 200	130 200	197 600	79 800
福 岡 市	744 700	9 400	39 400	342 400	300 400	53 100
熊 本 市	306 300	2 100	14 000	100 500	133 900	55 800
割 合 ( % )						
全 国	100.0	1.3	4.1	29.6	37.5	27.5
札 幌 市	100.0	1.1 (17)	3.9 (14)	38.6 (9)	43.8 (5)	12.5 (13)
仙 台 市	100.0	1.7 (7)	3.7 (17)	34.4 (13)	41.0 (9)	19.2 (6)
さいたま市	100.0	2.0 (5)	6.2 (7)	41.6 (6)	38.2 (15)	12.0 (15)
千葉市	100.0	0.9 (18)	3.7 (16)	33.6 (15)	42.2 (8)	19.6 (4)
東京都区部	100.0	2.8 (2)	11.1 (1)	59.9 (1)	25.3 (21)	0.9 (21)
<b>川 崎 市</b>	<b>100.0</b>	<b>3.2 (1)</b>	<b>8.6 (3)</b>	<b>48.6 (3)</b>	<b>31.8 (20)</b>	<b>7.7 (18)</b>
横 浜 市	100.0	2.6 (3)	6.7 (6)	39.0 (8)	39.3 (14)	12.4 (14)
相 模 原 市	100.0	1.7 (8)	7.2 (4)	40.1 (7)	36.4 (18)	14.7 (11)
新 潟 市	100.0	1.2 (16)	3.8 (15)	33.7 (14)	42.7 (7)	18.6 (8)
静 岡 市	100.0	1.2 (15)	2.7 (19)	31.2 (18)	45.3 (4)	19.6 (5)
浜 松 市	100.0	0.4 (21)	1.6 (21)	18.4 (21)	40.9 (10)	38.7 (1)
名古屋 市	100.0	1.4 (12)	4.3 (13)	37.0 (11)	48.6 (1)	8.7 (16)
京 都 市	100.0	1.7 (6)	5.9 (8)	44.1 (5)	40.4 (11)	7.9 (17)
大 阪 市	100.0	2.4 (4)	9.0 (2)	54.0 (2)	33.1 (19)	1.5 (20)
堺 市	100.0	1.5 (9)	4.9 (10)	33.2 (16)	45.9 (3)	14.5 (12)
神 戸 市	100.0	1.4 (13)	6.9 (5)	38.3 (10)	37.6 (17)	15.9 (10)
岡 山 市	100.0	1.5 (11)	2.1 (20)	23.5 (20)	40.3 (12)	32.5 (2)
広 島 市	100.0	1.5 (10)	4.6 (11)	34.4 (12)	38.0 (16)	21.5 (3)
北九州 市	100.0	0.8 (19)	2.9 (18)	30.8 (19)	46.7 (2)	18.9 (7)
福 岡 市	100.0	1.3 (14)	5.3 (9)	46.0 (4)	40.3 (13)	7.1 (19)
熊 本 市	100.0	0.7 (20)	4.6 (12)	32.8 (17)	43.7 (6)	18.2 (9)

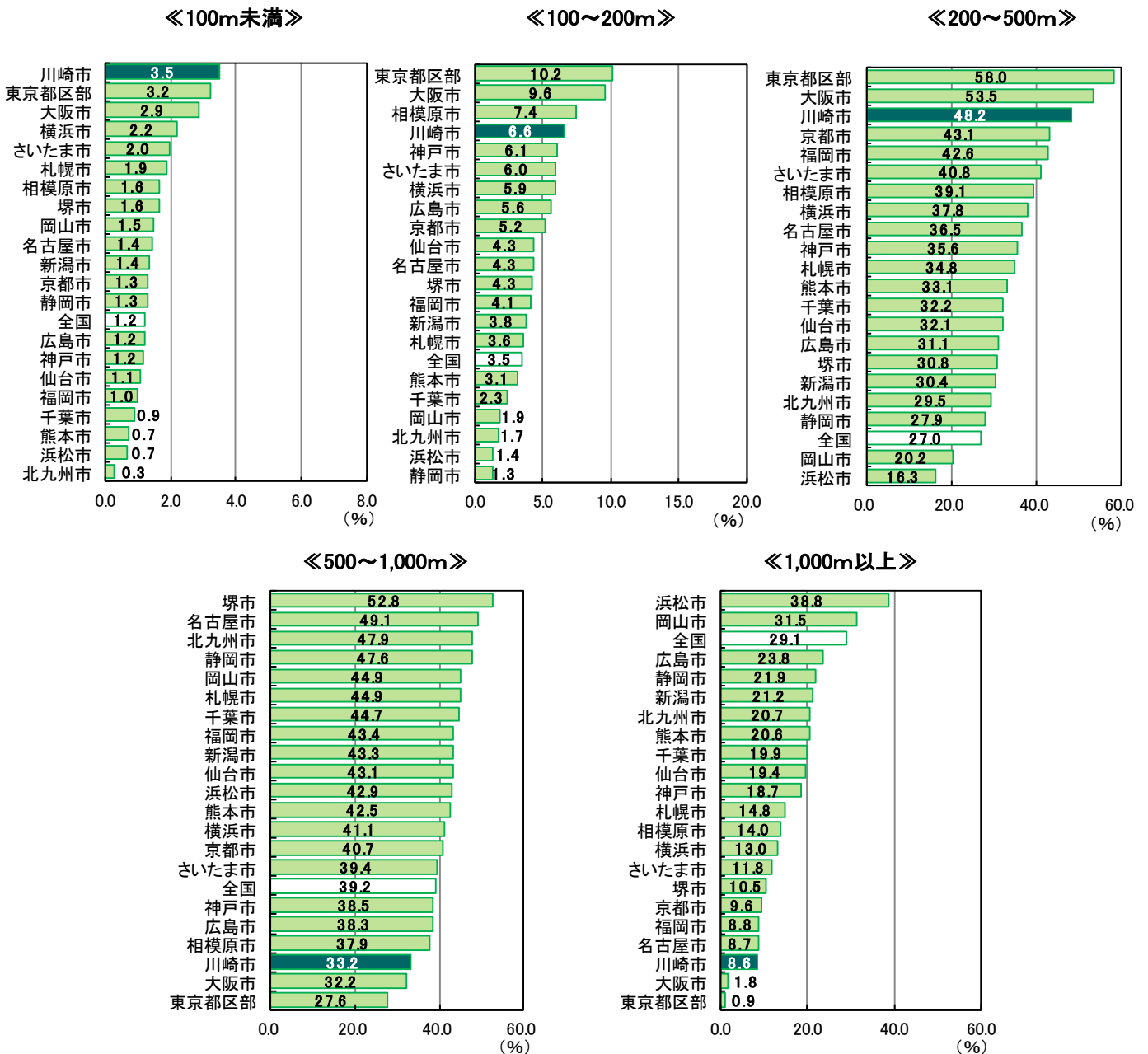
(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

6歳未満の子供がいる世帯で、保育所まで100m未満の割合が大都市で最も高い

大都市の6歳未満の子供がいる世帯について、最寄りの保育所までの距離別の割合をみると、100m未満の世帯は本市が3.5%と最も高く、次いで東京都区部の3.2%、大阪市の2.9%となっています。100～200mでは、東京都区部が10.2%と最も高く、本市は6.6%で4番目に高くなっています。200～500mでは、東京都区部が58.0%と最も高く、本市は48.2%で3番目に高くなっています。500mまでの区分では、いずれも本市、東京都区部、大阪市の上位4位以内に入っています。

一方、500～1,000mでは、堺市が52.8%で最も高くなっており、東京都区部が27.6%で最も低くなっています。東京都区部に次いで低いのは、大阪市の32.2%、本市の33.2%となっています。1,000m以上では浜松市が38.8%で最も高く、東京都区部が0.9%で最も低くなっています。東京都区部に次いで低いのは、大阪市の1.8%、本市が8.6%となっており、500m未満と500m以上で、大きく異なる結果となっています。(図55)

図55 大都市の6歳未満の子供のいる普通世帯の最寄りの保育所までの距離別割合（平成25年）



(5) 小学校、中学校

川崎区で、小学校、中学校ともに近距離である住宅の割合が高い

区別に最寄りの小学校までの距離別住宅数の割合をみると、川崎区で200～500mの住宅が48.6%と最も高くなっています。その他の区では、500～1,000mの住宅の割合がいずれも5割を超え、最も高くなっています。

最寄りの中学校までの距離別住宅数の割合をみると、川崎区、幸区、中原区で500～1,000mの住宅の割合が最も高く、特に川崎区では6割を超えています。その他の区では1,000m以上の住宅の割合が最も高く、5割を超えています。(表64、図56)

表64 最寄りの小中学校までの距離別住宅数（平成25年）

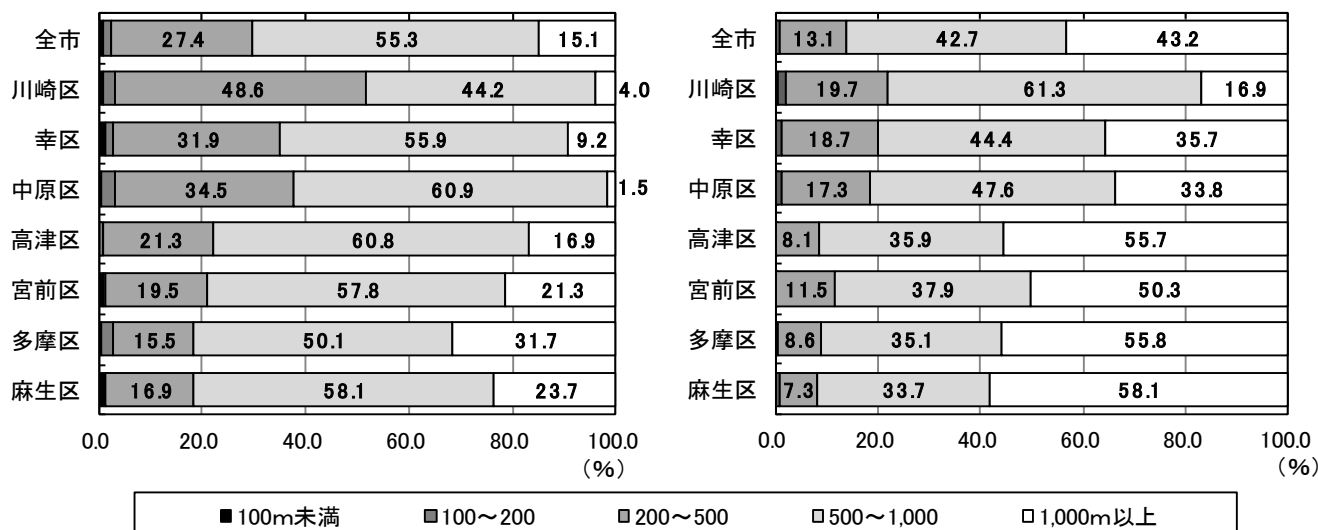
区	総数	最寄りの小学校までの距離					最寄りの中学校までの距離						
		100 m 未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000 m 以上	100 m 未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000 m 以上		
<b>全市</b>	<b>671 430</b>	<b>5 120</b>	<b>10 180</b>	<b>183 730</b>	<b>371 180</b>	<b>101 220</b>	<b>1 030</b>	<b>5 150</b>	<b>88 100</b>	<b>286 990</b>	<b>290 160</b>		
川崎区	105 260	790	2 560	51 200	46 510	4 200	430	1 840	20 700	64 540	17 750		
幸区	71 620	980	1 140	22 850	40 040	6 610	-	820	13 360	31 830	25 600		
中原区	117 100	690	3 000	40 360	71 310	1 740	330	1 210	20 260	55 710	39 600		
高津区	103 800	240	820	22 110	63 110	17 520	280	-	8 410	37 280	57 840		
宮前区	93 160	990	240	18 210	53 840	19 880	-	190	10 750	35 350	46 870		
多摩区	106 070	440	2 420	16 450	53 160	33 600	-	470	9 160	37 200	59 240		
麻生区	74 420	990	-	12 550	43 210	17 670	-	610	5 460	25 090	43 260		
			割合 (%)						割合 (%)				
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>0.8</b>	<b>1.5</b>	<b>27.4</b>	<b>55.3</b>	<b>15.1</b>	<b>0.2</b>	<b>0.8</b>	<b>13.1</b>	<b>42.7</b>	<b>43.2</b>		
川崎区	100.0	0.8	2.4	48.6	44.2	4.0	0.4	1.7	19.7	61.3	16.9		
幸区	100.0	1.4	1.6	31.9	55.9	9.2	-	1.1	18.7	44.4	35.7		
中原区	100.0	0.6	2.6	34.5	60.9	1.5	0.3	1.0	17.3	47.6	33.8		
高津区	100.0	0.2	0.8	21.3	60.8	16.9	0.3	-	8.1	35.9	55.7		
宮前区	100.0	1.1	0.3	19.5	57.8	21.3	-	0.2	11.5	37.9	50.3		
多摩区	100.0	0.4	2.3	15.5	50.1	31.7	-	0.4	8.6	35.1	55.8		
麻生区	100.0	1.3	-	16.9	58.1	23.7	-	0.8	7.3	33.7	58.1		

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図56 最寄りの小中学校までの距離別住宅数（平成25年）

《小学校》

《中学校》



小学校まで500～1,000m、中学校まで1,000m以上の住宅割合が最も高い大都市が多い

大都市の小学校までの距離別住宅数の割合をみると、新潟市、浜松市、岡山市では1,000m以上が最も高く、特に岡山市では、5割を超えています。その他の都市では500～1,000mの住宅の割合が最も高くなっています。

同様に中学校までの距離別住宅数の割合をみると、東京都区部及び大阪市では500～1,000mの住宅の割合が最も高くなっています。その他の都市では1,000m以上の住宅の割合が最も高く、15市で5割を超えています。(表65、図57)

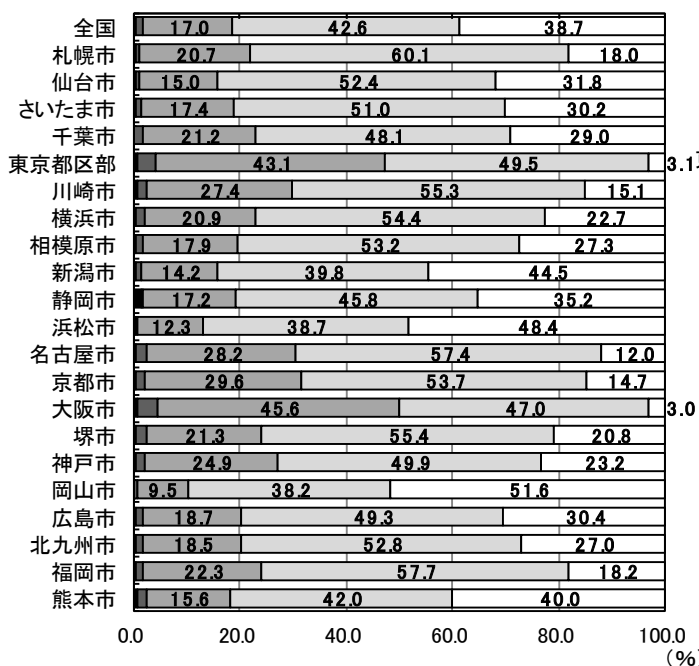
表65 最寄りの小中学校までの距離別住宅数 (平成25年)

大都市	総数	最寄りの小学校までの距離					最寄りの中学校までの距離				
		100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上	100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上
全国	52 102 200	201 800	642 300	8 865 100	22 220 000	20 172 900	86 100	228 100	3 705 000	14 778 900	33 304 100
札幌市	861 000	2 100	7 600	178 300	517 700	155 400	2 200	5 100	72 500	331 900	449 300
仙台市	503 000	1 600	2 900	75 200	263 500	159 700	1 000	1 800	35 500	145 100	319 700
さいたま市	510 400	1 500	5 300	89 000	260 300	154 300	-	2 600	37 600	169 100	301 200
千葉市	402 100	600	6 100	85 400	193 400	116 700	1 000	1 300	30 000	129 100	240 700
東京都区部	4 601 600	29 200	167 100	1 985 100	2 277 100	143 100	13 200	51 600	877 500	2 505 800	1 153 400
川崎市	<b>671 400</b>	<b>5 100</b>	<b>10 200</b>	<b>183 700</b>	<b>371 200</b>	<b>101 200</b>	<b>1 000</b>	<b>5 100</b>	<b>88 100</b>	<b>287 000</b>	<b>290 200</b>
横浜市	1 580 900	6 500	25 500	330 300	859 500	359 000	2 200	7 300	133 300	518 800	919 200
相模原市	299 300	600	4 200	53 700	159 200	81 600	200	2 600	24 400	94 700	177 300
新潟市	321 000	1 400	3 200	45 700	127 800	142 800	500	100	16 700	67 800	235 900
静岡市	273 900	3 700	1 500	47 000	125 400	96 300	500	1 000	16 200	78 200	178 000
浜松市	302 700	1 000	800	37 200	117 300	146 500	400	1 000	17 800	71 600	212 000
名古屋市	1 096 800	5 100	21 500	309 100	630 000	131 100	1 200	5 200	118 200	450 800	521 600
京都市	692 800	3 000	10 700	205 100	372 000	101 900	2 900	5 900	82 600	281 900	319 500
大阪市	1 343 200	7 400	52 200	612 100	630 700	40 800	4 300	19 200	240 400	749 200	330 000
堺市	350 700	1 600	7 200	74 800	194 300	72 800	800	1 600	30 600	134 100	183 600
神戸市	717 100	3 600	10 800	178 500	357 500	166 600	500	8 000	75 400	280 100	353 200
岡山市	293 500	500	1 700	27 800	112 100	151 400	800	1 200	16 400	67 900	207 100
広島市	505 100	1 200	6 800	94 400	249 100	153 600	-	1 100	30 200	111 500	362 300
北九州市	423 200	1 400	5 800	78 200	223 500	114 400	500	2 100	32 300	151 600	236 700
福岡市	744 700	2 900	10 200	166 000	430 000	135 700	1 400	5 600	59 400	250 300	428 000
熊本市	306 300	2 700	4 600	47 900	128 500	122 600	1 100	700	18 700	80 100	205 700

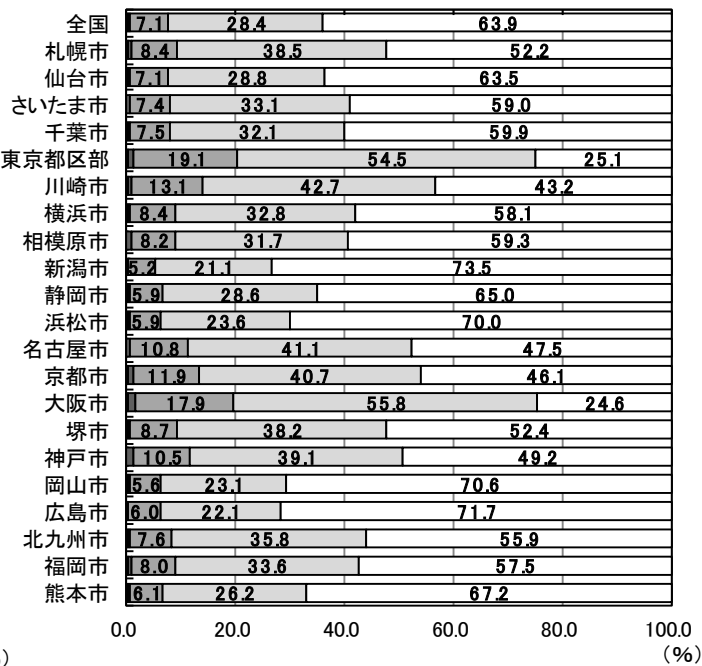
(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

図57 大都市の最寄りの小中学校までの距離別住宅数の割合 (平成25年)

《小学校》



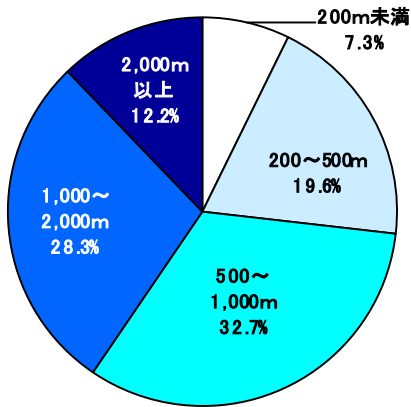
《中学校》



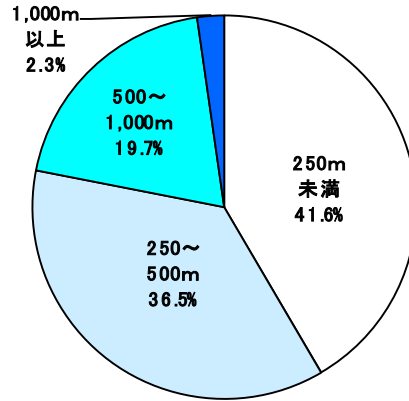
■ 100m未満 ■ 100～200 □ 200～500 □ 500～1,000 □ 1,000m以上

【参考】 川崎市の最寄りの施設等までの距離別住宅数の割合一覧（平成25年）

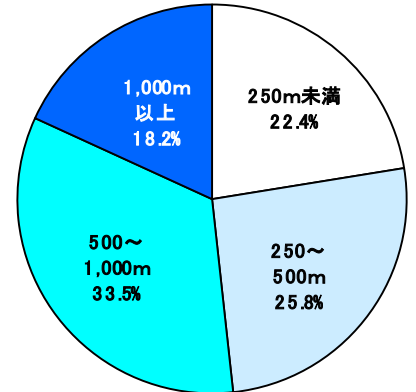
《駅》



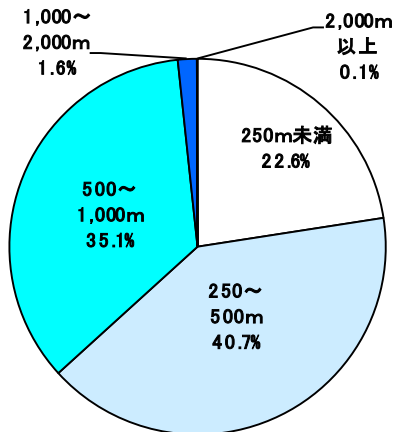
《医療機関》



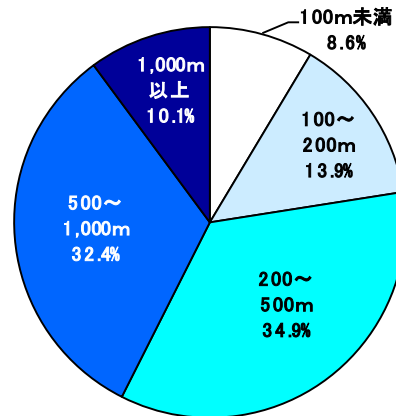
《公園》



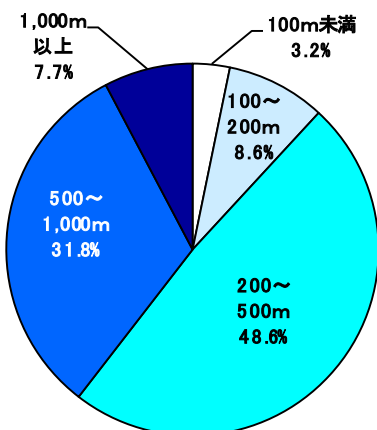
《緊急避難場所》



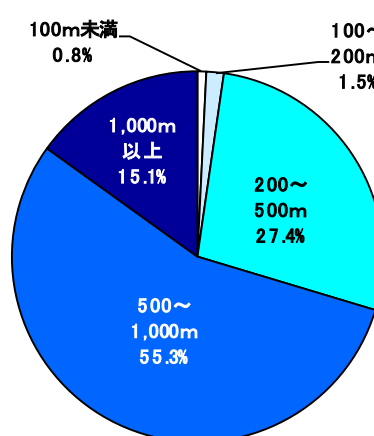
《郵便局・銀行》



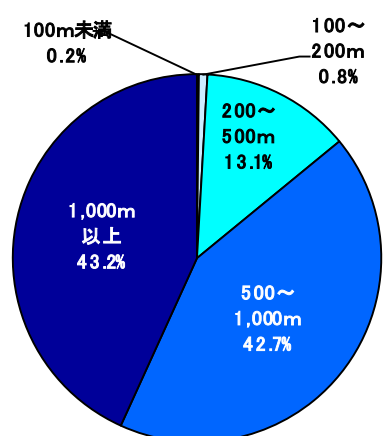
《保育所》



《小学校》



《中学校》



# 平成 25 年住宅・土地統計調査の概要

## 1 調査の目的及び概要

住宅・土地統計調査は、統計法に基づく機関統計調査で、我が国における住戸（住宅及び住宅以外で人が居住する建物）に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成25年調査は14回目に当たります。

なお、本調査は、当初「住宅統計調査」として実施され、平成10年から調査内容が変更され現在の内容となっています。

今回の調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性・省エネルギー性などの住宅性能、土地の有効利用状況を明らかにするとともに、東日本大震災による転居等に関する実態等を明らかにしています。

## 2 調査の期日

調査は、平成25年10月1日午前零時現在で実施しました。

## 3 調査の範囲

### (1) 調査の地域

全国の平成22年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する約21万の調査区としています。

### (2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により70住戸を超える調査区については分割して単位区を設定、70住戸以下の調査区については調査区を単位区とし、さらに、設定（分割）された単位区から調査単位区を抽出し、調査地域としています。全国で約350万住戸・世帯（空き家等を含む。）が対象となっています。

本市においては、2,066単位区、約35,000住戸・世帯を調査しました。

ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除きました。

- ア 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員(家族を含む。)が居住している住宅
- イ 皇室用財産である施設
- ウ 拘置所、刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- エ 自衛隊の営舎その他の施設
- オ 在日米軍用施設

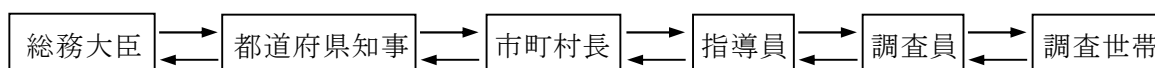
## 4 調査の事項

- (1) 住宅等に関する事項
  - ア 居住室の数及び広さ
  - イ 所有関係に関する事項
  - ウ 敷地面積
  - エ 敷地の所有関係に関する事項
- (2) 住宅に関する事項
  - ア 構造
  - イ 腐朽・破損の有無
  - ウ 階数
  - エ 建て方
  - オ 種類
  - カ 建物内総住宅数
  - キ 建築時期
  - ク 床面積
  - ケ 建築面積
  - コ 家賃又は間代に関する事項
  - サ 設備に関する事項
  - シ 増改築及び改修工事に関する事項
  - ス 世帯の存しない住宅の種別
- (3) 世帯に関する事項
  - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
  - イ 種類
  - ウ 構成
  - エ 年間収入
- (4) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
  - ア 従業上の地位
  - イ 通勤時間
  - ウ 東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）による転居に関する事項
  - エ 現住居に入居した時期
  - オ 前住居に関する事項
  - カ 子に関する事項
- (5) 住環境に関する事項
- (6) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項
  - ア 所有関係に関する事項
  - イ 所在地
  - ウ 面積に関する事項
  - エ 利用に関する事項

## 5 調査の方法

### (1) 調査の流れ

この調査は、次の流れにより行いました。



### (2) 調査の実施

ア 住宅・土地統計調査調査員が、調査対象となった世帯に調査票を配布する方法により行いました。また世帯からの回答は、調査票の提出に代えてインターネットによる回答（オンライン調査）も可能としました。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布しました。調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となっています。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、調査員が世帯主等に質問するなどして記入しました。空き家などの居住世帯のない住宅については、調査員が外観等から判断することにより、調査項目の一部について調査しました。



# 用語の解説

## 《住宅》



### 1 住宅と住宅以外で人が居住する建物

#### (1) 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいいます。

ふだん人が居住していない住宅を「居住世帯のない住宅」として、次のとおり区分しました。

#### ア 一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅

#### イ 空き家

(ア) 二次的住宅……別荘や、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

(イ) 賃貸用の住宅……新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

(ウ) 売却用の住宅……新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

(エ) その他の住宅……上記以外の人が住んでいない住宅

#### ウ 建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。

#### (2) 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象としました。この住宅以外の建物には会社等の寮・寄宿舎、学校等の寮・寄宿舎、旅館・宿泊所、下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない「その他の建物」が含まれます。

なお、この調査で、「居住している」とは、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいいます。

### 2 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分しました。

専用住宅……居住の目的だけに建てられた住宅

店舗その他の併用住宅……商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

### 3 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分しました。

一戸建……一つの建物が1住宅であるもの

長屋建……二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」など。

共同住宅……一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。

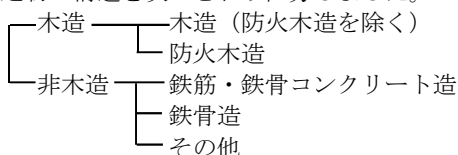
その他……上記のどれにも当てはまらないもの

### 4 建物の階数

建物全体の地上部分の階数をいいます。したがって、地階は含みません。また、中2階や屋根裏部屋も階数に含みません。

### 5 建物の構造

建物の構造を次のとおり区分しました。



#### (1) 木造（防火木造を除く）

建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもの（防火木造以外）

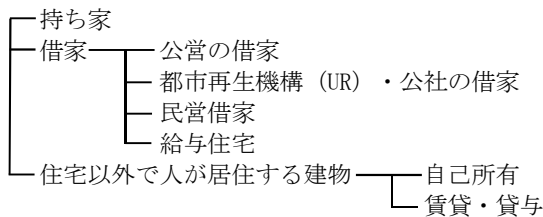
- (2) 防火木造  
柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボード、トタンなどの防火性能を有する材料でできているもの
- (3) 鉄筋・鉄骨コンクリート造  
建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造、鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの
- (4) 鉄骨造  
建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨）のもの
- (5) その他  
上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

## 6 建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいいます。住宅の建築後、建て増しや改修をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期としました。ただし、建て増しや改修をした部分の面積が、建て増しや改修後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、建て増しや改修をした時期を建築の時期としました。

## 7 住宅の所有の関係

人が居住する住宅及び住宅以外で人が居住する建物について、所有の関係を次のとおり区分しました。



- (1) 持ち家  
そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅
- (2) 公営の借家  
都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの
- (3) 都市再生機構 (UR) ・公社の借家  
「都市再生機構 (UR)」や都道府県・市区町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの
- (4) 民営借家  
国・都道府県・市区町村・都市再生機構 (UR) ・公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの
- (5) 給与住宅  
社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅
- (6) 住宅以外で人が居住する建物  
自己所有……工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が所有している場合  
賃貸・貸与……工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が借りている場合

## 8 台所の型

台所の型について、次のとおり区分しました。

- (1) 専用台所  
主世帯と同居世帯が共同で使用している場合も専用としました。  
独立の台所 (K) ……他の室と間仕切りされている独立の台所  
食事室兼用 (DK) ……台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所  
食事室・居間兼用 (LDK・LK) ……台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所  
その他と兼用……上記以外の兼用の台所
- (2) 共用台所  
アパートなどで、他の世帯と共同で台所を使用している場合（同じ台所を同居世帯が使用している場合は、ここに含めずその型によって区分した。）

## 9 居住室数及び居住室の畳数

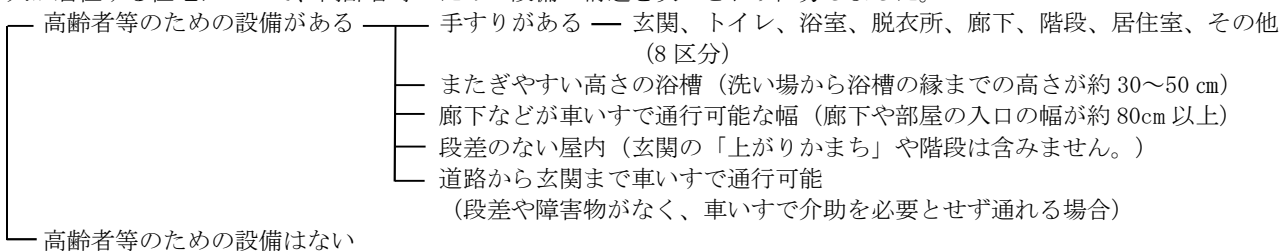
- (1) 居住室数  
居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいいます。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含みません。  
なお、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合には、居住室の数に含めました。また、同居世帯がある場合には、同居世帯が使用している室数も含めました。
- (2) 居住室の畳数  
畳数は、各居住室の畳数の合計（畳を敷いていない居住室も、3.3 m<sup>2</sup>を1畳の割合で畳数に換算）

## 1 0 住宅の延べ面積

各住宅の床面積の合計をいい、居住室以外の面積も含まれますが、別棟の物置・車庫や倉庫・作業場など営業用の附属建物は含まれません。共同住宅は、共同で使用している廊下、階段などを除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積としました。

## 1 1 高齢者等のための設備状況

人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造を次のとおり区分しました。



## 1 2 省エネルギー設備等

### (1) 太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差して暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム

### (2) 太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乘せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器

### (3) 二重サッシ又は複層ガラスの窓

二重サッシ……外窓と内窓が二重 (又は三重) 構造となった窓 (内側が障子の場合を含みません。)

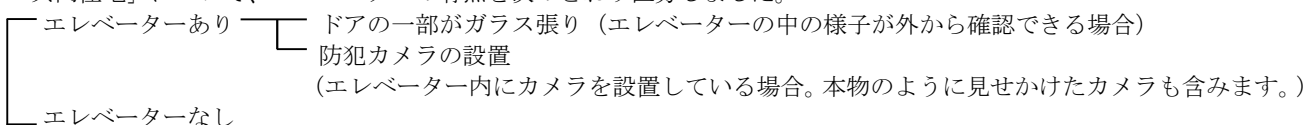
複層ガラスの窓……複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓

## 1 3 腐朽・破損

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるものを腐朽・破損ありとしました。外壁が一部落ちている、壁や基礎の一部にひびが入っている、かわらが一部はずれている、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合などが該当します。

## 1 4 エレベーターの有無

「共同住宅」について、エレベーターの有無を次のとおり区分しました。



## 1 5 高齢者対応型共同住宅

「共同住宅」について、その敷地に接している道路から各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているものを高齢者対応型共同住宅としました。

### (1) 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。

### (2) エレベーターの入口の幅が 80cm 以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。

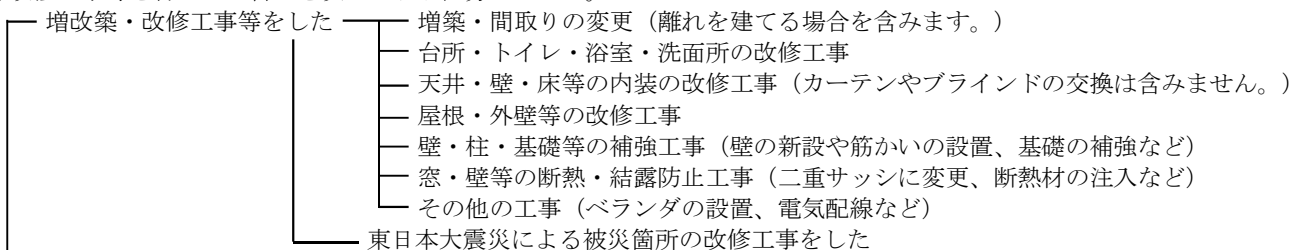
### (3) 共用の廊下に段差がなく、その幅が 140cm 以上あること。

## 1 6 オートロック

「共同住宅」について、建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要があるものをオートロック式としました。

## 1 7 平成 21 年以降の増改築・改修工事等

「持ち家」について、平成 21 年 1 月以降にその世帯が使用するために増改築 (「建て替え」及び「新築」を除きます。) や改修工事等を行ったか否かを次のとおり区分しました。

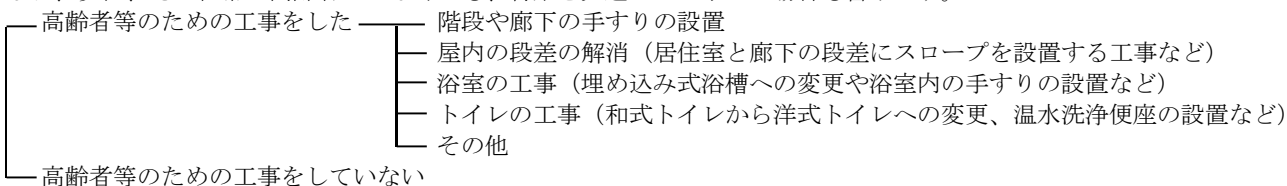


増改築・改修工事等をしていない

(店舗・事務所など営業用部分だけの増改築や改修工事をした場合や間貸しなど他の世帯に使用させるための工事は「増改築・改修工事等をしていない」としました。)

## 1 8 平成 21 年以降の高齢者等のための設備工事

「持ち家」について、平成 21 年 1 月以降、高齢者等のための設備工事を行ったか否かを次のとおり区分しました。  
 なお、現在、その世帯に高齢者がいなくても、将来を見越して工事した場合も含まれます。

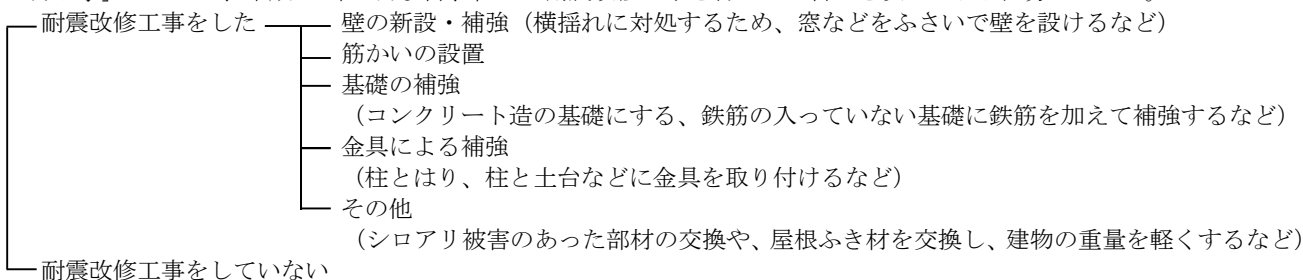


## 1 9 平成 21 年以降における住宅の耐震診断

「持ち家」について、平成 21 年 1 月以降、建築事業者などの建築士に依頼して、地震に対する安全性について調べる耐震診断を行ったか否か及び、行った場合に耐震性が確保されていたか否かを区分しました。

## 2 0 平成 21 年以降における住宅の耐震改修工事

「持ち家」について、平成 21 年 1 月以降、住宅の耐震改修工事を行ったか否かを次のとおり区分しました。



## 2 1 敷地の所有の関係

### (1) 所有地

居住している住居の敷地をその世帯の世帯員が所有している場合で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も含まれます。また、親の名義の土地に住んでいる場合や共同住宅あるいは長屋建の住宅で、その建物の敷地が各住宅に居住している世帯との共同所有（区分所有）になっている場合も「所有地」としました。

### (2) 借地

居住している住居の敷地を、その世帯の世帯員以外の者が所有している場合をいいます。

ア 一般の借地権……「定期借地権など」に該当しない全ての借地権

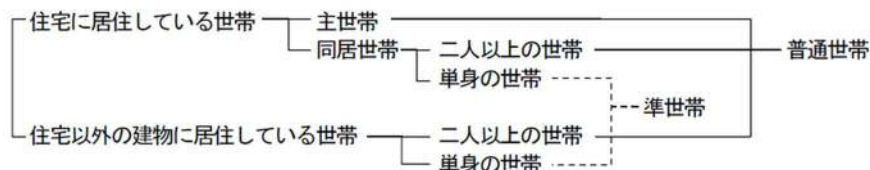
イ 定期借地権など……次のいずれかに該当するもの

(ア) 借地の契約期間が 50 年以上で、①契約の更新を行わないこと、②契約終了後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことを請求できない旨の特約がある借地権《定期借地権》

(イ) 借地の契約期間が 30 年以上で、30 年以上経過後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことにより借地権を消滅させる旨の特約がある借地権《建物譲渡特約付借地権》

ウ その他……アパートや一戸建・長屋建の借家に住んでいて、その敷地について所有権又は借地権のいずれもない場合

## 《 世 帯 》



### 1 主世帯、同居世帯

1 住宅に 1 世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1 住宅に 2 世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」としました。

なお、単身者が友人と共同でアパートの 1 室を借りて住んでいる場合など、1 住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」としました。

### 2 普通世帯、準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は、全て「普通世帯」）。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」としました。

「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいいます。

### 3 世帯人員

その世帯にふだん住んでいる世帯員の数をいいます。たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいればその世帯人員に含まれます。船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は自宅に住んでいるものとしました。なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含まれますが、「住み込みの従業員」や「下宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯としました。

### 4 高齢夫婦世帯

夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯

### 5 家族類型

普通世帯について、その世帯の中で最も若い世代の夫婦を基に、世帯の構成によって、次のとおり区分しました。親族世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいいます。また、その世帯に同居する非親族世帯（家事手伝いなどの単身の雇人など）がいる場合は親族世帯に含まれます。非親族世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいいます。

#### (1) 親族世帯

##### ア 核家族世帯

(ア) 夫婦のみの世帯

(イ) 夫婦と子供から成る世帯

a 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯

b 子供が家計を主に支える者の世帯

(ウ) 男親と子供から成る世帯

a 男親が家計を主に支える者の世帯

b 子供が家計を主に支える者の世帯

(エ) 女親と子供から成る世帯

a 女親が家計を主に支える者の世帯

b 子供が家計を主に支える者の世帯

##### イ その他の親族世帯

(ア) 夫婦と両親から成る世帯

a 夫婦と夫の親から成る世帯

b 夫婦と妻の親から成る世帯

(イ) 夫婦とひとり親から成る世帯

a 夫婦と夫の親から成る世帯

b 夫婦と妻の親から成る世帯

(ウ) 夫婦、子供と両親から成る世帯

a 夫婦、子供と夫の親から成る世帯

b 夫婦、子供と妻の親から成る世帯

(エ) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯

a 夫婦、子供と夫の親から成る世帯

b 夫婦、子供と妻の親から成る世帯

(オ) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯

(カ) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯

(キ) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯

a 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯

b 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯

(ク) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯

a 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯

b 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯

(ケ) 兄弟姉妹のみから成る世帯

(コ) 他に分類されない親族世帯

(2) 非親族世帯

(3) 単独世帯

### 6 世帯員の年齢

調査期日現在の満年齢である。

### 7 家賃・間代

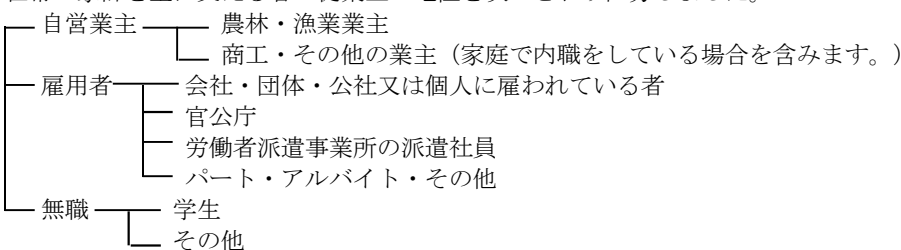
持ち家以外に居住する普通世帯が、最近、支払った1か月分の家賃又は間代（敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含みません。）

### 8 世帯の家計を主に支える者

持ち世帯の家計の主たる収入を得ている人

### 9 従業上の地位

世帯の家計を主に支える者の従業上の地位を次のとおり区分しました。



### 10 通勤時間

徒歩やバス・鉄道などふだん利用している交通機関による自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間（片道）。

なお、農家や漁家の人が自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官、行商などに従事している人が自宅を離れて仕事をしている場合、雇われて船に乗り組んでいる場合などは、「自宅・住み込み」としました。

### 11 子の居住地

家計を主に支えている者の子（未婚の子、既婚の子及び子の配偶者を含む。）の住んでいる場所。「一緒に住んでいる」と

は、同じ住居内に子が同居している場合の他、子がアパートやマンションなどの同じ棟内の別の住居に住んでいたりする場合や同じ敷地内にある別棟の建物に住んでいる場合も含まれます。片道の時間は、ふだん行き来に利用している交通手段による所要時間をいいます。

## 《 住環境・土地 》

### 1 敷地に接している道路の幅員

道路の幅員には歩道や側溝の幅も含め、2本以上の道路に接している場合は、広い方の道路の幅員としました。空き地や公園などに接していて道路に接していない場合や、住宅の敷地と道路の接している部分の長さが2m未満の場合は、「接していない」としました。ただし、駅前広場に接している場合は、駅前広場を道路とみなして、便宜「10m以上」としました。

### 2 最寄りの施設等までの距離

調査区の中心から最寄りの施設等までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分しました。

### 3 土地の所有

「住宅又は土地を所有している」とは、その世帯の世帯員（世帯主を含みます。）が名義人となっているものをいい、共有名義の場合を含みます。その世帯の世帯員が住宅・土地などの一部でも所有していれば「所有している」とした。また、最近取得した住宅・土地で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「所有している」としました。

# 統計表

## 第1表 居住世帯の有無(9区分)別住宅数及び

項目	住 宅							
	総数	居 住 世 帯 あり			居 住 世 帯			
		総数	同居世帯なし	同居世帯あり	総数	一時現在者のみ	総数	二次総数
住宅数又は建物数	753 700	671 400	668 600	2 800	82 200	2 700	78 500	600

## 第2表 住宅の種類(2区分)・住宅の所有の関係(9区分)別住宅数及び建物の種類(4区分)・世帯の種類(4区分)別世帯数及び世帯人員 - 市

住宅の種類(2区分)・住宅の所有の関係(9区分)・建物の種類(4区分)・建物の所有の関係(2区分)	住宅数又は住宅以外で人が居住する建物数	世 帯 総 数						
		総数	主 世 帯			同居世帯又は住宅以外の建物		
			総数	1人世帯	2人以上の世帯	総数	普通世帯	
住宅総数 1)	671 400	674 300	671 400	282 100	389 400	2 800	2 000	
(その1.住宅の種類)								
専用住宅	664 700	667 400	664 700	280 500	384 200	2 700	1 900	
店舗その他の併用住宅	6 800	6 900	6 800	1 600	5 200	100	100	
(その2.住宅の所有の関係)								
持ち家	314 300	316 900	314 300	68 600	245 600	2 600	1 900	
借家	327 200	327 500	327 200	193 900	133 300	200	100	
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	29 300	29 400	29 300	11 900	17 400	0	0	
公営の借家	20 600	20 600	20 600	9 000	11 700	-	-	
都市再生機構(UR)・公社の借家	8 700	8 700	8 700	2 900	5 800	0	0	
民営借家	281 500	281 800	281 500	175 200	106 300	200	100	
一戸建	8 300	8 400	8 300	1 900	6 400	0	0	
長屋建	5 100	5 100	5 100	1 100	4 000	0	0	
共同住宅(木造)	48 600	48 700	48 600	34 800	13 800	100	0	
共同住宅(非木造)	219 200	219 300	219 200	137 200	82 000	100	0	
その他	300	300	300	100	200	-	-	
給与住宅	16 400	16 400	16 400	6 800	9 500	-	-	
住宅以外で人が居住する建物総数 2)	500	500	-	-	-	500	0	
(その1.建物の種類)								
会社等の寮・寄宿舎	200	200	-	-	-	200	0	
学校等の寮・寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	
旅館・宿泊所	0	0	-	-	-	0	-	
その他の建物	300	300	-	-	-	300	0	
(その2.建物の所有の関係)								
自己所有 3)	-	-	-	-	-	-	-	
賃貸・貸与 3)	-	0	-	-	-	0	0	

- 1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。  
 2) 建物の所有の関係「不詳」を含む。  
 3) 住宅以外の建物に居住する準世帯を除く。

## 第3表 住宅の種類(2区分)、構造(5区分)、

建築の時期(14区分)	住 宅 総 数						専 用 構		
	総数	構 造					総数	構	
		木造(防火木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他		木造(防火木造を除く)	防火木造
住宅総数	671 400	64 900	152 600	393 800	59 500	600	664 700	63 400	149 700
昭和25年以前	3 300	1 600	1 400	100	200	-	3 100	1 500	1 300
昭和26年～35年	5 900	2 500	1 800	900	600	100	5 700	2 500	1 700
昭和36年～45年	26 800	7 100	7 800	10 800	1 100	-	26 200	6 800	7 500
昭和46年～55年	75 800	12 300	20 700	38 200	4 500	100	74 700	12 100	20 200
昭和56年～平成2年	123 400	10 500	27 200	72 400	13 400	0	121 900	10 200	26 500
平成3年～7年	76 900	4 400	14 400	49 900	8 300	-	76 200	4 300	14 100
平成8年～12年	84 900	4 400	17 100	57 500	5 800	0	84 400	4 400	16 900
平成13年～17年	84 700	4 400	18 100	54 900	7 200	100	84 100	4 300	17 700
平成18年～20年	66 500	2 800	10 500	47 800	5 400	100	66 400	2 800	10 400
平成21年	15 200	700	3 900	9 100	1 400	0	15 100	700	3 800
平成22年	13 100	600	3 500	7 500	1 500	-	13 000	600	3 500
平成23年	12 800	500	3 600	7 200	1 500	-	12 800	500	3 600
平成24年	11 800	500	2 600	8 000	700	-	11 700	500	2 500
平成25年1月～9月	7 400	300	1 900	4 500	700	0	7 400	300	1 900
不詳	62 700	12 300	18 200	24 900	7 100	100	62 000	12 000	18 000



建物の種類(4区分)別住宅以外で人が居住する建物数 - 市

総 数						住宅以外で人が居住する建物数				
帯 な し						総 数	会社等の 寮・寄宿舍	学校等の 寮・寄宿舍	旅館・ 宿泊所	その他の 建物
空 き 家					建築中					
的 住 宅		賃貸用の 住宅	売却用の 住宅	その他の 住宅						
別 荘	その他									
0	600	59 800	4 400	13 600	1 100	500	200	-	0	300

建物の所有の関係(2区分) 別住宅以外で人が居住する建物数並びに

に居住する世帯	世 帯 人 員						
	総 数	主 世 帯			同居世帯又は住宅以外の建物に居住する世帯		
		総 数	1人世帯	2人以上の世帯	総 数	普通世帯	準世帯
800	1 430 500	1 422 900	282 100	1 140 800	7 600	6 800	800
800	1 411 300	1 404 100	280 500	1 123 600	7 300	6 500	800
0	19 100	18 800	1 600	17 200	300	300	0
700	826 400	819 200	68 600	750 600	7 200	6 500	700
100	555 500	555 100	193 900	361 200	400	300	100
-	58 000	58 000	11 900	46 100	0	0	-
-	39 200	39 200	9 000	30 300	-	-	-
-	18 800	18 800	2 900	15 800	0	0	-
100	463 000	462 600	175 200	287 300	400	300	100
0	23 000	23 000	1 900	21 100	0	0	0
-	13 300	13 200	1 100	12 100	100	100	-
0	71 000	70 900	34 800	36 100	100	0	0
100	355 000	354 800	137 200	217 600	200	100	100
-	600	600	100	500	-	-	-
-	34 600	34 600	6 800	27 700	-	-	-
400	17 200	-	-	-	17 200	100	17 100
200	4 400	-	-	-	4 400	100	4 300
-	-	-	-	-	-	-	-
0	100	-	-	-	100	-	100
300	12 800	-	-	-	12 800	100	12 700
-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	-	-	100	100	-

建築の時期(14区分)別住宅数 - 市

住 宅			店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅						
造			総 数	構 造					
鉄筋・鉄骨コ ンクリート造	鉄骨造	その他		木造(防火木 造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨コ ンクリート造	鉄骨造	その他	
392 400	58 600	500	6 800	1 500	2 900	1 400	900	100	
100	200	-	200	100	100	0	-	-	
900	600	0	300	100	100	0	0	0	
10 700	1 100	-	700	300	200	100	0	-	
38 000	4 400	100	1 100	200	500	200	100	0	
72 000	13 100	0	1 500	300	600	300	300	-	
49 700	8 100	-	700	100	300	200	100	-	
57 300	5 700	0	600	0	200	200	100	-	
54 800	7 100	100	600	100	400	100	100	-	
47 800	5 400	100	100	0	100	0	0	-	
9 100	1 400	0	100	0	0	-	0	-	
7 500	1 500	-	0	-	-	0	-	-	
7 200	1 500	-	100	-	0	0	-	-	
8 000	700	-	100	-	0	-	0	-	
4 500	700	0	100	0	0	-	-	-	
24 800	7 000	100	800	200	200	200	100	-	

第4表 住宅の建て方(4区分)、構造(5区分)、階数(9区分)、

建築の時期(14区分)、 構造(5区分)	総数	一戸建				長屋建			
		総数	1階建	2	3階建以上	総数	1階建	2	3階建以上
住宅総数	671 400	167 600	4 800	139 500	23 300	8 700	700	7 600	400
昭和25年以前	3 300	2 500	600	1 700	300	100	0	100	-
昭和26年～35年	5 900	3 700	400	3 200	100	0	-	0	-
昭和36年～45年	26 800	10 900	800	9 700	400	400	0	300	-
昭和46年～55年	75 800	26 600	1 100	24 400	1 100	300	-	300	0
昭和56年～平成2年	123 400	27 400	500	24 600	2 300	1 400	100	1 300	0
平成3年～7年	76 900	13 500	200	11 200	2 200	1 000	100	900	0
平成8年～12年	84 900	18 700	100	15 100	3 500	800	0	700	100
平成13年～17年	84 700	19 700	300	15 600	3 800	1 200	100	1 000	100
平成18年～20年	66 500	11 600	100	8 900	2 600	500	100	400	100
平成21年	15 200	3 700	0	2 500	1 100	200	-	100	0
平成22年	13 100	3 500	0	2 700	800	500	0	500	-
平成23年	12 800	4 100	0	2 900	1 200	100	-	100	-
平成24年	11 800	2 700	0	1 800	800	200	-	200	-
平成25年1月～9月	7 400	2 100	0	1 600	400	100	-	100	-
不詳	62 700	16 800	600	13 500	2 600	1 700	200	1 400	100
木造(防火木造を除く)	64 900	42 100	3 500	37 100	1 600	1 600	300	1 300	0
昭和25年以前	1 600	1 400	500	800	100	100	0	100	-
昭和26年～35年	2 500	1 900	400	1 600	0	0	-	0	-
昭和36年～45年	7 100	4 900	500	4 300	0	100	0	100	-
昭和46年～55年	12 300	8 700	700	7 900	0	100	-	100	-
昭和56年～平成2年	10 500	6 700	300	6 200	200	200	0	200	-
平成3年～7年	4 400	2 700	100	2 400	200	100	-	100	-
平成8年～12年	4 400	3 300	100	2 900	300	0	-	0	0
平成13年～17年	4 400	3 000	200	2 500	300	200	0	200	-
平成18年～20年	2 800	2 000	100	1 700	200	100	0	100	-
平成21年	700	700	0	600	100	-	-	-	-
平成22年	600	500	0	500	0	0	0	-	-
平成23年	500	400	0	300	100	0	-	0	-
平成24年	500	400	-	300	100	-	-	-	-
平成25年1月～9月	300	300	0	200	0	-	-	-	-
不詳	12 300	5 400	500	4 800	200	500	200	400	-
防火木造	152 600	108 300	1 300	93 300	13 700	5 500	300	5 000	200
昭和25年以前	1 400	1 000	0	800	200	0	-	0	-
昭和26年～35年	1 800	1 500	100	1 400	0	0	-	0	-
昭和36年～45年	7 800	5 500	300	5 100	100	200	-	200	-
昭和46年～55年	20 700	16 300	300	15 300	700	200	-	200	-
昭和56年～平成2年	27 200	17 800	200	16 800	900	900	0	800	0
平成3年～7年	14 400	9 100	100	8 000	1 100	700	100	600	0
平成8年～12年	17 100	13 300	100	11 200	2 000	600	0	600	100
平成13年～17年	18 100	14 600	0	12 000	2 600	700	100	600	0
平成18年～20年	10 500	8 300	0	6 500	1 700	300	-	300	-
平成21年	3 900	2 600	-	1 800	800	100	-	100	-
平成22年	3 500	2 600	-	2 000	600	400	-	400	-
平成23年	3 600	3 300	0	2 400	800	100	-	100	-
平成24年	2 600	1 900	0	1 300	600	200	-	200	-
平成25年1月～9月	1 900	1 500	-	1 200	200	100	-	100	-
不詳	18 200	9 200	200	7 600	1 500	1 000	100	900	0

建築の時期(14区分)別住宅数 - 市

総数	共同住宅									その他
	1階建	2	3	4	5	6~7	8~10	11~14	15階建以上	
494 000	-	96 500	93 700	52 400	84 500	75 400	37 100	33 400	21 000	1 100
700	-	500	200	-	-	-	-	-	-	-
2 100	-	1 300	200	500	200	-	-	-	-	100
15 500	-	4 700	1 100	2 100	7 100	600	-	-	-	100
48 600	-	10 100	4 700	3 700	11 200	8 700	5 100	5 200	-	200
94 400	-	18 900	23 300	15 900	14 700	8 100	4 800	6 000	2 700	200
62 300	-	11 400	16 000	6 900	10 900	9 500	4 700	2 900	-	100
65 300	-	7 900	9 200	5 500	13 900	13 600	6 900	8 400	-	0
63 800	-	8 500	9 500	4 500	11 700	12 500	8 000	6 600	2 600	0
54 400	-	6 500	8 000	4 400	5 300	10 600	3 500	3 500	12 600	-
11 300	-	2 100	2 400	1 200	2 500	400	400	400	2 000	-
9 100	-	1 200	2 100	900	1 100	1 500	800	500	1 000	-
8 500	-	1 400	1 700	1 000	1 200	1 600	1 600	-	-	100
8 900	-	1 300	1 300	1 300	800	4 100	100	-	-	0
5 200	-	1 000	1 300	400	800	1 000	700	-	-	-
44 000	-	19 700	12 900	4 400	3 200	3 300	500	-	0	200
21 000	-	20 500	500	-	-	-	-	-	-	200
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
500	-	500	-	-	-	-	-	-	-	0
2 100	-	2 100	-	-	-	-	-	-	-	0
3 500	-	3 500	-	-	-	-	-	-	-	0
3 500	-	3 400	100	-	-	-	-	-	-	0
1 600	-	1 500	100	-	-	-	-	-	-	0
1 100	-	1 100	0	-	-	-	-	-	-	-
1 100	-	1 100	100	-	-	-	-	-	-	-
700	-	700	100	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	0	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
6 300	-	6 100	200	-	-	-	-	-	-	100
38 600	-	35 800	2 800	-	-	-	-	-	-	200
300	-	300	100	-	-	-	-	-	-	-
300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-
2 100	-	2 000	100	-	-	-	-	-	-	-
4 100	-	4 000	100	-	-	-	-	-	-	100
8 400	-	7 400	1 000	-	-	-	-	-	-	0
4 700	-	4 500	200	-	-	-	-	-	-	-
3 200	-	3 000	200	-	-	-	-	-	-	-
2 800	-	2 500	300	-	-	-	-	-	-	-
2 000	-	1 900	100	-	-	-	-	-	-	-
1 200	-	1 200	-	-	-	-	-	-	-	-
500	-	500	0	-	-	-	-	-	-	-
200	-	200	-	-	-	-	-	-	-	0
500	-	400	0	-	-	-	-	-	-	0
300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-
8 000	-	7 200	800	-	-	-	-	-	-	0

第4表 住宅の建て方(4区分)、構造(5区分)、階数(9区分)、

建築の時期(14区分)、 構造(5区分)	総 数	一 戸 建				長 屋 建			
		総 数	1階建	2	3階建以上	総 数	1階建	2	3階建以上
鉄筋・鉄骨コンクリート造	393 800	8 800	0	4 600	4 200	600	100	500	100
昭和25年以前	100	0	-	0	0	-	-	-	-
昭和26年～35年	900	100	-	100	-	-	-	-	-
昭和36年～45年	10 800	300	-	100	200	-	-	-	-
昭和46年～55年	38 200	1 100	0	700	300	0	-	-	0
昭和56年～平成2年	72 400	1 400	-	900	600	100	-	100	0
平成3年～7年	49 900	900	-	400	500	100	-	100	-
平成8年～12年	57 500	1 100	-	500	600	100	-	100	-
平成13年～17年	54 900	1 000	-	500	600	0	-	-	0
平成18年～20年	47 800	500	-	300	200	100	100	0	-
平成21年	9 100	200	-	100	100	0	-	-	0
平成22年	7 500	100	-	100	100	100	-	100	-
平成23年	7 200	200	-	100	100	0	-	0	-
平成24年	8 000	200	-	100	100	-	-	-	-
平成25年1月～9月	4 500	200	-	100	100	0	-	0	-
不詳	24 900	1 200	-	700	600	100	-	100	-
鉄 骨 造	59 500	8 100	0	4 400	3 700	900	-	800	100
昭和25年以前	200	0	-	0	0	-	-	-	-
昭和26年～35年	600	100	-	100	0	-	-	-	-
昭和36年～45年	1 100	300	-	200	0	0	-	0	-
昭和46年～55年	4 500	500	0	400	0	0	-	0	-
昭和56年～平成2年	13 400	1 400	-	700	700	100	-	100	-
平成3年～7年	8 300	800	-	400	400	200	-	200	-
平成8年～12年	5 800	1 100	-	500	600	100	-	100	0
平成13年～17年	7 200	1 000	-	600	400	200	-	200	0
平成18年～20年	5 400	800	-	400	400	100	-	0	100
平成21年	1 400	300	-	100	200	0	-	0	-
平成22年	1 500	300	-	100	100	-	-	-	-
平成23年	1 500	200	-	100	100	-	-	-	-
平成24年	700	200	-	100	100	0	-	0	-
平成25年1月～9月	700	100	-	100	100	0	-	0	-
不詳	7 100	900	-	400	400	100	-	100	0
そ の 他	600	300	0	200	100	-	-	-	-
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年～35年	100	0	-	0	-	-	-	-	-
昭和36年～45年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和46年～55年	100	0	0	0	-	-	-	-	-
昭和56年～平成2年	0	0	-	0	-	-	-	-	-
平成3年～7年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成8年～12年	0	0	-	-	0	-	-	-	-
平成13年～17年	100	100	-	0	0	-	-	-	-
平成18年～20年	100	0	-	0	-	-	-	-	-
平成21年	0	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成25年1月～9月	0	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	100	0	-	0	-	-	-	-	-

建築の時期(14区分)別住宅数 - 市(つづき)

総数	共同住宅									その他
	1階建	2	3	4	5	6~7	8~10	11~14	15階建以上	
383 900	-	19 200	70 700	48 400	81 800	72 800	36 600	33 400	21 000	600
0	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
800	-	100	200	300	200	-	-	-	-	0
10 500	-	200	800	2 100	6 800	600	-	-	-	0
37 000	-	900	3 600	3 600	10 600	8 100	5 100	5 200	-	100
70 600	-	3 400	18 300	13 100	14 500	8 000	4 700	6 000	2 700	200
48 700	-	2 700	13 300	6 500	10 200	8 900	4 400	2 900	-	100
56 400	-	2 000	6 800	5 400	13 900	13 000	6 900	8 400	-	0
53 900	-	2 600	6 200	4 300	11 400	12 100	8 000	6 600	2 600	-
47 200	-	1 800	6 100	4 300	5 200	10 100	3 500	3 500	12 600	-
8 900	-	400	1 800	1 100	2 500	400	400	400	2 000	-
7 300	-	200	1 600	900	800	1 500	800	500	1 000	-
7 000	-	400	1 100	1 000	1 200	1 600	1 600	-	-	0
7 800	-	500	1 000	1 300	800	4 100	100	-	-	-
4 300	-	500	1 000	400	800	1 000	500	-	-	-
23 500	-	3 600	8 900	4 300	2 900	3 300	500	-	0	100
50 300	-	20 800	19 600	4 000	2 700	2 700	500	-	-	200
200	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-
400	-	300	-	200	-	-	-	-	-	0
800	-	400	200	0	200	-	-	-	-	0
4 000	-	1 800	1 000	100	600	600	-	-	-	0
11 900	-	4 700	4 000	2 800	200	100	0	-	-	-
7 300	-	2 800	2 500	400	700	600	300	-	-	0
4 600	-	1 800	2 200	100	-	600	-	-	-	0
6 000	-	2 200	3 000	200	200	400	-	-	-	0
4 400	-	2 100	1 700	0	100	500	-	-	-	-
1 100	-	400	600	100	-	-	-	-	-	-
1 200	-	500	400	-	300	-	-	-	-	-
1 200	-	700	500	-	-	-	-	-	-	0
500	-	300	200	-	-	-	-	-	-	-
500	-	100	300	-	-	-	100	-	-	-
6 100	-	2 700	3 000	100	300	-	0	-	-	0
300	-	300	100	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	0	100	-	-	-	-	-	-	-

第5表 住宅の所有の関係(6区分)、建て方(4区分)・建築の時期(14区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員 - 市

住宅の所有の関係(6区分)、 建て方(4区分)・ 建築の時期(14区分)	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 居住室の 畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の 畳数	1室当たり 人員
住宅総数 1)	671 400	674 300	1 430 500	3.38	24.56	63.11	11.40	0.64
(その1.住宅の所有の関係、建て方)								
一戸建	167 600	169 900	467 100	5.23	38.28	108.78	13.43	0.54
長屋建	8 700	8 700	21 800	3.80	28.91	75.40	10.71	0.71
共同住宅	494 000	494 500	938 600	2.76	19.95	47.77	10.42	0.69
その他	1 100	1 200	2 900	4.74	33.92	113.33	11.76	0.61
持ち家	314 300	316 900	826 400	4.55	33.93	89.52	12.90	0.58
一戸建	148 200	150 500	423 100	5.31	38.90	110.69	13.62	0.54
長屋建	2 300	2 300	6 500	5.17	38.27	111.46	13.47	0.55
共同住宅	163 200	163 500	395 000	3.84	29.34	69.85	12.12	0.63
その他	600	600	1 800	5.32	40.28	130.37	12.71	0.60
借家	327 200	327 500	555 500	2.27	15.56	37.75	9.17	0.75
一戸建	8 700	8 700	24 100	3.96	27.72	76.28	10.02	0.70
長屋建	5 300	5 400	14 100	3.22	24.91	59.98	9.44	0.82
共同住宅	312 800	313 000	516 400	2.20	15.05	36.24	9.12	0.75
その他	400	400	900	3.84	24.04	86.89	9.85	0.64
公営の借家	20 600	20 600	39 200	3.46	19.02	48.89	10.00	0.55
一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	20 600	20 600	39 200	3.46	19.02	48.89	10.00	0.55
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	8 700	8 700	18 800	2.98	21.36	53.12	9.90	0.72
一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	8 700	8 700	18 800	2.98	21.36	53.12	9.90	0.72
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営の借家	281 500	281 800	463 000	2.13	14.89	35.87	9.06	0.77
一戸建	8 300	8 400	23 000	3.95	27.52	75.35	9.96	0.70
長屋建	5 100	5 100	13 300	3.18	24.54	59.13	9.39	0.82
共同住宅	267 800	268 000	426 000	2.05	14.31	34.19	9.00	0.77
その他	300	300	600	3.23	19.29	44.24	8.44	0.71
木造	60 600	60 700	103 600	2.31	14.79	36.65	8.65	0.74
一戸建	7 800	7 800	21 600	3.93	27.38	74.73	9.87	0.71
長屋建	4 100	4 200	10 900	3.26	24.73	59.88	9.36	0.81
共同住宅	48 600	48 700	71 000	1.97	11.93	28.58	8.17	0.74
その他	0	0	100	2.93	16.16	48.50	8.40	0.66
非木造	220 900	221 100	359 400	2.08	14.92	35.65	9.17	0.78
一戸建	600	600	1 500	4.31	29.42	83.92	11.36	0.60
長屋建	1 000	1 000	2 400	2.85	23.76	55.97	9.57	0.87
共同住宅	219 200	219 300	355 000	2.07	14.84	35.43	9.16	0.78
その他	200	200	500	3.29	19.92	43.38	8.45	0.72
給与住宅	16 400	16 400	34 600	2.69	19.64	47.95	9.30	0.78
一戸建	400	400	1 100	4.17	32.25	96.99	11.24	0.69
長屋建	200	200	700	4.05	33.12	79.05	10.16	0.80
共同住宅	15 600	15 600	32 400	2.62	19.03	45.35	9.19	0.79
その他	100	100	300	5.28	35.23	187.26	12.53	0.53
(その2.建築の時期)								
昭和25年以前	3 300	3 300	7 200	4.43	28.98	86.04	13.35	0.49
昭和26年～35年	5 900	6 000	11 800	4.34	27.76	84.52	13.91	0.46
昭和36年～45年	26 800	27 000	54 500	4.00	24.91	70.10	12.27	0.51
昭和46年～55年	75 800	76 200	156 500	3.89	25.36	67.09	12.28	0.53
昭和56年～平成2年	123 400	124 100	255 700	3.40	23.64	60.08	11.41	0.61
平成3年～7年	76 900	77 200	158 100	3.12	22.27	56.31	10.84	0.66
平成8年～12年	84 900	85 200	203 800	3.64	27.12	68.85	11.30	0.66
平成13年～17年	84 700	85 200	197 400	3.32	26.06	66.52	11.18	0.70
平成18年～20年	66 500	66 700	151 800	3.22	25.84	64.28	11.33	0.71
平成21年	15 200	15 200	31 900	2.94	24.05	63.45	11.43	0.72
平成22年	13 100	13 100	30 800	3.16	26.88	65.28	11.39	0.75
平成23年	12 800	12 900	28 500	3.06	25.27	63.19	11.36	0.73
平成24年	11 800	11 800	24 300	2.79	22.11	56.37	10.71	0.74
平成25年1月～9月	7 400	7 500	16 300	3.14	25.93	67.92	11.85	0.70
不詳	62 700	62 900	101 800	-	-	-	-	-

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第6表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、構造(4区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居室数、1住宅当たり居室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居室の畳数及び1室当たり人員 - 市

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 構造(4区分)	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居室数	1住宅当たり 居室の 畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居室の 畳数	1室当たり 人員
住宅総数 1)	671 400	674 300	1 430 500	3.38	24.56	63.11	11.40	0.64
木造(防火木造を除く)	64 900	65 300	144 200	4.21	28.54	80.36	12.57	0.54
防火木造	152 600	154 300	382 900	4.42	32.12	88.38	12.49	0.58
非木造	453 300	454 100	902 300	2.94	21.60	52.67	10.77	0.68
その他	600	600	1 100	3.28	24.45	69.12	12.83	0.58
持ち家	314 300	316 900	826 400	4.55	33.93	89.52	12.90	0.58
木造(防火木造を除く)	37 200	37 500	97 800	5.33	36.92	106.84	14.03	0.49
防火木造	101 700	103 300	294 200	5.23	38.73	108.09	13.39	0.55
非木造	175 200	175 900	433 900	3.98	30.51	75.02	12.32	0.62
その他	200	200	500	4.71	37.91	114.61	17.67	0.46
借家	327 200	327 500	555 500	2.27	15.56	37.75	9.17	0.75
木造(防火木造を除く)	21 500	21 500	35 400	2.28	14.06	34.59	8.53	0.72
防火木造	40 200	40 200	70 600	2.35	15.40	38.46	8.76	0.75
非木造	265 300	265 400	449 100	2.25	15.71	37.91	9.28	0.75
その他	200	200	400	1.94	11.71	26.06	6.97	0.87
公営の借家	20 600	20 600	39 200	3.46	19.02	48.89	10.00	0.55
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	20 600	20 600	39 200	3.46	19.02	48.89	10.00	0.55
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	8 700	8 700	18 800	2.98	21.36	53.12	9.90	0.72
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	8 700	8 700	18 800	2.98	21.36	53.12	9.90	0.72
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営の借家	281 500	281 800	463 000	2.13	14.89	35.87	9.06	0.77
木造(防火木造を除く)	21 200	21 200	34 900	2.27	14.05	34.50	8.52	0.72
防火木造	39 400	39 500	68 600	2.33	15.18	37.81	8.71	0.75
非木造	220 700	220 800	359 000	2.08	14.93	35.66	9.18	0.78
その他	200	200	400	1.94	11.71	26.06	6.97	0.87
給与住宅	16 400	16 400	34 600	2.69	19.64	47.95	9.30	0.78
木造(防火木造を除く)	300	300	500	2.44	15.23	40.79	8.98	0.70
防火木造	800	800	2 000	3.34	26.18	70.72	10.45	0.75
非木造	15 300	15 300	32 100	2.67	19.39	46.92	9.23	0.79
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
専用住宅 1)	664 700	667 400	1 411 300	3.36	24.43	62.44	11.38	0.64
木造(防火木造を除く)	63 400	63 800	140 100	4.20	28.46	79.80	12.61	0.54
防火木造	149 700	151 400	374 900	4.40	32.00	87.58	12.47	0.58
非木造	450 900	451 700	895 400	2.93	21.50	52.19	10.75	0.68
その他	500	500	1 000	3.05	24.17	64.03	12.58	0.63
持ち家	308 500	311 000	809 700	4.53	33.84	88.69	12.89	0.58
木造(防火木造を除く)	36 000	36 400	94 500	5.34	36.98	106.67	14.11	0.49
防火木造	99 100	100 600	286 900	5.23	38.72	107.49	13.38	0.55
非木造	173 200	173 800	428 000	3.96	30.38	74.16	12.30	0.62
その他	200	200	400	4.60	41.54	116.93	18.38	0.49
借家	326 700	326 900	553 900	2.26	15.55	37.65	9.17	0.75
木造(防火木造を除く)	21 300	21 300	34 900	2.27	14.02	34.30	8.56	0.72
防火木造	40 000	40 100	70 200	2.35	15.37	38.30	8.76	0.75
非木造	265 100	265 200	448 400	2.25	15.70	37.84	9.28	0.75
その他	200	200	400	1.94	11.71	26.06	6.97	0.87
公営の借家	20 600	20 600	39 200	3.46	19.02	48.89	10.00	0.55
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	20 600	20 600	39 200	3.46	19.02	48.89	10.00	0.55
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	8 700	8 700	18 800	2.98	21.37	53.11	9.92	0.72
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	8 700	8 700	18 800	2.98	21.37	53.11	9.92	0.72
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営の借家	281 100	281 300	461 700	2.13	14.88	35.81	9.06	0.77
木造(防火木造を除く)	21 000	21 100	34 400	2.27	14.00	34.25	8.55	0.72
防火木造	39 300	39 400	68 300	2.33	15.15	37.68	8.71	0.75
非木造	220 600	220 700	358 500	2.08	14.92	35.63	9.18	0.78
その他	200	200	400	1.94	11.71	26.06	6.97	0.87
給与住宅	16 300	16 300	34 300	2.68	19.56	47.04	9.28	0.79
木造(防火木造を除く)	300	300	500	2.40	15.02	37.81	8.98	0.70
防火木造	800	800	1 900	3.35	26.39	70.54	10.60	0.74
非木造	15 200	15 200	31 900	2.66	19.31	46.04	9.21	0.79
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	6 800	6 900	19 100	5.24	37.94	130.82	13.01	0.56

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。



第7表 空き家の種類(5区分)、腐朽・破損の有無(2区分)、

空き家の種類(5区分)、 腐朽・破損の有無(2区分)	総数	一戸建						総数	木造(防火 木造を除く)
		総数	木造(防火 木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他		
空  き 家 総 数	78 500	6 500	2 700	3 300	300	200	-	1 000	300
二次的住宅	600	0	0	0	-	-	-	-	-
別荘	0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	600	0	0	0	-	-	-	-	-
賃貸用の住宅	59 800	1 000	400	400	-	100	-	700	200
売却用の住宅	4 400	1 900	700	1 100	100	100	-	0	0
その他の住宅	13 600	3 600	1 600	1 800	200	100	-	200	0
腐朽・破損あり	15 400	1 700	1 100	500	100	0	-	200	100
二次的住宅	200	-	-	-	-	-	-	-	-
別荘	0	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	200	-	-	-	-	-	-	-	-
賃貸用の住宅	11 000	400	200	100	-	0	-	100	100
売却用の住宅	600	300	200	100	0	0	-	0	0
その他の住宅	3 700	1 000	700	300	100	-	-	0	-
腐朽・破損なし	63 100	4 800	1 600	2 800	200	200	-	800	200
二次的住宅	400	0	0	0	-	-	-	-	-
別荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	400	0	0	0	-	-	-	-	-
賃貸用の住宅	48 900	600	200	300	-	100	-	600	200
売却用の住宅	3 900	1 600	500	1 000	100	0	-	0	-
その他の住宅	9 900	2 600	900	1 500	100	100	-	200	0

建て方(4区分)、構造(5区分)別空き家数 - 市

長 屋 建				共 同 住 宅						その他
防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他	総 数	木造(防火 木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他	
600	0	0	-	70 700	8 200	9 400	44 500	8 600	0	200
-	-	-	-	500	0	100	300	-	-	0
-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-
-	-	-	-	500	0	100	300	-	-	0
400	0	0	-	58 000	7 300	8 500	34 400	7 900	0	100
0	-	-	-	2 500	100	0	2 200	100	-	-
200	-	-	-	9 600	700	700	7 500	600	-	100
100	0	-	-	13 400	4 400	2 300	5 400	1 300	-	0
-	-	-	-	200	0	100	100	-	-	-
-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-
-	-	-	-	200	0	100	100	-	-	-
0	0	-	-	10 400	3 900	2 000	3 500	1 100	-	0
-	-	-	-	200	100	-	100	0	-	-
0	-	-	-	2 600	500	300	1 700	200	-	-
600	0	0	-	57 300	3 800	7 000	39 200	7 300	0	200
-	-	-	-	300	0	100	300	-	-	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	300	0	100	300	-	-	0
400	0	0	-	47 600	3 400	6 500	30 900	6 800	0	100
0	-	-	-	2 300	0	0	2 100	100	-	-
200	-	-	-	7 000	300	500	5 900	400	-	100

第8表 世帯の種類(2区分)、家族類型(19区分)、家計を主に支える者の

世帯の種類(2区分)、 家計を主に支える者の 年齢(12区分)、 住宅の所有の関係 (2区分)	総数	親 族								
		総数	核 家 族 世 帯							
			総数	夫婦のみの 世帯	夫婦と子供から成る世帯		男親と子供から成る世帯		女親と子供から成る世帯	
					夫婦の いずれかが 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	男親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	女親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯
普通	673 500	368 700	338 400	120 500	173 800	1 300	7 100	900	26 100	8 700
25歳未満	28 300	1 700	900	100	500	-	-	100	100	100
25～29歳	41 500	12 100	11 200	6 000	4 200	-	-	200	300	400
30～34歳	50 500	27 200	26 200	10 300	14 600	100	-	0	800	400
35～39歳	59 800	38 500	37 300	9 700	24 100	200	300	0	1 900	1 100
40～44歳	67 000	45 500	42 600	11 200	26 500	300	400	100	3 000	1 200
45～49歳	64 600	45 000	42 000	8 900	27 600	300	500	100	3 400	1 200
50～54歳	53 600	37 500	34 300	7 000	21 100	300	700	300	3 600	1 300
55～59歳	46 400	32 100	28 400	8 500	14 700	0	1 000	100	2 800	1 300
60～64歳	53 300	33 700	29 900	11 300	14 500	-	800	0	2 100	1 100
65～69歳	49 000	31 800	28 400	14 700	10 100	-	800	-	2 200	600
70～74歳	40 800	25 300	22 900	12 400	7 500	-	900	-	2 100	100
75歳以上	68 100	36 500	32 700	19 300	7 900	-	1 600	-	3 900	-
不詳	50 500	1 800	1 700	1 100	500	-	0	-	0	0
主	671 400	366 700	336 500	120 000	172 600	1 300	7 100	900	25 800	8 700
25歳未満	28 300	1 700	900	100	400	-	-	100	100	100
25～29歳	41 500	12 000	11 100	6 000	4 200	-	-	200	300	400
30～34歳	50 300	27 000	26 100	10 300	14 500	100	-	0	700	400
35～39歳	59 700	38 400	37 200	9 700	24 000	200	300	0	1 800	1 100
40～44歳	66 600	45 200	42 300	11 100	26 100	300	400	100	2 900	1 200
45～49歳	64 300	44 700	41 700	8 900	27 300	300	500	100	3 400	1 200
50～54歳	53 300	37 200	34 000	7 000	20 900	300	700	300	3 500	1 300
55～59歳	46 300	31 900	28 300	8 400	14 700	0	1 000	100	2 800	1 300
60～64歳	53 200	33 600	29 800	11 200	14 500	-	800	0	2 100	1 100
65～69歳	48 900	31 700	28 300	14 700	10 000	-	800	-	2 200	600
70～74歳	40 700	25 200	22 900	12 400	7 400	-	900	-	2 100	100
75歳以上	67 900	36 300	32 500	19 200	7 900	-	1 600	-	3 800	-
不詳	50 400	1 800	1 700	1 100	500	-	0	-	0	0
持ち家	314 300	240 400	216 300	72 700	120 400	800	4 200	400	12 600	5 200
25歳未満	800	0	-	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	2 800	1 500	1 300	400	700	-	-	100	-	200
30～34歳	10 500	9 100	8 800	2 900	5 700	100	-	0	100	100
35～39歳	21 700	19 300	18 400	3 500	13 900	200	0	0	300	500
40～44歳	33 100	28 800	26 400	5 700	18 800	100	200	-	900	700
45～49歳	36 100	30 100	27 800	5 300	20 100	300	100	100	1 300	600
50～54歳	31 000	26 200	23 300	4 400	16 400	200	100	100	1 300	800
55～59歳	28 800	23 300	20 300	5 600	11 600	0	400	100	1 600	1 000
60～64歳	34 600	26 500	23 200	8 600	11 800	-	500	0	1 400	900
65～69歳	33 400	24 900	22 000	11 100	8 300	-	700	-	1 400	400
70～74歳	28 600	20 400	18 400	9 800	6 200	-	800	-	1 500	100
75歳以上	46 600	29 300	25 800	15 000	6 700	-	1 400	-	2 800	-
不詳	6 300	900	800	400	300	-	0	-	0	0
借家	327 200	125 900	119 700	47 000	52 100	500	2 900	500	13 200	3 600
25歳未満	27 500	1 700	900	100	400	-	-	100	100	100
25～29歳	38 700	10 600	9 800	5 600	3 600	-	-	100	300	300
30～34歳	39 800	18 000	17 300	7 400	8 900	0	-	-	700	300
35～39歳	38 000	19 100	18 800	6 200	10 100	100	300	0	1 600	600
40～44歳	33 600	16 400	15 900	5 400	7 400	200	200	100	2 000	500
45～49歳	28 200	14 600	14 000	3 500	7 200	100	400	0	2 100	600
50～54歳	22 300	11 000	10 600	2 600	4 500	200	500	200	2 200	500
55～59歳	17 400	8 700	8 000	2 800	3 100	-	600	-	1 200	300
60～64歳	18 600	7 000	6 600	2 700	2 700	-	400	0	700	200
65～69歳	15 400	6 800	6 300	3 600	1 600	-	200	-	800	100
70～74歳	12 100	4 800	4 500	2 500	1 200	-	100	-	600	0
75歳以上	21 300	7 000	6 600	4 200	1 200	-	200	-	1 100	-
不詳	14 200	500	500	400	100	-	-	-	-	-
同居	2 000	2 000	1 900	400	1 200	-	0	-	300	-
25歳未満	0	0	0	-	0	-	-	-	-	-
25～29歳	0	0	0	-	0	-	-	-	0	-
30～34歳	200	100	100	-	100	-	-	-	0	-
35～39歳	200	200	200	0	100	-	-	-	0	-
40～44歳	400	400	400	0	300	-	-	-	0	-
45～49歳	300	300	200	-	200	-	-	-	-	-
50～54歳	300	300	300	-	200	-	-	-	100	-
55～59歳	200	200	200	100	0	-	-	-	0	-
60～64歳	100	100	100	100	100	-	-	-	-	-
65～69歳	100	100	100	0	100	-	-	-	-	-
70～74歳	100	100	100	0	100	-	-	-	-	-
75歳以上	200	200	200	200	-	-	0	-	0	-
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年齢(12区分)、住宅の所有の関係(2区分)別普通世帯数 — 市

世帯											非親族世帯	単独世帯
総数	その他の親族世帯											
	夫婦と両親から成る世帯	夫婦とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	兄弟姉妹のみから成る世帯	他に分類されない親族世帯		
30 300	800	3 500	3 300	9 200	900	2 400	500	1 100	4 700	3 900	7 200	282 100
800	-	-	-	-	-	-	-	0	700	100	700	25 900
900	-	-	-	100	-	-	-	0	800	0	2 200	27 300
1 000	0	0	100	200	100	0	-	0	400	200	1 000	22 200
1 200	0	100	100	400	0	100	0	0	200	200	900	20 400
2 900	-	200	500	1 200	0	300	0	100	200	300	300	21 100
3 000	0	200	200	1 600	0	200	100	0	400	200	800	18 800
3 300	0	500	300	1 500	0	200	100	100	100	400	400	15 500
3 600	100	300	200	1 600	0	200	100	200	400	600	500	13 800
3 800	100	800	400	1 100	100	200	100	100	600	400	200	19 300
3 400	200	800	400	700	300	400	0	200	200	200	100	17 000
2 400	100	300	400	300	200	300	100	200	300	300	200	15 100
3 900	300	300	700	500	200	500	0	0	200	1 100	100	31 200
100	-	-	-	100	-	-	-	-	0	-	-	34 400
30 200	800	3 500	3 300	9 100	900	2 400	500	1 100	4 700	3 900	7 200	282 100
800	-	-	-	-	-	-	-	0	700	100	700	25 900
900	-	-	-	100	-	-	-	0	800	0	2 200	27 300
1 000	0	0	100	200	100	0	-	0	400	200	1 000	22 200
1 200	0	100	100	400	0	100	0	0	200	200	900	20 400
2 900	-	200	500	1 200	0	300	0	100	200	300	300	21 100
3 000	0	200	200	1 600	0	200	100	0	400	200	800	18 800
3 300	0	500	300	1 500	0	200	100	100	100	400	400	15 500
3 600	100	300	200	1 600	0	200	100	200	400	600	500	13 800
3 800	100	800	400	1 100	100	200	100	100	600	400	200	19 300
3 400	200	800	300	700	300	400	0	200	200	200	100	17 000
2 400	100	300	400	300	200	300	100	200	300	300	200	15 100
3 900	300	300	700	500	200	500	0	0	200	1 100	100	31 200
100	-	-	-	100	-	-	-	-	0	-	-	34 400
24 000	700	3 100	3 100	8 400	500	2 100	500	900	1 900	2 700	1 600	68 600
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	700
200	-	-	-	0	-	-	-	0	100	0	0	1 200
300	0	0	100	100	-	0	-	-	-	100	100	1 300
1 000	0	0	100	400	0	100	0	0	100	100	300	2 000
2 400	-	200	500	1 000	-	300	0	100	100	200	100	4 200
2 400	0	200	200	1 300	0	200	100	0	300	100	400	5 600
2 900	0	400	300	1 400	0	100	100	100	100	300	200	4 500
3 000	0	300	200	1 500	0	100	100	100	200	300	200	5 300
3 400	100	700	300	1 100	100	200	100	100	500	300	100	7 900
2 900	200	800	300	700	100	300	0	200	200	200	100	8 400
2 000	100	300	400	300	100	300	100	200	100	200	100	8 000
3 500	300	300	700	500	100	500	0	0	200	900	0	17 000
100	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	2 500
6 200	0	300	200	800	400	300	-	200	2 800	1 200	5 600	193 900
800	-	-	-	-	-	-	-	0	700	100	700	25 100
800	-	-	-	0	-	-	-	0	700	-	2 100	26 000
600	-	-	-	0	100	-	-	0	400	100	900	21 000
300	-	0	-	-	-	0	-	-	100	100	600	18 400
500	-	0	-	200	0	0	-	-	100	100	200	16 900
600	-	0	0	300	-	0	-	0	200	100	300	13 300
300	-	100	0	100	-	0	-	-	0	100	200	11 000
700	0	0	-	100	0	0	-	100	100	200	300	8 500
400	0	100	0	100	0	0	-	-	100	100	100	11 400
500	-	0	0	0	200	100	-	-	0	100	0	8 600
300	-	0	-	-	0	-	-	-	200	100	200	7 100
400	-	0	100	-	100	-	-	-	0	200	100	14 200
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	12 500
0	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第9表 住宅の建て方(4区分)、構造(2区分)、

構造(2区分)	総数	一戸建			長屋建			共	
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建
むね総数	224 100	175 100	5 800	169 300	3 800	300	3 400	43 800	-
木造	176 000	157 300	5 800	151 600	3 200	300	2 900	14 900	-
非木造	48 100	17 800	100	17 700	500	0	500	28 900	-

第10表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)	総数	増改築・			
		総数 1)2)	増築・間取りの 変更	台所・トイレ・浴室・ 洗面所の改修工事	天井・壁・床等の 内装の改修工事
持ち家総数 3)	314 300	74 700	6 600	34 800	21 800
昭和25年以前	2 200	800	100	500	300
昭和26年～35年	3 800	1 300	100	700	200
昭和36年～45年	14 400	5 200	600	3 100	1 500
昭和46年～55年	45 200	15 900	1 400	9 800	5 400
昭和56年～平成2年	52 300	18 900	1 700	10 900	7 000
平成3年～7年	26 200	7 000	400	3 000	1 800
平成8年～12年	51 400	12 600	700	3 300	2 600
平成13年～17年	46 900	5 900	300	1 300	1 300
平成18年～22年	52 500	5 000	900	1 200	1 100
平成23年～25年9月	12 900	900	300	500	500
専用住宅	308 500	73 300	6 500	34 100	21 500
昭和25年以前	2 100	800	100	500	300
昭和26年～35年	3 600	1 200	100	700	200
昭和36年～45年	13 800	5 000	500	2 900	1 400
昭和46年～55年	44 200	15 700	1 400	9 700	5 400
昭和56年～平成2年	50 800	18 600	1 700	10 600	6 900
平成3年～7年	25 600	6 900	400	3 000	1 800
平成8年～12年	50 800	12 500	700	3 300	2 600
平成13年～17年	46 400	5 800	300	1 300	1 300
平成18年～22年	52 300	5 000	900	1 200	1 100
平成23年～25年9月	12 700	900	300	500	400
店舗その他の併用住宅	5 700	1 400	100	700	400
昭和25年以前	100	0	-	-	-
昭和26年～35年	200	100	-	0	-
昭和36年～45年	600	200	0	200	100
昭和46年～55年	1 000	200	0	100	100
昭和56年～平成2年	1 400	300	0	200	100
平成3年～7年	600	100	-	0	0
平成8年～12年	500	100	-	100	0
平成13年～17年	600	100	0	100	100
平成18年～22年	200	-	-	-	-
平成23年～25年9月	200	100	0	0	0

- 1) 増改築・改修工事等をした「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 建築の時期「不詳」を含む。

階数(10区分)別むね数 - 市

同 住 宅									その他
2	3	4	5	6～7	8～10	11～14	15階建以上	うち 20階建以上	
21 600	11 700	3 800	3 500	1 800	800	400	100	0	1 400
14 100	800	-	-	-	-	-	-	-	500
7 500	10 900	3 800	3 500	1 800	800	400	100	0	900

平成21年以降の増改築・改修工事等(9区分)別持ち家数 - 市

改修工事等をした					東日本大震災による被災箇所の改修工事をした	増改築・改修工事等をしていない
屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事			
29 300	3 800	5 500	26 700	3 000	239 600	
300	100	100	400	-	1 400	
400	0	-	800	-	2 500	
1 800	300	500	2 300	100	9 200	
5 500	1 100	1 100	7 000	400	29 300	
6 700	800	1 500	5 800	300	33 300	
3 200	0	300	2 100	200	19 200	
7 100	500	900	3 800	300	38 800	
2 600	200	400	1 800	300	41 000	
1 100	500	500	1 500	1 400	47 500	
500	300	300	700	0	12 000	
28 900	3 700	5 400	25 900	2 900	235 200	
300	100	100	400	-	1 300	
400	0	-	700	-	2 400	
1 700	300	500	2 100	100	8 800	
5 400	1 100	1 100	7 000	400	28 500	
6 600	700	1 500	5 700	300	32 200	
3 100	0	300	2 000	200	18 700	
7 100	500	900	3 800	300	38 300	
2 500	100	300	1 700	200	40 600	
1 100	500	500	1 500	1 400	47 300	
400	300	200	600	0	11 900	
400	100	100	800	0	4 400	
-	-	-	0	-	100	
-	-	-	0	-	200	
0	0	0	100	-	400	
100	-	-	100	0	800	
100	0	0	100	-	1 100	
0	-	-	100	-	500	
0	-	-	100	-	400	
100	0	0	100	0	400	
-	-	-	-	-	200	
0	0	0	100	-	100	

第11表 建築の時期(7区分)、建て方(4区分)、階数(3区分)、平成21年以降における

建築の時期(7区分)、 建て方(4区分)、 階数(3区分)	総数	耐震診断				
		総数	耐震改修工 事をした	耐震改修工 事をしていない	耐震性が確保されて	
					総数	耐震改修工 事をした
持ち家総数 1) 建物	314 300	40 300	2 900	37 400	36 400	1 700
一長共 同 住 住宅	148 200	12 600	2 100	10 500	9 800	1 000
1 階 建	2 300	100	0	100	100	-
3 ～ 5 階 建	163 200	27 600	700	26 900	26 400	700
6 階 建 以 上	5 200	300	100	200	200	100
その他	55 600	7 300	-	7 300	7 300	-
昭和 45 年 以 前 建 住宅	102 500	20 000	600	19 400	19 000	600
一長共 同 住 住宅	600	0	-	0	-	-
1 階 建	20 400	1 500	300	1 200	900	100
3 ～ 5 階 建	15 900	800	300	500	300	100
6 階 建 以 上	300	-	-	-	-	-
その他	4 200	700	-	700	700	-
昭和 46 ～ 55 年 建 住宅	800	0	-	0	-	-
一長共 同 住 住宅	2 900	700	-	700	700	-
1 階 建	600	-	-	-	-	-
3 ～ 5 階 建	0	-	-	-	-	-
6 階 建 以 上	45 200	4 600	700	3 900	2 100	200
その他	24 800	2 100	700	1 400	700	200
昭和 56 ～ 平成 2 年 建 住宅	100	0	0	-	-	-
一長共 同 住 住宅	20 100	2 500	0	2 400	1 400	0
1 階 建	700	0	0	0	0	0
3 ～ 5 階 建	8 000	700	-	700	700	-
6 階 建 以 上	11 400	1 800	-	1 800	700	-
その他	200	-	-	-	-	-
平成 3 年 ～ 12 年 建 住宅	52 300	3 700	500	3 200	3 300	400
一長共 同 住 住宅	26 100	1 100	200	900	800	100
1 階 建	500	-	-	-	-	-
3 ～ 5 階 建	25 500	2 500	200	2 300	2 500	200
6 階 建 以 上	1 300	0	-	0	0	-
その他	12 300	1 700	-	1 700	1 700	-
平成 13 年 ～ 17 年 建 住宅	12 000	800	200	600	800	200
一長共 同 住 住宅	200	-	-	-	-	-
1 階 建	77 600	9 300	600	8 700	9 100	400
3 ～ 5 階 建	30 800	1 400	200	1 200	1 300	100
6 階 建 以 上	700	0	-	0	0	-
その他	46 000	7 800	400	7 500	7 800	400
平成 18 年 ～ 22 年 建 住宅	1 000	0	0	0	0	0
一長共 同 住 住宅	16 600	1 700	-	1 700	1 700	-
1 階 建	28 400	6 100	400	5 700	6 100	400
3 ～ 5 階 建	100	-	-	-	-	-
6 階 建 以 上	46 900	4 800	0	4 800	4 800	0
その他	19 100	800	0	800	800	0
平成 23 年 ～ 25 年 9 月 建 住宅	200	0	-	0	0	-
一長共 同 住 住宅	27 500	3 900	-	3 900	3 900	-
1 階 建	300	0	-	0	0	-
3 ～ 5 階 建	8 000	1 000	-	1 000	1 000	-
6 階 建 以 上	19 200	2 900	-	2 900	2 900	-
その他	0	-	-	-	-	-
平成 18 年 ～ 22 年 建 住宅	52 500	10 900	400	10 500	10 700	300
一長共 同 住 住宅	18 100	3 200	400	2 800	3 000	300
1 階 建	200	0	-	0	0	-
3 ～ 5 階 建	34 200	7 700	-	7 700	7 700	-
6 階 建 以 上	400	0	-	0	0	-
その他	6 000	900	-	900	900	-
平成 23 年 ～ 25 年 9 月 建 住宅	27 800	6 800	-	6 800	6 800	-
一長共 同 住 住宅	-	-	-	-	-	-
1 階 建	12 900	5 500	300	5 100	5 300	300
3 ～ 5 階 建	8 500	3 100	300	2 800	3 000	200
6 階 建 以 上	100	0	-	0	0	-
その他	4 300	2 300	0	2 300	2 300	0
平成 23 年 ～ 25 年 9 月 建 住宅	200	100	0	0	100	0
一長共 同 住 住宅	1 200	700	-	700	700	-
1 階 建	2 900	1 600	-	1 600	1 600	-
3 ～ 5 階 建	100	0	-	0	-	-
6 階 建 以 上	-	-	-	-	-	-

1) 建築の時期「不詳」を含む。



住宅の耐震診断の有無(3区分)、耐震改修工事の状況(2区分)別持ち家数 - 市

いた	を し た			耐震診断をしていない		
	耐震性が確保されていなかった			総 数	耐震改修工事 をした	耐震改修工事 をしていない
耐震改修工事 をしていない	総 数	耐震改修工事 をした	耐震改修工事 をしていない			
34 700	4 000	1 200	2 800	274 000	2 200	271 800
8 800	2 800	1 200	1 600	135 600	2 100	133 500
100	0	0	-	2 100	0	2 100
25 800	1 100	-	1 100	135 700	100	135 600
100	100	-	100	4 900	0	4 900
7 300	-	-	-	48 300	0	48 300
18 400	1 100	-	1 100	82 500	-	82 500
-	0	-	0	600	0	500
900	600	300	400	18 900	400	18 500
200	600	300	300	15 000	300	14 700
-	-	-	-	300	0	300
700	0	-	0	3 500	-	3 500
-	0	-	0	800	-	800
700	-	-	-	2 200	-	2 200
-	-	-	-	600	-	600
-	-	-	-	0	-	0
1 900	2 500	500	2 000	40 600	600	40 000
500	1 400	500	900	22 700	600	22 100
-	0	0	-	100	-	100
1 400	1 100	-	1 100	17 600	-	17 600
-	0	-	0	700	-	700
700	-	-	-	7 300	-	7 300
700	1 100	-	1 100	9 600	-	9 600
-	-	-	-	200	0	200
3 000	300	100	200	48 600	400	48 200
700	300	100	200	24 900	400	24 500
-	-	-	-	500	-	500
2 300	-	-	-	23 000	-	23 000
0	-	-	-	1 300	-	1 300
1 700	-	-	-	10 600	-	10 600
600	-	-	-	11 100	-	11 100
-	-	-	-	200	-	200
8 700	200	100	0	68 300	300	68 000
1 200	200	100	0	29 400	200	29 200
0	-	-	-	700	0	700
7 500	-	-	-	38 200	100	38 100
0	-	-	-	900	0	900
1 700	-	-	-	14 900	0	14 900
5 700	-	-	-	22 300	-	22 300
-	-	-	-	100	-	100
4 800	-	-	-	42 100	100	42 000
800	-	-	-	18 300	100	18 300
0	-	-	-	200	-	200
3 900	-	-	-	23 600	-	23 600
0	-	-	-	300	-	300
1 000	-	-	-	7 000	-	7 000
2 900	-	-	-	16 300	-	16 300
-	-	-	-	0	-	0
10 500	200	100	100	41 600	300	41 300
2 700	200	100	100	15 000	300	14 700
0	-	-	-	200	0	200
7 700	-	-	-	26 400	-	26 400
0	-	-	-	300	-	300
900	-	-	-	5 100	-	5 100
6 800	-	-	-	21 000	-	21 000
-	-	-	-	-	-	-
5 000	200	100	100	7 500	100	7 400
2 700	100	100	100	5 400	100	5 300
0	-	-	-	0	-	0
2 300	-	-	-	2 000	-	2 000
0	-	-	-	100	-	100
700	-	-	-	600	-	600
1 600	-	-	-	1 300	-	1 300
-	0	-	0	100	-	100

第12表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(14区分)、購入・新築・建て替え等(7区分)別持ち家数  
 - 市

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(14区分)	総 数	新築の住宅を購入			中古住宅を 購入	新築(建て 替えを除く)	建て替え	相続・贈与 で取得	その他
		総 数	都市再生 機構(UR)・ 公社など	民 間					
持 ち 家 総 数	314 300	142 000	5 600	136 400	58 900	39 700	51 000	10 700	12 000
昭和25年以前	2 200	200	-	200	200	300	500	500	500
昭和26年～35年	3 800	500	0	500	400	800	1 100	600	500
昭和36年～45年	14 400	1 800	400	1 500	3 300	2 500	3 200	2 000	1 600
昭和46年～55年	45 200	10 400	1 900	8 500	16 500	6 400	7 300	2 200	2 400
昭和56年～平成2年	52 300	13 800	2 000	11 700	16 100	6 400	11 000	2 200	2 800
平成3年～7年	26 200	9 000	200	8 800	6 200	3 400	6 000	700	800
平成8年～12年	51 400	31 500	200	31 400	7 600	4 800	6 100	500	900
平成13年～17年	46 900	30 900	800	30 100	4 200	5 300	5 100	700	700
平成18年～20年	37 600	27 000	0	27 000	2 200	3 700	3 400	300	900
平成21年	7 400	4 500	-	4 500	200	1 100	1 300	100	100
平成22年	7 600	3 900	-	3 900	400	1 300	1 800	200	100
平成23年	6 300	3 200	0	3 200	300	1 600	1 000	100	100
平成24年	3 000	1 500	-	1 500	100	800	500	100	0
平成25年1月～9月	3 600	2 300	-	2 300	100	600	600	0	0
不詳	6 400	1 300	0	1 300	1 100	900	2 000	500	600
専 用 住 宅	308 500	141 200	5 600	135 600	58 400	38 300	49 000	10 100	11 600
昭和25年以前	2 100	200	-	200	200	200	500	500	500
昭和26年～35年	3 600	500	0	400	400	700	1 000	600	400
昭和36年～45年	13 800	1 700	400	1 400	3 200	2 400	3 100	1 800	1 500
昭和46年～55年	44 200	10 300	1 900	8 400	16 400	6 100	7 000	2 000	2 300
昭和56年～平成2年	50 800	13 600	2 000	11 600	16 000	5 900	10 500	2 200	2 700
平成3年～7年	25 600	9 000	200	8 700	6 200	3 400	5 700	600	800
平成8年～12年	50 800	31 500	200	31 300	7 600	4 700	5 800	500	900
平成13年～17年	46 400	30 800	800	30 000	4 200	5 000	5 000	700	700
平成18年～20年	37 500	27 000	0	27 000	2 200	3 700	3 400	300	900
平成21年	7 300	4 500	-	4 500	200	1 100	1 300	100	100
平成22年	7 600	3 900	-	3 900	400	1 300	1 700	200	100
平成23年	6 200	3 200	0	3 200	300	1 600	1 000	100	100
平成24年	3 000	1 500	-	1 500	100	800	400	100	0
平成25年1月～9月	3 600	2 300	-	2 300	100	600	600	0	0
不詳	6 200	1 300	0	1 200	1 100	900	1 900	500	600
店舗その他の併用住宅	5 700	900	-	900	500	1 400	2 000	500	400

第13表 住宅の所有の関係(2区分)、建築の時期(14区分)、省エネルギー設備等(7区分)別住宅数  
- 市

住宅の所有の関係 (2区分)、 建築の時期(14区分)	総数 1)	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓 にあり	一部の窓 にあり	なし
住宅総数 2)	671 400	5 200	636 300	6 600	634 900	54 400	56 100	531 100
昭和25年以前	3 300	0	3 300	-	3 300	100	300	2 900
昭和26年～35年	5 900	100	5 800	0	5 900	100	400	5 400
昭和36年～45年	26 800	400	26 400	100	26 700	900	1 900	24 100
昭和46年～55年	75 800	800	75 000	500	75 300	3 000	5 800	66 900
昭和56年～平成2年	123 400	900	122 600	400	123 000	2 500	7 800	113 200
平成3年～7年	76 900	400	76 600	400	76 500	1 800	4 000	71 100
平成8年～12年	84 900	500	84 400	1 000	83 900	5 500	8 800	70 600
平成13年～17年	84 700	500	84 200	900	83 800	11 100	9 200	64 500
平成18年～20年	66 500	700	65 900	800	65 700	12 900	8 300	45 300
平成21年	15 200	200	15 000	200	14 900	3 500	1 700	9 900
平成22年	13 100	200	12 800	600	12 500	2 400	1 800	8 800
平成23年	12 800	200	12 600	900	11 900	4 900	2 300	5 600
平成24年	11 800	0	11 700	300	11 400	2 100	1 000	8 600
平成25年1月～9月	7 400	100	7 300	300	7 100	2 200	1 200	4 100
不詳	62 700	100	32 700	0	32 800	1 200	1 500	30 100
持ち家	314 300	4 700	309 500	5 900	308 400	42 700	43 800	227 800
昭和25年以前	2 200	0	2 100	-	2 200	100	200	1 900
昭和26年～35年	3 800	100	3 700	0	3 800	100	400	3 300
昭和36年～45年	14 400	400	14 000	100	14 300	800	1 500	12 100
昭和46年～55年	45 200	800	44 400	500	44 700	1 900	4 900	38 400
昭和56年～平成2年	52 300	800	51 500	400	51 900	2 000	5 500	44 700
平成3年～7年	26 200	300	26 000	400	25 900	1 000	2 800	22 400
平成8年～12年	51 400	500	50 800	900	50 500	4 700	7 300	39 400
平成13年～17年	46 900	500	46 400	900	46 000	8 800	7 800	30 400
平成18年～20年	37 600	500	37 100	800	36 800	10 900	6 900	19 800
平成21年	7 400	200	7 200	200	7 200	3 000	1 400	3 000
平成22年	7 600	200	7 400	600	7 000	2 100	1 500	3 900
平成23年	6 300	200	6 100	500	5 800	3 100	1 800	1 400
平成24年	3 000	0	3 000	300	2 700	1 500	600	800
平成25年1月～9月	3 600	100	3 500	300	3 300	2 000	700	900
不詳	6 400	100	6 300	0	6 400	600	500	5 200
借家	327 200	500	326 700	700	326 500	11 700	12 300	303 300
昭和25年以前	1 100	-	1 100	-	1 100	100	100	900
昭和26年～35年	2 100	0	2 100	-	2 100	0	0	2 100
昭和36年～45年	12 400	0	12 400	0	12 400	100	300	11 900
昭和46年～55年	30 600	0	30 600	0	30 600	1 100	900	28 600
昭和56年～平成2年	71 200	100	71 100	0	71 100	400	2 300	68 400
平成3年～7年	50 700	100	50 600	100	50 600	800	1 200	48 700
平成8年～12年	33 600	0	33 500	100	33 500	800	1 500	31 200
平成13年～17年	37 800	-	37 800	0	37 800	2 300	1 400	34 100
平成18年～20年	29 000	200	28 800	0	28 900	2 000	1 500	25 500
平成21年	7 800	-	7 800	-	7 800	500	400	6 900
平成22年	5 500	-	5 500	-	5 500	300	300	4 900
平成23年	6 500	0	6 500	400	6 100	1 800	600	4 100
平成24年	8 700	-	8 700	-	8 700	600	400	7 800
平成25年1月～9月	3 800	0	3 800	100	3 800	100	400	3 300
不詳	26 400	0	26 400	-	26 400	600	1 000	24 800

1) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。  
2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第14表 住宅の種類(2区分)・住宅の所有の関係(6区分)・建て方(4区分)・建築の時期(14区分)、  
台所の型(5区分)別住宅数(エレベーターのある非木造の共同住宅数、非木造の高齢者  
対応型共同住宅数—特掲) — 市

住宅の種類(2区分)・ 住宅の所有の関係(6区分)・ 建て方(4区分)・ 建築の時期(14区分)	総数 1)	台所の型					共用台所
		専用台所					
		総数	独立の台所	食事室兼用	食事室・ 居間兼用		
住宅総数 2)	671 400	640 000	253 400	141 200	186 900	58 500	1 500
(その1.住宅の種類)							
専用住宅	664 700	633 700	250 900	139 400	185 100	58 300	1 500
店舗その他の併用住宅	6 800	6 300	2 500	1 800	1 800	200	-
(その2.住宅の所有の関係)							
持ち家	314 300	314 200	113 500	57 800	137 300	5 700	0
借家	327 200	325 700	139 900	83 400	49 600	52 800	1 500
公営の借家	20 600	20 600	5 900	12 200	2 100	400	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	8 700	8 700	2 900	3 100	2 300	400	-
民営借家	281 500	280 900	124 400	65 000	41 500	50 100	600
木造	60 600	60 400	29 200	16 000	7 100	8 200	200
非木造	220 900	220 500	95 200	49 100	34 400	41 900	400
給与住宅	16 400	15 500	6 700	3 100	3 800	1 900	900
(その3.住宅の建て方)							
一戸建	167 600	156 900	51 900	41 900	61 400	1 600	-
木造	150 500	141 300	46 900	38 000	55 000	1 500	-
非木造	17 100	15 600	5 000	4 000	6 400	200	-
長屋	8 700	7 600	2 200	1 800	3 500	100	-
木造	7 100	6 200	1 800	1 500	2 800	0	-
非木造	1 500	1 400	400	200	600	100	-
共同住宅	494 000	474 500	198 900	97 200	121 800	56 600	1 500
木造	59 600	52 600	26 600	13 700	4 200	8 100	200
非木造	434 500	422 000	172 300	83 500	117 600	48 600	1 300
うちエレベーターあり	244 600	241 800	101 600	30 700	90 400	19 000	900
うち高齢者対応型共同住宅	99 500	98 800	39 600	9 000	46 200	4 000	0
その他	1 100	900	400	300	200	100	-
(その4.建築の時期)							
一戸建							
昭和25年以前	3 300	3 300	1 400	1 200	500	200	-
昭和26年～35年	5 900	5 900	2 800	1 900	800	400	-
昭和36年～45年	26 800	26 800	10 800	11 200	3 700	1 200	-
昭和46年～55年	75 800	75 600	25 600	31 100	15 900	2 900	100
昭和56年～平成2年	123 400	122 500	44 800	40 200	24 300	13 200	1 000
平成3年～7年	76 900	76 900	30 400	17 100	19 700	9 700	100
平成8年～12年	84 900	84 800	37 600	12 500	30 000	4 800	100
平成13年～17年	84 700	84 600	33 900	8 800	34 300	7 600	100
平成18年～20年	66 500	66 500	28 200	5 400	27 200	5 700	100
平成21年	15 200	15 200	7 000	1 300	5 800	1 100	-
平成22年	13 100	13 100	4 100	1 200	5 900	2 000	-
平成23年	12 800	12 700	4 200	600	6 900	1 000	100
平成24年	11 800	11 700	5 100	1 200	4 400	1 000	0
平成25年1月～9月	7 400	7 400	2 700	600	3 700	500	-
不詳	62 700	32 800	14 700	7 000	3 900	7 200	0

1) 台所の型「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第15表 建築の時期(7区分)、台所の型(5区分)、居住室数(5区分)別住宅数 - 市

建築の時期(7区分)、 居住室数(5区分)	総数 1)	台所の型					共用台所
		専用台所				共用台所	
		総数	独立の台所	食事室兼用	食事室・ 居間兼用		
住宅総数 2)3)	671 400	640 000	253 400	141 200	186 900	58 500	1 500
1室	124 700	123 200	74 200	-	-	49 000	1 500
2	72 600	72 600	30 300	19 800	17 800	4 700	-
3	132 300	132 300	38 800	50 800	40 500	2 200	0
4	168 700	168 700	57 600	36 400	73 400	1 200	0
5室以上	143 200	143 200	52 500	34 100	55 200	1 400	-
1住宅当たり居住室数	3.38	3.39	3.11	3.86	4.05	1.33	1.07
昭和45年以前	36 100	36 100	15 100	14 300	5 000	1 700	-
1室	2 400	2 400	1 300	-	-	1 200	-
2	5 100	5 100	3 300	1 000	600	200	-
3	8 500	8 500	3 300	4 000	1 100	100	-
4	7 100	7 100	2 300	3 500	1 200	200	-
5室以上	12 900	12 900	4 900	5 800	2 100	100	-
1住宅当たり居住室数	4.10	4.10	3.78	4.56	4.53	1.74	-
昭和46年～55年	75 800	75 600	25 600	31 100	15 900	2 900	100
1室	4 100	4 000	2 700	-	-	1 400	100
2	9 300	9 300	4 000	2 500	2 100	600	-
3	19 900	19 900	6 300	8 900	4 100	500	-
4	21 600	21 600	4 900	10 200	6 200	200	-
5室以上	20 900	20 900	7 700	9 500	3 500	200	-
1住宅当たり居住室数	3.89	3.90	3.77	4.19	3.86	2.10	1.00
昭和56年～平成2年	123 400	122 500	44 800	40 200	24 300	13 200	1 000
1室	22 700	21 800	11 300	-	-	10 500	900
2	15 100	15 100	5 400	5 600	2 300	1 700	-
3	27 600	27 600	5 500	14 800	6 800	500	-
4	30 900	30 900	10 200	12 000	8 600	100	0
5室以上	27 100	27 100	12 300	7 800	6 600	400	-
1住宅当たり居住室数	3.40	3.42	3.40	3.73	4.03	1.39	1.11
平成3年～12年	161 900	161 700	68 000	29 500	49 700	14 500	100
1室	30 000	29 900	17 000	-	-	12 900	100
2	14 500	14 500	6 400	4 400	3 100	600	-
3	34 800	34 800	10 600	13 100	10 600	500	-
4	50 500	50 500	22 000	6 600	21 600	300	-
5室以上	32 000	32 000	11 900	5 400	14 400	300	-
1住宅当たり居住室数	3.39	3.40	3.23	3.61	4.13	1.25	1.00
平成13年～17年	84 700	84 600	33 900	8 800	34 300	7 600	100
1室	19 300	19 200	12 200	-	-	6 900	100
2	6 800	6 800	2 600	2 000	1 800	500	-
3	14 900	14 900	4 600	3 500	6 700	100	-
4	23 900	23 900	8 300	1 400	14 100	100	-
5室以上	19 800	19 800	6 300	1 900	11 600	0	-
1住宅当たり居住室数	3.32	3.32	2.92	3.54	4.14	1.14	1.00
平成18年～22年	94 800	94 700	39 300	7 800	38 800	8 800	100
1室	24 100	24 000	16 500	-	-	7 400	100
2	10 600	10 600	4 600	1 800	3 500	600	-
3	14 100	14 100	4 000	2 600	7 400	200	-
4	26 100	26 100	7 800	1 400	16 700	100	-
5室以上	19 900	19 900	6 300	2 000	11 200	400	-
1住宅当たり居住室数	3.16	3.17	2.64	3.69	4.01	1.36	1.00
平成23年～25年9月	32 000	31 900	12 000	2 400	15 000	2 500	100
1室	8 900	8 800	6 400	-	-	2 300	100
2	4 700	4 700	900	500	3 200	0	-
3	6 200	6 200	2 200	900	3 000	100	-
4	6 000	6 000	1 000	700	4 200	0	-
5室以上	6 300	6 300	1 400	300	4 500	0	-
1住宅当たり居住室数	2.98	2.98	2.24	3.52	3.80	1.17	1.00

- 1) 台所の型「不詳」を含む。  
 2) 建築の時期「不詳」を含む。  
 3) 居住室数「不詳」を含む。

第16表 住宅の所有の関係(5区分)・建築の時期(9区分)、オートロックの別(2区分)、

建築の時期(9区分)、 建て方(4区分)、 階数(3区分)	総数 1)2)	住宅の所有の関係					
		持ち家	借家				
			総数	公営の借家	都市再生機 構(UR)・公社 の借家	民営借家	給与住宅
非木造の共同住宅数	434 500	159 600	263 700	20 600	8 700	219 200	15 100
エレベーターあり 3)	244 600	134 500	108 200	10 100	7 200	83 100	7 900
ドアの一部がガラス張り	151 100	86 600	63 800	7 600	6 300	45 000	4 900
防犯カメラの設置	163 900	102 000	61 000	4 800	5 700	44 500	6 000
これらの設備はない	44 000	17 400	25 800	2 200	900	21 400	1 200
エレベーターなし	189 800	25 200	155 400	10 500	1 500	136 100	7 300
4 階 建 以 下	183 100	21 000	153 900	3 700	200	143 000	6 900
エレベーターあり 3)	21 000	4 900	15 600	300	-	14 800	500
ドアの一部がガラス張り	10 600	3 100	7 400	300	-	6 900	300
防犯カメラの設置	9 000	2 800	6 000	-	-	5 500	400
これらの設備はない	6 600	1 000	5 500	-	-	5 400	100
エレベーターなし	162 100	16 100	138 300	3 500	200	128 200	6 400
5 階 建	84 500	36 100	46 300	8 300	2 300	33 500	2 200
エレベーターあり 3)	56 700	27 000	29 100	1 200	1 000	25 600	1 300
ドアの一部がガラス張り	34 400	18 600	15 600	800	600	13 400	900
防犯カメラの設置	31 700	17 400	14 100	300	400	12 900	400
これらの設備はない	12 900	4 600	8 200	400	400	7 100	300
エレベーターなし	27 800	9 100	17 200	7 100	1 300	7 900	900
6 ～ 7 階 建	75 400	46 300	28 600	2 300	1 100	21 000	4 200
エレベーターあり 3)	75 400	46 300	28 600	2 300	1 100	21 000	4 200
ドアの一部がガラス張り	44 800	28 800	15 700	1 300	900	10 900	2 600
防犯カメラの設置	49 700	33 400	16 000	-	900	11 300	3 800
これらの設備はない	14 200	7 900	6 100	1 000	200	4 600	400
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
8 ～ 10 階 建	37 100	17 200	19 600	2 900	1 800	14 300	500
エレベーターあり 3)	37 100	17 200	19 600	2 900	1 800	14 300	500
ドアの一部がガラス張り	22 700	10 300	12 400	1 800	1 500	8 600	400
防犯カメラの設置	25 400	12 800	12 600	1 500	1 500	9 100	500
これらの設備はない	7 300	2 300	4 800	900	300	3 500	0
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
11 ～ 14 階 建	33 400	20 200	13 200	3 400	2 100	6 600	1 100
エレベーターあり 3)	33 400	20 200	13 200	3 400	2 100	6 600	1 100
ドアの一部がガラス張り	29 100	17 900	11 200	3 400	2 100	5 100	600
防犯カメラの設置	28 100	17 500	10 700	3 000	2 100	5 000	700
これらの設備はない	2 300	1 100	1 200	-	-	700	400
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
15 階 建 以 上	21 000	18 800	2 200	-	1 200	700	200
エレベーターあり 3)	21 000	18 800	2 200	-	1 200	700	200
ドアの一部がガラス張り	9 500	8 000	1 500	-	1 200	200	0
防犯カメラの設置	19 900	18 200	1 700	-	800	700	200
これらの設備はない	700	600	100	-	-	100	0
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。
- 2) 建築の時期「不詳」を含む。
- 3) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

階数(6区分)、エレベーターの有無等(4区分)別非木造の共同住宅数 - 市

建築の時期								
昭和35年 以前	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～22年	平成23年～ 25年9月
1 500	11 300	41 000	82 500	56 000	61 000	59 900	70 200	21 300
0	1 400	22 100	33 400	27 600	45 700	44 600	50 400	13 200
-	-	11 200	16 100	17 100	32 900	30 200	31 600	9 500
-	100	13 600	20 300	15 000	29 500	30 900	40 200	10 700
0	1 300	7 300	7 900	6 300	7 200	6 600	5 100	800
1 500	9 900	19 000	49 100	28 400	15 300	15 300	19 800	8 100
1 300	3 600	10 900	46 200	28 000	18 300	18 500	24 200	9 300
0	-	400	4 100	1 600	3 900	3 700	4 800	1 500
-	-	-	900	900	2 600	2 200	2 600	1 300
-	-	100	1 500	300	2 100	2 000	2 000	700
0	-	300	2 100	600	700	800	1 400	100
1 300	3 600	10 500	42 200	26 400	14 400	14 800	19 400	7 800
200	7 100	11 200	14 700	10 900	13 900	11 700	8 900	2 800
-	700	2 700	7 800	8 900	12 900	11 300	8 400	2 500
-	-	500	4 200	5 000	8 100	9 400	5 100	1 700
-	100	1 200	3 400	4 600	7 200	7 500	5 600	1 700
-	600	1 500	2 400	2 000	2 900	1 200	1 700	200
200	6 300	8 400	6 900	2 000	900	400	400	300
-	600	8 700	8 100	9 500	13 600	12 500	12 400	6 800
-	600	8 700	8 100	9 500	13 600	12 500	12 400	6 800
-	-	3 000	3 800	5 400	10 800	6 700	9 100	4 200
-	-	4 200	5 000	5 400	8 900	7 800	9 700	6 100
-	600	3 500	1 600	2 400	1 200	3 200	800	600
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	5 100	4 800	4 700	6 900	8 000	4 800	2 400
-	-	5 100	4 800	4 700	6 900	8 000	4 800	2 400
-	-	3 400	1 500	3 500	4 300	4 000	3 500	2 400
-	-	3 700	3 000	2 500	4 400	6 000	3 300	2 200
-	-	1 200	1 400	900	1 400	1 400	800	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	5 200	6 000	2 900	8 400	6 600	4 400	-
-	-	5 200	6 000	2 900	8 400	6 600	4 400	-
-	-	4 300	4 900	2 300	7 100	6 100	4 400	-
-	-	4 300	5 400	2 200	6 900	5 000	4 400	-
-	-	900	-	300	1 100	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2 700	-	-	2 600	15 600	-
-	-	-	2 700	-	-	2 600	15 600	-
-	-	-	700	-	-	1 800	7 000	-
-	-	-	2 000	-	-	2 600	15 300	-
-	-	-	300	-	-	-	300	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-

第16表 住宅の所有の関係(5区分)・建築の時期(7区分)、オートロックの別(2区分)、

建築の時期(9区分)、 建て方(4区分)、 階数(3区分)	総数 1)2)	住宅の所有の関係					
		総数	借家				
			総数	公営の借家	都市再生機 構(UR)・公社 の借家	民営借家	給与住宅
うち オートロック	208 900	111 400	92 100	400	2 800	82 400	6 500
エレベーターあり 3)	174 900	108 200	65 400	200	2 800	57 200	5 200
ドアの一部がガラス張り	114 400	71 600	42 600	200	2 800	35 700	4 000
防犯カメラの設置	129 600	86 500	42 700	200	2 400	35 600	4 500
これらの設備はない	20 900	10 100	10 200	-	-	9 600	600
エレベーターなし	34 100	3 200	26 700	200	-	25 200	1 300
4 階 建 以 下	44 400	5 800	35 100	200	-	33 200	1 700
エレベーターあり 3)	13 500	3 500	9 500	-	-	9 100	400
ドアの一部がガラス張り	7 400	2 100	5 200	-	-	5 000	200
防犯カメラの設置	6 500	2 000	4 300	-	-	3 900	400
これらの設備はない	3 300	800	2 300	-	-	2 300	0
エレベーターなし	30 900	2 300	25 600	200	-	24 100	1 300
5 階 建	42 300	22 700	18 100	-	-	17 700	400
エレベーターあり 3)	39 200	21 800	17 000	-	-	16 600	400
ドアの一部がガラス張り	26 600	15 700	10 700	-	-	10 500	100
防犯カメラの設置	25 500	15 200	10 000	-	-	9 800	200
これらの設備はない	6 100	2 900	3 200	-	-	3 000	100
エレベーターなし	3 100	900	1 100	-	-	1 100	-
6 ～ 7 階 建	53 500	35 500	17 800	-	400	14 300	3 100
エレベーターあり 3)	53 500	35 500	17 800	-	400	14 300	3 100
ドアの一部がガラス張り	35 700	24 500	11 200	-	400	8 200	2 600
防犯カメラの設置	39 800	27 600	12 100	-	400	9 000	2 700
これらの設備はない	6 300	4 000	2 100	-	-	1 800	400
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
8 ～ 10 階 建	25 000	13 300	11 400	-	-	11 000	400
エレベーターあり 3)	25 000	13 300	11 400	-	-	11 000	400
ドアの一部がガラス張り	15 600	7 900	7 700	-	-	7 400	300
防犯カメラの設置	18 800	10 500	8 300	-	-	7 900	400
これらの設備はない	3 500	1 100	2 100	-	-	2 100	0
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
11 ～ 14 階 建	23 100	15 600	7 500	200	1 100	5 500	700
エレベーターあり 3)	23 100	15 600	7 500	200	1 100	5 500	700
ドアの一部がガラス張り	20 000	13 700	6 300	200	1 100	4 400	600
防犯カメラの設置	19 600	13 300	6 300	200	1 100	4 300	700
これらの設備はない	1 100	700	400	-	-	400	0
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
15 階 建 以 上	20 600	18 400	2 200	-	1 200	700	200
エレベーターあり 3)	20 600	18 400	2 200	-	1 200	700	200
ドアの一部がガラス張り	9 100	7 600	1 500	-	1 200	200	0
防犯カメラの設置	19 500	17 800	1 700	-	800	700	200
これらの設備はない	700	600	100	-	-	100	0
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。
- 2) 建築の時期「不詳」を含む。
- 3) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。



階数(6区分)、エレベーターの有無等(4区分)別非木造の共同住宅数 - 市(つづき)

建築の時期								
昭和35年 以前	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～22年	平成23年～ 25年9月
200	0	1 100	16 600	22 900	41 300	46 000	53 300	16 600
-	-	800	12 500	18 600	38 700	41 500	45 900	12 700
-	-	300	5 500	12 500	28 100	28 300	28 900	9 100
-	-	400	9 300	12 500	27 300	29 800	37 700	10 200
-	-	400	1 300	2 400	5 300	5 500	4 300	700
200	0	300	4 200	4 300	2 500	4 500	7 300	3 900
200	0	400	4 500	4 700	4 700	7 400	11 200	4 700
-	-	100	1 000	700	2 900	2 900	4 000	1 000
-	-	-	300	300	2 000	1 600	2 200	900
-	-	-	500	300	1 700	1 500	2 000	200
-	-	100	200	200	400	700	1 100	100
200	0	300	3 500	4 100	1 800	4 500	7 200	3 600
-	-	200	2 600	5 600	11 800	10 000	7 200	2 800
-	-	200	1 900	5 400	11 100	10 000	7 100	2 500
-	-	100	1 200	3 200	6 400	8 600	5 100	1 700
-	-	-	1 500	3 700	6 400	7 300	4 600	1 700
-	-	200	-	800	2 700	800	1 400	200
-	-	-	700	200	700	-	100	300
-	-	-	1 500	7 300	12 200	12 300	11 400	6 700
-	-	-	1 500	7 300	12 200	12 300	11 400	6 700
-	-	-	700	4 800	10 000	6 700	8 200	4 200
-	-	-	800	4 800	8 900	7 800	9 500	6 100
-	-	-	500	800	700	3 000	700	500
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	300	1 900	3 100	4 800	7 600	4 700	2 400
-	-	300	1 900	3 100	4 800	7 600	4 700	2 400
-	-	-	200	2 300	3 400	4 000	3 400	2 400
-	-	200	1 700	1 900	3 700	6 000	3 200	2 200
-	-	100	200	600	500	1 000	800	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	200	3 400	2 200	7 700	6 100	3 500	-
-	-	200	3 400	2 200	7 700	6 100	3 500	-
-	-	200	2 300	1 900	6 400	5 700	3 500	-
-	-	200	2 800	1 800	6 600	4 600	3 500	-
-	-	-	-	-	1 100	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2 700	-	-	2 600	15 200	-
-	-	-	2 700	-	-	2 600	15 200	-
-	-	-	700	-	-	1 800	6 600	-
-	-	-	2 000	-	-	2 600	14 900	-
-	-	-	300	-	-	-	300	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-

第17表 住宅の建て方(4区分)、建築の時期(10区分)、65歳以上の世帯員の有無(2区分)、

住宅の建て方(4区分)、 建築の時期(10区分)	総数 1)							
	総数	高齢者等のための工事をした						高齢者等の ための工事を していない
		総数 2)	階段や廊下 の手すりの 設置	屋内の段差 の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他	
持ち家総数 3)	314 300	27 600	15 200	3 700	10 700	10 000	5 000	286 700
昭和25年以前	2 200	600	300	0	200	200	200	1 600
昭和26年～35年	3 800	800	500	100	300	300	200	3 000
昭和36年～45年	14 400	2 700	1 600	300	1 100	1 200	400	11 800
昭和46年～55年	45 200	8 000	4 300	800	3 300	3 200	1 400	37 200
昭和56年～平成2年	52 300	6 900	3 700	800	2 900	2 600	1 000	45 300
平成3年～7年	26 200	2 300	1 300	400	800	700	400	24 000
平成8年～12年	51 400	2 400	1 400	300	700	700	400	49 000
平成13年～17年	46 900	1 400	700	200	300	400	300	45 600
平成18年～22年	52 500	1 500	800	500	700	400	400	51 000
平成23年～25年9月	12 900	600	300	200	300	300	300	12 300
一戸建 3)	148 200	20 500	12 700	2 900	7 700	7 500	3 400	127 600
昭和25年以前	2 100	600	300	0	200	200	200	1 500
昭和26年～35年	3 500	800	500	100	300	300	200	2 700
昭和36年～45年	10 300	2 200	1 400	200	900	1 000	300	8 100
昭和46年～55年	24 800	6 000	3 700	600	2 500	2 400	900	18 800
昭和56年～平成2年	26 100	4 900	3 000	600	1 800	1 800	700	21 200
平成3年～7年	12 700	1 500	1 100	200	500	500	200	11 200
平成8年～12年	18 100	1 500	1 000	300	400	400	200	16 500
平成13年～17年	19 100	1 000	600	100	200	200	200	18 200
平成18年～22年	18 100	1 300	800	500	500	400	200	16 900
平成23年～25年9月	8 500	500	200	200	200	200	200	8 100
長屋建 3)	2 300	400	300	100	100	100	100	1 900
昭和25年以前	100	0	0	-	-	-	-	0
昭和26年～35年	0	-	-	-	-	-	-	0
昭和36年～45年	200	0	0	0	0	0	-	200
昭和46年～55年	100	0	0	0	0	0	-	100
昭和56年～平成2年	500	100	100	-	0	0	0	400
平成3年～7年	400	100	100	-	0	0	0	300
平成8年～12年	300	0	0	-	0	0	0	300
平成13年～17年	200	0	0	0	0	-	-	200
平成18年～22年	200	0	-	-	-	0	-	200
平成23年～25年9月	100	-	-	-	-	-	-	100
共同住宅 3)	163 200	6 500	2 100	800	2 800	2 400	1 600	156 700
昭和25年以前	100	-	-	-	-	-	-	100
昭和26年～35年	300	100	100	-	-	0	-	200
昭和36年～45年	3 900	400	200	100	100	100	100	3 400
昭和46年～55年	20 100	1 900	600	200	800	800	500	18 200
昭和56年～平成2年	25 500	1 900	600	300	1 100	700	300	23 600
平成3年～7年	13 100	600	100	100	300	200	200	12 400
平成8年～12年	32 900	900	300	100	200	300	200	32 100
平成13年～17年	27 500	300	100	0	100	100	100	27 200
平成18年～22年	34 200	200	0	0	100	0	100	33 900
平成23年～25年9月	4 300	100	0	0	100	100	100	4 200
その他 3)	600	100	100	-	0	0	0	500
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年～35年	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和36年～45年	0	-	-	-	-	-	-	0
昭和46年～55年	200	0	-	-	0	-	-	200
昭和56年～平成2年	200	0	0	-	-	-	-	100
平成3年～7年	100	0	0	-	0	0	-	0
平成8年～12年	0	-	-	-	-	-	-	0
平成13年～17年	0	-	-	-	-	-	-	0
平成18年～22年	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年～25年9月	100	0	0	-	-	-	0	0

- 1) 65歳以上の世帯員の有無「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 建築の時期「不詳」を含む。

平成21年以降の高齢者等のための設備工事の有無(6区分)別持ち家数 ー 市

総数	うち65歳以上の世帯員がいる 高齢者等のための工事をした						高齢者等のための工事を していない
	総数 2)	階段や廊下 の手すりの 設置	屋内の段差 の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他	
127 800	21 900	12 700	2 800	8 500	8 300	3 800	105 900
1 900	500	300	0	200	100	100	1 400
3 000	700	400	0	300	300	200	2 300
10 700	2 400	1 500	300	1 000	1 100	300	8 400
30 700	6 900	3 900	600	2 900	2 800	1 100	23 800
30 400	5 500	3 100	600	2 300	2 200	800	24 900
10 900	1 500	1 000	200	500	500	200	9 400
15 400	1 600	1 100	300	400	500	200	13 800
9 600	800	500	200	200	200	200	8 800
10 100	1 100	600	400	500	300	300	9 000
2 000	400	200	200	200	200	200	1 500
80 400	17 000	10 800	2 200	6 500	6 300	2 600	63 400
1 800	500	200	0	200	100	100	1 300
2 700	600	400	0	300	200	200	2 100
8 300	2 000	1 200	200	800	900	200	6 300
19 400	5 400	3 400	500	2 200	2 100	700	14 100
18 200	4 100	2 600	500	1 500	1 600	600	14 100
6 900	1 000	800	100	300	300	100	5 900
7 600	1 100	700	200	300	300	100	6 500
5 300	600	400	100	100	100	100	4 700
5 700	1 000	600	300	400	300	200	4 700
1 700	300	200	200	200	200	100	1 300
1 400	300	200	100	100	100	0	1 100
100	0	0	-	-	-	-	0
0	-	-	-	-	-	-	0
200	0	0	0	0	0	-	200
0	0	0	0	0	0	-	0
300	100	0	-	0	0	0	300
300	100	0	-	0	0	-	200
200	0	0	-	0	0	0	200
100	0	0	0	0	-	-	100
100	-	-	-	-	-	-	100
0	-	-	-	-	-	-	0
45 400	4 400	1 600	500	1 900	1 800	1 100	41 000
100	-	-	-	-	-	-	100
200	100	100	-	-	0	-	200
2 300	400	200	0	100	100	100	1 900
11 100	1 500	400	100	600	700	400	9 600
11 700	1 300	500	100	700	600	200	10 400
3 600	400	100	100	100	100	100	3 200
7 600	500	300	100	100	200	100	7 100
4 200	200	100	0	100	0	100	4 100
4 300	100	-	0	0	0	100	4 200
200	0	-	-	0	0	0	200
400	100	100	-	0	0	0	300
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	-	-	-	0
200	0	-	-	0	-	-	100
100	0	0	-	-	-	-	100
100	0	0	-	0	0	-	0
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	-	-	-	0	-

第18表 高齢世帯の型(3区分)、最寄りの医療機関までの距離(4区分)・公園までの距離  
老人デイサービスセンターまでの距離(5区分)・郵便局・銀行までの距離(5区分)・

最寄りの医療機関等 までの距離	高齢者主世帯					<再掲> 高齢夫婦世帯
	総 数	65歳以上の 単身世帯	65歳以上の夫婦世帯			
			総 数	いずれか 一方のみが 65歳以上夫婦	夫婦とも 65歳以上	
総 数	111 100	63 300	47 800	10 700	37 100	44 600
(その1. 最寄りの医療機関 までの距離)						
250m未満	44 600	26 400	18 200	4 500	13 700	16 600
250～500	43 400	24 900	18 500	3 900	14 600	17 300
500～1,000	20 700	10 700	10 000	2 100	8 000	9 600
1,000m以上	2 300	1 200	1 100	300	800	1 000
(その2. 最寄りの公園 までの距離)						
250m未満	26 900	15 500	11 400	2 500	8 900	10 800
250～500	28 900	17 800	11 100	2 500	8 600	10 500
500～1,000	35 300	19 800	15 400	3 700	11 700	14 100
1,000m以上	20 000	10 100	9 800	1 900	7 900	9 200
(その3. 最寄りの公民館・ 集会所までの距離)						
250m未満	57 400	33 600	23 800	5 100	18 600	22 300
250～500	35 200	19 800	15 400	3 700	11 700	14 200
500～1,000	16 500	8 500	8 000	1 800	6 200	7 400
1,000m以上	2 000	1 300	700	100	600	700
(その4. 最寄りの緊急避難場所 までの距離)						
250m未満	25 800	15 500	10 300	2 200	8 100	9 700
250～500	46 600	27 100	19 600	4 300	15 300	18 300
500～1,000	37 200	19 600	17 600	4 200	13 400	16 200
1,000～2,000	1 400	1 100	300	100	300	300
2,000m以上	100	0	0	-	0	0
(その5. 最寄りの老人デイサー ビスセンターまでの距離)						
250m未満	36 400	21 900	14 500	3 400	11 200	13 600
250～500	39 300	21 800	17 500	3 800	13 700	16 300
500～1,000	32 000	17 600	14 400	3 200	11 200	13 400
1,000～2,000	3 300	1 900	1 300	300	1 000	1 200
2,000m以上	100	0	0	-	0	0
(その6. 最寄りの郵便局・ 銀行までの距離)						
100m未満	7 700	4 100	3 600	700	2 900	3 400
100～200	16 100	9 800	6 300	1 100	5 200	6 200
200～500	40 700	24 000	16 700	4 300	12 300	15 100
500～1,000	34 800	19 300	15 500	3 300	12 200	14 600
1,000m以上	11 800	6 000	5 800	1 300	4 400	5 300
(その7. 最寄りの交通機関 までの距離)						
駅まで200m未満	4 900	3 000	1 800	400	1 400	1 700
200～500	19 500	10 900	8 600	1 800	6 900	8 100
500～1,000	33 900	20 600	13 300	3 400	9 900	11 900
1,000～2,000	34 200	19 400	14 800	3 100	11 700	13 900
バス停まで100m未満	8 000	4 200	3 700	900	2 900	3 500
100～200	11 900	7 000	4 900	1 300	3 600	4 600
200～500	9 800	5 600	4 200	800	3 500	4 000
500m以上	4 500	2 600	1 900	200	1 700	1 900
2,000m以上	18 700	9 400	9 300	2 000	7 300	9 000
バス停まで100m未満	4 900	2 600	2 300	700	1 600	2 300
100～200	5 500	2 500	2 900	500	2 400	2 800
200～500	4 700	2 200	2 500	600	1 900	2 400
500～1,000	2 700	1 600	1 100	200	800	1 000
1000m以上	900	400	500	0	500	500

(4区分)・公民館・集会所までの距離(4区分)・緊急避難場所までの距離(5区分)・  
交通機関までの距離(12区分)別高齢者主世帯数 — 市

<別掲>	<再掲> 75歳以上の高齢者主世帯					<別掲>
	総数	75歳以上の 単身世帯	75歳以上の夫婦世帯			
			総数	いずれか 一方のみが 75歳以上夫婦	夫婦とも 75歳以上	
65歳以上の 世帯員のいる 世帯						75歳以上の 世帯員のいる 世帯
182 700	51 200	31 200	20 000	7 800	12 300	87 900
72 200	21 600	13 600	8 000	3 100	4 900	35 800
71 200	19 800	11 900	7 900	2 900	5 000	34 200
35 200	9 000	5 200	3 800	1 600	2 200	16 100
4 000	900	500	400	200	200	1 800
44 100	12 400	7 100	5 200	2 100	3 200	22 000
47 300	13 800	8 800	5 000	2 000	3 000	23 300
58 100	16 400	10 200	6 200	2 400	3 800	27 700
33 100	8 700	5 100	3 600	1 300	2 300	15 000
91 500	27 400	17 200	10 200	3 800	6 400	45 200
61 400	15 300	9 100	6 300	2 700	3 600	28 700
27 000	6 800	3 700	3 100	1 200	1 900	12 100
2 700	1 600	1 200	400	100	300	1 900
43 800	13 000	8 100	5 000	1 700	3 300	22 200
74 700	21 700	13 800	8 000	2 800	5 100	36 400
61 300	15 800	8 900	7 000	3 200	3 800	28 000
2 800	600	500	100	0	100	1 200
100	0	0	-	-	-	100
59 000	17 300	11 200	6 100	2 400	3 700	30 000
65 600	18 100	10 400	7 700	3 000	4 600	31 300
52 500	13 900	8 100	5 800	2 200	3 700	23 600
5 500	1 900	1 500	400	200	200	3 000
100	0	0	-	-	-	0
13 200	4 100	2 300	1 800	500	1 200	7 000
25 700	8 000	5 200	2 800	1 200	1 600	13 300
66 400	17 200	10 600	6 600	2 500	4 100	30 800
57 200	17 100	10 400	6 700	2 500	4 200	28 000
20 200	4 800	2 700	2 100	1 000	1 100	8 900
8 600	2 400	1 600	800	300	500	4 600
30 200	8 000	4 500	3 500	1 400	2 100	13 800
56 800	16 400	10 700	5 700	2 100	3 600	28 300
56 800	16 800	10 100	6 700	2 600	4 100	27 700
13 600	3 300	2 000	1 300	600	800	6 100
19 900	6 100	3 700	2 400	900	1 500	9 900
15 800	5 000	3 100	1 900	900	1 100	8 000
7 500	2 400	1 400	1 100	300	800	3 700
30 400	7 600	4 300	3 300	1 400	2 000	13 500
7 500	2 000	1 100	900	200	700	3 300
8 500	2 300	1 300	900	500	400	3 900
7 700	1 800	900	900	400	500	3 300
4 800	1 100	700	300	200	100	2 200
1 900	500	200	300	100	100	900

第19表 高齢世帯の型(3区分)、住宅の所有の関係(4区分)、子の居住地(6区分)別高齢者普通世帯数  
— 市

高齢世帯の型(3区分)、 住宅の所有の関係(4区分)	総数 1)	子 が いる					子はいない	
		総数	一緒に住んで いる(同じ 建物又は敷 地内に住ん でいる場合 も含む)	徒歩5分 程度の 場所に 住んでいる	片道15分 未満の 場所に 住んでいる	片道1時間 未満の 場所に 住んでいる		片道1時間 以上の 場所に 住んでいる
高齢者普通世帯総数 2)	111 300	56 600	4 800	6 600	8 800	22 700	13 700	21 100
持ち家	70 300	43 300	4 300	5 500	6 800	16 800	10 000	10 900
借家	40 800	13 000	300	1 100	2 000	5 900	3 700	10 200
同居世帯	200	200	200	0	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
65歳以上の単身世帯 2)	63 300	24 000	2 000	2 900	4 100	8 900	6 000	14 600
持ち家	33 400	16 300	1 900	2 300	2 800	5 600	3 700	6 300
借家	29 900	7 800	200	600	1 400	3 400	2 300	8 300
同居世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
65歳以上の夫婦世帯 2)	48 100	32 500	2 700	3 700	4 700	13 800	7 700	6 500
持ち家	37 000	27 100	2 400	3 200	4 000	11 200	6 300	4 600
借家	10 800	5 200	100	500	700	2 500	1 400	1 900
同居世帯	200	200	200	0	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
いずれか一方のみが65歳以上夫婦 2)	10 800	6 600	200	600	1 100	2 900	1 700	1 700
持ち家	8 000	5 400	200	500	900	2 300	1 400	1 100
借家	2 700	1 100	-	100	100	600	300	600
同居世帯	100	100	0	0	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
夫婦とも65歳以上 2)	37 300	25 900	2 500	3 100	3 600	10 800	6 000	4 800
持ち家	29 000	21 700	2 200	2 600	3 100	8 900	4 900	3 500
借家	8 100	4 100	100	400	500	1 900	1 100	1 300
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<再掲>								
高齢夫婦世帯 2)	44 800	31 100	2 700	3 600	4 400	13 100	7 200	5 600
持ち家	34 900	26 000	2 400	3 100	3 800	10 800	5 900	4 100
借家	9 600	4 900	100	500	600	2 300	1 400	1 500
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<別掲>								
65歳以上の世帯員のいる世帯 2)	183 100	116 300	60 900	6 900	9 600	24 100	14 900	29 600
持ち家	127 800	92 900	50 900	5 700	7 400	17 900	10 900	17 300
借家	54 900	23 000	9 600	1 200	2 100	6 200	3 900	12 300
同居世帯	400	400	400	0	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<再掲>								
75歳以上の高齢者普通世帯総数 2)	51 400	27 900	3 100	3 400	4 200	10 600	6 500	8 000
持ち家	32 500	21 200	2 800	2 900	3 000	7 800	4 700	4 400
借家	18 800	6 500	100	600	1 200	2 800	1 800	3 600
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
75歳以上の単身世帯 2)	31 200	13 800	1 400	1 800	2 500	5 000	3 200	5 300
持ち家	17 000	9 600	1 400	1 400	1 600	3 100	2 100	2 300
借家	14 200	4 200	0	400	900	1 900	1 100	2 900
同居世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
75歳以上の夫婦世帯 2)	20 200	14 100	1 700	1 600	1 700	5 700	3 400	2 700
持ち家	15 500	11 600	1 400	1 500	1 400	4 700	2 700	2 000
借家	4 500	2 300	100	200	300	1 000	700	700
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
いずれか一方のみが75歳以上夫婦 2)	7 800	5 300	500	500	600	2 300	1 300	1 200
持ち家	5 800	4 300	500	400	500	1 900	900	800
借家	2 000	900	0	100	100	400	400	400
同居世帯	100	100	100	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
夫婦とも75歳以上 2)	12 400	8 800	1 100	1 100	1 100	3 400	2 100	1 600
持ち家	9 700	7 400	900	1 000	900	2 800	1 700	1 200
借家	2 600	1 300	100	100	200	600	300	300
同居世帯	100	100	100	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<別掲>								
75歳以上の世帯員のいる世帯 2)	88 100	56 700	29 000	3 500	4 900	11 800	7 500	13 600
持ち家	62 700	45 800	24 900	3 000	3 600	8 800	5 600	8 700
借家	25 100	10 600	3 900	600	1 300	3 000	1 900	4 800
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 子の居住地「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第20表 家族類型(19区分)・住宅の所有の関係(2区分)、現住居以外の土地の住宅の所有の関係(2区分)、現住居以外の土地の所有状況(4区分)別普通世帯数 - 市

家族類型(19区分)・ 住宅の所有の関係(2区分)	総 数 1)	現住居以外の土地の所有状況				所有 していない
		所有している				
		総 数 2)3)	宅地など (農地・山林 以外の土地)	農 地		
普 通 世 帯 総 数 4)5)	673 500	50 400	45 000	4 900	5 500	593 100
(その1.家族類型)						
親 族 世 帯	368 700	40 000	35 500	4 000	4 400	328 300
核 家 族 世 帯	338 400	34 600	31 000	3 200	3 600	303 400
夫 婦 の み の 世 帯	120 500	13 900	12 200	1 400	1 600	106 300
夫 婦 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	175 100	16 800	15 300	1 500	1 500	158 200
夫 婦 の い ず れ か が 家 計 を 主 に 支 え る 者 の 世 帯	173 800	16 800	15 300	1 500	1 500	156 900
子 供 が 家 計 を 主 に 支 え る 者 の 世 帯	1 300	100	100	-	-	1 300
男 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	8 000	1 300	1 200	200	100	6 700
男 親 が 家 計 を 主 に 支 え る 者 の 世 帯	7 100	1 200	1 100	200	100	5 900
子 供 が 家 計 を 主 に 支 え る 者 の 世 帯	900	100	100	-	-	900
女 親 と 子 供 か ら 成 る 世 帯	34 800	2 600	2 300	200	400	32 200
女 親 が 家 計 を 主 に 支 え る 者 の 世 帯	26 100	1 900	1 700	100	300	24 100
子 供 が 家 計 を 主 に 支 え る 者 の 世 帯	8 700	700	600	100	100	8 100
そ の 他 の 親 族 世 帯	30 300	5 400	4 500	800	800	24 900
夫 婦 と 両 親 か ら 成 る 世 帯	800	200	200	100	0	500
夫 婦 と 一 人 の 親 か ら 成 る 世 帯	3 500	800	700	100	100	2 700
夫 婦、子 供 と 両 親 か ら 成 る 世 帯	3 300	900	800	100	100	2 400
夫 婦、子 供 と 一 人 の 親 か ら 成 る 世 帯	9 200	1 900	1 500	300	400	7 200
夫 婦 と 他 の 親 族(親、子 供 を 含 ま な い)か ら 成 る 世 帯	900	100	100	-	0	800
夫 婦、子 供 と 他 の 親 族(親 を 含 ま な い)か ら 成 る 世 帯	2 400	400	300	100	0	2 100
夫 婦、親 と 他 の 親 族(子 供 を 含 ま な い)か ら 成 る 世 帯	500	100	100	-	0	300
夫 婦、子 供、親 と 他 の 親 族 か ら 成 る 世 帯	1 100	300	200	100	100	800
兄 弟 姉 妹 の み か ら 成 る 世 帯	4 700	200	100	0	0	4 500
他 に 分 類 さ れ な い 親 族 世 帯	3 900	500	500	0	0	3 400
非 親 族 世 帯	7 200	200	100	100	-	7 000
単 独 世 帯	282 100	10 100	9 300	800	1 100	252 400
<再掲> 高 齢 夫 婦 世 帯	44 800	8 600	7 400	800	1 000	36 200
<再掲> 65 歳 以 上 の 世 帯 員 の い る 世 帯	183 100	27 000	23 600	3 300	3 500	156 000
(その2.住宅の所有の関係)						
持 ち 家	314 300	41 800	37 100	4 100	4 800	272 500
持 ち 家 以 外	329 300	8 600	7 900	800	700	320 600

- 1) 現住居以外の土地の所有状況「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 農地と山林の所有状況「不詳」を含む。
- 4) 家族類型「不詳」を含む。
- 5) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第21表 家族類型(16区分)、家計を主に支える者の年齢(12区分)、敷地の所有の関係

家計を主に支える者の年齢(12区分)、敷地の所有の関係(4区分)	総数 1)	親 族								
		総 数	核 家 族 世 帯				そ の 他 の			
			夫婦のみ の世帯	夫婦と子供 から成る 世帯	男親と子供 から成る 世帯	女親と子供 から成る 世帯	夫婦と両親 から成る 世帯	夫婦と ひとり親 から成る 世帯	夫婦、 子供と両親 から成る 世帯	夫婦、子供 とひとり親 から成る 世帯
主 世 帯 2)	671 400	366 700	120 000	173 900	8 000	34 600	800	3 500	3 300	9 100
25歳未満	28 300	1 700	100	400	100	200	-	-	-	-
25～29歳	41 500	12 000	6 000	4 200	200	700	-	-	-	100
30～34	50 300	27 000	10 300	14 600	0	1 100	0	0	100	200
35～39	59 700	38 400	9 700	24 300	300	2 900	0	100	100	400
40～44	66 600	45 200	11 100	26 500	500	4 100	-	200	500	1 200
45～49	64 300	44 700	8 900	27 700	600	4 600	0	200	200	1 600
50～54	53 300	37 200	7 000	21 200	1 000	4 800	0	500	300	1 500
55～59	46 300	31 900	8 400	14 700	1 100	4 100	100	300	200	1 600
60～64	53 200	33 600	11 200	14 500	900	3 200	100	800	400	1 100
65～69	48 900	31 700	14 700	10 000	800	2 700	200	800	300	700
70～74	40 700	25 200	12 400	7 400	900	2 200	100	300	400	300
75歳以上	67 900	36 300	19 200	7 900	1 600	3 800	300	300	700	500
不詳	50 400	1 800	1 100	500	0	100	-	-	-	100
所 有 地	305 000	233 700	71 200	118 200	4 600	17 100	700	3 000	2 900	7 900
25歳未満	700	0	-	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	2 700	1 500	400	700	100	200	-	-	-	0
30～34	10 200	8 900	2 800	5 700	0	100	0	-	100	100
35～39	21 400	19 000	3 500	13 900	100	700	0	0	100	400
40～44	32 700	28 500	5 700	18 600	300	1 500	-	200	400	1 000
45～49	35 400	29 400	5 200	19 900	300	1 800	0	200	100	1 300
50～54	30 300	25 700	4 400	16 200	300	2 100	0	400	300	1 300
55～59	28 000	22 500	5 500	11 400	400	2 500	0	300	200	1 400
60～64	33 100	25 500	8 400	11 400	500	2 200	100	700	300	1 000
65～69	32 000	23 700	10 800	7 900	600	1 700	200	700	300	600
70～74	27 800	19 800	9 600	5 900	800	1 600	100	300	400	300
75歳以上	44 600	28 300	14 600	6 400	1 300	2 700	300	200	700	400
不詳	6 200	900	400	300	0	100	-	-	-	100
一 般 の 借 地 権	8 100	5 900	1 300	2 500	100	600	0	200	200	400
25歳未満	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～34	200	200	100	100	-	-	-	0	-	-
35～39	300	300	100	200	-	0	-	-	0	-
40～44	500	400	100	200	-	0	-	-	0	0
45～49	500	500	100	300	-	100	-	-	0	0
50～54	500	400	0	200	-	0	-	-	-	100
55～59	700	600	100	200	0	100	-	0	0	100
60～64	1 400	1 000	100	400	0	100	-	0	0	100
65～69	1 300	1 100	300	400	0	100	-	0	-	100
70～74	800	500	200	200	-	0	-	0	-	0
75歳以上	1 700	900	300	200	0	100	0	0	0	0
不詳	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
定 期 借 地 権 な ど	1 300	900	200	400	0	100	-	-	0	100
25歳未満	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～34	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-
35～39	100	0	-	0	-	-	-	-	-	-
40～44	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-
45～49	200	200	0	100	-	-	-	-	-	-
50～54	200	100	0	100	-	-	-	-	-	0
55～59	100	100	-	0	0	0	-	-	0	0
60～64	100	100	0	0	-	-	-	-	-	-
65～69	200	200	100	100	-	0	-	-	-	0
70～74	100	100	0	0	-	0	-	-	-	-
75歳以上	300	100	100	0	-	0	-	-	-	0
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	327 100	125 800	47 000	52 600	3 300	16 800	0	300	200	800
25歳未満	27 500	1 700	100	400	100	200	-	-	-	-
25～29歳	38 700	10 600	5 600	3 600	100	500	-	-	-	0
30～34	39 800	18 000	7 400	8 900	-	1 000	-	-	-	0
35～39	38 000	19 000	6 100	10 200	300	2 200	-	0	-	-
40～44	33 500	16 300	5 400	7 600	300	2 500	-	0	-	200
45～49	28 200	14 600	3 500	7 300	400	2 700	-	0	0	300
50～54	22 300	11 000	2 600	4 700	700	2 600	-	100	0	100
55～59	17 400	8 700	2 800	3 100	600	1 500	0	0	-	100
60～64	18 700	7 100	2 700	2 700	400	900	0	100	0	100
65～69	15 400	6 800	3 600	1 600	200	900	-	0	0	0
70～74	12 100	4 800	2 500	1 200	100	600	-	0	-	-
75歳以上	21 400	7 000	4 200	1 200	200	1 100	-	0	100	-
不詳	14 200	500	400	100	-	-	-	-	-	-

1) 家族類型「不詳」を含む。

2) 敷地の所有の関係「不詳」を含む。



(4区分)別主世帯数(高齢夫婦世帯数、65歳以上の世帯員のいる世帯数—特掲) — 市

世帯						非親族世帯	単独世帯	<再掲> 高齢夫婦 世帯数	<再掲> 65歳以上の 世帯員のいる 世帯数
親族世帯	夫婦、子供と 他の親族(親 を含まない) から成る世帯	夫婦、親と他 の親族(子供 を含まない) から成る世帯	夫婦、子供、 親と他の親族 から成る世帯	兄弟姉妹 のみから成る 世帯	他に分類 されない 親族世帯				
900	2 400	500	1 100	4 700	3 900	7 200	282 100	44 600	182 700
-	-	-	0	700	100	700	25 900	-	0
-	-	-	0	800	0	2 200	27 300	-	100
100	0	-	0	400	200	1 000	22 200	-	400
0	100	0	0	200	200	900	20 400	-	1 600
0	300	0	100	200	300	300	21 100	-	3 800
0	200	100	0	400	200	800	18 800	-	4 100
0	200	100	100	100	400	400	15 500	-	4 600
0	200	100	200	400	600	500	13 800	-	4 600
100	200	100	100	600	400	200	19 300	100	6 000
300	400	0	200	200	200	100	17 000	13 100	48 900
200	300	100	200	300	300	200	15 100	12 300	40 700
200	500	0	0	200	1 100	100	31 200	19 100	67 900
-	-	-	-	0	-	-	34 400	-	-
500	2 000	500	900	1 800	2 500	1 500	66 200	34 000	122 400
-	-	-	-	0	0	0	600	-	-
-	0	-	0	100	-	0	1 200	-	100
-	0	-	-	-	100	100	1 300	-	200
0	100	0	0	100	100	200	2 000	-	1 100
-	300	0	100	100	200	100	4 100	-	2 600
0	200	100	-	300	100	400	5 500	-	2 800
0	100	100	100	100	200	200	4 400	-	3 400
0	100	100	100	200	300	200	5 200	-	3 400
0	200	100	100	400	300	100	7 400	0	4 500
100	200	0	200	200	100	100	8 200	9 800	32 000
100	300	100	200	100	200	100	7 800	9 600	27 800
100	500	0	0	200	800	0	16 100	14 600	44 600
-	-	-	-	-	-	-	2 400	-	-
0	100	-	0	100	200	0	2 100	800	4 700
-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
-	-	-	-	-	-	0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
-	-	-	-	-	-	-	100	-	100
-	-	-	0	-	-	-	0	-	100
-	-	-	0	0	0	0	100	-	200
-	0	-	-	-	-	-	100	-	200
0	-	-	-	100	0	-	400	-	300
-	0	-	-	-	0	-	200	300	1 300
-	-	-	-	0	0	-	200	200	800
-	0	-	-	-	100	-	800	300	1 700
-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
-	-	-	0	-	0	0	300	100	600
-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	0	-	0	-	100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-	100	200
-	-	-	-	-	-	-	-	0	100
-	-	-	-	-	-	-	100	100	300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
400	300	-	200	2 800	1 200	5 600	193 900	9 600	54 900
-	-	-	0	700	100	700	25 100	-	0
-	-	-	0	700	-	2 100	26 000	-	-
100	-	-	0	400	100	900	21 000	-	200
-	0	-	-	100	100	600	18 300	-	500
0	0	-	-	100	100	200	16 900	-	1 100
-	0	-	0	200	100	300	13 300	-	1 100
-	0	-	-	0	100	200	11 000	-	1 000
0	0	-	100	100	200	300	8 500	-	900
0	0	-	-	100	100	100	11 400	-	1 200
200	100	-	-	0	100	0	8 600	3 000	15 400
0	-	-	-	200	100	200	7 100	2 500	12 100
100	-	-	-	0	200	100	14 200	4 200	21 400
-	-	-	-	0	-	-	12 500	-	-

第22表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、敷地の所有の

住宅の種類(2区分)、 敷地の所有の関係(2区分)、 敷地の取得時期(10区分)	総数 1)	建 築			
		昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年
一戸建・長屋建の持ち家総数2)	150 400	2 100	3 500	10 500	24 900
昭和25年以前	6 900	1 400	400	600	1 000
昭和26年～35年	8 100	100	2 000	1 000	1 600
昭和36年～45年	12 700	0	100	5 300	2 200
昭和46年～55年	20 100	100	100	500	12 900
昭和56年～平成2年	17 300	100	100	400	1 100
平成3年～7年	10 400	0	100	200	1 100
平成8年～12年	15 900	-	200	300	700
平成13年～17年	18 700	100	100	400	1 000
平成18年～22年	18 800	0	200	400	1 000
平成23年～25年9月	9 700	0	100	300	500
所 有 地	143 500	1 800	2 900	9 800	23 400
昭和25年以前	5 400	1 100	200	500	700
昭和26年～35年	6 600	100	1 700	900	1 300
昭和36年～45年	11 900	0	100	5 000	2 000
昭和46年～55年	19 400	100	100	500	12 400
昭和56年～平成2年	16 700	100	100	400	1 100
平成3年～7年	9 800	0	-	100	900
平成8年～12年	15 500	-	100	300	700
平成13年～17年	18 400	100	100	400	1 000
平成18年～22年	18 500	0	200	400	1 000
平成23年～25年9月	9 500	0	100	300	500
借 地	7 000	300	600	800	1 600
昭和25年以前	1 500	200	200	100	300
昭和26年～35年	1 400	0	300	100	400
昭和36年～45年	900	-	-	300	200
昭和46年～55年	700	-	-	0	500
昭和56年～平成2年	500	0	0	0	0
平成3年～7年	700	-	100	100	100
平成8年～12年	400	-	0	0	-
平成13年～17年	300	-	-	0	-
平成18年～22年	300	-	-	0	0
平成23年～25年9月	200	-	-	-	-
う ち 専 用 住 宅	145 200	2 000	3 200	10 000	24 000
昭和25年以前	6 600	1 300	400	600	900
昭和26年～35年	7 700	100	1 800	900	1 600
昭和36年～45年	12 100	0	100	5 000	2 000
昭和46年～55年	19 300	100	100	400	12 500
昭和56年～平成2年	16 300	100	100	400	1 000
平成3年～7年	10 100	0	100	200	1 000
平成8年～12年	15 500	-	100	300	700
平成13年～17年	18 200	100	100	400	1 000
平成18年～22年	18 600	0	200	400	1 000
平成23年～25年9月	9 500	0	100	200	400
所 有 地	138 600	1 700	2 700	9 200	22 500
昭和25年以前	5 200	1 100	200	500	600
昭和26年～35年	6 300	100	1 500	800	1 200
昭和36年～45年	11 300	0	100	4 700	1 900
昭和46年～55年	18 600	100	100	400	12 000
昭和56年～平成2年	15 800	100	100	300	1 000
平成3年～7年	9 400	0	-	100	800
平成8年～12年	15 200	-	100	300	700
平成13年～17年	18 000	100	100	400	1 000
平成18年～22年	18 300	0	200	400	900
平成23年～25年9月	9 300	0	100	200	400
借 地	6 600	300	600	700	1 500
昭和25年以前	1 400	200	200	100	300
昭和26年～35年	1 400	0	300	100	400
昭和36年～45年	800	-	-	300	200
昭和46年～55年	700	-	-	0	500
昭和56年～平成2年	500	0	0	0	0
平成3年～7年	600	-	100	100	100
平成8年～12年	400	-	0	0	-
平成13年～17年	300	-	-	0	-
平成18年～22年	300	-	-	0	0
平成23年～25年9月	200	-	-	-	-

1) 建築の時期「不詳」を含む。  
2) 敷地の取得時期「不詳」を含む。

関係(2区分)、取得時期(10区分)別一戸建及び長屋建の持ち家数 - 市

の 時 期						
昭和56年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～12年	平成13年～17年	平成18年～22年	平成23年～25年9月	
26 600	13 100	18 400	19 400	18 400	8 600	
1 100	700	400	300	400	300	
1 400	500	600	300	300	100	
1 800	900	1 000	700	500	200	
2 300	900	800	600	1 000	300	
12 400	800	600	600	500	300	
1 000	6 500	600	300	400	100	
1 400	600	11 100	900	300	100	
1 100	500	1 100	13 500	600	100	
1 200	600	900	800	13 100	400	
900	500	400	300	400	6 300	
25 300	12 700	17 700	19 000	17 800	8 400	
900	500	300	300	300	300	
1 200	400	400	300	200	100	
1 600	900	900	600	400	200	
2 200	800	800	600	1 000	300	
12 100	700	600	600	500	300	
900	6 300	500	300	400	100	
1 400	500	10 900	900	300	100	
1 100	500	1 000	13 200	600	100	
1 200	600	900	800	12 900	400	
900	500	400	300	400	6 100	
1 200	500	700	400	600	200	
200	100	100	100	100	-	
200	100	200	-	100	0	
200	0	0	0	0	-	
100	0	-	-	-	-	
300	0	0	0	-	-	
100	200	100	-	-	-	
-	0	200	-	0	0	
-	-	0	200	-	-	
-	-	-	0	300	-	
0	-	0	-	0	100	
25 200	12 600	18 000	18 800	18 200	8 500	
1 100	600	400	300	300	300	
1 300	500	600	300	300	100	
1 700	900	900	600	500	200	
2 100	900	800	600	900	300	
11 700	700	600	600	400	300	
900	6 300	600	200	400	100	
1 300	500	10 900	900	300	100	
1 000	500	1 000	13 100	600	100	
1 200	500	900	800	13 100	400	
900	500	400	300	400	6 200	
24 200	12 100	17 200	18 400	17 600	8 300	
900	500	300	300	300	300	
1 100	400	400	300	200	100	
1 500	900	900	600	400	200	
2 000	800	800	600	900	300	
11 500	700	500	600	400	300	
900	6 100	500	200	400	100	
1 300	500	10 700	900	300	100	
1 000	500	1 000	12 900	600	100	
1 200	500	900	800	12 800	400	
800	500	400	300	400	6 000	
1 100	400	700	400	600	200	
200	100	100	100	100	-	
200	100	200	-	100	0	
200	0	0	0	0	-	
100	0	-	-	-	-	
200	0	0	0	-	-	
100	200	100	-	-	-	
-	0	200	-	0	0	
-	-	0	200	-	-	
-	-	-	0	300	-	
0	-	0	-	0	100	

第23表 建物の構造(2区分)、階数(4区分)、敷地面積に対する建築面積

建物の構造(2区分)、 階数(4区分)	総 数	敷 地 面 積 に			
		総 数	20%未満	20~30%	30~40
(その1. むね数)					
総 数	47 500	46 700	500	1 600	3 400
木 造	18 100	17 400	100	400	900
長 屋 建	3 200	2 600	-	0	100
1 階建	300	200	-	-	-
2 階建以上	2 900	2 400	-	0	100
共 同 住 宅	14 900	14 800	100	400	900
1 階建	-	-	-	-	-
2 階建以上	14 900	14 800	100	400	900
非 木 造	29 400	29 300	400	1 200	2 400
長 屋 建	500	500	-	-	0
1 階建	0	0	-	-	-
2 階建以上	500	400	-	-	0
共 同 住 宅	28 900	28 800	400	1 200	2 400
1~2 階建	7 500	7 400	0	300	600
3~5	18 300	18 200	200	800	1 400
6~10	2 700	2 700	100	100	300
11階建以上	500	500	0	0	100
(その2. 住宅数)					
総 数	502 700	501 400	15 300	31 700	62 000
木 造	66 700	65 700	300	2 000	3 500
長 屋 建	7 100	6 300	-	100	200
1 階建	600	400	-	-	-
2 階建以上	6 500	5 800	-	100	200
共 同 住 宅	59 600	59 400	300	1 900	3 300
1 階建	-	-	-	-	-
2 階建以上	59 600	59 400	300	1 900	3 300
非 木 造	436 000	435 700	15 000	29 700	58 500
長 屋 建	1 500	1 400	-	-	100
1 階建	100	100	-	-	100
2 階建以上	1 500	1 400	-	-	0
共 同 住 宅	434 500	434 300	15 000	29 700	58 400
1~2 階建	40 200	40 200	200	1 700	3 400
3~5	227 300	227 100	4 800	14 500	26 200
6~10	112 500	112 500	6 500	3 300	18 200
11階建以上	54 400	54 400	3 500	10 300	10 500

第24表 敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合(10区分)別長屋建の延べ面積の合計の割合(10区分)別共同住宅のむね数 - 市

建物の構造(2区分)、 階数(5区分)	総 数	敷 地 面 積 に 対 す る				
		総 数	50%未満	50~60%	60~80	80~100
総 数						
長屋建のむね数	3 800	3 000	0	100	400	400
共同住宅のむね数	43 800	37 900	2 900	1 900	4 700	5 300
木 造	14 900	11 300	1 700	800	1 900	2 100
1 階建	-	-	-	-	-	-
2 階建以上	14 900	11 300	1 700	800	1 900	2 100
非 木 造	28 900	26 600	1 300	1 100	2 800	3 200
1 階建	-	-	-	-	-	-
2 階建	7 500	6 500	700	500	1 300	1 200
3~5	18 300	16 900	500	600	1 400	1 900
6~10	2 700	2 600	100	0	100	100
11階建以上	500	500	-	-	0	0

の割合(9区分)別長屋建及び共同住宅のむね数並びに住宅数 — 市

対する建築面積の割合						敷地面積に 対する建築 面積の割合 不詳
40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90%以上	
6 600	10 100	10 600	6 900	5 000	2 000	900
2 400	3 900	4 300	2 600	1 900	800	700
100	700	700	400	400	200	600
-	100	100	0	-	0	100
100	700	600	400	400	200	500
2 300	3 100	3 700	2 200	1 500	600	100
-	-	-	-	-	-	-
2 300	3 100	3 700	2 200	1 500	600	100
4 100	6 200	6 300	4 300	3 100	1 200	200
0	100	100	100	100	100	100
0	-	-	-	-	-	-
0	100	100	100	100	100	100
4 100	6 100	6 200	4 200	3 100	1 100	100
1 100	1 600	1 500	1 100	900	200	0
2 300	3 800	4 200	2 700	2 000	800	100
500	600	400	400	200	100	-
100	100	100	0	0	0	-
89 600	114 700	87 500	55 400	32 300	12 800	1 300
10 400	14 600	16 200	9 100	6 600	3 100	1 000
300	1 800	1 600	1 000	700	500	900
-	100	200	0	-	0	200
300	1 600	1 400	1 000	700	500	700
10 100	12 800	14 600	8 100	5 800	2 500	100
-	-	-	-	-	-	-
10 100	12 800	14 600	8 100	5 800	2 500	100
79 200	100 100	71 300	46 300	25 800	9 800	300
100	300	200	300	200	300	100
-	-	-	-	-	-	-
100	300	200	300	200	300	100
79 100	99 800	71 100	46 000	25 600	9 500	200
6 500	9 200	7 200	5 900	4 800	1 300	0
36 000	53 800	44 300	25 800	16 100	5 700	200
26 800	27 200	13 300	11 600	4 100	1 500	-
9 900	9 700	6 300	2 700	600	1 000	-

むね数並びに建物の構造(2区分)、階数(5区分)、敷地面積に対する各住宅の

各住宅の延べ面積の合計の割合						敷地面積に対する 各住宅の延べ面積 の合計の割合 不詳
100～150	150～200	200～300	300～400	400～500	500%以上	
1 400	700	100	0	-	-	700
11 100	6 500	4 100	900	300	200	5 800
3 400	1 000	400	100	-	-	3 500
-	-	-	-	-	-	-
3 400	1 000	400	100	-	-	3 500
7 700	5 400	3 700	900	300	200	2 300
-	-	-	-	-	-	-
2 000	600	100	-	-	-	900
5 400	4 100	2 600	400	100	0	1 300
300	700	800	400	200	100	0
0	100	100	100	100	100	-

第25表 住宅の所有の関係(6区分)、家計を主に支える者の男女、通勤時間(8区分)別  
商工・その他の業主である普通世帯数—特掲) — 市

住宅の所有の関係(6区分)、 家計を主に支える者の男女	総数	家計を主に支える			
		自宅・住み込み	15分未満	15～30分	30～45分
総数					
家計を主に支える者が雇用者である普通世帯総数	280 900	3 900	22 200	42 200	46 500
持ち家	147 300	2 400	8 500	19 900	21 900
持ち家以外	133 600	1 500	13 700	22 300	24 600
公営の借家	6 800	100	700	2 000	1 200
都市再生機構(UR)・公社の借家	3 500	0	300	500	800
民営借家	106 300	1 000	11 100	17 900	20 500
給与住宅	15 700	300	1 400	1 700	1 800
同居・住宅以外の建物に居住	1 300	-	200	100	200
<別掲>家計を主に支える者が商工・その他の業主である普通世帯総数	42 700	20 100	5 200	4 000	3 200
持ち家	30 500	16 200	3 700	2 500	2 100
持ち家以外	12 200	3 900	1 500	1 500	1 100
家計を主に支える者が男					
家計を主に支える者が雇用者である普通世帯総数	231 700	3 100	16 300	32 100	36 200
持ち家	130 800	2 100	6 500	16 500	18 700
持ち家以外	100 900	1 000	9 800	15 700	17 500
公営の借家	3 900	0	300	1 000	800
都市再生機構(UR)・公社の借家	2 900	0	200	400	600
民営借家	79 800	700	7 800	12 900	14 400
給与住宅	13 200	200	1 300	1 300	1 500
同居・住宅以外の建物に居住	1 100	-	100	100	100
<別掲>家計を主に支える者が商工・その他の業主である普通世帯総数	37 700	16 900	4 600	3 800	3 000
持ち家	26 600	13 400	3 300	2 300	2 000
持ち家以外	11 100	3 500	1 300	1 400	1 000
家計を主に支える者が女					
家計を主に支える者が雇用者である普通世帯総数	49 200	800	5 900	10 100	10 300
持ち家	16 500	400	2 000	3 500	3 200
持ち家以外	32 700	500	3 900	6 600	7 100
公営の借家	2 900	0	400	1 000	400
都市再生機構(UR)・公社の借家	600	-	0	200	100
民営借家	26 500	300	3 300	5 000	6 100
給与住宅	2 500	100	100	400	400
同居・住宅以外の建物に居住	200	-	100	0	100
<別掲>家計を主に支える者が商工・その他の業主である普通世帯総数	5 000	3 200	600	300	200
持ち家	3 900	2 800	400	200	100
持ち家以外	1 100	400	200	100	100

家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数(家計を主に支える者が

者の通勤時間					中位数(分)
45分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間以上	不詳	
81 400	69 500	9 100	1 900	4 200	49.3
44 200	42 600	5 900	1 300	400	52.0
37 100	26 900	3 100	700	3 800	46.2
1 100	1 300	300	0	0	37.3
1 000	800	100	0	-	47.0
30 700	21 800	2 400	600	200	46.2
4 000	2 700	200	0	3 500	48.1
400	300	100	-	-	49.8
4 500	4 400	600	200	500	2.8
2 800	2 400	400	100	300	0.0
1 700	2 000	200	0	200	20.8
69 300	61 600	8 300	1 800	3 000	50.8
40 100	39 600	5 700	1 300	400	53.0
29 100	22 000	2 600	600	2 700	47.7
700	800	200	-	0	40.6
800	700	100	0	-	48.6
23 600	17 600	2 000	500	200	47.5
3 700	2 500	200	0	2 500	49.4
300	300	100	-	-	53.5
4 200	4 100	600	200	400	5.6
2 600	2 200	300	100	300	0.0
1 500	1 900	200	0	100	22.2
12 100	8 000	700	100	1 200	40.5
4 100	3 000	200	0	100	41.0
8 000	4 900	500	100	1 100	40.2
400	500	100	0	0	31.2
100	100	0	-	-	37.5
7 100	4 100	400	0	0	41.4
300	200	-	-	1 000	34.7
0	-	-	-	-	27.5
300	300	0	-	0	0.0
200	100	0	-	0	0.0
200	100	0	-	0	8.1

第26表 住宅の所有の関係(5区分)、延べ面積(6区分)、家計を主に支える者の  
雇用者である主世帯数 - 市

住宅の所有の関係(5区分)、 延べ面積(6区分)	総数	家計を主に支える			
		自宅・住み込み	15分未満	15～30分	30～45分
平成21年以降現住居に入居した家計を 主に支える者が雇用者である主世帯総数	103 400	1 200	8 400	15 500	20 100
29㎡以下	25 900	300	3 700	5 100	5 700
30～49㎡	24 500	400	2 200	4 400	5 300
50～69	23 900	200	1 300	2 900	4 300
70～99	19 800	200	800	2 300	3 500
100～149	8 100	100	400	700	1 100
150㎡以上	1 200	0	100	100	100
1住宅当たり延べ面積(㎡)	54.29	58.26	41.85	47.06	50.25
持 ち 家	30 200	400	1 300	3 800	5 100
29㎡以下	300	-	100	100	0
30～49㎡	1 500	100	100	300	200
50～69	6 300	0	300	800	1 200
70～99	14 100	100	500	1 900	2 600
100～149	7 100	100	300	700	1 000
150㎡以上	900	0	100	100	100
1住宅当たり延べ面積(㎡)	84.97	99.77	81.26	79.97	81.82
借 家	73 200	800	7 100	11 800	15 000
29㎡以下	25 600	300	3 600	5 000	5 700
30～49㎡	23 100	300	2 100	4 100	5 100
50～69	17 600	100	1 000	2 100	3 000
70～99	5 700	100	300	400	900
100～149	1 100	0	100	100	200
150㎡以上	200	-	0	0	100
1住宅当たり延べ面積(㎡)	41.65	37.95	34.47	36.44	39.63
公 営 の 借 家	800	0	100	200	200
29㎡以下	0	-	-	-	-
30～49㎡	400	0	0	100	100
50～69	400	0	0	100	100
70～99	0	-	0	0	-
100～149	-	-	-	-	-
150㎡以上	-	-	-	-	-
1住宅当たり延べ面積(㎡)	51.12	44.77	55.78	53.24	52.29
都市再生機構(UR)・公社の借家	1 800	0	100	200	400
29㎡以下	-	-	-	-	-
30～49㎡	600	0	100	100	100
50～69	900	-	0	200	300
70～99	300	-	-	-	100
100～149	-	-	-	-	-
150㎡以上	-	-	-	-	-
1住宅当たり延べ面積(㎡)	56.21	35.00	45.32	51.63	56.82
民 営 借 家	62 400	600	6 200	10 300	13 100
29㎡以下	22 900	200	3 100	4 500	5 200
30～49㎡	20 800	200	1 800	3 800	4 700
50～69	13 200	100	900	1 600	2 300
70～99	4 400	-	300	400	700
100～149	1 000	0	100	100	200
150㎡以上	200	-	0	0	0
1住宅当たり延べ面積(㎡)	40.48	35.77	35.06	36.05	38.53
給 与 住 宅	8 200	100	700	1 000	1 400
29㎡以下	2 700	100	500	600	500
30～49㎡	1 300	0	100	200	300
50～69	3 100	-	0	300	400
70～99	1 000	100	-	0	100
100～149	100	-	0	-	0
150㎡以上	0	-	-	-	0
1住宅当たり延べ面積(㎡)	46.42	44.87	23.94	33.42	43.55



通勤時間(8区分)別平成21年以降現住居に入居した家計を主に支える者が

者の通勤時間					中位数(分)
45分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間以上	不詳	
31 800	23 200	2 300	600	200	48.0
6 700	3 900	400	100	100	40.1
7 300	4 300	500	100	0	44.9
8 200	6 400	500	100	100	51.0
6 700	5 400	800	100	100	52.0
2 600	2 900	200	100	-	54.5
400	400	0	-	-	54.7
56.85	62.71	60.78	58.51	-	-
9 900	8 500	900	200	100	51.8
100	0	-	-	-	46.5
400	200	100	0	-	45.1
2 100	1 600	100	-	100	50.5
4 700	3 700	500	100	0	51.4
2 200	2 600	100	100	-	55.1
300	300	0	-	-	54.7
85.33	88.69	84.62	87.51	-	-
22 000	14 700	1 400	400	100	46.3
6 600	3 800	400	100	100	40.1
6 900	4 100	400	100	0	44.9
6 100	4 800	400	100	-	51.2
2 000	1 700	300	0	0	53.4
400	300	0	0	-	51.6
0	100	-	-	-	54.0
44.08	47.59	46.05	40.17	-	-
100	200	0	-	-	37.8
-	0	-	-	-	75.0
100	100	-	-	-	40.0
0	100	0	-	-	36.5
0	-	-	-	-	19.6
-	-	-	-	-	-
44.10	51.71	50.00	-	-	-
400	500	100	0	-	48.4
-	-	-	-	-	-
100	200	0	0	-	47.2
200	200	0	-	-	46.4
100	0	0	-	-	52.5
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
62.18	55.65	62.93	49.00	-	-
18 200	12 300	1 200	400	100	45.8
6 100	3 300	300	100	100	40.4
6 200	3 700	400	100	0	44.8
4 000	3 900	300	100	-	51.2
1 500	1 200	200	0	0	52.5
400	200	0	0	-	51.8
0	100	-	-	-	56.2
41.95	46.70	44.46	39.80	-	-
3 200	1 700	100	-	-	49.2
500	500	0	-	-	36.2
500	100	0	-	-	46.3
1 800	600	0	-	-	52.0
400	400	100	-	-	57.6
0	0	-	-	-	47.9
-	0	-	-	-	41.9
53.77	51.39	49.59	-	-	-

第27表 住宅の所有の関係(5区分)、借家の1か月当たり家賃(19区分)、家計を主に

住宅の所有の関係(5区分)、 借家の1か月当たり家賃(19区分)	総 数	家計を主に支える			
		自宅・住み込み	15分未満	15～30分	30～45分
家計を主に支える者が 雇用者である主世帯総 持 ち	279 600	3 900	22 000	42 100	46 300
借 家	147 300	2 400	8 500	19 900	21 900
0円	132 300	1 500	13 500	22 100	24 400
1～5,000円未満	1 600	100	100	200	200
5,000～10,000	0	-	0	-	-
10,000～15,000	2 000	0	500	500	100
15,000～20,000	2 200	0	200	400	200
20,000～25,000	2 200	-	300	600	300
25,000～30,000	2 000	-	100	300	500
30,000～40,000	3 800	100	200	600	500
40,000～50,000	5 600	200	1 000	800	900
50,000～60,000	4 300	0	500	800	800
60,000～70,000	11 700	200	1 600	2 300	2 300
70,000～80,000	17 800	300	2 500	3 800	2 900
80,000～90,000	20 100	100	2 100	3 400	4 300
90,000～100,000	15 200	100	1 600	2 400	3 200
100,000～110,000	10 600	100	900	1 800	2 300
110,000～120,000	8 600	100	600	1 400	1 300
120,000～150,000	5 700	0	300	600	1 300
150,000～200,000	11 700	100	600	1 300	2 100
200,000円以上	4 100	0	200	300	900
不 詳	700	0	100	0	100
1世帯当たり家賃(円) 家賃0円を含む	2 200	100	200	500	300
家賃0円を含まない	76 937	63 108	68 114	70 752	79 558
公 営 の 借 家	77 916	69 250	68 587	71 525	80 149
0円	6 800	100	700	2 000	1 200
1～5,000円未満	-	-	-	-	-
5,000～10,000	0	-	0	-	-
10,000～15,000	100	-	-	0	0
15,000～20,000	200	-	0	100	-
20,000～25,000	1 300	-	100	500	200
25,000～30,000	400	-	100	100	100
30,000～40,000	900	0	100	300	100
40,000～50,000	1 700	-	200	400	300
50,000～60,000	400	-	100	100	100
60,000～70,000	500	0	0	100	200
70,000～80,000	500	0	100	100	100
80,000～90,000	300	-	-	100	100
90,000～100,000	100	-	-	0	0
100,000～110,000	200	-	-	0	0
110,000～120,000	100	-	-	0	-
120,000～150,000	-	-	-	-	-
150,000～200,000	0	-	-	-	-
200,000円以上	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-
1世帯当たり家賃(円) 家賃0円を含む	-	-	-	-	-
家賃0円を含まない	37 357	40 770	31 469	34 443	39 473
	37 357	40 770	31 469	34 443	39 473

支える者の通勤時間(8区分)別家計を主に支える者が雇用者である主世帯数 — 市

者の通勤時間					中位数(分)
45分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間以上	不詳	
81 000	69 200	9 000	1 900	4 200	49.3
44 200	42 600	5 900	1 300	400	52.0
36 700	26 600	3 100	700	3 800	46.1
300	300	-	-	400	42.1
-	0	-	-	-	60.7
200	300	0	-	400	23.2
500	400	100	-	300	46.0
400	400	100	-	100	33.7
500	300	100	-	300	44.9
1 300	600	0	0	500	48.6
1 200	1 100	100	-	400	41.4
1 000	900	100	-	0	43.2
3 100	1 700	300	0	400	41.0
4 400	3 100	400	100	300	41.2
5 500	3 900	500	100	200	45.0
4 600	2 700	400	100	0	46.0
2 800	2 300	200	100	200	46.1
2 500	2 600	100	100	-	51.0
1 800	1 500	200	0	-	50.2
4 300	2 900	300	0	200	51.1
1 500	1 100	100	-	-	51.3
200	200	0	0	-	53.2
600	400	100	-	0	-
82 394	82 712	79 294	85 087	-	-
83 047	83 590	79 294	85 087	-	-
1 100	1 300	300	0	0	37.3
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	7.5
0	-	0	-	-	42.0
0	0	0	-	-	27.4
200	200	100	-	0	31.5
0	100	-	-	-	37.6
100	100	0	0	0	27.5
300	400	100	-	-	40.4
100	100	0	-	-	35.3
100	100	0	-	-	40.5
100	200	0	-	-	49.6
0	0	-	-	-	35.9
0	0	-	-	-	52.6
0	100	-	-	-	55.5
0	-	-	-	-	25.9
-	-	-	-	-	-
-	0	0	-	-	91.2
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
40 123	41 351	35 887	29 800	-	-
40 123	41 351	35 887	29 800	-	-

第27表 住宅の所有の関係(5区分)、借家の1か月当たり家賃(19区分)、家計を主に

住宅の所有の関係(5区分)、 借家の1か月当たり家賃(19区分)	総 数	家 計 を 主 に 支 え る			
		自宅・住み込み	15分未満	15～30分	30～45分
都市再生機構(UR)・公社の借家	3 500	0	300	500	800
0円	-	-	-	-	-
1～5,000円未満	-	-	-	-	-
5,000～10,000	-	-	-	-	-
10,000～15,000	-	-	-	-	-
15,000～20,000	-	-	-	-	-
20,000～25,000	-	-	-	-	-
25,000～30,000	-	-	-	-	-
30,000～40,000	-	-	-	-	-
40,000～50,000	-	-	-	-	-
50,000～60,000	200	-	0	0	0
60,000～70,000	200	0	-	0	0
70,000～80,000	500	-	0	0	100
80,000～90,000	300	-	100	0	100
90,000～100,000	300	-	0	100	100
100,000～110,000	200	-	0	0	0
110,000～120,000	500	-	0	100	100
120,000～150,000	1 000	-	0	200	200
150,000～200,000	300	-	0	0	100
200,000円以上	-	-	-	-	-
不 詳	0	-	-	-	-
1世帯当たり家賃(円)					
家賃0円を含む	108 581	63 100	96 489	106 285	111 162
家賃0円を含まない	108 581	63 100	96 489	106 285	111 162
民 営 借 家	106 300	1 000	11 100	17 900	20 500
0円	800	0	100	200	100
1～5,000円未満	0	-	-	-	-
5,000～10,000	100	-	-	-	0
10,000～15,000	400	-	-	100	100
15,000～20,000	100	-	0	0	-
20,000～25,000	100	-	-	-	0
25,000～30,000	200	0	-	100	100
30,000～40,000	2 300	100	500	200	400
40,000～50,000	3 400	0	500	600	700
50,000～60,000	10 200	100	1 500	2 100	2 000
60,000～70,000	16 600	200	2 300	3 700	2 700
70,000～80,000	18 800	100	2 100	3 300	4 100
80,000～90,000	14 500	100	1 500	2 300	3 100
90,000～100,000	9 700	100	700	1 600	2 100
100,000～110,000	8 100	100	600	1 300	1 200
110,000～120,000	5 100	0	300	500	1 100
120,000～150,000	9 900	100	600	1 100	1 700
150,000～200,000	3 200	0	200	300	700
200,000円以上	600	0	100	0	100
不 詳	2 000	0	200	500	300
1世帯当たり家賃(円)					
家賃0円を含む	83 742	76 446	75 545	77 582	83 846
家賃0円を含まない	84 394	77 291	76 045	78 637	84 465
給 与 住 宅	15 700	300	1 400	1 700	1 800
0円	800	100	0	-	0
1～5,000円未満	-	-	-	-	-
5,000～10,000	1 800	0	500	500	100
10,000～15,000	1 600	0	200	200	100
15,000～20,000	800	-	100	100	100
20,000～25,000	1 400	-	0	200	400
25,000～30,000	2 700	-	0	200	300
30,000～40,000	1 600	100	300	100	200
40,000～50,000	500	-	0	0	100
50,000～60,000	800	0	0	0	100
60,000～70,000	500	-	100	0	100
70,000～80,000	500	0	-	-	0
80,000～90,000	300	-	-	100	0
90,000～100,000	400	-	100	100	0
100,000～110,000	300	-	-	0	0
110,000～120,000	100	-	-	0	-
120,000～150,000	700	-	-	0	100
150,000～200,000	500	-	-	-	100
200,000円以上	100	-	-	-	-
不 詳	200	0	-	-	0
1世帯当たり家賃(円)					
家賃0円を含む	41 548	24 160	23 283	32 472	45 302
家賃0円を含まない	43 882	38 800	23 617	32 472	46 043

支える者の通勤時間(8区分)別家計を主に支える者が雇用者である主世帯数 - 市(つづき)

者の通勤時間					中位数(分)
45分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間以上	不詳	
1 000	800	100	0	-	47.0
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
0	0	-	-	-	29.2
100	0	-	-	-	45.7
100	200	0	0	-	54.4
100	100	0	-	-	40.4
0	0	0	-	-	30.0
0	100	-	-	-	51.6
200	200	-	-	-	49.8
300	200	100	-	-	48.4
100	100	-	-	-	45.8
-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	-	-
111 639	109 832	109 407	70 400	-	-
111 639	109 832	109 407	70 400	-	-
30 700	21 800	2 400	600	200	46.2
200	200	-	-	-	38.7
-	0	-	-	-	75.0
0	100	-	-	-	57.4
100	100	-	-	-	46.5
-	-	-	-	-	15.7
0	0	0	-	-	57.0
0	100	-	-	0	37.5
700	300	0	-	-	41.2
900	700	100	-	-	42.7
2 800	1 400	300	0	0	40.4
4 200	2 900	400	100	0	40.9
5 100	3 700	400	0	0	44.5
4 400	2 600	400	100	0	46.0
2 700	2 200	200	100	0	46.9
2 300	2 400	100	100	-	51.0
1 600	1 300	200	-	-	50.1
3 800	2 500	200	0	0	51.2
1 200	900	0	-	-	50.8
200	100	0	0	-	50.3
600	400	100	-	-	-
87 061	88 401	85 142	86 753	-	-
87 536	89 140	85 142	86 753	-	-
4 000	2 700	200	0	3 500	48.1
100	100	-	-	400	48.5
-	-	-	-	-	-
100	200	-	-	400	19.8
400	300	100	-	300	46.7
200	200	-	-	100	43.2
400	200	0	-	300	45.0
1 200	500	-	-	400	51.7
200	400	0	-	400	44.0
100	200	0	-	0	60.1
200	100	-	-	300	51.3
0	100	-	-	300	37.3
200	100	0	-	100	54.0
100	100	0	-	-	48.3
0	-	-	-	100	23.1
100	100	0	-	-	54.3
100	0	-	0	-	54.5
300	100	-	-	200	50.9
200	200	0	-	-	56.4
0	100	-	-	-	66.4
0	-	-	-	0	-
51 347	49 930	57 391	110 000	-	-
52 980	51 812	57 391	110 000	-	-

第28表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、専用住宅の所有の関係

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)、 専用住宅の所有の関係(6区分)	総数	敷地が道路に接している					敷地が道路 に接して いない	
		総数	幅員2m未 満の道路	2~4	4~6	6~10		10m以上
住宅総数 1)	671 400	656 000	30 600	146 500	211 700	192 900	74 300	15 400
昭和25年以前	3 300	3 100	500	1 100	900	400	200	200
昭和26年~35年	5 900	5 600	600	2 100	1 600	1 200	100	300
昭和36年~45年	26 800	25 600	1 700	5 800	10 500	6 700	900	1 200
昭和46年~55年	75 800	73 600	3 500	16 400	25 100	19 900	8 800	2 200
昭和56年~平成2年	123 400	120 900	4 900	24 500	39 400	37 700	14 300	2 500
平成3年~7年	76 900	75 000	3 700	19 700	24 400	19 700	7 400	2 000
平成8年~12年	84 900	83 400	3 900	17 200	25 300	25 600	11 500	1 500
平成13年~17年	84 700	83 400	2 300	17 400	26 700	23 500	13 400	1 400
平成18年~22年	94 800	93 400	2 900	16 700	25 700	35 700	12 300	1 300
平成23年~25年9月	32 000	31 400	2 000	5 800	11 900	10 000	1 700	600
専用住宅 1)2)	664 700	649 400	30 200	145 200	209 500	190 800	73 700	15 300
昭和25年以前	3 100	2 900	500	1 100	800	400	100	200
昭和26年~35年	5 700	5 300	500	2 100	1 500	1 200	100	300
昭和36年~45年	26 200	25 000	1 700	5 800	10 200	6 500	800	1 200
昭和46年~55年	74 700	72 500	3 400	16 100	24 800	19 600	8 700	2 200
昭和56年~平成2年	121 900	119 400	4 900	24 300	39 000	37 100	14 200	2 500
平成3年~7年	76 200	74 300	3 700	19 500	24 200	19 500	7 400	2 000
平成8年~12年	84 400	82 900	3 900	17 100	25 100	25 400	11 400	1 500
平成13年~17年	84 100	82 800	2 300	17 300	26 500	23 300	13 400	1 300
平成18年~22年	94 500	93 200	2 900	16 700	25 600	35 700	12 300	1 300
平成23年~25年9月	31 800	31 200	2 000	5 800	11 900	9 900	1 700	600
持ち家 1)	308 500	301 900	13 400	62 400	96 300	91 900	37 900	6 600
昭和25年以前	2 100	1 900	300	700	700	200	100	200
昭和26年~35年	3 600	3 400	300	1 500	900	600	100	100
昭和36年~45年	13 800	13 100	1 200	3 800	4 700	3 300	100	700
昭和46年~55年	44 200	42 700	2 400	10 000	12 400	11 700	6 200	1 500
昭和56年~平成2年	50 800	49 900	2 100	9 500	16 700	14 800	6 700	1 000
平成3年~7年	25 600	25 100	1 200	7 200	8 700	5 600	2 500	500
平成8年~12年	50 800	50 100	2 100	10 400	16 400	14 900	6 400	700
平成13年~17年	46 400	45 500	1 300	7 700	16 500	12 800	7 300	800
平成18年~22年	52 300	51 800	1 500	7 000	12 300	22 900	8 100	600
平成23年~25年9月	12 700	12 400	600	2 600	4 800	4 200	300	300
借家 1)	326 700	319 200	15 000	73 300	102 900	93 300	34 600	7 500
昭和25年以前	1 100	1 000	200	400	100	100	100	0
昭和26年~35年	2 100	1 900	200	600	600	500	-	200
昭和36年~45年	12 400	11 900	600	1 900	5 500	3 200	700	500
昭和46年~55年	30 500	29 800	1 000	6 100	12 400	7 900	2 500	700
昭和56年~平成2年	71 100	69 600	2 700	14 800	22 300	22 300	7 500	1 500
平成3年~7年	50 600	49 200	2 500	12 300	15 500	13 900	4 900	1 400
平成8年~12年	33 500	32 700	1 800	6 700	8 700	10 400	5 000	800
平成13年~17年	37 800	37 300	1 000	9 600	10 100	10 500	6 100	500
平成18年~22年	42 200	41 500	1 400	9 700	13 400	12 800	4 200	700
平成23年~25年9月	19 100	18 800	1 400	3 200	7 100	5 700	1 400	300
公営の借家 1)	20 600	20 600	-	800	10 900	6 900	2 000	-
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年~35年	200	200	-	-	-	200	-	-
昭和36年~45年	4 900	4 900	-	200	2 900	1 700	200	-
昭和46年~55年	6 300	6 300	-	-	3 500	1 700	1 000	-
昭和56年~平成2年	3 400	3 400	-	-	2 700	700	-	-
平成3年~7年	1 400	1 400	-	300	500	500	-	-
平成8年~12年	3 000	3 000	-	300	900	1 500	300	-
平成13年~17年	500	500	-	-	-	300	200	-
平成18年~22年	1 000	1 000	-	-	400	300	300	-
平成23年~25年9月	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家 1)	8 700	8 700	-	1 000	3 000	3 000	1 700	-
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年~35年	100	100	-	-	100	-	-	-
昭和36年~45年	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和46年~55年	2 500	2 500	-	700	800	900	200	-
昭和56年~平成2年	1 100	1 100	-	-	600	200	300	-
平成3年~7年	1 200	1 200	-	300	300	300	300	-
平成8年~12年	800	800	-	-	200	600	-	-
平成13年~17年	2 200	2 200	-	-	400	900	800	-
平成18年~22年	700	700	-	-	700	-	-	-
平成23年~25年9月	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 建築の時期「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(6区分)、敷地に接している道路の幅員(6区分)別住宅数 - 市

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)、 専用住宅の所有の関係(6区分)	総数	敷地が道路に接している						敷地が道路 に接して いない
		総数	幅員2m未 満の道路	2~4	4~6	6~10	10m以上	
民 営 借 家 ( 木 造 ) 1)	60 300	56 700	6 100	20 900	18 600	9 100	2 000	3 600
昭和25年以前	800	800	200	400	-	100	0	0
昭和26年~35年	900	800	200	300	200	100	-	100
昭和36年~45年	4 300	3 900	500	1 200	1 600	500	100	500
昭和46年~55年	8 700	8 000	700	2 700	2 900	1 400	300	700
昭和56年~平成2年	12 800	12 000	1 100	5 200	3 600	1 800	300	800
平成3年~7年	6 800	6 500	600	1 900	2 700	1 200	100	300
平成8年~12年	5 000	4 800	700	1 500	1 700	300	600	200
平成13年~17年	4 800	4 700	200	2 000	1 300	1 000	100	200
平成18年~22年	5 600	5 400	500	2 300	1 600	900	200	200
平成23年~25年9月	1 700	1 700	200	500	800	200	100	0
民 営 借 家 ( 非 木 造 ) 1)	220 800	217 100	8 800	48 500	63 300	68 800	27 700	3 700
昭和25年以前	200	200	-	0	100	100	0	-
昭和26年~35年	800	700	100	200	200	300	-	0
昭和36年~45年	2 600	2 600	100	400	900	1 100	100	-
昭和46年~55年	10 400	10 300	300	2 500	3 900	2 800	900	0
昭和56年~平成2年	51 000	50 300	1 600	9 300	13 800	18 800	6 800	700
平成3年~7年	38 700	37 700	1 800	9 500	11 800	10 300	4 200	1 100
平成8年~12年	23 500	22 900	1 100	4 400	5 800	7 400	4 100	600
平成13年~17年	28 500	28 200	800	7 200	7 700	7 700	4 700	300
平成18年~22年	32 900	32 500	1 000	7 100	10 200	10 700	3 500	400
平成23年~25年9月	14 900	14 600	1 200	2 700	4 000	5 400	1 300	300
給 与 住 宅 1)	16 300	16 000	100	2 200	7 100	5 500	1 200	300
昭和25年以前	0	0	-	-	0	-	-	-
昭和26年~35年	100	-	-	-	-	-	-	100
昭和36年~45年	500	500	-	100	200	-	200	0
昭和46年~55年	2 600	2 600	-	200	1 300	1 000	100	-
昭和56年~平成2年	2 700	2 700	-	300	1 600	700	100	0
平成3年~7年	2 500	2 500	100	300	300	1 600	300	-
平成8年~12年	1 300	1 300	0	500	100	500	100	-
平成13年~17年	1 800	1 800	-	300	700	600	200	-
平成18年~22年	2 000	1 900	-	300	500	900	200	100
平成23年~25年9月	2 400	2 400	-	-	2 300	100	-	-
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅 1)2)	6 800	6 600	400	1 300	2 200	2 100	600	100
昭和25年以前	200	200	-	100	0	100	0	0
昭和26年~35年	300	300	0	0	100	100	0	-
昭和36年~45年	700	700	0	0	300	200	100	-
昭和46年~55年	1 100	1 100	100	300	300	300	100	-
昭和56年~平成2年	1 500	1 500	100	200	400	600	200	0
平成3年~7年	700	700	0	200	200	100	100	0
平成8年~12年	600	500	0	100	200	200	100	0
平成13年~17年	600	500	-	100	200	100	0	0
平成18年~22年	200	200	-	0	100	100	0	-
平成23年~25年9月	200	200	0	0	100	100	-	-
持 ち 家 1)	5 700	5 600	300	1 200	1 800	1 800	600	100
昭和25年以前	100	100	-	0	0	0	0	-
昭和26年~35年	200	200	0	0	100	100	0	-
昭和36年~45年	600	600	0	0	300	200	100	-
昭和46年~55年	1 000	1 000	100	300	300	200	100	-
昭和56年~平成2年	1 400	1 400	100	200	400	600	100	-
平成3年~7年	600	600	0	200	200	100	100	0
平成8年~12年	500	500	0	100	200	200	100	0
平成13年~17年	600	500	-	100	200	100	0	0
平成18年~22年	200	200	-	0	100	100	-	-
平成23年~25年9月	200	200	0	0	100	100	-	-
借 家 1)	500	500	0	0	200	200	100	0
昭和25年以前	100	100	-	0	-	0	-	0
昭和26年~35年	0	0	-	-	0	-	-	-
昭和36年~45年	0	0	-	-	0	0	-	-
昭和46年~55年	100	100	-	-	0	100	-	-
昭和56年~平成2年	100	100	-	-	0	-	0	0
平成3年~7年	100	100	0	-	100	0	-	-
平成8年~12年	0	0	-	-	-	0	-	-
平成13年~17年	0	0	-	-	-	0	0	-
平成18年~22年	0	0	-	-	-	-	0	-
平成23年~25年9月	-	-	-	-	-	-	-	-

第29表 住宅の所有の関係(6区分)、延べ面積(6区分)、

住宅の所有の関係(6区分)、 延べ面積(6区分)	総 数	最 寄 り の					
		駅まで 200m未満	200～500	500～1,000	駅まで1,000～		
					総 数	バス停まで 100m未満	100～200
住 宅 総 数 1)2)	671 400	48 700	131 400	219 600	190 000	47 400	59 300
29㎡以下	142 800	17 500	30 600	53 100	32 100	8 600	10 100
30～49㎡	122 000	10 900	24 500	38 800	31 900	7 500	9 500
50～69	137 300	9 400	25 000	43 100	41 100	10 900	11 700
70～99	146 200	5 700	30 800	44 800	46 700	11 900	14 800
100～149	69 300	1 700	9 700	22 000	22 300	4 200	8 500
150㎡以上	24 000	1 000	3 900	7 100	8 100	1 900	3 000
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	63.11	47.36	59.50	61.07	68.04	65.71	70.04
持 ち 家	314 300	13 500	60 300	97 900	97 300	24 400	32 600
29㎡以下	4 600	300	1 400	2 100	700	300	200
30～49㎡	17 700	1 800	3 700	4 900	4 700	1 100	1 600
50～69	73 900	4 300	15 000	24 000	20 600	6 400	6 500
70～99	129 500	4 500	27 500	39 200	42 200	10 800	13 300
100～149	65 500	1 500	9 000	20 700	21 200	4 000	8 200
150㎡以上	23 200	1 000	3 700	7 000	7 900	1 800	2 900
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	89.52	81.50	84.31	89.00	92.21	88.76	93.64
借 家	327 200	32 700	64 200	111 100	84 900	20 500	25 000
29㎡以下	138 200	17 200	29 200	51 000	31 400	8 300	10 000
30～49㎡	104 300	9 100	20 800	33 900	27 200	6 400	8 000
50～69	63 400	5 000	10 000	19 100	20 500	4 500	5 200
70～99	16 700	1 200	3 300	5 600	4 500	1 100	1 500
100～149	3 800	200	700	1 300	1 100	200	300
150㎡以上	800	0	200	100	300	100	100
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	37.75	33.27	36.22	36.44	40.36	38.26	39.32
公 営 の 借 家	20 600	300	600	3 500	7 300	800	3 300
29㎡以下	1 100	-	-	0	300	0	100
30～49㎡	9 300	-	400	1 100	3 800	400	1 900
50～69	9 200	300	300	2 100	3 000	300	1 300
70～99	1 000	-	-	200	100	100	100
100～149	-	-	-	-	-	-	-
150㎡以上	-	-	-	-	-	-	-
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	48.89	56.93	40.24	51.06	49.52	47.87	48.76
都市再生機構(UR)・公社の借家	8 700	900	2 500	1 800	1 300	200	800
29㎡以下	400	-	100	0	200	0	200
30～49㎡	3 300	-	1 200	200	300	0	200
50～69	3 900	400	1 100	1 100	800	100	400
70～99	1 100	500	200	400	0	-	0
100～149	0	-	-	0	-	-	-
150㎡以上	-	-	-	-	-	-	-
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	53.12	68.68	52.25	60.81	49.93	52.63	45.04
民 営 借 家 ( 木 造 )	60 600	3 000	8 600	21 700	20 600	4 700	6 700
29㎡以下	30 300	2 100	5 000	11 700	9 400	2 400	3 600
30～49㎡	18 500	500	2 100	6 300	6 800	1 500	1 800
50～69	6 300	300	900	1 800	2 500	400	700
70～99	3 100	0	400	1 100	1 100	200	300
100～149	1 900	-	200	700	700	100	200
150㎡以上	400	-	0	100	200	0	100
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	36.65	27.33	32.61	35.15	38.34	35.85	36.06
民 営 借 家 ( 非 木 造 )	220 900	26 300	50 400	78 100	50 400	13 900	13 300
29㎡以下	101 400	13 700	23 200	37 500	20 900	5 700	5 900
30～49㎡	69 800	8 000	16 900	24 400	15 600	4 300	3 900
50～69	39 200	3 700	7 200	13 300	11 100	3 300	2 700
70～99	8 800	600	2 400	2 700	2 400	600	800
100～149	1 500	200	500	300	400	100	0
150㎡以上	200	-	100	0	0	-	0
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	35.65	32.81	35.56	34.62	37.94	37.33	37.19
給 与 住 宅	16 400	2 300	2 100	6 000	5 300	1 000	1 000
29㎡以下	4 900	1 400	1 000	1 800	600	200	200
30～49㎡	3 400	500	200	1 800	700	200	200
50～69	4 900	300	600	900	3 000	400	200
70～99	2 700	200	300	1 300	900	200	400
100～149	300	-	100	200	0	-	0
150㎡以上	100	0	0	0	0	0	-
1住宅当たり 延べ面積(㎡)	47.95	29.61	45.98	49.08	56.22	53.07	54.04

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

2) 住宅の延べ面積「不詳」を含む。



最寄りの交通機関までの距離(12区分)別住宅数 - 市

交通機関までの距離							
2,000m		2,000m以上					
200~500	500m以上	総数	バス停まで 100m未満	100~200	200~500	500~1,000	1,000m以上
56 600	26 600	81 800	20 500	22 500	22 800	11 000	5 000
8 700	4 600	9 500	1 700	3 700	2 500	900	800
9 800	5 100	15 900	4 200	4 600	3 100	3 300	600
13 800	4 600	18 800	4 600	5 400	6 200	1 600	900
13 200	6 800	18 100	4 900	4 000	6 300	1 900	1 000
6 400	3 200	13 500	3 300	3 200	3 400	2 400	1 300
2 300	1 000	3 800	1 100	600	900	800	300
68.06	67.62	72.00	75.19	64.21	73.03	76.41	78.98
27 100	13 200	45 300	11 300	9 500	14 400	6 800	3 300
200	0	100	0	0	0	-	-
1 500	600	2 500	700	200	500	1 000	100
5 200	2 400	10 000	2 100	1 900	4 200	1 100	700
12 000	6 100	16 100	4 200	3 700	5 500	1 700	900
6 000	3 100	13 000	3 200	3 000	3 300	2 300	1 200
2 300	900	3 600	1 100	600	900	800	300
92.97	93.49	94.16	97.10	93.63	89.09	97.66	100.61
27 200	12 200	34 300	8 600	12 100	8 000	4 000	1 600
8 500	4 600	9 400	1 700	3 700	2 400	900	800
8 300	4 600	13 400	3 500	4 400	2 600	2 300	500
8 600	2 200	8 700	2 500	3 500	2 000	500	200
1 300	700	2 100	700	300	800	200	100
500	100	500	100	200	100	100	0
0	0	100	100	0	-	0	0
43.19	39.74	42.69	46.43	41.01	43.94	40.35	35.01
2 200	1 000	8 900	1 700	2 900	2 900	1 400	-
100	100	800	0	200	400	200	-
700	800	4 000	1 000	1 100	800	1 100	-
1 300	200	3 400	500	1 700	1 100	200	-
-	0	700	100	0	500	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
51.84	48.34	47.86	47.70	48.61	51.92	37.98	-
300	100	2 200	500	1 700	-	0	-
-	-	100	100	100	-	-	-
0	-	1 600	400	1 200	-	0	-
200	100	500	100	400	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
59.96	63.00	43.68	36.04	46.07	-	44.00	-
5 300	4 000	6 800	1 900	1 600	2 100	500	600
1 800	1 600	2 100	500	500	700	100	200
2 000	1 600	2 800	800	600	800	300	300
900	500	800	300	200	200	100	0
300	300	600	100	200	200	0	0
200	100	400	100	100	100	0	0
0	0	100	100	0	-	-	-
41.45	40.93	45.57	48.20	48.96	43.08	44.37	37.24
16 600	6 600	15 800	4 400	5 700	2 800	2 000	900
6 500	2 800	6 200	1 000	2 800	1 200	600	500
5 500	1 900	4 800	1 300	1 600	900	900	100
3 700	1 500	3 900	1 600	1 200	600	300	200
700	300	800	400	0	100	100	100
300	0	100	0	0	-	0	-
-	-	0	-	-	-	-	0
39.39	37.09	38.44	46.21	33.48	36.86	39.68	34.07
2 900	500	600	100	100	200	100	100
100	100	200	-	100	100	0	0
100	300	200	-	-	100	0	100
2 400	0	100	0	0	0	-	-
300	100	0	0	-	0	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	0	-	-	-	0	-
60.29	43.87	41.41	62.81	33.81	37.26	63.75	31.40

第30表 住宅の所有の関係(2区分)、建築の時期(10区分)、最寄りの医療機関までの距離

住宅の所有の関係(2区分)、 建築の時期(10区分)	総数	最寄りの医療機関までの距離			
		250m未満	250～500	500～1,000	1,000m以上
住宅総数 1)2)	671 400	279 100	245 100	132 000	15 300
昭和25年以前	3 300	1 700	900	700	100
昭和26年～35年	5 900	2 600	2 400	600	300
昭和36年～45年	26 800	9 800	9 300	6 900	900
昭和46年～55年	75 800	27 000	33 200	14 100	1 400
昭和56年～平成2年	123 400	51 500	45 800	23 700	2 400
平成3年～7年	76 900	31 400	28 400	15 200	2 000
平成8年～12年	84 900	32 700	31 100	18 500	2 600
平成13年～17年	84 700	38 800	27 500	16 900	1 600
平成18年～22年	94 800	39 900	34 600	17 100	3 100
平成23年～25年9月	32 000	13 700	10 500	7 600	300
持ち家	314 300	117 000	116 100	71 400	9 700
昭和25年以前	2 200	1 000	800	400	0
昭和26年～35年	3 800	1 700	1 700	400	100
昭和36年～45年	14 400	5 300	5 400	3 100	600
昭和46年～55年	45 200	16 600	18 100	9 500	900
昭和56年～平成2年	52 300	20 600	19 000	11 600	1 000
平成3年～7年	26 200	9 100	9 700	5 800	1 700
平成8年～12年	51 400	17 200	19 400	12 700	2 000
平成13年～17年	46 900	19 400	14 800	11 800	900
平成18年～22年	52 500	19 400	19 400	11 500	2 200
平成23年～25年9月	12 900	3 600	5 300	3 900	100
借家	327 200	149 700	117 700	54 700	5 200
昭和25年以前	1 100	700	100	300	0
昭和26年～35年	2 100	1 000	700	200	200
昭和36年～45年	12 400	4 500	3 900	3 700	300
昭和46年～55年	30 600	10 400	15 200	4 600	500
昭和56年～平成2年	71 200	30 900	26 800	12 100	1 400
平成3年～7年	50 700	22 300	18 700	9 400	300
平成8年～12年	33 600	15 500	11 700	5 800	500
平成13年～17年	37 800	19 400	12 700	5 100	700
平成18年～22年	42 200	20 500	15 300	5 500	900
平成23年～25年9月	19 100	10 100	5 100	3 800	100

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

2) 建築の時期「不詳」を含む。

## (4区分)・公園までの距離(4区分)・公民館・集会所までの距離(4区分)別住宅数 - 市

最寄りの公園までの距離				最寄りの公民館・集会所までの距離			
250m未満	250～500	500～1,000	1,000m以上	250m未満	250～500	500～1,000	1,000m以上
150 700	173 400	225 300	122 000	312 000	245 800	104 600	9 100
900	900	1 000	500	1 900	1 100	300	0
1 300	1 500	2 100	1 000	3 000	2 000	700	200
6 700	6 600	6 200	7 400	16 000	8 300	2 400	100
19 000	20 500	25 100	11 300	40 500	24 400	10 500	400
24 800	32 500	41 200	25 000	56 300	44 000	21 000	2 200
17 100	20 200	24 800	14 800	33 000	30 600	12 400	1 000
18 500	17 900	31 100	17 300	38 900	29 600	15 900	500
19 000	22 900	28 100	14 800	41 000	30 400	12 500	900
19 200	22 800	36 900	15 900	38 800	38 700	14 600	2 700
8 500	8 700	9 600	5 200	13 900	13 900	3 900	300
71 300	78 400	107 700	56 800	147 500	110 400	52 400	4 000
500	700	800	200	1 200	800	200	0
900	1 100	1 300	500	1 800	1 500	500	0
4 000	4 200	3 500	2 700	7 000	5 700	1 700	100
11 000	13 000	14 200	7 000	23 400	15 100	6 500	200
11 300	13 000	17 600	10 400	25 100	16 800	9 000	1 400
5 500	6 800	8 500	5 400	11 400	9 500	5 000	400
12 000	10 200	18 600	10 600	24 900	16 500	9 900	200
10 500	13 500	14 200	8 700	24 200	14 700	7 900	200
11 200	10 300	22 800	8 300	21 300	21 100	9 000	1 200
2 300	4 200	4 200	2 200	4 500	6 100	2 000	300
72 300	85 600	108 800	60 500	151 600	124 900	46 200	4 500
300	200	200	300	700	300	100	-
400	500	800	500	1 100	600	200	200
2 700	2 400	2 700	4 700	9 000	2 600	700	0
8 000	7 500	10 900	4 200	17 000	9 400	4 000	200
13 500	19 500	23 600	14 500	31 200	27 200	12 000	800
11 600	13 400	16 300	9 400	21 600	21 000	7 400	600
6 600	7 800	12 500	6 700	14 000	13 200	6 100	300
8 500	9 300	13 900	6 100	16 800	15 700	4 600	700
8 000	12 500	14 200	7 600	17 600	17 600	5 600	1 400
6 200	4 500	5 400	3 000	9 400	7 800	1 900	0

第31表 住宅の所有の関係(6区分)、建て方(4区分)、最寄りの緊急避難場所までの距離(5区分)・

住宅の所有の関係(6区分)、 建て方(4区分)	総数	最寄りの緊急避難場所までの距離					最寄りの
		250m未満	250~500	500~1,000	1,000~2,000	2,000m以上	250m未満
住宅総数	671 400	151 400	273 300	235 400	11 000	400	204 300
一戸建	167 600	41 800	66 900	56 200	2 600	200	51 800
長屋	8 700	2 000	3 100	3 500	0	-	2 600
共同住宅	494 000	107 500	202 700	175 300	8 300	200	149 500
その他の家	1 100	200	600	400	0	-	400
持ち戸建	314 300	73 800	124 000	111 300	4 900	200	90 800
一戸建	148 200	36 900	59 400	49 400	2 300	200	45 600
長屋	2 300	700	700	900	0	-	700
共同住宅	163 200	36 200	63 600	60 900	2 600	0	44 200
その他の家	600	0	400	200	-	-	200
借戸建	327 200	71 100	136 300	113 900	5 700	200	104 100
一戸建	8 700	2 200	3 100	3 200	200	0	2 700
長屋	5 300	1 100	2 100	2 200	-	-	1 300
共同住宅	312 800	67 700	130 900	108 400	5 500	200	99 900
その他の家	400	100	100	200	-	-	200
公営の借家	20 600	2 800	9 500	7 200	1 100	-	5 300
一戸建	-	-	-	-	-	-	-
長屋	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	20 600	2 800	9 500	7 200	1 100	-	5 300
その他の家	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UＲ)・公社の借家	8 700	2 900	3 400	2 500	-	-	2 500
一戸建	-	-	-	-	-	-	-
長屋	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	8 700	2 900	3 400	2 500	-	-	2 500
その他の家	-	-	-	-	-	-	-
民営借家(木造)	60 600	15 300	23 600	20 700	1 100	0	20 300
一戸建	7 800	2 100	2 800	2 700	200	0	2 400
長屋	4 100	1 000	1 600	1 500	-	-	1 100
共同住宅	48 600	12 200	19 200	16 400	900	-	16 800
その他の家	0	0	-	0	-	-	-
民営借家(非木造)	220 900	45 000	93 400	79 100	3 300	100	71 800
一戸建	600	100	200	300	-	-	200
長屋	1 000	100	400	500	-	-	200
共同住宅	219 200	44 800	92 700	78 200	3 300	100	71 300
その他の家	200	0	100	100	-	-	200
給与住宅	16 400	5 200	6 500	4 400	200	100	4 200
一戸建	400	100	200	200	-	-	100
長屋	200	0	100	100	-	-	0
共同住宅	15 600	5 100	6 200	4 100	200	100	4 000
その他の家	100	0	0	100	-	-	0

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

老人デイサービスセンターまでの距離(5区分)・郵便局・銀行までの距離(5区分)別住宅数 - 市

老人デイサービスセンターまでの距離				最寄りの郵便局・銀行までの距離				
250～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000m以上	100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上
240 800	203 000	22 600	800	57 600	93 600	234 400	217 700	68 000
61 800	46 600	7 000	500	8 600	21 000	55 200	56 000	27 000
3 300	2 300	400	0	200	1 300	2 800	2 900	1 500
175 300	153 800	15 200	400	48 600	71 100	176 200	158 500	39 600
400	300	0	-	200	200	300	500	-
109 300	100 900	12 900	400	22 400	38 500	106 100	108 600	38 700
54 300	41 400	6 400	400	7 600	18 400	47 900	49 400	25 000
1 000	500	0	-	100	400	700	800	400
53 800	58 900	6 400	-	14 800	19 600	57 300	58 200	13 400
200	100	0	-	100	100	200	200	-
120 100	93 500	9 100	400	32 300	51 000	116 700	99 700	27 400
3 200	2 500	300	0	500	1 100	2 900	3 000	1 300
2 000	1 700	300	0	100	800	1 800	1 600	1 100
114 800	89 300	8 500	400	31 600	49 100	112 000	95 000	25 000
100	100	-	-	100	100	100	100	-
9 200	4 900	1 200	-	700	2 700	7 700	6 700	2 900
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 200	4 900	1 200	-	700	2 700	7 700	6 700	2 900
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 100	4 800	300	-	900	900	5 000	1 700	300
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 100	4 800	300	-	900	900	5 000	1 700	300
-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 400	15 500	1 400	0	3 800	8 200	21 000	21 200	6 300
2 900	2 200	200	0	400	1 000	2 600	2 600	1 200
1 600	1 200	200	-	100	700	1 200	1 100	1 000
18 800	12 000	1 000	-	3 300	6 500	17 200	17 500	4 100
0	-	-	-	-	0	-	0	-
80 900	62 100	5 700	400	26 200	37 100	79 000	64 100	14 700
200	100	100	-	100	100	200	200	0
400	400	0	-	-	0	500	400	0
80 300	61 600	5 600	400	26 000	37 000	78 200	63 400	14 600
100	-	-	-	100	0	100	0	-
5 400	6 300	500	0	800	2 200	4 100	6 100	3 300
100	200	0	-	0	0	100	100	100
100	100	100	0	-	0	0	100	100
5 300	5 900	400	-	700	2 100	3 900	5 800	3 100
0	100	-	-	0	-	-	100	-

第32表 住宅の所有の関係(6区分)、最寄りの保育所までの距離(5区分)・

住宅の所有の関係(6区分)	総数	最寄りの保育所までの距離					100m未満
		100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上	
住宅総数 1)	671 400	21 700	58 000	326 300	213 700	51 700	5 100
持ち家	314 300	8 500	20 300	142 100	112 300	31 000	3 000
借家	327 200	12 400	35 400	168 500	91 800	19 200	1 900
公営の借家	20 600	-	2 700	8 800	6 600	2 500	300
都市再生機構 (UR)・公社の借家	8 700	800	500	3 500	2 800	1 100	-
民営借家 (木造)	60 600	1 400	4 100	28 400	20 600	6 000	400
民営借家 (非木造)	220 900	9 800	25 700	120 300	56 900	8 200	1 200
給与住宅	16 400	400	2 400	7 400	4 800	1 400	100

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第33表 世帯の種類(3区分)、住宅の所有の関係(2区分)、最寄りの保育所までの距離(5区分)別6歳未満の子のいる普通世帯数 - 市

世帯の種類(3区分)、 住宅の所有の関係(2区分)	総数	最寄りの保育所までの距離				
		100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上
6歳未満の子のいる普通世帯総数 1)	57 300	2 000	3 800	27 600	19 000	4 900
主世帯	56 800	2 000	3 800	27 400	18 800	4 900
同居世帯	500	-	0	200	200	0
住宅以外の建物に居住する世帯	-	-	-	-	-	-
持ち家	30 000	1 000	1 800	14 100	10 300	2 800
主世帯	29 500	1 000	1 800	13 900	10 100	2 800
同居世帯	500	-	0	200	200	0
住宅以外の建物に居住する世帯	-	-	-	-	-	-
借家	27 300	1 000	2 000	13 500	8 700	2 100
主世帯	27 300	1 000	2 000	13 500	8 700	2 100
同居世帯	0	-	-	-	-	0
住宅以外の建物に居住する世帯	-	-	-	-	-	-

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

小学校までの距離(5区分)・中学校までの距離(5区分)別住宅数 - 市

最寄りの小学校までの距離				最寄りの中学校までの距離				
100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上	100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上
10 200	183 700	371 200	101 200	1 000	5 100	88 100	287 000	290 200
4 100	83 600	172 100	51 600	300	1 900	41 200	135 500	135 300
5 600	91 200	183 000	45 500	600	2 900	43 600	138 200	141 900
200	2 600	13 000	4 600	-	-	2 100	6 500	12 000
-	2 100	4 300	2 200	-	-	1 300	3 300	4 100
600	18 800	32 100	8 600	300	1 100	7 600	23 500	28 200
4 600	63 800	123 200	28 200	400	1 900	28 800	99 100	90 800
200	3 800	10 300	1 900	-	0	3 700	5 800	6 800





---

---

## 川崎市の住宅・土地 平成 25 年住宅・土地統計調査結果

平成 30(2018)年 9 月発行

発行 川 崎 市  
編集 総務企画局情報管理部統計情報課  
川崎市川崎区宮本町 1 番地  
T E L 044(200)2068  
F A X 044(200)3799

---

---

「川崎市の人口」は、川崎市ホームページでも御覧になることができます。

川崎市 統計情報

🔍 検索



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市